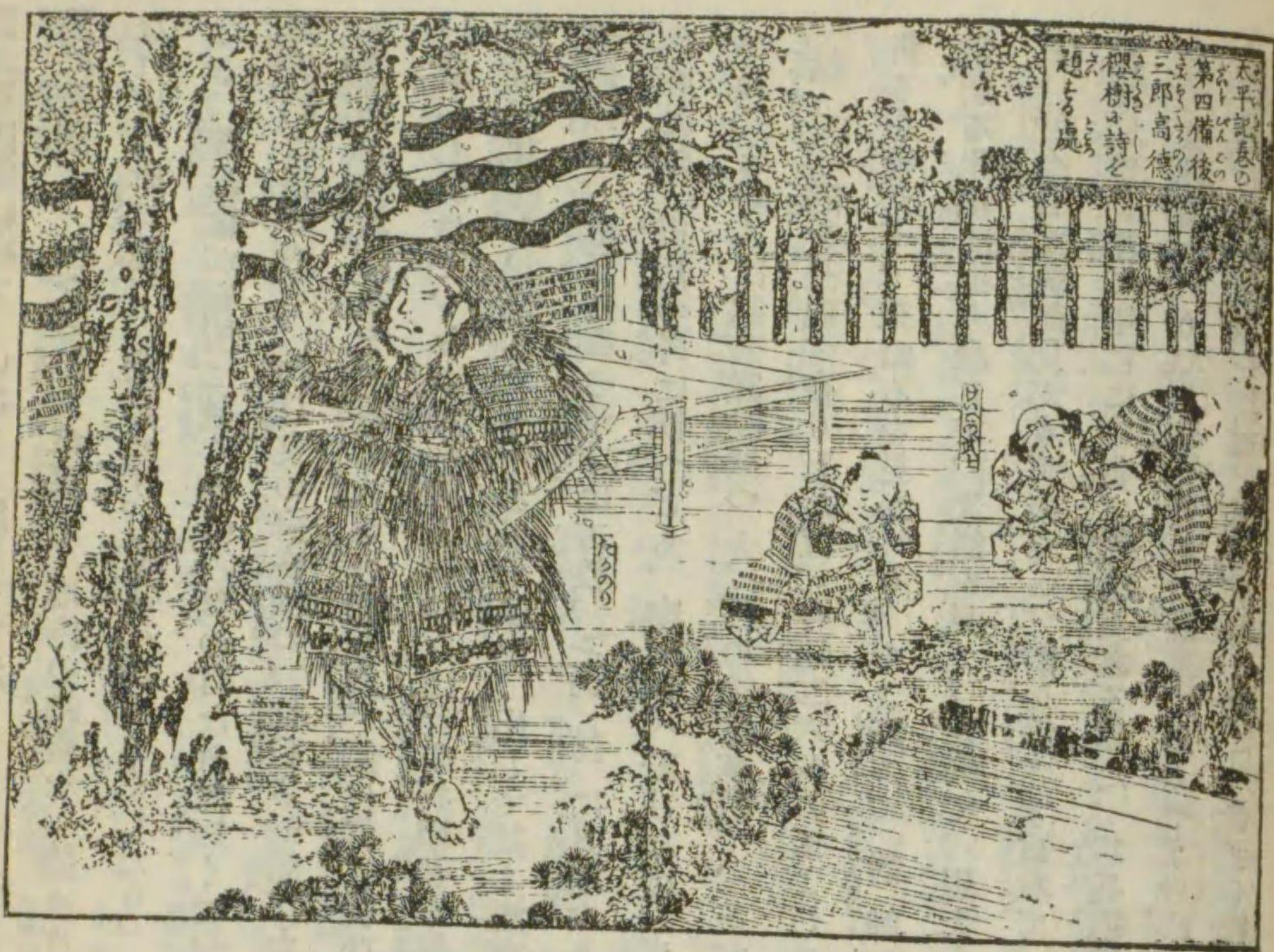


の庭に、大なる櫻木有けるを、押削て、天莫空勾踐時非無范蠡御警固の武士共、朝に是を見付て、何事をか、何なる者が書たるやらんとて讀かねて、則上聞に達しけり。主上は聽て詩の心を御覺り有て、龍顏殊に御快く笑せ給ひける。(以上太平記)

と、一字も差へず謬たず、流るゝ水の委なき如く、聲高やかに誦しければ、大家堪ず、ヤヤと喝采て、一霎時徒然を慰めけり。有恚けれども親兵衛は、靜然として奥に在り、重昏戸隔て餅師が、讀む太平記をうち聴て、この經紀兒は紀二六ならむ、と夙も聲にて猜しつゝ、他が心を推量るに、我今這里に抑留られて、楚囚に異ならぬを、懸向は最も惶き、昔後醍醐天皇の、隱岐の離宮に屏居られて、をはしましける御愴苦に、思ひ比べしを知らせんとて、高德が櫻に寫し、詩句の一段を讀たるなめり。爾らば那身を高德の、孤忠にみづから擬へし歟。それかあらぬ歟。とばかりに、悄と身を起して偷見るに、果してその人なりければ、讀果し折一個の若黨の、這宿所に隸られたるを、召よせて、却いふやう、今來て在るは餅師歟、思ふにも似ず、記憶の好さよ。我も亦憶りなく、重昏戸隔にうち聴て、俱に徒然を慰めたる、然る經紀兒の餅ならば、それ將後の話柄に、喫べ試ましく思ふ也。却味ひは甚麼ぞや。と問へば、隸若黨微笑て、然ん候。餅は則飾餠にて、味は凡庸なれども、價極めて廉ければ、餠語にいふ得要東西、この上や候べき。といひつゝ、阿々とうち笑へば、親兵衛も亦うち笑て、爾らば我け好みあり。最上の餠を内に籠たる、形は圓くも長くもあれ、いと大きな餅を、五六買まく欲す。然とも其餠或は微く、或は又凡庸にて、深く心を用ひざれば、我口に稱ひ難し。此義をこゝろ得て、よく做すならば、明日もて來よ、と誂てよ。多くは要なし、五枚でよし。といふに隸若黨こゝろ得て、退出て聽て紀二六に、親兵衛が誂を、箇様々々と吩咐て、奥に在する客人は、安房の里見の正使にて、大江と喚做す後生也。爾が記憶妙なれば、東へ還て話柄に、せばやとて買るゝ餅ぞ、明日は必もて來よかし。と誂すを待せず紀二六は、既に親兵衛が隸若黨に、喫ぬ餅を渡されて、はやくこゝろを得たりしかば、只



(處るす題を詩に尉禮徳高郎三後備四第の巻記平太)

阿唯々々と。應つゝ、賣場したる販賣を、搭駁て還る途、左さま右さま思惟るに、今日大江主の誂給ひし、餅は必所以あるべし、と心づきてもその所以を、早に悟るに才足らぬ、那墮涙碑にあらねども、考へく幾町敷、ゆくとも覺ず、五條なる、客店近くなりし時、やうやく思ひ得てければ、心悄地に、歡勇みて、そが儘例の間丸へ、走りゆきて恚々と、件の餅を誂へて、翌と契りて、歇店に還りて、湯に浴り夕飯を喫果しより、同歇なる客經紀們は、はやく枕に就たれば、單紀二六は孤燈の下に、墨斗の筆を拔出して、最細小なる紙に、徳用堅削が事、密懇諺言の事の趣、且政元が、將軍家の台名と伴りて、親兵衛を返さざりける、奸詐邪謀の顛末と、近日京家の勇士們と試撃あるべしといふ、風靡までも漏すことなく、細書する者五枚可、开を猶小く疊分て、準備既に整ひしかば、燈火弗と吹滅して、聽て枕に就しかど、明日の便宜を思ふの故に、その通宵寐も睡られず、次の朝は毎より夙く、例の販子賣買しぬる、餠餅の間丸許赴きて、昨誂へたる巨餅と、毎に饗く餠餅を、多く

買取り販置に藏て、いそしく這里を立去て、人なき地方に赴きて、自剃の爲に貯たる、剃刀をもて巨餅を、都て兩箇に裁削て、内なる餡を棄棄て、準備の細書を一箇々々に、籠て研口を合するに、搗拵へて程もなき、尙煖なる餅なれば、研口愈て、迹見えす。噫我ながらよくしたり、と思へば獨うち笑れて、又販置に藏め、復搭駝て、政元の邸なる、親兵衛が宿所に赴く程に、秋の日なれば短くて、巳牌にぞなりにける。登時紀二六は、背門より高く呼内て、隸僕們に報るやう、昨日東の御客様の、仰付させ給ひたる、餅を持参仕りぬ。こは豫より知食けん近曾の新製にて、米饅頭と喚做たるを、殊に大きく仕りぬ。餡は仰に従ひて、實に心を用ひたれば、薄皮にして其味妙也。いかで餘人に取らし給はで、みづから跋し給ひなば、骨折甲斐も候はむ。このよし稟し給ひぬ。といふに隸若黨こゝろ得て、卒然らば其餅を、是へく。と果子碟を、出して拭ふ濡布巾、埃目残る漆盆に、載て遞與せば、紀二六は、茶箸をもて米饅頭を、碟子に裝る者才に五枚、その傍に凡庸なる、餡餅を裝添て、是を隸若黨に示していふやう、這餡餅は餡物にて、御用の外に候へども、喫べ比へ給ひなば、米饅頭の意味深かるを、安定に知らせ給はなん。こも進らして給ひぬ。といふに隸若黨點頭つゝ、件の漆盆拵抗て、そが儘奥へもてゆく程に、親兵衛は、庖溜の次の間なる、縁類に立て、庭を長視て在りしかば、今紀二六がいふよしの、夙具に洩聞えて、既にこゝろを得たりしかば、隸若黨が告るを等たず、來ぬるを見かへり、やよ好々、餅師が口狀は、這里へも詳に聞えたり。いでく。といひつゝも、常居る坐席に返り坐して、先餅を見て、含笑て、現大きくも爲れるかな。やよ侍衆（隸若黨をいふ）我思ふよしあれば、今日那經紀兒がもて來たる、餅を餘さず買取て、各にまゐらせん。この義を計ひ給ひぬ。といふに隸若黨歡び承て、退き出て甲乙に、告て餅を買取る程に、親兵衛悄悄地に指をもて、米饅頭を推試るに、果して内いと堅ければ、東西有りけり、と猜したる、肚裏に思ふやう、昨日紀二六がこゝへ來て、太平記を誦讀しける。備後三郎高德が、腰に寫し、詩の一段は、必是悄悄地に我に、告まぐ欲することあるを、知せんとの所以ならん、と猜しにければ、

我も亦、昔唐山にて大きな、鯉魚を解てその腹より、一書を獲たりし故事を、思ひ出つゝそれとはなしに、餅の内密書を籠る、計策を誦えしに、他よく悟りて、我こゝろを、得たるは恰剛しかりけり、と感じて心に響る程に、隸若黨が遽しく、又來て親兵衛に告ぐるやう、方僅仰られしごとく、餡餅を皆買取て、其價を問候ひしに、米饅頭の價と共に、五百文に候へば、金にして貳分也、といひにき。あまりに多く候はずや。といふを親兵衛聞あへず。否とよ、我憶ずも這里に止宿を移されて、各の厄會に、做ること既に久しければ、その徒然を慰る、爲にもがな、と思ふばかりに、進らする東西なるに、多きは決して敷しからず。宜く分ちて茶消にし給へ。我も午後の事にせん。といひつゝ、件の米饅頭に、袱兒をかけて、後方なる。袋戸開て藏措て、却客硯の下布なる。小紙裏を拿出し、封じし儘に推試て、好々、行裏を開かずとも、這金こゝに貳分あれば、隨即餅の價に足れり。といひつゝ、筆を搔拿て、餅の價金貳分と寫著て、若黨に卒とて遞與して、又いふやう、恚いはど何とやらん。贅言に似たれども、各軍記を听んとて、日毎に錢を費して、餅を買んは要なき事也。知らるゝ如く將軍家の、台命により、抑置るゝ、我宿所にて、遊戯に庶き、娛樂は憚りあるべし。こは各の上ならず、我が謹慎の所以なれども、然ばとて餅をな買ひそ、那經紀兒をな近づけそ、と賢達ていふにはあらず。折々は我も又、餅の欲しき日あらむ。兩三日を隔て來よ、と吩咐給ひぬ、憑むかし。といふに、隸若黨感服して、御教諭承り候ひぬ。現掌管們（上に出たる兩個の小吏をいふ）が胸狭くて、然しもなき事までも、罵警め候へば、其頭に小心仕らむ、と應て聽て退きて、却紀二六に件のよしを、傳示して、餅の價を、還せば紀二六受取て、うち戴きつゝ、販置へ、緊と藏て答るやう。御諭しの言の趣、こゝろ得てこそ候なれ。然らば今より隔日に、又こそ参り候はめ。いかで御用をくゝと諄返しつゝ、販置を、背にやをら駝做て、御庇に因てこゝ御一所にて、賣買はやく做果たれば、退りて休足仕らむ。呀忝このよしを、宜く稟し給ひぬ。と腰を屈めつ、人々に、告別しつ出てゆくを、大家ひとしく見かへりて、その賣買に脱落なくて、老實なるを譽にけり。

爾程に紀二六は、この日歇店にかへり来て、親兵衛が取せたる。金子の裏を開て見ん、と思ふ心のいそがれて、販櫃の蓋掻き取て、見れば餅の湯氣籠りて、内濕りたる櫃なれば、裏し金子の紙濡れたり、开を破らじとて、臂近なる、火盤の埋火掻起して、裏紙をそが儘に、火に翳しつゝ、うち返しつゝ、炙るまに／＼乾きたる。裏紙を解き開けば、その金貳分より多くして、方角兩個づつ、累ね包みて一兩あり。加之この紙に、寫し、數行の文字ありて、文畫の像の顯れけり。何にかあらん、と訝りながら、押へ伸してよく見れば、直塚に示す事、汝が諸讀の太平記、高德が詩句の事、我に告ましく思ふよし、ある所以ならん、と猜し、かば、我亦經書のご事に擬へて、餅書の秘策を教えしを、悟らば、必做す事あるべし。爾りとして屢せば、竟には馬脚を露して、人に知らるゝ禍あらむ。小事は我に告すもあれ、大事は餅書の密策も、猶又一度は允すべし。且姥雪に告ましくすとも、他が歇店へゆくべからず、汝が主に從はで、この地に在るを夥兵伴當か、疑ひ問はゞ恚々、告ざることを得ざるべし、夫計は、密なるを善とす、躬方といふとも聞知る人の、多かるるときは洩易かり。憤之々々、古歌に云すや。

あふ事を阿漕の島にひく鯛のたびかさならば人も知りなん

と、ありしを紀二六屢讀復して、且歡び且感する、心の敬服大かたならず。先その金子を拿藏め、又その書を推圍め、火盤に投煙に做して、手を又きつゝ思ふやう、大江主の神々しきは、今に創ぬ事ながら、昨日は餅書の計策を、それとはなしに我に誨えて、祕密を告る便宜を得さしめ、今は亦酒をもて、意見を寫して警らる。現素紙に酒をもて、畫まれ文字まれ寫ときは、尙素紙にて見えがたかり。开を火に翳し炙るに速びて、寫たる限り顯るゝ、こは世の人の知る事にて、新奇とするに足らねども、時に取ては遠慮精妙、生年九歳の童にして、よくこの田地に至らん事、實に資る神在さずは、誰か企及ぶべき。今こそ恚は心もつけ、我は這酒書たるよしを、兎毛ばかりも悟らず知らず、只這紙の濡たるを、炙るに及びて憶すも、文字顯れしは、自然の感應、是も亦護らせ給ふ、神の冥助歟、人力人の智の、及ばぬまでに、奇也妙也。是に就ても大江主の、餅書と酒書を互にしたる、餅酒の昭對新奇にて、人意の表に出るといひまし。矧亦餅の價を、まだいくらとも知るよしなき時、先金壹兩裏措て、その多寡貳分と聞くに及て、貳分と寫して、壹兩金を、そが儘に渡與されし、臨機應變、智慧廣大。世に八犬士と稱られて、八行和漢に拔萃たるは、以あるかな。と一唱三歎、いよ、憑しく思ひけり。

第三百二十九回

五條の頭に代四郎宿憂を啓く
鑿劍の場に親兵衛武藝を見す

この日紀二六が賣買し果て、五條の歇店へ還りしは、毎よりもいと早くて、尙未牌時候なりければ、同歇店なる客經紀們も、生活に出て四下に人なし。紀二六は是も亦、折からの便宜を得たれば、架なる木枕拿下して、臥つゝ思旋らすに、大江主に仇做す兇僧、那徳用們が譏詐奸計の顛末を、既に主に告たれば、をさ／＼小心せらるべし。然るにても姥雪主は、有恚る様事を知るよしなれば、那上をのみいかに／＼、と思難つゝ在らんずらむ。然ばとて那人達の、歇店へとはゆきがたし。三條五條は程遠からぬ、同じ河原に在りながら、我這歇店を知らすべき、便りなきこそ薄情けれ、と思ふのみにて術なれば、次の日も亦夙く、政元の邸に赴きて、大部屋小部屋の毎に、餅を賣れども、軍書を講ぜず、強て求る者ありても、事に假托け免れて、只江湖上の雜譚に、聊笑ひを取れるのみ、親兵衛の宿所へは、三日に一たび赴きて、隸僕們に餅を薦めて、賣る日も、買れぬ日もありけり。紀二六が恚猛に、賣買の趣を易し事情は、嚮に親兵衛が警を思ふに、聞べき事は听果たり、告べき事は告たるに、故の儘にて憶ますは、餅師に相應しからぬ、軍書の語讀しぬるといふ、噂いよ／＼高からんを、智ある者は疑ふて、後の障りになりもやん、と咄む遠慮なれば也。是よりして又三四日経て、紀二六は例の如く、餅を賣竣してかへるさに、五條の橋の頭に、料ずも代四郎が、前面より來ぬるに逢ひけり。迭にこは何。とばかりに、先四下を見匝すに、這時下晡にて、

路行人の稀なるに、河原に老たる柳あれば、俱に其樹蔭に立寄りて、土坐て恙なきを祝し祝さるゝ、代四郎は恨たる面色にて、直塚、和郎は思ふにも似ず、心づきなき人か。曩に咱們は大江山の、安否を問まく思ひつゝ、那邸へ赴きしに、門子們が推禁めて、木牌なければとて許さねば、和郎を索ねて那木牌を、借んと尋思したれども、歇店を那里と知ざれば、思ひしのみにて开も果さず。今日は音耗せらるゝ歟。明日は来て那里の動靜を、報らるゝ歟、と等不娛て、秋も九月中旬まで、且暮し、鬱悒を、然こそと查し給はずや。餘りに胸の休からねば、和郎の歇店を那里とは、今に知るよしあらずとも、洛中洛外二三里より、遠くはあらず。卒然らば、索ねて見ん、と又尋思して、漫行をしぬること、今は三日になるものから、毫も便りを得ざりしかば、又徒に三條なる、歇店を投てかへりゆく、這里で逢ひしは幸ひなるかな。和郎の歇店は那里ぞや、和子の安危を知られし歟、いかにぞや。と急迫しく問て已ざりしを、紀二六禁めて、且等給へ。といひつゝ四下を見かへりて、聲を低めて、然ばとよ、叟の恨みは理りなるを、思ざるにあらねども、今日まで音耗せざりしは、秘密の事由あれば也。却小可は曩に大江山の、教を受しその宵より、この川の前面なる、某甲といふ飯店に在り、餅師に打扮て、那木牌をもて那邸へ、出入自由を得たりしかば、賣買の餘興と唱て、太平記を誦讀し、より、大部屋小部屋の毎に、隔なきまでになりしかば、那里の秘密を撈り得て、大江山に告たりき。首をいへは筒様々々、尾は又恁々也とて、徳用堅削が事、讒詐の事、政元の心術奸計、試撃あるべしといふ風聲、且親兵衛が誨たる、餅書の秘策、酒書の事、その要緊の顛末を、具に告げて又いふやう、小可是等の秘事を、叟に告まく思ひしかども、愁に宿所に造らば、夥多伴當に怪れん、朔方といふとも要なき毎に、知するときは漏易かり。姑且自然に任せよとある、大江山の酒書の誨の、理りなれば黙止たり。やや、深くな恨み給ひそ。小可既に大江山の、宿所に立入ることを得て、隸僕們には疎からねど、主にけ對面を許されず。非如今ざら、那木牌を、叟に貸さるゝらすとも、事に益なきのみならず、反て門子們が訝りて、木牌の出處を、問質さば、亦

禍の端と做りて、小可さへに那邸へ、出入る便宜を失ふべし。よく思はずは後悔あらん。と諭すを代四郎つらゝと、听つゝ憶ず太息を吻て、原來這回の禍鬼は、那徳用等が所爲なりし歟。幸ひにして大江山は、今猶恙なしといへども、他們が毒計已となくなれば、嗚呼危きかも、殆かるべし。乍麼いかにして可らんや。と問へば紀二六沈吟じて、事情を思惟るに、徳用が讒詐毒計、施さずといふことなきも、幸ひにして政元主、只試撃を宗として、その餘は徳用が薦る邪計を、多く取らず、と噂に聞けば、那人の底意、大江山の人柄と、その武勇を聞知りて、悄悄地に愛する故ならん。爾らには大害を、加ふことはあるべからず。爾らば反て安きに似たり。と解れて代四郎點頭て、それにて思ひ合するよしあり。始我船、浪速津に著きし折、大江山の指揮により、咱們先這地に來て、世の風聲を撈りしに、京師は殊に男色の、行はるゝこと女色に勝れり、且政元主は夙より、悄悄地に外法を行ふ故に、正室側室あることなし、と豫聞けども弘法以降、龍陽調戲は法師すら、許すといへば、木犀花をのみ、政元主も忌ざるべし、爾らには幾までも、犬江腹子を抑措て、頑童にせまく欲する故に、彌勤の世まで手放ちて、安房へ返す日あるべからず。疼し癡しの境にて、开も亦後の障にならん。といへば紀二六含笑て、かの意は料りがたけれども、大江山の神々しき、臨機應變の才置しからねば、縦其頭の情慾ありとも、免るゝこと易かりてん。それよりも猶危かるべき、試撃の沙汰あれども、大江山の本事をもて、失あるべうも候はず。この義も心安かるべし。寔に今日は料らざる、遭際の際談脩話にて、憶すも日の暮たれば、宿所へ伴ひまゐらせて、餘談を罄さまく思へども、いかにせん、我歇店は、客經紀門の合歡なれば、側に憚りいと多かり。倘又異日小可に、逢まく欲し給ひなば、朝まれ夕まれ、這橋盡處に鴻立て、我賣買に出る毎の、去向歸路を等給へ、對面軋かるべけれ。と諭せば代四郎點頭て、好々、その義もこゝろ得たり。嘻、和郎は、陪臣の、若黨には惜き才子也。开を大江山の見出して、今番の大事に使れたる、那眼力を亦得がたし。和郎倘この地に來て在らずは、我豈那里の風聲秘密を、恁まで具に聞くことを得んや、寔に珍重々々。と譽れば紀

二六頭を搔て、恚いはゞ今さらに、面正しくもなき言ながら、小可が親は常陸なる、鹿島の郷士なりけるに、家酷く衰へて、二親はやく世を去りつ、胞兄弟もなく憑しき、親族も候はず。獨今の東人蚤崎照文は、我外戚の小父なれば、小可年十二の時、適に那里へ身を寄て、厄會に做りしより、手習武藝も人並に、その師に就して教られ、近屬猛可に引立て、若黨にして使はるゝ、那洪恩に答ふべき、よしなかりしに、這回の大夜、東人に代れとある、教諭に辭ふことを得ず、左やら右やら仕りぬ。こも秘言に候へば、人にな噂をし給ひそとて、創て諺す那身の素生に、代四郎只顧感嘆して、然ばこそ肇より、出處卑しき人の子に、あらじとまでは思ひしかども、蚤崎主の猶子ならむとは、知らて無禮を致したり。許し給ひね。卒然らば、復こそ這里にて逢ふべけれ。といひつゝ、體て身を起せば、紀二六も共侶に、異日を契る望月の、鑑は人の信と信、曇らぬ心潜ぶ宵の、那壺盧の宿ならて、五條頭の杪枯に、寒けき袂を分ちつゝ、遂に左右へ別れけり。案下不題、大江親兵衛は、那日紀二六に教諭したる餅言の計策成りしかば、傍に人のなき折に、餅を披きて、内なる細書を、一箇々に拿出し、懷にして、皮のみなる。米餛頭を喫べて、その餘れるを、庭なる狗兒に投與へつ、餡餅をのみ奴隷に取らせて、當晩更闌、人定りし後、單枕上なる行燈の光りにて、件の細書を披き見て、徳用が讒詐、政元の伴誑の、事の情を得たりしかば、その書をはやく燒盡して、枕に就つゝ思ふやう、管領陽には台命と、唱て咱們を抑めしは、別に故あることならむ、と思ひしのみにて、思ひきや、結城の悪僧徳用は、香西復六が愛子にて、政元主と乳兄弟の、因ある者ならんとは。非如那奴が毒計を、聽て我を搦るとも、邪は是正に勝よしななければ、試撃の勝負などにて、我還るべき路は開けん。又只自然に任せんのみ、と思慮りつ倒に、この夜を安く睡りけり。恚而又一句許を経て、秋も纏になりし時候、香西復六が奉書をもて、親兵衛に傳へ示す義あり、その書の略に、寡君ややく政務の暇を得たれば、明日對面せんと仰らる。見參已牌たるべし。とありければ、親兵衛隨即承書を寫し使に遞與して、體て準備を整るに、必是明日の見參は、試撃の事なるべし、と思へども誤ぐ氣色

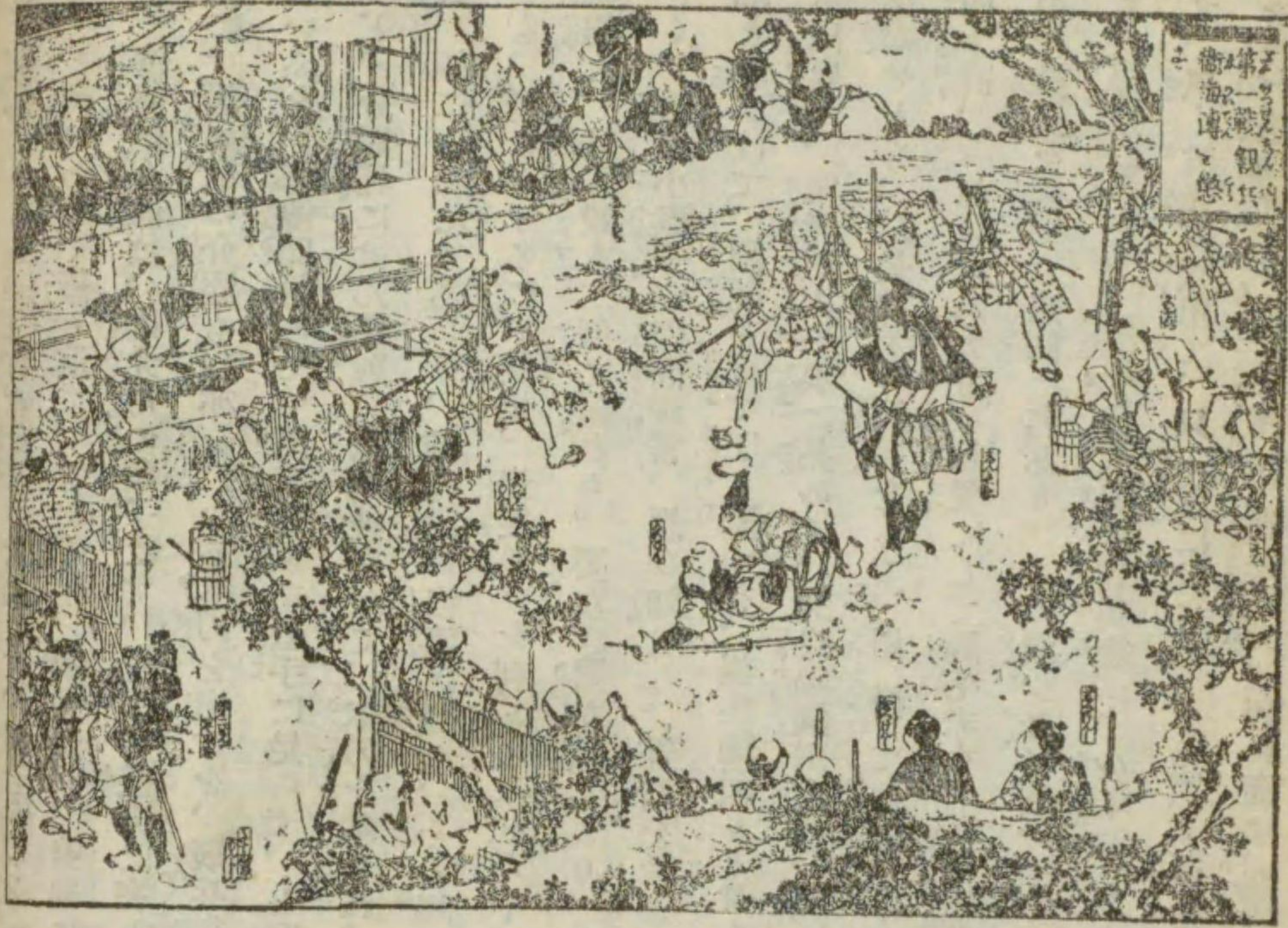
なく、その詰朝、公服を著け、兩刀を腰にして、徐に宿所を出る程に、那掌管なる兩個の小吏は、先に立て案内を致し、兩個の隸者黨は、左右に従ふ。且奴隸は、鞋奴あり、柳篋を持あり、都て後方に跟てゆくめり。既にして親兵衛は、副支關よりうち登れば、青侍案内に立て、正廳に造らしめ、香西復六これを迎て、この日の旨を傳達す。當下青侍等左右より、徐々と立蒐りて、間なる隔亮を、廣く開くを、と見れば政元は、長袴小刀にて、正廳の上座に在り。有司は左右に羅列れたる、开が中に又五個の武士あり、或は眼圓に髻の迹蒼く、或は身材高く骨逞きが、或は飾磨紺、或は褐色の社袴の、肩狭く下短きに、緋緋の小袖の緯足らで、肘の見るゝ可なるを一様に被て、二尺五六寸もあるらんと見ゆる腋挿の刀を、各腰に跨へて、肩を尖らし臂を張り、齊々として有司の上座に在り。又政元の後方に侍る、一個の法師あり、年歳は三十八九なるべし、身材高く、肥膏盈て、面皮淺黒く、眼は蝸蛇に似て、鼻は狻猊の像なるが、鼠色の光絹の小袖二領可襲被て、烏紋紗の法衣の、兩袖を卷抗て、身柱の上にて締統ね、袈裟をば胡意掛ずして、疊みて扇子にうち乗て、右の傍に措たりける。是則別人ならず、刑餘の兇僧徳用也。親兵衛を香に見たる、眼光凄じく、勢ひ籠て扣えたり。登時香西復六は、親兵衛を領て找み入り、政元に向ひ額を衝て、大江親兵衛、召に因て參上。と聞え上れば、政元則親兵衛を、間近く找して、詞徐に示すやう、大江仁承れ。豫より傳達したる、汝の武藝御覽の事、上には御多務に御坐せば、いまだその日を下めがたかり。政元先試檢して、はやく雌雄を稟上よ、と昨日仰出されたり。是により、今日しも我邸中にて、咱們實檢すべき者なり。武藝の次第は、第一に白打、第二に擊劍、第三に鎗、第四に弓、第五に火銃、第六に棒たるべし、敵手は則五六名に過ぎず、多くは是當家の勇士、或は又將軍家、武林虎賁の英臣と、北面の武士も是あり。復六其々其兵毎を汲會せよ。と課すれば、件の武士們こゝろ得て、俱に膝をぞ找めける。當下香西復六は、親兵衛にうち向ひて、大江生是なるは、白打緝捕の名家と聞えし、二階松山城介允可の弟子、則この地の浮浪人當家の壯俊們が師とし憑めば、月棒數口賜はする、無敵齋

經緯是也。次は撃術の師範として、こも亦當家の客遊たる、鞍馬海傳眞賢是也。又その次は、鎗法の達人將軍家の勇臣にて、澄月香車介直道是也。又その次は、騎馬砲自得至妙の名高き、こも亦當家の英士にて、種子島中太正告是なり。又その次は、射術の名家、昔後醍醐天皇のおん時に、南殿近く飛行し、怪鳥を射て墜して名を揚たる、隱岐次郎左衛門 廣有が六世孫、則當今北面の武士たる、秋篠將曾廣當是なり。と一個に、汲會すれば、五個の武士ころ得て、俱に找出て親兵衛に、名對面をしたりけり。姑且して政元は、やよ親兵衛。と喚かけて、今我後方に侍る暴法師は、是東國の客僧にて、素より當家に俗縁あり。爾るにこの僧生れ得て、その膂力の剛かる事、又那辨慶に彌増て、重六十餘斤ある、鐵の鹿杖を、自由に使ふ本事あり。矧又擊劍、剛腕に長たる事、箭依の但馬、和田新發智と云といへども、屑ともせざる者也。こもをもて、他を汝の敵手に加えて、其本事を見まく欲す。といひつゝ傍を見かへれば、徳用懸て找み出て、親兵衛にうち向ひて、送に黙禮しぬるのみ、件の武士等の上に坐り、當上政元又いふやう、親兵衛並に敵手に立べき、兵毎も皆听ね。試撃は木刀にて、鎗は尖頭を抜去れども、或は痛く窮所を撃して、命を預すもあるべき歟、是も亦知るべからず。然る不覺ありとて、只是自業自得也。送に遺恨なしと云、誓書をまるらすべし。但し眞劍をもてせん、と請稟すもこれあるを、开は又時宜に依んのみ、輒く許しがたけれども、神文には載たりき。皆この旨を得よかし。と宣示す詞と共に、有司件の誓文をもて出て、聲爽やかに讀聽すれば、親兵衛並に敵手の武士們と、徳用も言承して、各その名字の下に、花押を書寫し、指を破り血を濺ぎしを、有司則拿掲て、そが儘主君に呈闕す。政元情これを見て、有恧れば且別席に退きて、各々準備をせよ。亭午の時候より我も亦、出て勝負を實檢せん、什麼新兵衛、能做すや。と問れて親兵衛、然候。弱冠未熟の身にしあるを、慙におん見出しに、預りまつりて免るゝ路なし、左ても右ても勇士達に、及ぶべくは候はねども、然ばとて武士たる者が、敵手を怕れて今更に、云云と辭ひ棄さば、即坐に頭髻を剪棄て、高野に入るより外に術なし。只おん笑ひに備んのみ。と答

つゝ徳用を、尻目にかけてたる眞勇の、魂氣色に見れしを、政元、然こそ。と苦笑して、卒然らば準備をいそぎね。又後にこそ。とばかりに、身を起しつゝ奥に入るを、徳用一霎時目送りて、無敵齋等に向ひていふやう、酒家法師に相應しからぬ、武勇の聞えあるをもて、各位に加えられしを、傍痛く思はれん。しかれども三四百年來、叢山の衆徒、奈良法師に、武勇の譽あるも尠からず、猫兒も釋氏も推並て、皆是國家の民なれば、義に依ては彌陀の利劍を、振ざることを得ず。非如眞劍ならずとも、我一棒を喫ん者、孰か往生せざるべき。然ば死しても怨なきよしを、神文に載給ひたる、館の賢慮、脱落なし。實に敬服々々。と誇るを復六推禁めて、要なき宏言せずも在れ。卒大江生、諸勇士達、且別席に退きて、儲の鑓を賜りて、準備をこそ。といそがせば、青侍們こゝろ得て、親兵衛と徳用を、分ちて兩室に案内しつゝ、この餘、敵手の武士は一席にて、皆共侶に案内に就て、その席にぞ赴きける。爾間に時移りて、晌く正午の土圭と共に、試撃を促す太鼓、音響々と聞えけり。登時大江親兵衛は、身甲に肱甲脛盾して、袴を高く結み、伏姫神授の短刀を腰に帯び、小月形の名刀を右手に引提て、青侍們に案内をせられ、徐に庭より外に出て、儲の場に赴く程に、那五個の敵手の武士、無敵齋經緯、鞍馬海傳眞賢、澄月香車介直道、種子島中太正告、秋篠將曾廣當は、各一二の弟子に、木刀鎗棒、弓箭鳥銃、銃丸鐵硝を持せつゝ、出て試撃の場に聚へり。开が中に徳用は、南嶺の鐵の鐵衫の上に、白綾の小袖を被下し、烏紋紗の腰衣を高く裹けて、緋紬もて結び執ね、聖柄の戒刀を腰に跨て、銀の鉄打たる細鱗の鉞、十王頭の躰織に身を固め、鼠色なる光絹の千葉巾に、金の左纏の願纏あるを眼眉に戴き、鞆の細紗の、二幅斜合したる襪を掛たる、手には那新製の鐵の鹿杖の、六十斤なるを腋挟み、足には白苧の戰鞋の、重底なるを穿做て、隨從の從弟、陸釋坊堅削に、兎兒を執して乃然張出たる、面魂苛めしく、一人當千の威風あり。この他、五個の武士毎も、或は鐵衫、或は身甲、衣の下には透間もなく、武器せざる者もなく、小袖袴に綺羅を盡して、緋紬の襪一様に、この日を晴と打扮つものから、徳用が華麗にて、四下を拂ふ勢ひには、及ぶべくも見

えざりけり。然ばこの處は、素是走馬場頭にして、五十間に八間の平坦也、左右に結縷草生の小塘堤あり、开を二十間に五間の際、袖揚可の四目籬色を締遠らしたる。四方に兩折戸の小門あり。則這里を試撃の場として、南の塘堤に、高く假殿閣を構えたる、その作りざま勾欄に似て、檐下に紫の天幕を張直し、後方には五六變の金屏を繞建らして、腋掛の欄干に、猩々緋の氈、幾ともなく掛たれば、四下も赫奕可にて、吉野龍田の春花秋葉を、一度に長觀る心地したり。這假殿閣ある堤塘の下に、縁道の席を布して、執筆の有司二三名、小机なる硯の墨を磨などしつ、拿合の次第簿を開き見て、將に雌雄を録さんとす。又北なる堤塘の這方、四目籬色の内に、羅紗の打裂外套、純子の野袴穿て、鮫柄の兩刀を帶たる兩個の實檢使、兎兎に尻を掛て在り。この餘、介添の武士、五武師の門人、職役ある者尠ならず。警固の走卒一百名、手に捍棒を衝立て、埒の四方を守りたり。又鞍指たる色々の馬數十頭、各鏢奴等が牽もて来て、こも亦堤塘の下に在り、今日の儲にあるべけれども、その數殊に多かるは、武備を示さん爲なる歟。勝者に牽出物の、準備ならん、と人愈思へり。却試撃の時に臨て、太鼓を鳴らしてこれを促し、鉦をもて退く暗號とす。有司是等の幾箇條と、死しても怨なしといふ、誓書の神文を、親兵衛と敵手の武士們と、徳用に復讀示して、政元の命を傳ふ。有恚り程に政元は、華美なる衣袴にて、小刀をのみ帶たる。太刀をば胡意近習に執らして、既に假殿閣の中央にあり。この日扈從の老黨若黨、香西復六を首にて、有司近臣二三十名、都て公服の肩を比べ、袖を列ねて、齊整と、左右二側に侍りたり。姑且して又試撃を促す太鼓、撥を早めて打鳴せば、東の方の小門より、試撃の籠に入る者は、是則別人ならず、大江親兵衛仁なり。袴の稜とり結みたる、身装、上に寫しごとく、先政元の假殿閣に向ひて、跪居て低頭揖讓の、禮正うして阿容たる色なく、更に又西に向ひて、徐に敵手を等つ程に、介添の武士、長やかなる、棒木刀を携て、親兵衛の後にあり、豫より第一番は、白打槍棒と定められしに、鞍馬海傳眞賢は、備雜の猛者なれば、怯へず、繩内に技み入り、兩個の實檢使にうち向ひて、太刀は是戰場にて、第一の器械なれば、即こ

れを短兵といへり。白打は近來の武藝にて、或は巷路軍、組撃に要あるのみ。在下御免を蒙りて、第一番に技むべし。と詞せわしく斷り演て、答を等す、親兵衛の、身邊に造りて、相距ること、五六尺の程に在り、跪居て迭に默禮す。海傳が介添は、則允可の弟子にて、従て後方に在り。携たる赤檜の木刀の、長三尺許なるを對坐の間に措く程に、親兵衛の介添も、亦携たる木刀を出すを、親兵衛急に推禁めて、否、晩生は手熟たる。這鏢扇こゝにあり。といふを、海傳聞答めて、原來酒家を敵手に足らず、と和主は思ひ侮る歟、然らずは酷く輪たる折、器械短き故也なと、分説種にせん爲歟。烏濤技をせて、木刀を拿りね。と詰れば親兵衛莞爾と笑て、否とよ、鬪戰の利は器械の、長短によるにもあらず、或は敵の多寡に縁り、その場の廣陝に據りて、甲も乙も俱に要あり。長きは撃に利あれども、刺まくするに不便也。豈徒長きを利とのみせんや。といひつゝ、腰なる鏢扇を、拔出し右手に拿て、這鏢扇は、我爲に、活人殺人二劍に勝れり。要なき膽を煎んより、卒々本事を試給へ。と窘られて海傳は、性起つ满面火のごとく、憎き小猴子が似而廣言、思ひ知せん、覺期をせよ。と罵る武者聲苛めしく、木刀を準く搔拿て、衝と身を起し、耶と聲かけて、眉間を荏て丁と撃つを、親兵衛閃りと身を反して、鏢扇をもて丁々托地と、受流し打拂ふ、修煉秘妙、神出鬼没、電光石火の眼に晃めき、又只陽燄飛禽の、形を影に見る如く、手にも拿られず、撃つに撃れぬ、海傳秘術を盡せども、只是數千の鏢扇をもて、柵掛て八葉二十葉に、那身を圍ふに異ならず。然ば這鞍馬海傳眞賢は、年齢四十許、身材五尺八九寸、烏髮にして胸毛赤く、色淺黒く、皆裂けて、聲は銅鑼を鳴すに似たり。鞍馬八流、擊劍の、妙奥を得て、京師に名あり。その教を受ける者、千をもて數ふべし。こゝをもて天の下に、敵なしとのみ思ひ誇れる、自負大言して、已憚らず。況今親兵衛が、少年にして優悄なるを、敵手に足らずと侮りて、敢拿合の大序を守らず、夙く眞先に找出て、只一撃に仆さん、と思ひしに似ず拗れて、受刀にのみなるものから、猶精神を勵して、嘯き叫て戦ひけり。問話休題。爾程に大江親兵衛は、海傳が凌より蒐る、修煉の木刀を物ともせず、一尺二寸の鏢扇をも



(第一親衛海傳を懲る)

て、幾番となく右應右接て、其疲勞るゝを等程に、海傳竟に神衰へ、刀筋亂れて酔るが儼く、踏々として走窮るを、親兵衛はやく引外して、鉄扇をもて海傳の、右の拳を敲と搥つ。撲れて骨や摧けけん。憶ず木刀を憂哩と隕して、怯むを透さず丁と蹴る。至妙の白打に海傳は、筋斗りつ仰ぎまに、地响高く平仆れて、一霎時は起も得ざりしを、介添の弟子等驚き瞻披起して、肩に掛つゝ退きけり。登時親兵衛に介添たる一個の武士は、準備の水を沙碗に汲て、これを薦めなどするに、親兵衛はその水をもて、纒に口を漱くのみ、自若として、又敵手等つ程に、うち鳴す太鼓と共に、籬色の西の小門より、徐に找み入り来る武士は、是則別人ならず、槍棒白打にその名聞えし、無敵齋經緯なり。こも亦年歳は四十に過ぎず、臂膊身甲に身を固めて、袴の引折精悍しく、介添の弟子を、二人後方へ從へたる、事の形勢海傳に、越られたれども、恨る色なく、先實檢使に黙禮して、懸て親兵衛に立向ひて、跪居て莞然とうち笑て、連候大江生、目今の御本事、敵手に足るべき我ならねども、懼に因て

辭ふに由なし。一棒試給へかし。といふを親兵衛うち聴て、現是棒は長兵なり、鉄扇にては相應しからじ。晩生も棒をもて、御敵手に立んといふ、答に左右の介添門、素樫の棒の六尺なるを、兩個の傍に差出すを、迭に拿て身を起す。無敵齋經緯は、それが儘些し退きて、件の棒を擧て見つ、又繁扱て見つ、拿直して、輪々々とうち振れば、但風車の輪るが如く、現經緯も分たぬまでに、いとおもしろく見えたりける。既にして無敵齋は、更に又棒を拿直して、然らば參ふ大江生。といひつゝ、佗と找向ひて、身を構つゝ左右なく撃たず。猛可に惱る面を擧めて、嗚呼とばかりに又聲かけて、やよ等給へ大江殿。と禁めて些し退きて、咱們近曾折に觸ては、轉筋痠覺の持病あり、目今も亦その病病、猛可に發りて筋動き、手脚癱れて堪がたかり。遺憾くは思へども、將息して異日の事にせん。實檢使達この義をもて、宜く仰上られよ。痛し疼し。とばかりに、棒を憂哩と投棄て、脚を曳つゝ退けば、介添の弟子們は、呆れて目と目を注するのみ、只得棒を拾抗て、俱に後にぞ從ひける。是より騎馬の争ひなれば、實檢使等は親兵衛を、勞ひつ推退かして、共に罷りて主君政元に、親兵衛海傳が勝負分明の事、及無敵齋は、急病起りぬといふ、その言の趣を、詳に聞え上れば、經緯が弟子と、品賈の毎を除くの外は、目を注し袂を掖て、無敵齋が狡點さよ。海傳に見懸して、術よく免れん爲にこそ、然る急病は發りけめ。許し給はて又推出して、下高擡して懲さずや。と弄きつ指さして、諷り笑ふも多かりけり。是より鎗は騎馬にして、雌雄を決すべしといふ、豫の定なりければ、その鎗尖を抜去りて、代るに白粉を多く裏たる、素絹の囊の、形影のごとくなるをもてせられ、人は烏革絨の身甲、涅小袖、黒羅紗の戰袍を被るべく、馬も驪を用ふべしとて、既にその準備あり、則親兵衛と、香車介に、その件々を賜ひけり、當下澄月香車介直通は、實檢使に就て、陳するやう、在下既に大江親兵衛が本事を見て知りぬ。他は少年と云といへども、實に一人當千也。遮莫倘戰場にて、衆敵と相排まば、首を喪ふこともあるべし。恚れば今在下に、相士一人を借し給はらば、必や克候はむ。只單身にて十二分の、譽を取りがたし。と澁りけり。政元これをうち聞て、原來直

道は後れしな。一個の補助を乞へばとて、よく鎗術に煥煉して、今親兵衛の敵手に足る者、他か外にはいまだ擇まず、その人なきを争何はせん。といふ詞いまだ訖らず。政元の後に侍る、近習の中に壯士あり、忽地聲をふり立て、我君などて人なしとて、英氣を賤し給ふぞや。と呼りつ突然と、找出、主に朝ひて、恭しく額を衝くを、政元驚きながら熟視るに、こも亦近習の一人にて、紀内鬼平五景紀、と喚做す者なり。その人たるや、身材低く、面は枯たる蟹の如く、勇は車に逆ふ螳螂に似たり。當下鬼平五頭を擡げて、憤然として稟すやう。臣等鎗術の一藝は、その奥妙に至らねども、總角の比よりして、好て投石を事とせしかば、竟にその技に自得して、杪に集る鳥、梁を走る鼠、これを打に謬たず、實に是百發百中、百歩を隔て柳葉を、穿ちしといふ養由基が、弓箭にも優す本事なれば、人みな並て賞感のあまり、則臣等に。綽號して、今三町と喚做たり。恁命たる言のころは、昔源爲朝の勇臣と聞えたる、三町礮紀平二大夫の、本事に伯仲すればなり。この義は君も聞召けむ、いかで澄月生の補助の相士に、臣等を抑付させ給へ。親兵衛を仆さんこと、囊の物を取るより易かり。いかで〜と諄返しつゝ、連りに請ふて已ざりしを、政元聴て、寔に爾也。さばれ投石は飛器なり、敵手を増て、二人に做すすら、面正しくもなき事なるに、飛器はいかゞあるべき。先この旨を親兵衛に、告て答を聞けかし。と指揮に實檢使等こゝろ得て、退りて懸て親兵衛に、件の一議を傳示して、允さるべきや。と請問へば、親兵衛答へ、然候。單身にして兩個の敵手は、望しからず候へども、戰場ならば争何はせん。然ども投石は難義の敵也。那保元とその名聞えし、三町礮を除くの外、唐山にも二三名あり。所云曹國の武大智は、その弟子孫飛と俱に、投石をもて武功多かり。(六合内外瑣言卷の十六に見えたり)又近曾、明の吳門の彭興祖の弟彭某の如きも、投石に妙あるよし聞えたり。(五雜俎人の部を見るべし)且近曾船來の稗史小説、元人羅貫中の水滸傳に、沒羽箭張清あり。沒羽箭は、羽なき箭なり、投石は羽なき箭の如し、因て水滸傳の作者、則かの綽號とす。意ふに今の紀内生も、亦その類にこそあらんずらめ。しからば只その一人だも、防ぎがたかる敵手な

らむに、左右に敵を受んこと、心許なき扱なれども、推辭まば後れたるに似て、勇士の恥る所なり。左にも右にも仕らん。と云早の應に實檢使等は、亦復假殿閣にかへり來て、隨即主の政元に、親兵衛が答箇様々々。と具に聞え上しかば、然らば準備を急げとて、政元則鬼平五が、願ひを許して立すれば、鬼平五欣然と言承して、走り出つゝ香車介の、身邊に赴き、恁々と、告て身装を整へけり。姑且して第三戰の蒐太鼓、又鑿々と响くを暗號に、東門より犬江親兵衛は、馬上雄々しき装ひにて、尖なき槍を腋挟み、徐々に入り來ぬる程に、亦西の小門より、香車介も馬を找る、一樣の身装、馬さへ都て黒かりけり。恁而雙方馬をよせて、名告かけ槍を拈て、一上一下と厮挑む、迭の修煉に秘術を盡せば、勝負孰と見る程に、既にして直道は、堪ずや下槍になりしより、親兵衛が槍の杪に、附たる囊の白粉もて、突るゝ毎に衣裳に塗れて、隠すべうもあらざれば、初黒かりし戰袍、衣の襟さへ胸肩さへ、白黠駁斑になりけり。浩處に、紀内鬼平五景紀は、身甲衣裳精悍しく、馬に拍れ西門より、驀地に走らし來つ、衝と馳抜て親兵衛の、後方を距る程十間許、馬の鼻づら乗旋らして、礮を飛して親兵衛を、打墜さんと、構へたり。畢竟景紀投石をもて、親兵衛を打墜すや、否や、开は又下の回到、解分るを聽ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯卷之二十六

東都 曲亭主人編次

第四百四十回

犬江仁名を華夏に揚ぐ
左京兆恩を東臣に厚くす

紹前頭表後話、大江親兵衛は、馬上に香車介直道と、槍を合する奮勇突戦、一上一下と、修煉の妙要、當るべくもあらざりし、直通は突るゝ毎に、親兵衛が槍の尖頭なる、囊の白粉に塗られて、黒き外套も、胷盾さへ、白點斑駁になりしかば、雄飛雌伏の勢ひ分明、事早こゝに果なん、と人みな瞬もせず觀る折から、又那紀内鬼平五景紀は、西のかたなる小門より、馬を驚直に走らし來て、衝と乗抜て、親兵衛の、後方を距ること十間許、馬を旋らし跨居て、準備の布の囊なる、小石を抓て、聲高やかに、大江親兵衛正に听け。當管領家の御内にて、今三町と練名せられし、飛礫の鬼平五こゝに在り。海内無雙、自得の一石、受ても見よや。と喚りて、項を隨て礫と擲つ。然しも竟は錯はねど、親兵衛はやく直道の、槍を膝で、その身を左へ、閃りと避る馬上の剽姚、斜になりしその隙に、投石は空に飛過て、親兵衛と斯戦ふ、香車介直道は、眉間を撲地と打破られて、窮所の痛癢に、一霎時也得堪ず、馬より挫と墜てンげり。恁てぞ鬼平五景紀は、愆しつ、と驚き睨て、二たび小石を搔抓む、那時遅し、這時速し、親兵衛も亦懐に、準備の小石を拿る手も見せず、身を揉返して丁と擲つ、修煉神速、毫も差はず、景紀も亦額を打れて、潰る血と共偪に、一聲苦と叫びも果ず、脚空さまに馬上より、斤斗りて墜にけり。登時介添の武士、直道の門人、警固の足卒、軟鞭の奴隷まで、驚き呆れて、皆東西へ、赴寄りつゝ、兩側の傷痍兒を、勦りつ抱き起して、臂力ある者はこれを診

ひ、後に立つ者は脚を吊り、又鐵奴等は、二頭の馬を、牽駐め推鎧めて、退りて小門を出てゆくを、本意なく思ふ毎は、これが爲に面を掩ひ、又理義を辨へたる老兵は、景紀が小技に誇りて、敵手を得知ず、世の俊傑を、家鹿、小禽に齊しと思ひけん、大江が剽姚に眼眩みて、同土撃したるのみならず、反て那身は大江が飛礫に、打れて死活も知ずなりしは、直道に増す不覺也。是に就ても那少年は、神の化現歟、夜又天狗歟、怕るべし。と稱えて感じあへりける。是よりして、又騎射銃銃の試合なれば、親兵衛も馬を返して、憩ひて其準備を整るに、礫は射塚に靶子を建て、各これをもて、其巧拙を試るべし。とありしを、種小島中太正告これを難じて稟さく、靶子は一寸の小きをもてせらるゝとも、素よりは是死物也。人身は、是に五十乗して、其長五尺に餘れども、則是活物也。然ば一寸の的を外さて、その烏珠を貫くは易く、亂軍奔馬の中にして、或は鐵砲、或は弓箭をもて、その指す敵を殲さんこと、は、倒にかたき技也。今愚意をもてこの義を做さば、親兵衛並に我門二人、俱に綾蘭笠を戴きて、笠頭に小的を建、馬を縦横に走らして、放者は放、射る者は射ば、その技小笠掛に似て、小笠掛より、猶かたくこそ候けめ。願ふはこの義を許させ給へ。只庸常なる射塚の小的は、誰も做すべく候へば、その巧拙を見はすに足らず。賢慮を仰ぎ奉る。と只管に請けるを、政元聽かず、頭を掉りて、开は極めて危き所行也。倘其銃口一尺差はど、誰か命を喪ざらむ。死しても恨なきよしを、誓書に載たれども、弓箭火銃は格別也。無用々々。と禁れば、正告又稟すやう、御意に悖らば罪得がまし、恐れある義に候へども、昔保元の戦ひに、那爲朝の強弓なるも、寄隊の大將義朝は、兄なる故に射て殺さず、只その頭鎧の緒を射断て、驚走せし例もあり。鉄砲は近き比、蠻貊載來たる兵器にて、いまだこの土に多からねば、其頭の例なしといへども、善する者は、弓箭に勝りて、百發百中疑ひなし。いかで、と諄復すを、政元聞つゝうち笑ひて、現その至妙に至りては、則弓箭と鉄砲と、その要異なることなき者なり。しかれども、中太は己を知れるのみ、親兵衛が修煉剽姚、よく鬼平五の飛礫を避て、反て鬼平五を打墜したり。恁れば中太が鉄砲も、

いまだ必とすべからず。況や奔馬亂争して、趕つ趕れつ各々、箭を發ち丸を飛ばさば、憶ず剪て、假肢闇に造り、或は介添實檢使、或は警固の走卒を、損傷することもあらん歟、是も亦知るべからず。然る危き技をせんより、枉て小的を用ひよ。と叮嚀に箴めて、竟にその議を聽きりけり。然ば政元が、今射方の毎の、多く親兵衛に拗れて不覺を取りしを恨とせて、反て親兵衛の武藝を愛て、只云云と最惜むは、豫聞しに彌増て、實に一人當千なれば、縱五六の勇臣を、喪ふとも、他を得ば、我身の扞城に足れりとす。心惜地に捨がたき、思ひあるによりて也。又種子島中太正告が、笠に小的を建といひしは、修煉をこに見して、名を高くせん爲ならず、眞賢直道、景紀等が、昔親兵衛に雌伏して、毛を吹き疵を求めしは、那身々々の恥のみならず、我君侯の面伏にて、京家の武威を賤すに似たり。いかで我銃口に、かけて那奴を結果けて、恥をしこに雪ん、と思ひにければ機に臨て、言を設て請ひしかど、政元その義を用ひざれば、準備いたづらになりし也。初正告この計較を、廣當に轟き示して、我と和殿と心を合して、那少年奴を前後より、推狹みて狙撃ば、那奴不測の術ありて、非如箭頭を免るゝとも、いかにして銃口を、避るに暇あるべきや。この議に任し給ひね。と手に捉ることく説誇るを、廣當急に推禁めて、否々、愚意は同じからず、縦大江を射て殺すとも、射つべき的にあらざれば、弓箭取る身の恥なるを、誰か愆ならずとせんや。且我黨の試撃に、大江に及びがたかりしは、其身々々の拙き故のみ。手を輪たりとて他を怨まば、邪にして理義にあらず。況や己に勝れるを、醋心のやるせなく、悄悄地に謀りて撃まく欲せば、奸虐の罪免るべからず。爾るを強て謀るとも、本意を遂すは、憤を洩すに由なきのみならず、射つべき的を射ざりしを、後悔すとも及びがたかり。譬は無敵齋の部法なる。只是浮薄の本性にて、恥を知らずと云議あり。あれども己を知るをもて、戰ずして負たるは、不爭無敵の名詮自性歟、笑ふに堪たる者ながら、謀りて大江を害せん、と欲する邪念に猶優れり。思止り給ひね。と理り切て諫めしを、正告所かず愕然として、駭々、其意ならば、和殿を驚ます、我せんやうを見給へ。といひ捨て、爾と出立て、有司

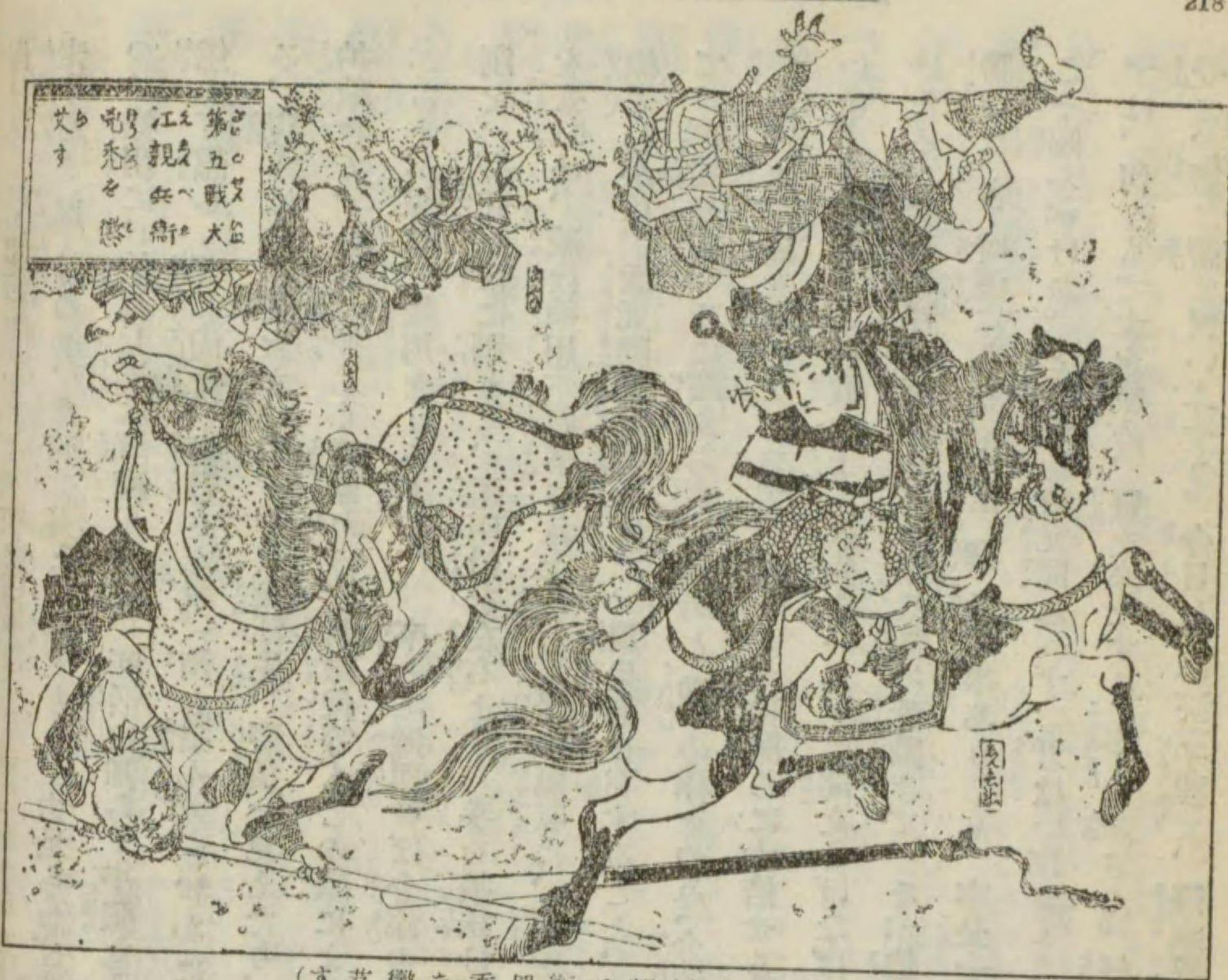
に就て云云と、笠的の義を願ひしに、政元政職さねば、大江が後安きはさらなり、正告も亦奸虐の、罪人になるに堪ばて、面を起すよしさへあるは、是小人の幸ひ也。後にこの言の洩れし折、親兵衛これを聞知りて、駭嘆じて思ふやう、那種子島が、小人なる、今さらに齒に掛るに足ねど、昔唐山宋の康王は、射る毎に人をもて、必的にせしといふ、残忍にや做ひけん、或は又今戦世の諸侯の、専々驍勇を好む家には、運錐といふ事あり、究竟なる後生を、團坐に並せたる、その中央に、機關ある、銃砲に火を刺て、一人急に牽輪すに、その銃丸發して、撃るゝ者あり、撃れて死するを薄命として、父母親族も哀まず。恁て屢運錐に、撃れざるを高運として重く是を用ふと云。孫子に、將は福艾を、擇むといへる誨に因る歟、福は高運、艾は眉壽也。その義は是異なれども、正告が笠的も、日を同しくて談るべし。獨秋篠廣當は、瓦礫の中の片玉なる哉。その言都て理義分明、實に是君子の風あり。恁てぞ祖先(隱岐廣有をいふ)を辱しめざる、賢者にこそ。と稱贊して、悄悄地に批評したりける。こは是後話也。爾程に大江親兵衛は、秋篠將曹廣當、種子島中太正告等と共に、歩立にして弓箭銃砲を、携て射塚に入る程に、頃者來ぬる天津鴻鴈、遙に北なる雲間より、南へ多く渡るあり。政元は假肢闇より、逸早く見出して、急に近習を走らして、件の三士にいはするやう。目今居多の天津鴻鴈、這方を投て來ぬるあり。各他を射て捉りぬ、第一箭は親兵衛たるべし。二箭三發は將曹中太、左にも右にも便宜に儘せよ。疾々。といそがせば、三士承りて共に、其方を遙に瞻仰るに、箭局極て遠ければ、届くべき涯りにあらず。いかにせまし、と思難たる、そが中に親兵衛は、尋思に及ぶ氣色もなく、介添の武士に持したる、銃砲是へ。と受取て、那鴈程よくなりし時、天に向ひて空丸の、火蓋を鑽て、撞と放せば、群鴈これに驚きて、列を亂して霧々と降るを、得たり、と銃砲投捨、弓に箭刺て、標と射る、箭局差はず、一隻の賓鴈、弦に應じて隕にけり。廣當と正告は、大江が手段に便りを得て、弓箭銃砲共に、振仰放つ、修煉齊一、亦復隕る兩隻の鴈、鮮血に塗れて地上に在り。登時廣當正告の弟子等は、大江に介添の武士と俱に、三個の鴈を拿抗て、各射人

の姓名を、牌に寫し脚に結びて、實檢使と共に、隨即假殿閣へもてまゐりしを、政元一管々にうち見るに、種子鳥正告が、鉄砲にて隕し、鷹は、その項を撃断られ、頭は失て、鮮血なほ流れ出たり。又秋篠廣當が射たる鷹は、左の羽の下より右の背へ、管本深く串れて、血は入染るのみ、多く汚れず。單大江親兵衛が、射て隕し、一隻の鷹は、其羽を縫たるのみにして、聊も身を傷られねば、悲鳴くこと連り也。政元既に檢し畢りて、且歡び且感ずること大かたならず、實檢使等を召ていふやう、若們これを何とか見たる。鉄砲は近歳、是舶來の兵器なれば、いまだ是をもて翔鳥を、撃隕し、者あるを聞かず、中太が修煉賞すべし。只惜むらく、その首の、喪たる故に、一身不具にて、貴人の食饈に備がたかり。又秋篠將曹が、家傳の弓箭佳妙也。こは本間孫四郎に、伯仲すやいふべからむ。就中大江親兵衛は、その羽を縫て、鷹を傷らず。夫鷹は禮儀の鳥也、こゝをもて天飛ぶ時、敢長少の列を亂さず、先へ來ぬるを來といひ、後に來ぬるを賓といふ。便是呂氏の月令に本文ある、鴻鴈來賓即是なり。諸侯の贊にこの禽を、執れるは來賓禮讓の、義に因る故ぞ、と豫より、儒官に聞たることしもあれば、仁も道義を思へる歟、射て隕し、のみ、傷らず殺さず、是則他が名の、仁字に稱ふて、愈妙也。而るも矧事の初に、獵箭届かぬ翔鳥なれば、先鉄砲の空丸をもて、うち驚して引よせし、臨機應變、その才高し。是によりてぞ廣當も、正告もその便りを得て、共に手柄を見はしたり。恁れば這回も親兵衛に、勝れる者誰かあらん。次は廣當、次は正告、甲乙丙丁分明なれば、小的の勝負は見るにしも及ばず。正告は的を嫌ひて、死物也と難せしに、不用意にして活物なる、鳥にしあれば、本意に稱ん、この義を三士に傳へよ。と言、詳に宣示して、親兵衛が射て隕し、鷹の、箭獵を抜て勦り放せば、其鷹忽地かりかりと。鳴つゝ高く身を飛して、雲を凌ぎて失にける。恁而兩個の實檢使は、いそぎて射梁にかへり來て、隨即君命の趣を、親兵衛と廣當正告等に、筒様々々と傳るに、單正告は敬服せず、門人們を見かへりて、汝達も聞たるならむ、武士の戰場に於ては、敵の首を捕てこそ、功名といはるゝなれ。爾るを今日は表裏にて、鷹の首を打隕し

しとて、第三番に做されしは、我身の不幸といはまくののみ。弓箭鉄砲這那と、提出し射て提りし、その鷹に疵なきは、鉤のみにして餌を添ずに、釣獲し魚に異ならぬ。偶中を、いかにぞや、第一番に做されしは、憚ながら甘心しがたし。世に鉄砲もて天飛ぶ鳥を、打隕し、は我のみなるを、語り續ぎいひもて傳へて、後世勝負は定らん。春秋篠主退るべし。といそがしつ共侶に、西の小門より出てゆく程に、親兵衛も亦實檢使等に、歡びを演て退かんとせしを、實檢使等推とめて、今なほ騎馬の槍棒遺れり。日影傾き候へば、目今馬をまゐらすべし、權且等せ給へといふ、その言いまだ果ぬ間に、兩個の奴隸が牽もて來ぬる、馬を卒とて薦る程に、又八九個の奴隸門が、呻吟鈴釘き束のかたより、肩擔通つゝもて來ぬるを、と見れば是六尺、許なる、太き鐵の棒也けり。當下實檢使等は、親兵衛にうち向ひて、大江生這回の敵手は、殊に多力の暴法師にて、重六十餘斤ある、鉄杖をよく使へり。和殿も多力の聞えあれば、主君心を用ひさせて、作らし給こし鐵の棒、重八十二斤あるもの是なり。那蜀漢の關雲長の、青龍偃月刀に擬へらる、器械自他相應しからむ。これをもて雌雄を決めさせよ、と宣はせし、君命かくの如くにこそ。と告るを親兵衛うち聞て、开は殊さらなる御準備にて、忝くこそ候なれ。いで、といひつゝも、鞍子射具脱捨て、袴の稜を袖み、介添の武士に持したる、緋、紬を襪にしつゝ、鞍に手を掛け乗る馬の、足搔を試み、推駐めて、其棒是へ。と指招けば、又奴隸每居多して、ヤと堆建る鐵の、棒に力を勤してぞ、一步抜に曳々と、馬の邊へもて寄すれば、親兵衛は馬上より、件の棒に隻手を掛て、やをら掖揚げ拿直して、振試つゝ、腋挟む、面色變せず自若たる、多力に驚く衆人は、假殿閣も這里も推並て、さてもく。とばかりに、呆れて俱に長觀て在り。有恁し程に、第五番の菟太鼓、又鑿々と打鳴す。西のかたなる小門より、馬を找る徳用は、打扮上に寫し、像く、六十斤なる鐵の、鹿杖馬上に腋挟みて、從ふ惡僧堅削を、見かへりつ喚かけて、汝も知るや、徒然草なる、説經法師にあらねども、釋氏も騎馬と早歌は、嗜てよくせずはあるべからず。こゝをもて、我在俗の昔より、空門に年を歴るまで、馬に乗り大刀を舞す

る、武藝も人に譲るべからぬ、本事を見せんと、こゝに居よ。といへば堅削、然候、内典外典、いへばさら也、武藝馬上の拵きまで、猛將勇士も誰か亦、我師父に及ぶべき。曩に聊失ありしは、高土の手より水漏りて、不意を撃れ給へばならむ。這回は先度と同じからぬ、晴の勝負で候へば、戦ずして克を知る、いと憑しく候。と口を合する自負浪言、徳用然こそ。と領きつゝ、馬を徐に歩せて、假殿閣の邊に造る時、頭を低る騎馬の禮、愈早むる大鼓を拍子に、佗と親兵衛に向へども、既にして他も亦、八十二斤の器械を、いと易げに携たれば、心に五分の害怕あり。さばれ大胆虎狼の本性、非如石入銅佛、介葛五丁力士まれ、撻に碎けぬ者あらんや、と思ひ復しつ聲高やかに、やをれ後生、覺期をしたるや。行章にもしつべき和郎なんどの、敵手に立は大人氣なけれど、こも亦和尚の役なれば、只一撃に往生させん、十萬億土へ走りわ。と勢ひ猛く罵れば、親兵衛莞然とうち笑て、噫鳥譚し、曩に那左右川の邊にて、咱們が本事も見知らせたるに、懲りずは馬を寄せずや。といはせも果す徳用は、怒れる満面朱を沃く、大喝一聲撃つ鹿杖を、親兵衛も、亦鐵の、棒もて丁と受とどめ、又打拂奮撃突戦、迭の勁勇、多力と多力、器械も亦鐵の、音丁々と鍛工が家の、鉦に彌増す高响き、兩馬の頭を遣違して、寄せては別れ、わかれては、又相挑む修煉と修煉、劣らず優し見ゆれども、親兵衛は初より、撃は只一撃に、蜜粉に倣すにたくもあらねど、他は香西復六が愛子にて、政元主と乳兄弟の、因さへある者とし聞けば、後の障にならざらむ、爲にと思ふて、勝をいそがず、權且軽く假讓ひて、其疲勞るゝを等程に、果せる哉徳用は、分に過たる鐵の、鹿杖漸々に持重りして、勢ひ衰へ腕、狂へば、進退遂に如意ならぬ、氣を勵し聲ふり絞りて、連りに嘯き叫ぶのみ、透もあらば引外して、退んとのみ思ふ氣色を、親兵衛得たり、と息をも養ず、ヤと聲かけて、徳用が、鹿杖殿と打落せば、發と散る火花に眼眩みて、怯むを透さず馬を寄せて、左の棒を拿直しつゝ、右の拳を握固めて、眉間を臨て撲地と撞つ。撞れて徳用、苦と叫びて、鞍の前輪に伏す處を、親兵衛猿轡を指伸て、帯を抓て帯の像く、肩より高く掀けたり。類なる筋力に、人皆驚くそが中に、堅削は見るに得堪ず、いかて大江が馬の脚を、拂ふて反や落させん、と思へば警固の、走卒の、持たる棒に手を振るを、走卒驚き、罵咎めて、拿奪せじとて角へども、力足らねば突放つ、御舎に堅削仰ぎまに、棒を抱きて一二間、斤斗りつ、徳用に、放れし馬に蹂躪られて、死活は知らず平張たり。當下親兵衛聲高やかに、人々見たるや、勝負は甚麼。恚まで懲し、莽和尚を、投殺さん歟、悄と措ん歟、いかにぞや。と問れて慌る實檢使等の、答を待たず假殿閣なる、復六はやく聲をかけて、やよ大江生、勝負は見えたり、擲つべからず、擲ち給ふな。御説にて候ぞ。と扇を開き拍敵きて、いと慌しく喚禁れば、實檢使等もこの議によりて、俱に陳謝に及ぶにぞ、親兵衛はさもこそ、と含笑ながらそが儘に、徳用をうち下して、卒とて遞與せば介添の、武士走卒も共侶に、やをら徳用を拘拿り、又仆れたる堅削を、掖起し俱に刺りて、這兩僧を左右より、手を掖扶け腰を推て、憩所へ將て退けば、奴隷毎走來て、放れし馬を牽駐め、或は徳用が打落されたる、鐵の鹿杖に、索をかけつゝ共引に、曳つゝ廳でもてゆきけり。恚而試撃の實檢果しかば、政元隨即近習をもて、親兵衛を召すること、屢にしていと急也。この故に親兵衛は、掩膊蹙蹙を脱袪て、衣裳を更るに暇あらず、只馬と鐵の棒のみ、介添の武士に遞與して、引れて假殿閣へまありしかば、政元は笑しげに、席を與へて、さていふやう、豫聞しに十倍せる、和郎の剛力武藝精妙、實に神出鬼没の拵き、今昔獨歩といはまくのみ。この義を上(義尚をいふ)に聞えあげなば、愛歡せ給はなん。是は當坐の寸志也。とて若鮎と名づけたる、太刀を手親與るにぞ、親兵衛は受戴きて、そが儘返して稟すやう、分に過ぎたる御褒賞、汗顔の外候はず。勝負は各時運にあり、小臣聊做す事ありしも、亦是一時の幸ひのみ、何等の功候はむ。其徳刀は有功の、毎にこそ賜ふべけれ。と推辭を政元聞あへず、开はいはるゝことながら、謙遜辭讓も時宜によるべし。今日倘和郎を賞せずは、何をもて士を薦め、賢を來たする志を示さん。枉て我意に任しね。と連りに強て允さねば、親兵衛只得刀を受けて、腰に帯て又いふやう、今日しも二三子誤て、淺瘻撲折に惱るも候はむ。勿論御内の醫師達にて、療養事足るべ

る、武藝も人に譲るべからぬ、本事を見せんと、こゝに居よ。といへば堅削、然候、内典外典、いへばさら也、武藝馬上の拵きまで、猛將勇士も誰か亦、我師父に及ぶべき。曩に聊失ありしは、高土の手より水漏りて、不意を撃れ給へばならむ。這回は先度と同じからぬ、晴の勝負で候へば、戦ずして克を知る、いと憑しく候。と口を合する自負浪言、徳用然こそ。と領きつゝ、馬を徐に歩せて、假殿閣の邊に造る時、頭を低る騎馬の禮、愈早むる大鼓を拍子に、佗と親兵衛に向へども、既にして他も亦、八十二斤の器械を、いと易げに携たれば、心に五分の害怕あり。さばれ大胆虎狼の本性、非如石入銅佛、介葛五丁力士まれ、撻に碎けぬ者あらんや、と思ひ復しつ聲高やかに、やをれ後生、覺期をしたるや。行章にもしつべき和郎なんどの、敵手に立は大人氣なけれど、こも亦和尚の役なれば、只一撃に往生させん、十萬億土へ走りわ。と勢ひ猛く罵れば、親兵衛莞然とうち笑て、噫鳥譚し、曩に那左右川の邊にて、咱們が本事も見知らせたるに、懲りずは馬を寄せずや。といはせも果す徳用は、怒れる満面朱を沃く、大喝一聲撃つ鹿杖を、親兵衛も、亦鐵の、棒もて丁と受とどめ、又打拂奮撃突戦、迭の勁勇、多力と多力、器械も亦鐵の、音丁々と鍛工が家の、鉦に彌増す高响き、兩馬の頭を遣違して、寄せては別れ、わかれては、又相挑む修煉と修煉、劣らず優し見ゆれども、親兵衛は初より、撃は只一撃に、蜜粉に倣すにたくもあらねど、他は香西復六が愛子にて、政元主と乳兄弟の、因さへある者とし聞けば、後の障にならざらむ、爲にと思ふて、勝をいそがず、權且軽く假讓ひて、其疲勞るゝを等程に、果せる哉徳用は、分に過たる鐵の、鹿杖漸々に持重りして、勢ひ衰へ腕、狂へば、進退遂に如意ならぬ、氣を勵し聲ふり絞りて、連りに嘯き叫ぶのみ、透もあらば引外して、退んとのみ思ふ氣色を、親兵衛得たり、と息をも養ず、ヤと聲かけて、徳用が、鹿杖殿と打落せば、發と散る火花に眼眩みて、怯むを透さず馬を寄せて、左の棒を拿直しつゝ、右の拳を握固めて、眉間を臨て撲地と撞つ。撞れて徳用、苦と叫びて、鞍の前輪に伏す處を、親兵衛猿轡を指伸て、帯を抓て帯の像く、肩より高く掀けたり。類なる筋力に、人皆驚くそが中に、堅削は見るに得堪ず、いかて大江が馬の脚を、拂ふて反や落させん、と思へば警固の、走卒の、持たる棒に手を振るを、走卒驚き、罵咎めて、拿奪せじとて角へども、力足らねば突放つ、御舎に堅削仰ぎまに、棒を抱きて一二間、斤斗りつ、徳用に、放れし馬に蹂躪られて、死活は知らず平張たり。當下親兵衛聲高やかに、人々見たるや、勝負は甚麼。恚まで懲し、莽和尚を、投殺さん歟、悄と措ん歟、いかにぞや。と問れて慌る實檢使等の、答を待たず假殿閣なる、復六はやく聲をかけて、やよ大江生、勝負は見えたり、擲つべからず、擲ち給ふな。御説にて候ぞ。と扇を開き拍敵きて、いと慌しく喚禁れば、實檢使等もこの議によりて、俱に陳謝に及ぶにぞ、親兵衛はさもこそ、と含笑ながらそが儘に、徳用をうち下して、卒とて遞與せば介添の、武士走卒も共侶に、やをら徳用を拘拿り、又仆れたる堅削を、掖起し俱に刺りて、這兩僧を左右より、手を掖扶け腰を推て、憩所へ將て退けば、奴隷毎走來て、放れし馬を牽駐め、或は徳用が打落されたる、鐵の鹿杖に、索をかけつゝ共引に、曳つゝ廳でもてゆきけり。恚而試撃の實檢果しかば、政元隨即近習をもて、親兵衛を召すること、屢にしていと急也。この故に親兵衛は、掩膊蹙蹙を脱袪て、衣裳を更るに暇あらず、只馬と鐵の棒のみ、介添の武士に遞與して、引れて假殿閣へまありしかば、政元は笑しげに、席を與へて、さていふやう、豫聞しに十倍せる、和郎の剛力武藝精妙、實に神出鬼没の拵き、今昔獨歩といはまくのみ。この義を上(義尚をいふ)に聞えあげなば、愛歡せ給はなん。是は當坐の寸志也。とて若鮎と名づけたる、太刀を手親與るにぞ、親兵衛は受戴きて、そが儘返して稟すやう、分に過ぎたる御褒賞、汗顔の外候はず。勝負は各時運にあり、小臣聊做す事ありしも、亦是一時の幸ひのみ、何等の功候はむ。其徳刀は有功の、毎にこそ賜ふべけれ。と推辭を政元聞あへず、开はいはるゝことながら、謙遜辭讓も時宜によるべし。今日倘和郎を賞せずは、何をもて士を薦め、賢を來たする志を示さん。枉て我意に任しね。と連りに強て允さねば、親兵衛只得刀を受けて、腰に帯て又いふやう、今日しも二三子誤て、淺瘻撲折に惱るも候はむ。勿論御内の醫師達にて、療養事足るべ



けれど、小臣神授の奇薬あり、用ひさせ給ひなば、一夕にしてその疾愈ん。贈るべうもや。と請問へば、政元喜して疑はず、そは一段しかるべし。といふに復六ころ得て、然らばその神薬を、是へこそ給はるべけれ。と乞つゝ腰なる印籠を、出せば親兵衛も腰に帯たる、薬籠をうち啓きて、伏姫神授の仙丹を、些し分ちて印籠に、藏めて復六に遞與していふやう、この薬聊なれども、百日の療治、千貼の諸薬に勝りて即効あり。用ひやうは簡様々々。と諭せば復六歡び受て、隨即人に齎して、件親兵衛の薬を徳用等の、淺瘡撲傷ある者に與るに、この時海傳(眞賢)香車介(直道)鬼平五(景紀)並に徳用堅削は、撲折杖槍の苦痛に得堪ず、俱に懸所に在りしかば、疑ひながら件の薬を、各々用るに、即効果して差ふこととなく、痛楚立地に治して去て、歩行にて宿所に還ることを得たり。是により件の毎は、才に兩三日にして、疾愈て疹再起らず、心地清やかになりしかど、差て久しく屏居て、絶て人には對面せず、世の胡盧になりけり。去程に親兵衛は、又那小吏等に送られて、後には宿所に

に退りしに、親兵衛は、この日の試撃に、單親兵衛が勇武力藝の、儼なかりしを聞きりて、駭怖れざる者なく、留謹して仕へけり。然ばいまだ幾日もあらぬに、親兵衛が武藝英名、はやく洛中洛外に流れ傳へて、神とし敬ひ、鬼とし怕れて、もて口順に爲す程に、或は事を好む者、親兵衛の姓名を、寫して門戸にこれを貼れば、疫鬼その家に、入らずなどいふにより、愚直なる民是に做ふて、大江親兵衛宿と寫して、その門戸に貼らぬは稀也。こゝをもて、三歳の童といへども、親兵衛の名を聞ときは、憚り貌を改め、或は小兒の假寐して、壓るゝ折、其母親、大江來犬江來と屢咒て、その子の背を徐に敲けば、魔鬼立地に去るといふ。後世大江を詛舛りて、犬の子と唱るのみ、犬之子即犬江子也。訛るといへども亦以あり、偶然ならぬを知るに足らん歟。現外人だもかくの如し、況政元の邸に、日毎に交加ぬる、紀二六はさら也、代四郎も亦件の事の趣を、人の風聞に聞きりて、陶稍安くなるものから、又この故に那人が、いよ、政元主に惜れて、還さるゝ日のあらば、いかにすべき、とばかりに、一箇果せば又一箇、憂に堪ねば立出て、五條頭に紀二六が、還るを等つゝ那實説を、听得ても曾は齎さりけり。不題、管領左京太夫政元主は、次の日親兵衛を招きよせて、酒飯の饗饌大かたならず。その後別席にて面談あり、昨日は良薬を贈られしにより、撲傷兒們は一夜の間に、皆瘳りにき、と聞えたり。他們は和郎の敵手にて、愛せらるべき者ならぬに、反て仁慈の厚かるは、仁といふ名に恥ることなき、賢者の心操を感じおもふ、今日の儲は勝態舞にて、又この薄義は良薬の報ひにこそ。と解示して、時服巻絹金銀などの、牽出物を與らる。親兵衛は只その歡びを、演て只顧推辭めども、政元なてふ分説を聞くべき、夙く有司に吩咐て、宿所へ齎し遣しけり。是より後も政元は、官務の暇ある毎に、親兵衛を召よせて、今日は庭の丹楓を觀せん、明日は濃茶を薦んとて、晤譚に當日を消す毎に、舶來の調度珍物、或は武器金銀衣裳などを、幾番となく與れども、親兵衛は歡ばず、辭ふを政元聽さずして、必宿所へ遣しければ、親兵衛は已ことを得ず、その與へられし東西毎に、目錄年月時日まで、詳に寫著て、那小吏等に預けしかば、小吏等こゝろ得て、皆長韓體

にうち藏めて、隸僕們に守せけり。恚て又政元は、有一日親兵衛と晤譚の折、恨る面色にていふやう、曩に我若鮎の名刀を、手自和郎に取せしに、一たびも腰に帶たるを見ず、又我家の花號ある衣裳を、幾襲歟興へしに、身に著たるをいまだ見ず。こころに稱はぬよしもある。と問れて親兵衛答て稟さく、仰寔にその以あり。御佩刀はさら也、御服章も、重職有功の人々ならずは、賜りがたく候はむに、尙一介の功なき、東藩の小臣に、被せさせ給ひたる、御庇を思はざるにあらねども、いかにせん小臣が佩たる短刀は、則是神授にて、太刀は安房の老侯の、恩賜の名物で候へは、縦陸丸髻所也とも、これに易べくは思ひ候はず。又這衣裳は、安房侯の、賜はせし東西なれば、破るゝまでも身に著て、餘香を拜して朝々夕々、逆旅の憂を慰め侍り。愚衷を査し給ひなば、おん疑は解つべし。言不敬に候へども、胡馬の北風に嘶くも、燕鵲の南枝に巢つくるも、是の本を思へば也。況長旅遠客たる者、誰か望郷の情なからんや。新恩高からざるにあらねども、舊恩の浅きにしかず、願ふは早く身の暇を賜りて、放ち還させ給ひなば、千萬金にも彌増せる、御洪恩にこそといふ、方正直言、權貴に撻まぬ、忠義の心移らねば、政元聞に得堪ずして、默然たること半晌許、憶ずも嘆息して、連忠義の後生なるかな。我も亦身の暇を、取せまほしく思へども、いまだ上の御免許あらねば、今さらにせんかたなし。和郎尙上の御意に稱ふて、安房へ仰遣され、召使んと宣はゞ、安房殿推辭まつらんや。推辭ば君臣いかにして、違説の罪を免れん。因て悄悄地に問ふべきは、近曾東國より、里見結城が反逆の、風聲を告る者あり。且今茲四月の比かとよ、和郎が毎たる七犬士、並に里見の士卒數百名、結城の古戰場に來會して、逸正寺を破却せまく欲したる、亂妨の事の顛末、我聞く所は簡様々々。と徳用が讒詐の趣、言詳に聳き示せば、親兵衛は呆果て、笑ひを忍びて答るやう、恐れながらその一義は、都て傳聞の謬のみ、あるべき事は候はず。那日は亦小臣も、躬方の危窮に行會して、一臂の力を盡しゝかば、知ずといふ事候はず。首は簡様々々也、尾は又簡様々々也とて、大法師の宿願にて、大念佛供養の事、徳用聖削が嫉妬の亂妨、堅名難波、根生野棠

頼、長城備利等が假捕使の事、他們が奸虐事敗れて、立地に罪せられける、讖斷の言の趣、又那地蔵菩薩の利益、成朝の賢良善政、その緊略を解て、又いふやう、かの日結城の法筵に會し、は、我義弟兄七八名と、猿崎照文主僕のみ、都て三十名に過ぎざりしに、數百名とは誰いひけん。且主にて候義實成親子の忠信なるは、世以知る所にて、いまだ成朝主と親しからず。又成朝主も、賢良の、聞えをさく候に、何を恨みに將軍家に、對しまつりて逆臣あらんや。恚ても猶疑しく思召さば、那地へ間諜使を遣し給ひて、地方の民に听し給はゞ、紛れあるべくも候はず。といふに政元駭嘆じて、然ては事皆差ひにけり。好々我せん術あり、祕よく。と推禁めて、次の日兩三個の間諜人を、猛可に結城へ遣して、事の虚實を撈らするに、往復三十日を限りとす。こは最祕密の使なれば、復六並に有司們さへ、いまだ知らぬも多かりける。有恚しかども政元は、只親兵衛を留ん、と欲する心己がたくて、左さま右さま思惟るに、他忠信の性なりとも、華洛の手態にいまだ熟ざる、是少年の事にしあれば、反て村落を好として、只其故郷を慕ふのみ。居ることゝに年を歴て、京師の花の香に酔ば、然しも慕ひし舊里の、疎しくなりぬべき、こも亦心の移る所、賢となく不肖となく、人情大かた異ならねば、新恩卒に舊恩に、勝るに引れて感服せん。然るにても、他は武勇と表裏にて、女にして見まほしき、美少年なるものを、倘我臥房の友と做さば、恩愛是より濃にて、年關すとも我股肱の、家臣にならまく願ふべし。我は愛宕の行者にあなれば、敢女色に親しまず、男色も亦今までは、然ばかり掛念せせりしかども、只是他が興ならば、多年の行法空にならとも、惜むに足らず、悔もせじ。艶簡をや遣らん、媒妁をもて、思ふ心を知せん歟。否、それよりもうちつけに、口説てこそ、と胸にのみ、思ふ心のいそがる。是よりして親兵衛を、屢召よする折毎に、漫にうち解て親みを累ね、酒を浮ひ情を餓りて、もて哄誘さんと欲すれども、親兵衛は酒盃を、受戴くのみ、多く喫まず。問ふことあれば、謹て答へ、問ざれば默然として、毫も禮儀を失はず。語の次ある折は、只身の暇を願ふのみ。現増固ければ狗兒入らず、窓破れざれば風融らず、政元情慾の煽なる

も、親兵衛が言と行ひに、毫も欠たる所なければ、靴を隔て襪を搔く、心地せるのみ癡情を果さず、臆念いたづらに做りしかど、素より色の爲のみならねば、やうやくに思ひ捨て、行法精進をよくするものから、猶親兵衛を惜て放さず。他が身の暇を請ふ毎に、只將軍家の御免許なし、と幾までも伴り唱て、久しく豪留の關を許さず。嗚乎這政元は、佞歟、奸歟、親兵衛が武勇を愛るは、是切ても事ながら、更に亦その容貌の、美麗しきに心惑ひて、悄悄地龍陽の思ひを做し、人を知らざるのみならず、果して衣冠の小人なるも、則是親兵衛が、一時の厄に使ひぬる、造化の小兒の所爲なるかも。蓋以るに、在昔將軍阪上田村麻呂の大宿禰は、身長五尺八寸、胸厚一尺二寸、向て以視之ば優たる如く、背て以視之ば俯に似たり。目は蒼鷹の眸を寫し、鬚は黄金の線を懸く。重ときは則二百斤、輕ときは則六十四斤、動靜機に合し、輕重意に任す。怒て則眼を回せば、猛獸も勿斃れ、咲て則眉を舒れば、稚子も早く懐きたり。こゝをもて、屢東夷を遠征して、戰功國史に灼然く、冠亞相に登れども、嘗螢雪の樂を改す。忠信武略胆勇、和漢に秀し古實に因るに、今の大江親兵衛は、うち見る所綽約たる、只是飽治の少年にて、笑ば則是が爲に、心惑ふて戀憐の、想ひを做せる女子小人、政元の如きあり、又その武略勇敢の、英名を聞く者は、鬼神の外く害怕れて、邪魔を讓ふの門護とす。この故に、只其形貌を以人を取れば、聖人も忿なきことを得ず、又その言を聞くのみにて、其行ひを觀るにあらねば、君子に以たる小人あり、誰か八犬士に似たる者ぞ。其面貌と稟たる氣質は、各大同小異なれども、皆始あり終ありて、俱に仁義八行に、稱はずといふことなし。看官是を思ひねかし、聞話休憩。爾程に親兵衛は、京に在ること百日許、漉りなき宿の庭面に、冬枯の蟲聲絶る、朝霜白くなるものから、氷炭合ぬ權貴の與に、陪堂にせらるゝ身を不媿て、果敢なく且し暮しけり。

第四百四十一回

照報明を失ふて更に懺悔を事とす
神助、婢に因て反て冥罰と成る

話表丹波國桑田郡、藥師院と字せる寒村に、竹林巽と喚做す、浮浪戸ありけり。开が野合の妻の名を、於兎子となんいへりける。原是巽後の大友が家臣なりしに、年來交淺からざりし、同藩の士、某甲が妻（即是於兎子）と密通してありしを、事發覺れんとせし程に、有一宵巽は件の淫婦、於兎子を偷み出しつゝ、共侶に遠く走りて、影を躲し迹を察め、些の由緒を心當に、這藥師院村に流寓ひ來つ、於兎子が良人の貯財を、竊みて盤纏にしける餘波、猶二三千金ありしかば、隨即白屋の細小なるを、購求めて、膝を容るゝの易きに似たるも、坐して食へば箱も空し、且異は性として、酔く酒を嗜むをもて、飲食の友絶る間なく、貧乏樽は横りて、簀子の下に充るのみ。纔に一稔あまりの程に、錢盡て見かへる友なく、朝にたつる煙と共に、心滅ぬべく思ふものから、巽は墮弱の本性にて、學ざれども書意あり。走書こそ人並なれ、人の與に央れて、薪を樵り草を刈り、山出を畔す力はあらず。只得於兎子が葎を續ぎ、稍練習ふ絲綿の、然ばかり細き手技にて、口を餉ふに足らざれば、靴の鮎の泥に吻く、心地のみして在りける程に、巽が隣の屋主人は、六十可の老人家にて、箕梨九里平と喚做たる、地方に舊き莊客なれども、近曾妻は世を去りて、男女の兒子一人もなく、只些許の田圃あり、开を人に管け畔させて、那身は繪馬を賣て活業とす。是則半農半商也。然ばとて恁る村落にて、多くも繪馬の賣るゝや、と看官訝りおもふもあらむ。蓋本村の東盡處に、瑠璃光山藥師院と喚做たる、一座の大刹あり、因て村の字とす。其山院の本尊佛は、則藥師如來にて、佛の身長三尺四寸、三光四大に像ると云。左右に子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥の十二神將、排列して立給ふ。其面貌宛活るが如し。遼古推古天皇の十三年、夏四月、天皇、鞍作鳥（鞍作村主司馬達が孫）に命して、多く佛像を造らせ給ひしかば、高麗國の大興王、遙にこの義を聞知りて、黄金三百兩を貢上り、その箔料に充んと願ひし、この一佛十二神も、當時鳥が造る所、今（文明十五年）を距ること八百一十九年、名工の舊作、祈の隨意、自然と靈あり利益あり。こゝをもて、難治の病痾あるはさら也、世に願しき事もある、老弱男女、何まれかまれ、通て皆只病痾と唱て、深信祈請して利生を仰げ

ば、感應あらずといふことなし。然らば古歌にも、

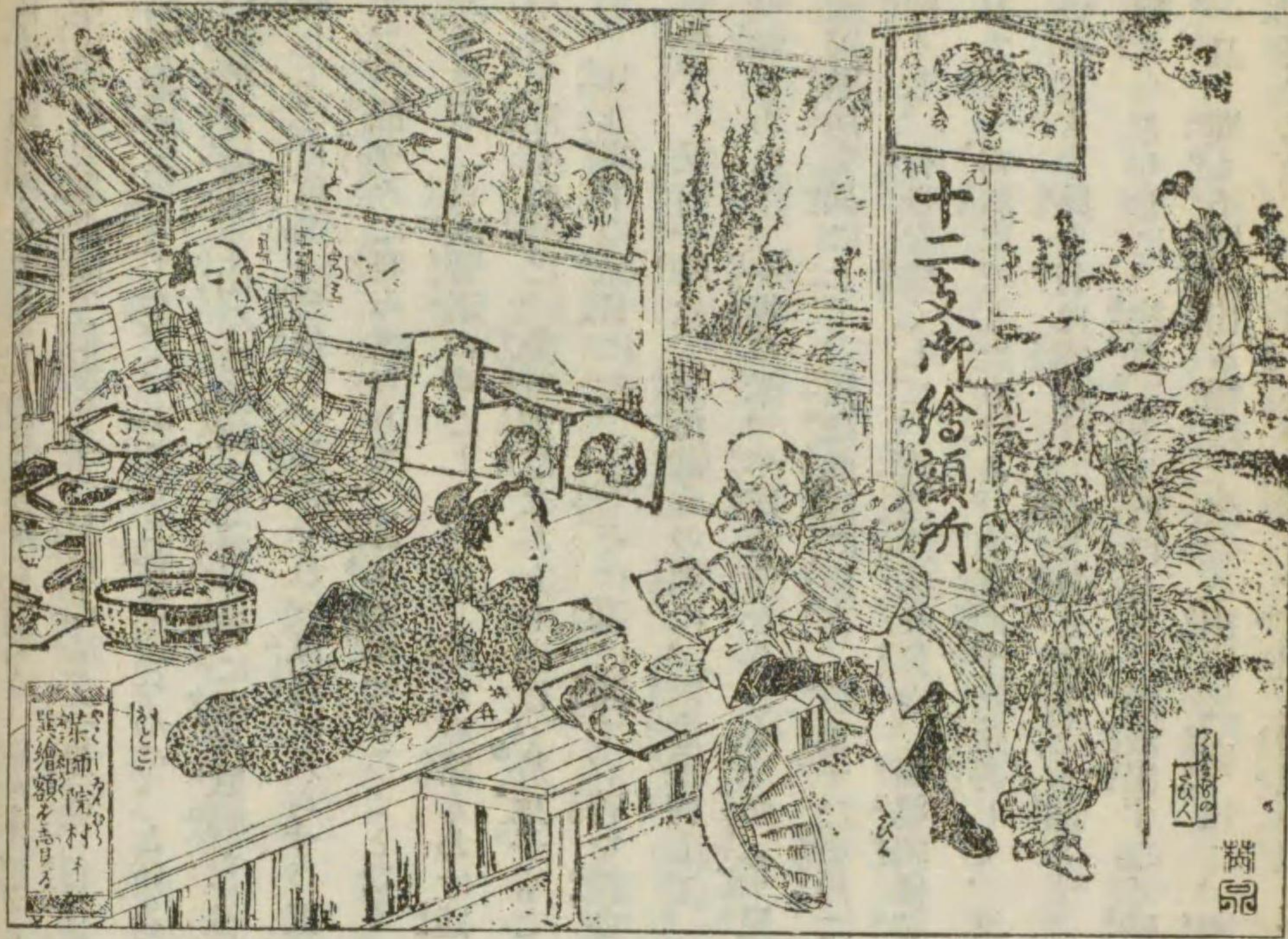
南無薬師あはれみ給へ世のなかにありわづらふも病ひならずや

と詠てまゐらせて、貧しかりける女房の、宜き所縁を得たりといふ、心操に同じかるべし。誠や道徳佛、近き頃は、殊更に流行せ給へば、京浪速なる良賤士庶、丹後但馬、播磨美作の農民商賈、路の遠きも近かるも、入替り立代り、詣る願家間斷なし。开が中に祈りまつりし、願事成就しぬる男女は、その本命の畫額をまゐらせて、もて賽願をす。假令ば子の年の本命なるは、鼠を畫きし額をまゐらせ、丑の年なるは牛をまゐらするを恒例とす。其本命に因て求る、十二生肖都てかくの如し。开が中に、俗に寅童子と唱る神將、殊に靈驗利益ありとて、本尊薬師如來に彌増て、祈る者多かれば、各本名に拘らて、虎の畫額を供する、願家尠からず、と聞えたり。然ばこそあれ九里平が、村落に似げなく畫額を賣て、もて生活に做す故は、這靈佛によりて也。問話休題。爾程に箕栗九里平は、件の年の秋の時候より、老病殆身に逼りて、起居安からざりしかば、其比隣なるをもて、初は且於鬼子を央ふて、薪炊の事を任用しつ、その後亦異をも招きよせ、畫額を賣せて、もて活業の補助とす。是によりてぞ件の夫婦は、三冷日に、腹に充て、瑣瑣の蟹に据るに似たれば、陽には九里平を勸り慰めて、他が心を安からしめ、陰には己が田へ曳く水より、先酒價の爲にとて、錢を偷み米を竊む、夫婦の枉事尠からねど、九里平はこれを知ず。病體ひたる老人の、宅眷はあらず、憑しき、親族とてもなき身なれば、既に漉りと思ふ折、言恁々と他們に示して、遂に異を養嗣にしつ、村長並に五保の、甲乙に告などして、所帯を讓渡し、は、其巖暮の事なりしに、九里平は春をも待たず、漸々に病衰へて、黄泉の客になりけり。送葬の事、七七の追薦なども、異於鬼子は吝嗇にて、人並なる事は要せず。恩を棄て恩を思はぬ、素是浮薄の本性なれば、夜消の盃は忘れねども、家廟へ茶湯を進せず、夫婦其身を搦磨げども、義父の墓に生茂る、苔を拂はず草をも蔓らぬを、人識れども物ともせざりし、徳幸に時を得て、濡手であはれ這家に、夫婦養嗣に做り

しより。畫額を賣るに、愈利あり。何となれば九里平は、京に繪馬畫額の間丸あり、迺に其里より買取る故に、多く賣れども聞らず。然るを異は畫意あれば、繪額の下地を同村なる、山幸樵六と喚做したる、樵夫に誂へ造らして、みづから十二生肖を畫くをもて、駝馬運送の費なく、利市三倍の圖あり。加以義父九里平より、相傳の田圃あれば、初の艱苦をはやくも忘れて、後には生活に身を入れず。於鬼子も亦酒を嗜めば、餚を討め美酒を欲する、飲啖ひにのみ心を用ひて、夫も妻を共侶に、酔ふを漉りにせざる日なければ、入る錢、出るに埋續かず、賣買の利の多かるも、九里平が約にて、足ることを知れるには、及ぶべくもあらざりける、勢ひかくの如くにて、兩三年を歴ぬる程に、異は年來の酒毒にやありけん、頭顱に粟の像き瘡多く出来て、梳るべくもあらず。この故に、酷しく頭痛して、夜も亦枕安からねば、醫師を招き湯藥を求めて、飲もしつ洗ひもすれど、效はあらず、瘡潰て、流る、膿は白酒の、の、壘漏るに似たるべく、或は又腐りたる、粕に似て最臭きを、拭ふに暇あらざれば、其膿竟に眼に入りて、痛むこと甚しく、目も亦見えずなりしかば、於鬼子も俱に胸安からず、神に祈り佛を念じて、藥餌の價の貴きを數はて、療養に術を盡す程に、約莫半年許にして、頭瘡はなごりなく癒しかど、夜は尙兩眼共に痛みて、曉天より稍睡るのみ。恚る病苦に拘づらひて、賣買もせでありし程、藥師へ賽願しぬる、遠近人の輿に不便也とて、藥師院より沙汰せられて、門前なる經紀人に、畫額を賣する、と聞えしかば、異於鬼子は怨に得堪ず、懸て樵六を憑み遣して、村長に告げ、藥師院に懇て、義父相傳の繪馬家扶の、由緒を云云といひ達て、他し人の賣る畫額を、禁んと欲すれども、異が市店は稍久しく、賣買に懈りて、藥師へ詣る衆人に、便宜を失せたりし上なれば、藥師院の役僧、この義を咎めて、敢その願を許さず。素よりして本村は、國守より隸られたる、藥師院の寺料にあなれば、勢ひ争ふことを得ざりし、異於鬼子は憤りに、得堪ず俱に罵れども、俗に云置爐辨慶にて、とばかりにして術もなし。然らば異は明を疾しより、筆把るべくもあらざれば、只得九里平が世に在りし時の如く、又那京なる間丸に、畫額を誂へ送らして、

是を於鬼子に賣らすれども、申絶したる市店なるに、藥師院の門前にて、別人の賣る畫額は、詣人に便よければ、いかにして及ぶべき。只是異は先代より、地方に舊たる店なるをもて、些の花客はありながら、賣買の多寡初に似ず、且みづから畫かずなりしより、利はいと細くて、夫婦の口腹を、願ふに足るべくもなし。然しも命の墓と思ひし、義父相傳の田圃さへ、藥料と借財の、債に逼り沽却して、他の實に做したれば、掻集めても藻蘆草、一握の米、一緡の、錢だに得がたくなりける、貧の病の苦しきは、身の疾著に彌増たる、異は心弱くなりて、先非を懺悔の懐ひあり。歹人奸民強盜も、人として本然の、善心なきにあらざれば、有一日異は於鬼子にいふやう、我頃者つらくと、過去來を思惟るに、咱等儻を携て、この地に流寓ひし始より、幾程もなく錢盡て、せん術もなかりしに、料ずも九里平叟の、讓を受家を繼て、然しも世渡り易かりしに、惡瘡の餘毒にて、暴疾醫者になりしかば、那田圃さへ繪馬家扶さへ、兩ながら失ひて、幸なき上に幸なきは、主君と親の洪恩を、忘れて他妻と走りたる、冥罰にぞあらんずらむ。是に就ても九里平叟の、讓をこゝに受ながら、年忌月忌を思ひも出ず、家廟の位牌に香花を、賻けし事もなかりしを、死者になほ靈あらば、さぞ朽骨く思れけめ、と心づきては身を措くに、所なきまで天おそろし。因て渾家と商量す、今より迭に新にして、九里平叟の菩提を弔ふべく、且難病平愈の爲に、藥師院へ日參して、藥師十二神の御前にて、懺悔をしつゝ念佛を、百萬遍唱へまつらん。然ばかりにては尙先非を、償ふに足らざめれば、色と酒とを欲することなく、今宵よりして世に在る涯り、我は渾家と雙宿せず、各臥房を異にして、持戒不犯の信士男、信士女としもなるならば、不忠不孝不義淫奔の、罪障竟に滅却せん。現世にしては晦きより、闇きに迷ふ目の疾ひ、この隨にして眞如の月を、瞻るよし絶てあらずとも、死して閻王冥官の、呵責の咎を免るゝ、來世憑しかりぬべし。渾家のこゝろ甚麼ぞや。と問へば於鬼子は沈吟して、現いはるれば、奴家も亦、親胞弟兄の差をし思はて、良人に叛きておん身と俱に、影を隠し迹を埋めて、稍生熟しこの村に、牝牡ぐらしの年月を、ふる里なる親前夫の、怨をこゝろと想

れば、神佛にも憎れて、怪に責縁る禍鬼の、祟なる敷、と豫より、心づきても今更に、悔て及ばぬ罪過を、償ふ所據は山雞の、峯上隔て宿せず、兄弟品にて一生涯、行ひ果さば切ても、罪滅しになるべしとは、好主張に侍るかし。奴家も俱に行ひてん、いかにして背き侍らんや。といふに異は歡びて、俱に誓ひつ、身を投伏して、豊後の城隍當國の諸神、及瑠璃光山なる樂師十二神を遙に拜み默禱して、一霎時丹精を凝らしけり。恁而異は今宵より、家廟に朝ひ廻向して、百萬遍の念佛を、果さざれば臥房に入らず。又次の日より杖に携りて、辛くして藥師院へ、詣て藥師十二神を、一個々々に拜みまつりて、罪惡懺悔せざるごとく、そのかへさは便路なる、義父九里平の墓參して、必廻向したりける、暴疾醫者の事にしあれば、熟たる路もわけ迷ふ、前向來の辛苦艱難、亦いふべくもあらざめれど、風雨の日を除くの外に、勤行懈怠なかりしかば、於鬼子もこれに奨されて、日毎に家廟を掃拂ひて、茶湯飯菜の賻を虧ず、且九里平の命日には、必その墓に詣て、苔を洗ひ草を芟除き、水を沃ぎ花を供して、唱名念誦に、時の移るを覺ず。又有一時は、父母前夫の興に、默念懺悔して、罪障消滅二世安樂の、情願都て誠をもてす。この故に、些の餘りあれば、一握の米、半碗の飯なりとも、必乞兒に施して、殺生をせず、精進を旨とす。況や夜毎々々には、夫婦臥房を異にして、異は前店に寢在、於鬼子は納戸に獨宿れども、反て睦しくして、絶て夫婦角口せず、常に志を同じし、行ひを齊くして、清淨無垢在俗の、優婆塞優婆姨に做りけるを、人みな疎きも親しきも、怪むまでに駭嘆じて、一奇談にぞしたりける。有恁而光陰荏苒して、又四稔歴にける秋の時候より、異が目痛忘れし如く見えずといへども、路を行に迷はず、物を探るに鍼だも漏さず。又その次の年の春よりして、眼液夜も日も流れ出て、拭ふに暇あらざりに、約莫三十日許にして、眼液出ずなる隨に、日に向ひても觀しからず。是より才に四五日を歴て、有一旦、異も不圖起出る程に、失たる兩眼又明にて、鬼毛の尖に置く露までも、見えすといふ物なかりしかば、これは什麼、とばかりに、單心の色開く、芽出し丹楓の色には疎き、於鬼子を喚て恁々と、告れば於鬼子も共侶に、天に歡



(る賣を額繪異に村院師藥)

び地に喜びて、是必薬師如来の、感應利益に疑ひなし。といふに異も感涙を、拭ひもあへず漱ぎ、手を浄めつつ、恭しく、遙に薬師院の方に向ひて、伏拜み又伏拜む、深信胆に銘じけり。然ば異はこの日より、筆把る技に自由を得たれば、又樵六に詔て、畫額の下地を造らして、みづから十二生肖を畫くに、この五六年排斥たりける、白人畫なるにいかなれば歟、筆薦みて初に似ず、彩色殊に美しく、巧ならずといふものなければ、こも亦薬師十二神の、冥助にこそと感悟して、畫額一枚賣る毎に、その直の内をもて、錢三文を残し措て、薬師院へ詣る毎に、本尊並に十二神へ、必是をまゐらせて、愈冥福を禱る程に、異が畫きて賣る額は、京の間丸より粟販ぬる、畫額に優れり、と批評せられて、賣日増て勢からず。薬師院にて賣せたる、那門前の繪馬店舖は、有甲斐もなくなるものから、異は京なる間丸に、年來の債あり、且借財も多かれば、做ても三百六十日、家に宵越の錢あらず。开を猶夫婦兩拵了して、於兔子は芋を漬み綿を繰り、或は孤獨なる人の興に、解洗衣の襦袢縫制して、最

精悍しく擧動ふを、村民們は見つ、聞つ、こも亦一奇事也と云、人の噂も七十五日の、漉りあればや春夏過て、この年の秋の時候、有一日一個の行童の、最美麗きが、手に一箇の袱裏を引提て、飄然として、異が店舖に來にけり。這時異は店舖に在り、畫きし額を彩色んとて、膠を煮る火を吹く程に、憶すも頭を擡げて、と見れば這行童、年歳は十二三なるべく、業平朝臣の童顏歟、光源氏の稚達歟、日枝の愛護歟、梅孺歟、と思ふ可の一少年、正に是丹花の唇、畫蠶の眉、齒は瓠瓜の種子を並べ、眼は二星の、隈なきに異ならず。身には五彩の摺箔したる夾衣を被て、淨き白練の奴袴を穿たりける。登時異は行童に向ひて、和子且這方へ找せ給へ。何等の御要候ぞや。と問へば答て然ばとよ、我は這頭に程遠からぬ、山院に侍る者也。薬師十二神の内中第三なる、寅童子に宿願ありて、虎の畫額を獻まく欲す。汝が畫く十二枝の額は、孰の獸も好と云、人の噂に聞知りて、开を誂ん爲に來にけり。豫畫きし虎ありや。と問復されて、然候。價は賤しき畫額なれば、その像ばかりを左やら右やら、塗紛し候へども、御意には稱はず候はん。といひつゝ、傍に建累ねたる、虎の畫額を拔出して、則是にて候。と渡與すを行童は受拿て、つらくと視て、現好々。是よき事は好けれど、いまだ足ざる所あり。恚いは年歳に似げなく、博士態に似たれども、虎は素より這大皇國に、絶てこれなき獸なれば、始唐山人の畫きしを、古昔の畫工が本にして寫し、を、後人、开を又師表として、寫しうつして今に至れり。こゝをもて、よくその毛を畫く者は、其骨格の錯へるを知らず、又よく形狀を寫すものは、眼口耳鼻、髯と尾と、前後の脚牙爪までも、似たるや否、這那と、比べ見るに由なければ、常言にいふ虎を畫きて、狗に做れるを、畫工世俗も、知ず悟らて好といふ、和筆に虎の寫生の、得がたきはこの故にこそ。と解示しつゝ、袱裏を、徐やかにうち啓きて、我誂はこに在り、是見給へ。と梧桐の箱より、出すは故たる笏軸なり。這行童手自柱の釘に、掛れば懸て見ける、是則畫虎にて、勢ひ活るが如くなれども、白眼にて目子なし。行童又異に解ていふやう、在昔宇多天皇の寛平二年(唐朝照宗の大順元年)吳國の酋長、商船に就て、獅虎一頭

と、拂林狗二頭を、貢まつりし事ありけり。時に從五位下采女正、巨勢金岡、畫圖に工なり、世の人稱て、神筆靈畫とす。金岡則、勅に因て、其虎の眞形を寫さまく欲りし、三個の兒子、相覽公忠、公望等を相俱して、日毎に檻の邊に造りて、虎を觀ること百日可、觀ぬる隨意是を寫せば、三個の兒子相資て、著色にも亦毫を盡せる、畫稿七八十幅に至れども、いまだ金岡の意に愜ず。いかで虎の怒れるを、見ばやと思ひて、恚々、象奴に相譚ふに、象奴則こゝろ得て、虎の睡らんとしぬる折、桿、棒を檻の内へ、突入れて打驚せば、虎は忽地振然と、身を起し背を高くし、眼を瞋らし爪を張り、尾を建て哮る聲に、天震ひ地動き、巖石碎け草木も虜舎も、共に反覆る歎と思ふ可りなる、猛威凄じかりければ、人みな駭怖るゝそが中に、單金岡は自若として、料紙を啓き筆を染て、隕虎の光景を、寫すこと半晌許。既にして寫し得にける、其歡び大かたならず。特に得意なりければ、稍久しうして絹に寫すに、をさを寫眞を宗としつ、この餘の畫稿は咸燒棄て、是を朝廷に獻りしかば、帝則觀覽あるに、精妙幾眞に逼れり。しかれどもその眼に烏珠なし、この義什麼、と勅問ありしに、金岡答稟すやう、外國の獸猛を、今や初て觀候へば、輒筆を擲がたかり。この故に臣等先、那檻の邊に造りて、虎を覘ふこと百有餘日。その怒哮る折に方りて、則他が精神を、便この絹中に、寫し藏め候ひしかば、胡意眼に筆を省きて、目子をば仕らず。恚稟さば誇言に似て、畏れある義に候へども、曩に臣勅詔によりて、畫きたりける牧馬すら、夜夜紙中を脱出て、芳宜戸なる胡枝花を齧り、と人傳に聞えしかば、隨即復その馬に、絆索を追寫しより、出すなりき、と人僉いへり。馬だに恚る奇瑰あり、況や虎は外國にて、百獸の王とぞいふなる。猛惡威靈豺狼に、百倍しぬる毛屬に侍れば、這畫倘亦脱出る、事しもあらば人を害ふ、不測の禍なからずや、と思ひ怕れて眼に點せず、胡意督官に仕りぬ。この言差ひ候はずは、那虎久しかるべからず、必驗候はん、と稟ける、勅答憚る所なかりしを、帝は然もや、とばかりに、心許なく思召し、に、是よりの後幾日もあらで、果せるかな那虎は、病こともなく卒然と、檻の内にも驚れける。その折君を首

奉り、卿相雲客駭然と、うち驚き且感じて、原來金岡が筆、勢に、那虎は精神を、奪れたれば、驚れしならむ。寔に馬と云虎と云、神筆二度の驗あり。獨唐山なる張僧繇が、畫きし龍のみならんやとて、奇特の事にぞ思ひける。因て帝は件の畫幅を、無障子の虎と唱させて、大かたならず御秘藏ありしに、日嗣の御子、醍醐天皇の、昌泰二年に至て、太上天皇(即先帝宇多)御落飾の折、這無障子の虎の畫幅を、御布施として、御室の仁和寺に賜りしより、久しく那寺の什物たりしに、近世元弘建武より、嘉吉應仁に至るまで、諸國の諸侯蜂のごとく起り、麻のごとく亂れて五畿七道いへばさら也、百石城の大宮尙、戰馬の塵埃に塗れしより、名たゝる神社佛閣も、並て軍兵の亂妨を、免る者なかりしかば、這旁軸も何人にか、奪略られつ甲の手に渡り、乙の手に渡り傳へて、近屬は咱寺に在り。即是禮越某甲が、寄進しぬるによりて也。然けれども今の法師們は、反て俗骨俗眼なれば、いかにして這故畫を認るべき。虎の眼に烏珠なきを、疵として訝りて、物とも思はず、徒寶藏に閑きて、蟬窠に做るべきを、見かへる者のなき故に、我權且汝に貸し、畫額の本になさまく欲す。因て携來するなり。汝虎を畫く毎に、是に倣ふて日を累ね、力を竭さば我、誂の、畫額を寫するに足るのみならず、其餘も、必價を増て、名を後世に貽すに至ん。勉ややく。と言、詳に論しつゝ、懸て件の畫軸を、卷取りつ箱に藏めて、卒とて遞與す神童の、能辯才幹耳新なる、來歴古實今更に疑ふべくもあらざれば、異は心驚くまでに、且感じ且悦びて、謹て答るやう、既に知られまつりしごとく、特に拙き小可が、筆には學び得べくもあらぬ、恚る名畫を師にせよとて、貨給はする御好意を、虚には思ひ奉らず。縦這畫を習ふとも、心許なき技ながら、左にも右にも仕らん。こゝろ得て候。と答て懸て旁軸の、預り手實を畫寫しつゝ、遞與せば行童は受奉て、爾んには明日よりして、生活の暇ある毎に、先よくこの畫を習ひねかし。我又折々這里に來て、筆法筆意を教授ん。但戒むべき一條は、非如權家の威勢に逼られ、或は入千金の、利をもて求むることありとも、この虎の眼中に、聊も點すべからず。倘その障子を加るときは、忽地不測の禍起りて、人を害ひ身

をも殺さん、努慎みね慎みね。と町寧に警めて、卒とばかりに身を起しつ、飄然として出てゆく程に、巽は屢應をしつゝ、いそしく立て目送りけり。この日、於兎子は、村正の、老婆に央れて、縫刺の與にとて、朝よりゆきて那里に在り。この後も亦行童の、屢こゝに來ぬる折、於兎子は幾も宿所に在らず、巽も是を告ざりしかば、久しくなるまで知ざりけり。却説巽はその次の日より、件の名書を本にして、虎を形状を習ひ畫くに、始は只夢として、筆の運びも左に右に、一切思得がたかりしに、那行童或は三日に一度、或は又隔日に、忽然と出て來て、巽に教て傳神の、妙要を授ること、最町寧なりければ、巽は憶ず筆進みて、纔に一箇月許の程に、其大抵を得たりしかば、行童又巽に誨ていふやう、約莫生とし活る物は、畫くに睛を要緊とす。人に男女あり貴賤あり、又老幼あり善惡あり、且喜怒哀樂愛哀苦の七情あり。這理りをも推考れば、禽獸蟲魚も皆相似たり。是に加るに、正面あり、半面あり、左面右面あり、又仰ぐ者あり俯す者あり、皆その情に従ふ所、よく查せずはあるべからず。我又この義を授んとて、鼠牛虎兎の十二生肖を、一箇々々に畫して、其目子の入さまを、云云と誨るに、こも又二十日有餘にして、拙からずなりしかば、有一日行童來て、巽にいふやう、汝が畫、いとよくなりぬ。今はしも我誂たる、畫類の虎を畫くべし。其畫額は、縦三尺横六尺にて足れりとす。明日よりして一十五日の間に作り出さば、價は乞に依るべき也。その畫類世に見れて、人人賞鑒做すに至らば、必や汝が畫虎を、求る者多にして、潤筆思ひの隨ならむ。然とも其利に惑はで、慎て多く畫くべからず。在昔唐山なる李伯時は、性として蚤歳より、好みて馬を畫きしかば、後遂に微妙を樹て、求る者最多かり。爾るを或人悄悄地に諫て、汝人の需に應じて、年來馬を畫くこと、抑是幾ぞや。佛説に云輪回の理り、倘果してこれあらば、我恐らく死して後、必畜生道に墮ん。願ふは今より改て、佛像をのみ畫き給へ。夫堯舜の衣裳を服て、堯舜の言を行ふ者は、則是堯舜也。又桀紂の衣裳を服て、桀紂の言を行ふ者は、則是桀紂也。然ば生平に、馬をのみ畫く者、千百幅に至るまで、筆精馬に入るときは、畜生道を免れざるべく、生平に佛像を

畫く者、千百幅に至るまで、筆精佛像に入るときは、清果を得んこと疑ひなし。この義を思ひ給はずや、と理り切て諫ししかば、李伯時有理と感し悟りて、是よりの後馬を畫かず、佛像をのみ畫きしかば、その名和漢に流芳せり。汝が虎は李伯時の、馬に及ぶべきにあらざれども、年來十二生肖の畜生を、幾ともなく畫きしに、今より又虎を畫くこと、いよゝますゝ多にして、筆精此に入るに至らば、畜生道の悔なからまく、欲するとも得べからず。有恚れば虎を畫くの利をもて、この年來の借財の、債をだに果しなば、亟に業を、轉じて佛畫師になりぬかし。然る折には、我必來て、又佛像の法本を取せん。しかして夫婦の行狀、猶幾までも今のごとく、勉て惡を祛けて、生涯修善の人とならば、舊惡都て消滅せん。倘この教を等閑にして、惑うて始に復ることあらば、禍瞬息中に起りて、餘毒他郷に周流せん。我一片の老婆心を、耳に收めて忘れずは、先我畫額をいそぎぬかし。我又折々こゝに來て、汝の畫稿を見まく欲す。こゝろ得てよ。と解諭せば、巽は額衝き感服して、仰承り候ひぬ。就中修善の一義は、妻共侶に天地に、誓ひし事も候へば、なてふ等閑に仕らんや。願ふはなほ幾番も、來まして畫稿の巧拙を、御示教仰ぎ奉る。と答る間に身を起す、行童は異日を契りつゝ、徐に出てゆく程に、秋の日影の短くて、下晡になりけり。然ば巽は那行童の、歸るを一霎時目送る程に、思ひがけなき後に人あり、やよ是丈夫。と喚立る、聲いと苛めしかりければ、巽は吐嗟と駭きて、急に其方を見かへるに、此は是別人ならず、則老婆於兎子也。臆志れる面色凄しく、茨の花に刺ある像く、走り蒐りつ良人の胸前、掖捉へつゝ推居ても、堪ぬ喫醋に敦圀き暴く、噫著情人何事ぞ。先には先非を懺悔の爲に、生涯不犯で果さんとて、臥房を異にせられしは、皆伴りの常精進、奴家を映して顛覆しき、那少年を掖入れて、樂んとての所作なりしを、然とは悟らで我ながら、鈍くもおん身に謨られて、且に出ては夕に歸る、央縫刺に暇なき、往復苦しき侶掙了は、什麼誰が爲ぞ、おん身の藥料、東西の没錢の多かりし、故借を償果さん、と思ふばかりの眞實情を、知す良なる空華心、今の浮世は都も鄙も、貴き賤き推並て、頑童調戲をせざるはなく、家を

滅し身を殺したる、人の噂は外ならぬ、おん身も亦戯氣たる、その類にてありけるを、今さら思合するに、頃者奴家が長殿許、辭し去て歸る曠昏に、那頑童が這頭より、出て來ぬるに行あひしは、一日二日のことならねども、知らねば然しも訝りて、地方に似げなき身の皮さへ、その容止さへ妖艶也。孰の御寺の行童やらん、と思ひしはいと疎陋にて、他は我身の冤家なりき。什麼那頑童は、那里の者、那の時候より誰媒妁にて、おん身は逢初給ひたる、その情由聞ん甚麼ぞや。いかにぞや、快いはずや。と責る高聲、玉做す涙は稜ある拳に依りて、猶扼る胸前を、揺めかし仰反らしつゝ、放つべくもあらざれば、異は殆困じ果て、且等給へその情由告ん、放ち給へ。といふ聲も、吭稠りて苦しさに、心地死ぬべく覺しを、やうやくに挑放ちて、喘を止め鬚搔拊て、然而行童の來歴畫額の事、那身の奇才に教を承て、己が畫夙くも上達したる、首より尾まで、箇様々々。と解説せども、於兎子はなてふ分説を聞くべき。亦復苛聲震立て、實に然る事あらんには、始よりして恚々ぞ、と奴家に知る該なるに、今事問ふまで隠されしは、臭きに蓋し、おん身の心、頑童を愛るは、女子より、痴情八入に倍すと歎いへば、中垣居て疎れし、身を不娛しらに獨宿は、憑しからぬ世に幾までか、存命て何にせん。死して怨を復さんず、その折思ひ知りねかし。と怨じて臆て肘近なる、刀子晃り、と搔拊て、吮をみづから刺まくせしを、異は吐嗟、と拂り制めて、拿放さん、と角へども、奸婦の念力に、當るべうもあらざれば、迭に叫び狂ふのみ、畫額と共に踏推く、阿膠の土鍋、繪具碟子、さらせん術なき折から、外面に鴻立人あり、事の光景を視知りけん、ややや。とばかり喚被る、聲共侶に身を顯して、内に入れども慌てず噪がず、引提たりける藥苞と、二舛可の赭漆の罽を、やをら壁際に閣きて、夫婦劇しき争ひの、間に分入て推隔て、於兎子が持たる刀子を、奪ふて後へ投棄るを、主人夫婦は訝りながら、見れば則別人ならず、樵夫山幸樵六なり。當下樵六做得貌して、左を見かへり右を見かへり、ややや主達外聞方かり。毎にはあらぬ鬪諍は、故こそあらめ、甚麼ぞや。と問へば於兎子は喘を定めて、那行童の事、怨の趣、恥も謾も思はゞこそ、引提の水も湯と做るま

てに、嫉妬の儀遣る端なき、事の願末恚々ぞ。と告れば異も行童の事、有ける隨に解説しつ、我猜するに那少年は、必是凡夫にあらず。傳聞く藥師院なる、藥師十二神の第三なる、寅童子を信じまつりて、祈れば必祥瑞あり。影に立又夢にも見えて、感應利益多しと云、風聲によりて思惟るに、恐らく件の神童は、我に感應あらせ給ふ、寅童子にこそ御座らめ、と夙くも心つきしかば、胡意於兎子に告ざりき。然ばこそあれ、纒間に、我童進て、大畫額を、寫くにしも足りぬるは、則利益の明證也。それを今一句も告るを等れぬ、喫醋は婦女子の癖ながら、神慮に背く恐れあり。御勸解稟さん、慎み給へ。喃樵六叟、那詭の大畫額は、三尺に六尺なるを、酒家に課て大蟲一隻を、畫せらる、晴技也。先材を擇み板を枯して、日數を差へず造り出しね。件の下地を憑むぞよ。といへば樵六冷笑ひて、开は奇特なる事ながら、咱等は一切信がたかり。都て名山諸寺院の、縁起に怪誕不思議の事を、識して普く人に示すは、各祖師の道徳を、世に高うする方便のみ。千百年の昔の事を、見し者なければ、然ても濟なれ、近く譬を取ていはゞ、去歳の夏隣村なる、彌勘太の息子宇嘉四郎が、蒿草の蟲を捉て在りしに、二八許なる一個の美女子の、單其頭へ迷ひ來て、路を問れしにより、ものいひはれて、春の心の堪ずやありけん、理なく圃中へ掖入れて、躡合に速びしに、既に歡會の時に莅て、宇嘉四郎は忍地に、一聲苦と叫ぶ程に、在つる美人は消亡て、那身は無慙や陰莖を、嚙斷られ血に塗れて、死活も知ずなりけるを、後に所親の見出して、療養等閑ならざりしかば、死ざることを得たれども、一身不具の人に做りて、男女の道絶たれば、意にもあらぬ出家して、南洲田の玉藻寺の御弟子に做りにき。开は野狐の所爲なる歟、然らずは山鬼に魅されし歟、近郷までの胡盧にて、生涯恥を雪めがたかり。恚る事もあるなれば、和主が得意の美少年も、爾る類にこそあらむずらめ。非如名作故物でも、素、木を刻て造り成したる、寅童子が頑童に化て、ものいふべくもあらずかし。この理を思ひ給はずや。と解れて異は醒るが如く、醉るがごとく惘然と、呆て頭を搔て在り、陳ずる義もなかりしを、於兎子は見つゝ、焦燥て、縦頑童が狐まれ、又魑魅まれ、冤鬼まれ、主は

心を感じられて、飽まで奴家を欺きたる、事の怨は九の、世を易るとも盡る日あらんや。然ばとてこゝを出て、歸りゆくべき里はなし、死ぬるにしかじ。と怒に儘して、復刀子を拿まくするを、樵六急に披禁めて、潑軋煞轉おん身も夕主張。畢竟年來深信が、過て夫婦侶宿せず、常精進なればこそ、疑ひ起りて口舌もあるなれ、嗜酒ならば喫も好、又今宵より枕を隻て、宿らば立たる腹冷て、迭に憑しからざらんや。自五戒を承守りて、俗願忍てくらすとも、夫婦夜も日も角組蘆の、目を夕き節の短きを、數へて濁に漂ふまでに、家理らずは何にせん。異主は、いかにぞや。幸に無明の醉醒て、咱等が意見に就んとならば、今中直りの盃させん。といふを於兎子に推禁めて、やよ山幸主、其裁判は憎からねども、陽ばかりの和睦にて、奴家が宿所に在らぬ日毎に、又頑童奴を引入れて、樂れなば今日にも増て、悔しからんを、争何はせん。と詰るを樵六聞あへず、其頭に毫も脱落けあらず。其妖物奴はせん術あり、耳を借しね。と披よせて、詞せわしく聳き示せば、於兎子は満面うち笑れて、然也々々。と頷くのみ。登時異は又きたる、手を釋き樵六にうち向ひて、現趣ある叟の教誨。我も亦那行童を、神歟佛歟變化歟、或は實に其寺に、扈從して在る神童歟、それかあらぬ歟知らねども、葶酒淫慾兩ながら、夫婦送に戒めて、年歴ぬる身のいかにして、那男色に惑んや。素よりあるべき事ならねども、遠慮に過て於兎子に告す、又那行童の名も來歴も、居るといふなる、寺號山號、一も質し問はせて、いはる、隨に信容れて、只深信の餘慶とのみ、思ひしは我智慧足らぬ、疎心の失なれば、反て於兎子に疑れて、恚る口舌に及びしを、覺ての後に今ぞ知る、この年來愁に、深信に礙り渡世に礙り、亦只念佛三昧に、礙りたる故に魔が刺て、障導を做すにあらむずらん。然ば意見に従ふて、則今日より精進閑して、於兎子が心を休めてん。縦五戒を持たずとも、掙すに馮來る窮鬼は、なしといふなる世の常言こそ、我身が護る託宣ならめ。と脆くも答て承引くを、樵六听つゝ歡びて、开は謂甲斐あり、賀すべし賀すべし。善け急げと俗にもいへば、即坐に和睦を、整ん。先々。といひつゝも、衝と身を起して、壁際なる、罽と小苞を引提來つゝ、故の中座に披排て、

含笑ながら、喃御夫婦、先這籬を見給ひね、然ばかり憎き東西にはあらじ。却這籬には日あり。芋莖新田なる江五右衛門が、新婦迎をしたりとて、往日餅を餽來されし、その壽祝をいはんとて、諸白二舛鹽魚三尾、引提て這里を過る折、主達夫婦の押擗を、見過しがたくて分入りし、裁判役は鳥詩ながら、年來畫額の下地を送る、我には得意の花主なり。已ことを得ず骨を折て、今は和睦の一段に、團めしを明日に延さんや。江五右に祝儀は異日にして、今這籬を開くべし。於兎様地炕に火はあらん、是よく炙り給ひね。と憑みて披く罽苞は、鹽味宜き刺青花魚の、さしも嗜る酒の香さへ、魚肉の臭さへ年居多、絶て久しき珍物の、鼻を穿は堪難たる、異も俱に手傳うて、拿もて出す爛壞、折燒柴の薄煙、吹起せども胸の火は、滅し於兎子が精悍しく、小碓大碓執具ひ、濯く兩箇の茶碗酒、中圓れ、と樵六は、執持差配飲同士の、獻つ酬れつ日は暮て、二更の鐘の鳴らぬ間に、傾けけらし二舛罽、足ること知らねば未飽ねども、主も客も然ばかりに、皆醉ざるにあらざれば、樵六は、卒退らんとて、罽を辭し歡びを、舒てやうやく身を起す、框に脚下殆や、と於兎子が乗れる柄指燭の、夜風に隨く片明り、目送果て門鎖て、臥簾儲も今宵より、兩枕に孤横、陝きもよしや三布蒲團、四席許の小座席に、相譚ひ曉す浮宿鳥、彼岸忽地慾海の、深き罪過又さらに、始に還る黒潮に、染るや蚤の腰義ならて、濡つゝ快樂に耽りける。嗚呼惜むべし、異於兎子が、懺悔の勤行好といへども、原その罪惡重ければ、一善いまだ全からて、早く衆魔に打破らる。若夫至誠至信もて、禱れば神佛感應あり。然るを惑ふて疑へば、利益反て冥罰に、做ざることを得ざるべし。畢竟於兎子が酷しき、嫉妬の邪猜に事敗れて、是に加るに、樵六の幫助あり。業火是より又煽にて、遂に巽が浮薄の骨銅を、鏢して尙飽りとせざる、因果を看官思ふべし。這話未盡さねども、格數既に涯あれば、卷を更て下の回到、解分るを聴ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之二十七

東都 曲亭主人編次

第四百二十二回

兩滅を誣て辰巳誑簡を貽す
故事を尋て政元名畫を疑ふ

却説、巽於兎子は、當晩、絶て久しき宿をすなる、枕と枕は、並頭の、蓮花にも優るべく、横の袖は比目の鳥の、翅にしも異ならず。我一句彼一句、相諱ひ曉す愉々快々、巫山の雲は溺愛の、岫より起りて夢を載せ、楚臺の雨は戀憐の、窓を打てども人知らず。蛺蝶花に戯れて、屢露を食れどもなほ飽す、蜻蛉水に尾を濡して、拮抗すれども興安ぞ盡ん。心蕩け魂浮るゝ、溫柔の郷合歡の花、醜態痴情迭に禁せず。その曉天に稍疲勞れて、初て睡に就しかば、いかにして天の明たるを知らむ。日は高きこと三竿許、外では晝飯炊く時候、夫婦驚覺、俱に起出で、巽は遠しく戸を開き、火を打て茶を煮る程に、於兎子は湯を汲み漱ぎ、顔を拭ひ手脚を洗ひ、鉄醬を染て梳髪す。燕脂白紛の故きを温ねて、新うすなる三十婦人の、化粧生平より意を用ひし、身装約一响有餘、漸く造り果し折、酒肆の小厮が、味噌醬油の、所要なきやとて來にければ、於兎子は巽に商量しつ、先山幸に、裁判の、歡びをいはんとて、昨宵樵六が遺し措たる、那漆罽を遺して、是に美酒二三舛と、腐なき擇鶏卵二三十を、苞にしてもて來よ。と件の小厮に吩咐れば、小厮はこゝろ得走かへりて、程しもあらずその二種を、引提てはやく來にければ、於兎子は、是を小厮に齎して、樵六許赴きしに、樵六は宿醒にて、聊恙ありければ、斧を休めて、宿所に在り。當下於兎子は樵六に其酒罽を復し饋りて、昨日は夫婦口舌の折、撮合れたるにより、風波夙く理りし、事の歡びを云々と、演るを樵六

聞あへず、その歡びは然ることながら、樽酒茶さへ復さるゝは、熟親がひなき介意也。昨日も既にいひけらし、年中晝額の下地を送れば、咱等が花主のお身達なるに、那許の酒費したりとて、報ひせらるゝ中ならんや。と固辭を於兎子は推禁めて、否とよ、奴が今來ぬるは、かの折の歡びのみならず、なほもおん身に憑ん、と思ふ義さへあるものを、やよや叱らて受給ひね。いかで〜。と薦れば、樵六才に點頭て、其意も既に猜したり。そは那頭童の事ならむ、昨宵も聶き示しし如く、其義ならば胸安かれ。意ふに這桑田の山院に、然る美麗き行童あらば、甲も見き乙も見たりと云、噂必高かるべきに、今まで聞くことなかりしは、必是老たる狐歟、狸の主を弄ぶ、生壁化に疑ひなし。咱等山に入て木を伐る折、動すれば山鬼の爲に、嚇さるゝこと間これあり。登時準備の火炮を、はやく其方へ推向て、空丸を放ちうち讓へば、其妖怪立地に、退き去らずといふことなし。この故に、我獨夫にあらねども、年來這鳥背銃一挺を貯持り。明日よりして山狩を、夙く果してかへり來て、那妖物の來ぬるを等て、必よ狙撃て、其本體を見さば、巽主の惑ひ覺て、いよおん身の胸安からむ。咱等に任し給ひね。と手に捕るごとく説誇るを、於兎子は急に推禁めて、开は勇しき事ながら、倘那頭童が變化ならで、眞の少年ならんには、人を害ふ罪重かり。よく思はずは後悔すとも、いかにして及ぶべき。殆き所行て侍らずや。と詰れば樵六冷笑ひて、然ばかりの遠慮なからんや。聞くに頭童が主の宿所へ、交加來ぬるは朝ならず、又晝ならず、日景傾く、下晡の時候なりき、といはれしによりて思ふに、地狗天狗は陰物なれば、日を憚りて、夜を宗とす、是其眞の人ならぬ、明證と做すに足れる者なり。況や我這暗もて、相一相るに及びては、他は變化歟、眞の行童歟、いかにして認つべき。その義も心安かるべし。と解れて於兎子は歡び信て、然らばおん身に任してん、明日よりして山狩を、疾果し來て埋伏を、せられん事こそ願しけれ。奴が先に見出しなば、走來て疾おん身に報ん、時分を違へ給ふな。と謀し合しつ告別して、於兎子は宿所へ還りけり。然ば巽は這計較を、告られざれば一毫も、料り知るべきよしけなれども、於兎子樵六といふ兩魔王に、佛心を

打破られて、年來修せし善行を、千暗の澳へ放下しより、神の祐も戒さへ、疑ふ故に畏れもせず、似たる鳥と俗にも云、於鬼子が日毎に鷹の隨意、酒を喫み、酒を討め、夜は亦夫婦枕を雙べて淫酒の樂に耽るのみ、賣買の多き家にも、借財の増すと増さるも、思はぬまでになりしかば、伴りて日を定めて、人に錢を借て還さず。是よりの後、義父九里平の、忌日にも精進せず、家廟には家火の要なきを、藏めて架棚の足ざるを補へば、その墓詣も薬師詣も、排斥て見かへられず。矧又那神童の誂たる、虎の畫額すら等閑にて、只虚々と日を過せば、自餘の畫額は故らに、賣盡すまで敢畫かず。然ば異が恚までに、不似不善の根に返るも、嫉妬に愆て内を怖るゝ本性浮薄の癖なれば、於鬼子は只那男色を、防んとのみ思ふをもて、是よりの後村長より、召ども病著に假托て、辭ふて日毎に宿所に在り、疎遠十四五日に及ぶ程に、有一日又村長の老婆が、小断をもていはするやう、頃日はなとて來ませぬ。秋も早半過て、月瞻る頃になりければ、綿入るゝ衣多くあり。央錢に望あらば、开は左も右もしてまゐらせん、明日は夙めて來給ひね。いかにぞや人を疎するも、涯りあらむと、怨じたる、口狀に稜なきにあらねば、於鬼子は今又固辭に由なき、他には央錢の前借もあり。然らでも萬事差配に任する、長の宅眷に憎れなば、多かる債の懇を、寛解る便宜あらずならむ、と尋思をしつゝゆくべきよしを、答て聽て使を返しつゝ、この義を異に告知しつゝ、其次の朝辰牌時候より、於鬼子は絲絨の小褌を、抱きつゝ立出て、村長許赴く折、先樵六の宿所に立寄て、悄やかに告るやう、奴家今日は、恚々の情由ありて、已んことを得ず長殿許、召れてゆけば、日暮て還らん。故におん身に憑み侍り、那頭童奴は久しくなれども、出て來ぬるをいまだ見ず。奴家が在らぬを幸にして、引入られなば争何はせん。願ふはおん身今日一日、いかで山脊を骨休して、我身に代りて留守し給ひね。其立舞は一縷まれ、二百錢まらせぬと憑むを樵六聞果す、开はこゝろ得たり、然ばとて、立舞賣ふて何にせん。意ふに我恚に、おん身の宿所に神輿を居て、做すこともなく日を消さば、東人も疑ふべく、那妖物も出て來じ。好々、我せん御あり。今より情地に準備して、主の宿所の扉を守りて、便宜の樹蔭敷、庇間敷、柴垣の裏などに、懸れて待にしくはなし。縦地狗まれ天狗まれ、目にだに見ゆるものならば、撃提る手段は我に在り。任しておん身は長殿許、疾ゆき給へ。といそがせば、於鬼子は含笑點頭て、爾らば迹を左も右も、おん身に任し侍りてん。脱落給ふな、去らばや。と悄語果ても尙遺る、詞の露をかけて憑む、秋の日影の朝曇、早齋るゝや、と瞻仰る、心も空に叢雲の、脚をはやめて村長の、宿所へとてぞいそぎける。この日異は妻の留守して、單徒然に堪ざれども、錢あらざれば酒も得喫まで、朝より出て、店舖に在り、一旬有餘等閑にて、足らずなりたる十二生肖の、畫額を此彼と畫く程に、秋の日なれば短くて、下哺になりし時候、那行童忽地と來て、履石の頭に在り、ややや主人我誂たる、虎の畫額は、いかにぞや。と問れて異は駭き羞て、頭を掻つゝ陳するやう、那畫額の事はしも、仰付られし次の日より、小可風寒に冒されて、昨日まで臥て在りしかば、いまだ造りも出し得ず、願ふはなほ又十四五日の、用捨を仰ぎ奉る。いかで。とうち勸解るを、行童は听つゝ恨る色なく、然ぞあらむ。汝夫婦は浮薄の本性、我知ずして恚る大事を、課せしにあらねども、汝等猶幸ひに、那舊惡を懺悔して、新にせまく欲しぬる、一善既に進むをもて、衆惡退く自然の天理、是より彼岸に到るべき、慈航遠きにあらざれば、我佛勅に因て試たりしに、原その罪戾深重なれば、鬼神衛らず、國法借さず、我慈悲反て冤家と做て、始に彌增罪惡は、則是業也果也。恚る烏澗の懸胎兒に、神筆名畫を取せしを、疑ひ思ふ凡夫もあらん歟、是をの貨を抱くが與に、他郷に血を見る禍は、賢者を禁錮の路啓けぬる、福になる由ありて、巨鱗東洋に還るのみならず、貴人蔽裘の世を憐まで、得がたき貨を愛るが與に、年來民の膏腴を絞れる、奢侈をしも、箴る、一端に做る義さへあらば、神祇の勸懲、佛陀の慈悲なる、天機を分教しぬるとも、若們は、是土中の骸骨、閻王廳下の餓鬼なれば、今さらに亦何をか知るべき。已なん。と爪弾して、懸て踵を旋しつゝ、そが儘にかへり行程に、異は一句も答に由なく、且羞且畏れたる、背に冷汗を流すのみ、頭を低て默然たり。爾程に件の行童は、異が宿所を立去りて、ゆくこといまだ百歩に及ば

て、便宜の樹蔭敷、庇間敷、柴垣の裏などに、懸れて待にしくはなし。縦地狗まれ天狗まれ、目にだに見ゆるものならば、撃提る手段は我に在り。任しておん身は長殿許、疾ゆき給へ。といそがせば、於鬼子は含笑點頭て、爾らば迹を左も右も、おん身に任し侍りてん。脱落給ふな、去らばや。と悄語果ても尙遺る、詞の露をかけて憑む、秋の日影の朝曇、早齋るゝや、と瞻仰る、心も空に叢雲の、脚をはやめて村長の、宿所へとてぞいそぎける。この日異は妻の留守して、單徒然に堪ざれども、錢あらざれば酒も得喫まで、朝より出て、店舖に在り、一旬有餘等閑にて、足らずなりたる十二生肖の、畫額を此彼と畫く程に、秋の日なれば短くて、下哺になりし時候、那行童忽地と來て、履石の頭に在り、ややや主人我誂たる、虎の畫額は、いかにぞや。と問れて異は駭き羞て、頭を掻つゝ陳するやう、那畫額の事はしも、仰付られし次の日より、小可風寒に冒されて、昨日まで臥て在りしかば、いまだ造りも出し得ず、願ふはなほ又十四五日の、用捨を仰ぎ奉る。いかで。とうち勸解るを、行童は听つゝ恨る色なく、然ぞあらむ。汝夫婦は浮薄の本性、我知ずして恚る大事を、課せしにあらねども、汝等猶幸ひに、那舊惡を懺悔して、新にせまく欲しぬる、一善既に進むをもて、衆惡退く自然の天理、是より彼岸に到るべき、慈航遠きにあらざれば、我佛勅に因て試たりしに、原その罪戾深重なれば、鬼神衛らず、國法借さず、我慈悲反て冤家と做て、始に彌增罪惡は、則是業也果也。恚る烏澗の懸胎兒に、神筆名畫を取せしを、疑ひ思ふ凡夫もあらん歟、是をの貨を抱くが與に、他郷に血を見る禍は、賢者を禁錮の路啓けぬる、福になる由ありて、巨鱗東洋に還るのみならず、貴人蔽裘の世を憐まで、得がたき貨を愛るが與に、年來民の膏腴を絞れる、奢侈をしも、箴る、一端に做る義さへあらば、神祇の勸懲、佛陀の慈悲なる、天機を分教しぬるとも、若們は、是土中の骸骨、閻王廳下の餓鬼なれば、今さらに亦何をか知るべき。已なん。と爪弾して、懸て踵を旋しつゝ、そが儘にかへり行程に、異は一句も答に由なく、且羞且畏れたる、背に冷汗を流すのみ、頭を低て默然たり。爾程に件の行童は、異が宿所を立去りて、ゆくこといまだ百歩に及ば

ず、路の這方の冬青樹の、蔭に張ふ一人あり、是前別人ならず、亦那山幸樵六なり。冤濟し、銃砲の、火蓋を鑿て
 控と放せば、憐むべし件の行童は、背を胸まで撃抜れけん、一聲苦と叫びも果す、身を仰反らして仆れけり。當下樵
 六銃砲引提、はやく樹蔭を立出て、死活いかに、と走寄る、程しもあらず哭も亦、この光景に胸を潰して、吐嗟、と
 ばかり身を跳らしつゝ、出る心の慌しさに、單底草履穿あへず、走りて其里にゆきつゝ相るに、撃れしは那行童な
 らて、今村長許かへり來にける、於兎子は胸骨打碎れて、鼻よりも口よりも、吐きし鮮血は襟さへ帶さへ、韓紅に
 染做たる。窮所の銃傷いかにして、不死の薬も届んや。三魂既に天に歸り、六魄輒地に墮て、又活べくもあらざれ
 ば、俱に驚く樵六は、引提し銃砲投棄て、警居に控と膝組あへず。胸を敵き撃戦して、却愈ぬ。殺し得たり、と思
 ひし魔魅は逃亡て、思ひがけなき於兎子の刀自の、我銃頭にかゝる死は、こも又狐狸の妖術にて、其人ならぬその人
 を、今幻に目に見する歟。それかあらぬか、怪しきに、過て及ばぬ差池失策、面目もなし異主、怨さこそ、と推量
 する。乍麼いかにせん。とばかりに、空き骸を披起し、うち返し見ても甲斐ぞなき、後悔越に達されば、采れて一霎
 時茫然たる、事情を知るよしもなき、異は宅眷を亡れたる、怨に堪ねば胸逼り、眼血曇り齒を切りて、握る拳
 の遣る方もなく、怒りに儘する聲高やかに、這奴大胆、妻の讐、今さら何等の分説あらんや。覺期をせよ。と罵も果
 さず、脚を飛して丁と蹴る。蹴られて脹ぶ樵六は、身の愈に敵對せず、泥に塗るゝ手を張りて、脚を縮めつ蠢きて、
 起直らん、としぬる程に、異は猶も怒に得勝ぬ、勢ひ禁むべくもあらざれば、遺たる銃砲取る手もはやく、振閃し
 て樵六が、頭を莅て礮と撃つ、拳の互も不祥の時運、樵六は百會より、眉上三寸打破られて、突見れ骨碎けたる、必
 死の深痕に一霎時也得堪ず、伝とばかりに仰反て、そが儘息は絶にけり。然ば異は妻の冤家を、立地に撃果し、かは、
 事遂たるに似たれども、又よく思へば後悔あり。樵六は豫より、那行童を狐狸の、妖怪なめり、と思決めし、見識
 あれば、行童の來ぬるを、睨みて此銃砲をもて、方僅撃提まく欲しけん、妖怪前知の術あれば、那身ははやく免れ

て、折から村長許かへり來にける、於兎子を撃つてその怨を、復したるにぞあらむすらむ。畢差錯に出るといへども、
 樵六は我宅眷を、然し、解死の罪人也。結柱て領主へ、訴稟さば、必首を刎られて、怨を復すに易かるべきに、我
 一朝の怒に乗して、撻し窮所の深痕にて、他死して照人なければ、我身反て疑れて、於兎子樵六が非命の死は、我
 所爲ならん、といはるゝとも、何をよくいひ解んや。理を持たながら非に陥されて、牢獄に繋れ、呵責に苦しむ、
 罪ならぬ罪に死ん折、悔の八千度百千度、臍を噬とも及ぶべからず。左とて右てもこの年來、幸なき上に幸なかりけ
 る、家の艱は禍鬼の、立も離れぬ人の蹟を、繼たればこそ今この危窮に、至りて妻さへ喪ふたれ。こゝのみ月日の照
 らすにあらず、他郷に走らば厄解けて、今の憂苦を後竟に、昔語に倣すまでの、幸なからずや、と肚に問ひ、肚に
 答て遽しく、先四下を見匝すに、秋の日早く西に沈て、點燭時候になりしかば、田舎は素より人稀にて、徂來絶た
 れば知る者あらず。折こそよけれ、と偷走しつゝ、己が宿所にかへり入て、猛可に計較む奸智の貽簡、いまだ晝かぬ
 素版の、額を引よせ筆を染る。晝研の池は浅けれど、深き伎倆は更に又、幾層の罪を造言、思ひの隨に寫者て、筆を
 捨身を起し、纒に逆旅の準備しつ、那無腫子の虎の旁軸を、袱に裹み背に駝ふて、立出んとして又思ふやう、我頃
 は酷く錢に憎れて、鏝一貫の餘財はあらず、衣物は皆四手を被られて、久しく解舖の庫に在り。身は行客になるとて
 も、明日よりして乍麼何をもて、長き旅宿の盤纏にせんや。我冤家山幸樵六は、いぬる年子を先だて、妻をさへ喪ひ
 て、單身ながら錢ある者なり。毒を啖はゞ碟を舐り、人を殺さば血を見るべし。前路の駝負は外ならず、那奴が宿所
 を撞探らば、然ばかりの盤纏はあらん。噫爾也、と肚裏に、出來心なる賊計賊智の、算帳既に決りしかば、悄悄地背
 門より走去て、案内知たる樵六が、宿所に赴き鎖を破りて、閃りと内に投入て、東廳より刺す月影を、燭にして左右
 と、小櫃大櫃衣葛籠、漏さず撈り討るに、思ふにも似ず、金子二兩二三分と、永樂錢二貫有餘あり。獨居なれば賊難
 を、怕れて外へ預けし歟、骨折甲斐のなき所爲ながら、無には優せり、と懐へ、夾めて又衣物の、水に入らぬを懸

拿着、大楸に推裏み、楚と搭腕ふて背笠に、面を隠せど穂に出る、造化よしと蘆が散る、浪速津を心當に、その通
 宵走りしを、知る者いまだなかりけり。爾程に天明て後に、巽が近隣の莊客門は、於兔子樵六の横死の亡骸を見出
 して驚聚ひ、又巽が版額に寫したる、貽翰を見出して、事情を得たりしかば、隨即村長に告知し、俱に領主に訴て、
 實檢便を請稟し、かば、この日實檢使出て來て、件の男女の亡骸を檢するに、於兔子は則 銃 瘡にて、樵六は杖傷
 也。且巽が貽簡に道らく、

本邸の樵六は、我妻於兔子が姦夫也。その不軌既に發覺るゝに及びて、男女謀し合し相携て、今宵逃去らまく
 欲せしを、己透さず趕蒐出て、銃砲をもて淫婦於兔子を、矢場に撃倒し畢ぬ。樵六は這勢ひに、駭き恐れ腰打抜
 して、亟には逃も得ざりしを、己驀直に走蒐りて、銃砲をもて他が眉間を、撻し窮所に堪ざりけん、おなじ枕に
 息絶にき。地方を去らず妻敵を、撃果ししは愉快に似たれど、生拘て訴ざりける、後悔臍を噬ども及ばず。事
 の不祥に世を觀ずれば、是を菩提の種にして、出家して身を雲水に、儘せんと思ふの外なし。願ふは近隣の父老
 達、此義をもて左も右も、宜く計給ひねかし。仍一翰如件。箕梨屋辰巳。

とぞ書たりける。當下實檢使は是を見て、則 近隣の莊客門に、巽夫婦と樵六の、出所來歴及年來の、行狀を詳に、
 質問ふに、大家答て、巽於兔子は簡様々々、原西國の浮浪戸にて、本村の繪馬經紀、箕梨屋九里平の乾兒に倣て、そ
 の讓を受たる者なり。初は行狀宜しからず、近來猛可に改めて、不怠の信者になりしより、五戒を持ち常精進して、
 夫婦雙宿せずと云、人の噂に聞えし事、又樵六は、當村根生の樵夫にて、宅眷は既に世を去りつ、今は獨居の鰥夫に
 て、年來巽が賣買の、畫額の下地を造り送れば、特に親しく候へども、巽が妻と情由ありしや、その義は知らず候と
 いふ、衆口紛れなかりしを、實檢使うち聴て、主君に聞え上しかば、有司奉りて讞斷すらく、巽は持戒の念佛者な
 らば、その妻淫奔の罪ありとて、姦夫と推雙て、撃果すべくもあらず。しかれども良夫として、其妻を殺ししは、

忍びがたき故こそありけり。惜むべし樵六於兔子は、死して巽は逐電したれば、虚實を辨し考るに由なし。はやく
 巽が往方を涉獵りて、將て參るべし。と命ぜらる。是により村長は、莊客門を部して、巽が往方を索るものから、時
 後れたれば、知る由もなし。或は云件の樵六は、その性奸慳にて、神を敬はず亦佛を信せず。始は貧しかるけるに、
 夫婦好みて、人の稚子を求得て、養ふことの多かりしに、并は只其養育料の錢財を、貪んとての所行なれば、敢其子
 を憐まず。死すれば又別人の稚子を、鑿求めて乞養へども、孰も一年半年にて、其子の死ざるはなかりしかば、
 殺しやすらむ、と人は思へり。この餘も尙人の知らぬ、不義の利をや貪りけん、富までに至らねども、やうやくに貧
 しからず、人に小財を貸ばかりなる、貯祿ある身になりし頃、他が實の獨子は、年八敷九なりし夏、川に陥り溺死
 しける、亡骸を求むること、三日にして終に得ざりき。その次の年の春の時候、樵六が妻は頓死して、那身單になり
 けるを、是必 隱 惡の報ひならんと云、惡評さへ聞えしに、業報いまだ足らずやありけん、那身は巽に杖殺されて、
 且淫奔の惡名あれば、所親といへども是を悼まず。況て巽於兔子が、浮薄にして誰多かる、言と行ひの、齟齬ひたる
 疑ひあれば、事を好む村民等、樵六於兔子の亡骸を、市巫の弦に掛させて問ひしかば、於兔子が喫醋、樵六が生
 慳にて、神佛の冥罰を、稟て横死したること、且巽が妻を誣て、己が失を飾りたる、邪智奸惡の趣まで、人み
 な知ることを得て駭怕れ、悄悄地に傳て後々まで、兒孫の 警にぞしたりける。是より又久しくなるまで、巽が所在
 知れざれば、兩所(樵六辰巳)の家を毀て、家火は皆没官せられ、於兔子樵六の亡骸は、牛馬と共に野に棄られて、
 餓たる狗鴉を肥しけり。こは是後の話也。却説巽は其夜艾、はやく藥師院村を立去りて、徑路を求め迹を埋めて、只
 管にいそぎしかば、日數僅の程にして、浪速に到て客店に在り。這津に相識はなけれども、魚米の地なれば世渡易
 けん、我幸ひに神童の、教によりて上達したる、畫をもて口を餽ばや、と思ふによりて月額を刺らず、則其姓名を、竹
 林巽風と改めて、頂髮の長くなるまで、權且逗留しぬる程に、秋は果敢なく暮果て、冬の肇になるものから、坐し

て食へば盤纏續かず。只得行囊を解啓きて、嚮に奪略もて來にける。樵六の衣裳を拿出し、店小二に憑みて售せて、又二三兩の金子を得たり。是も盡なば争何はせん。先屏風繪などを畫きて、些の錢に做さばやとて、紙筆繪具を買整て、得意の虎より畫き創るに、こはいかに、然しも學び得たりける、己が畫なるに忘れごとく、學ばさりける以前より、猶その拙さいふべうもあらず。倘我心の迷ひ歟、と思ひ復して又畫くに、只虎のみにあらずして、十二生肖の獸はさら也、草木山水一箇として、よくその形状を做す者なく、宛小兒の塗抹に似たれば、心焦燥その畫を破りて、推團め擲ちて、頭を傾け手を叉き、胸を鎮めて思惟るに、曩には我畫猛可に進て、名ある筆にも差ざるべし、と思ひしは幻して、怪しき行童が幻術もて、我眼をや眩惑しけん。爾らばこゝに携來にける、那無障子の虎の旁軸も、亦金岡の筆にはあらで、然せる價直はなきもの歟、事怪しきに過たれば、今さら心許なくなりぬ。倘素紙にはあらずや、と疑心起りて安からねば、獨件の旁軸を拿出し、悄地に開きて眼を拭ひ、眉を濡し壁に推當て、豎に見つ、又拿直して、横に見ても、實に故色の名畫にて、始に毫も變ることなし。今はしも、是のみぞ我半生を安樂に、過す本錢は外になし、故書畫を愛る黄白家に、沾らば百金千金の、價も得がたきにあらざるべし、と思ふ心のいそがれて、逆旅主人に相譚ひつ、この旁軸を沽まくするに、昔こそ難波都といはれけめ、今は歸備し漁村にあなれば、畫を好む者ありといへども、誰かよく鑒定して、玉と石とを辨知るべき。其畫虎に瞳子なきを、脱筆ならん、と思ふのみ。縦直は廉くとも、欲する者なし、と聞えしかば、巽風望を失ひて、然らば虎の眼に烏珠を、加えて買家に見せばや、と思ひつ、又思復せば、我那行童の儼戒を、守らて筆を加ふる時、這虎倘脱出て、人を破らば毛を吹て、疵を求る後悔あらん。是亦容易き技ならず、いかにせまし、と左に右に、思難つ、ありける程に、京なる骨董店の主人、祿齋屋余市と喚做す者、生活の與にこの津に來て、昨日より此客店に在り。巽風が沽まく欲する、金岡の虎の畫軸の事を聞知りて、隨即店主を介にして、巽風に對面しつ、請て其旁軸を閲して、這無障子の虎圖は、儼故老の傳聞あり。

倘果して眞筆ならば、價なき世の至寶なるべし。聞も及ばせ給ひけん、東山の御所様(義政公をいふ)は、茶を好ませ給ふの故に、故書畫の御用毎にあり。頃者も亦、舊たる和漢の名畫の禽獸を、徴させ給ふ、と聞えしかば、小可が火家の經紀等、各その手續きによりて、種々なる名筆故畫、幾幅敷まらせて、都て御覽を歴たれども、御意に稱はて退けられにき。小可はこの年來、西陣なる管領様(政元をいふ)に、出入を許されて、御物の用ある毎に、必承り候へば、今番も亦那那の御家老、香西大人の内意によりて、這頭の寺院の什物に、古代の名畫あるならば、買まく思ひて來にけるに、折もよく主に値遇して、料らずも穿出しける、這一軸にて東西足るべければ、今又外を涉獵るは要なし、主を京都へ伴ひかへりて、我手續より上さまの、憲覽に備られて、御意に稱はゞ造化無類の、利分功錢、思ひの隨なる、賣買を仕らん。這義甚麼、と説誇れば、巽風歡び意外に出て、散亦異議あらず。詰朝早天に起て、早飯を果し房錢を、店小二に還しなどして、那旁軸を携つ、余市と共に京に赴きて、姑且他が宿所に居り。曩に那行童に解示されたる、件の金岡の畫の來歴を、詳に寫し相添て、次の日余市に遞與し、かば、余市則受拿て、遽しく袴を穿、一刀を腰に帶て、政元の邸中なる、香西復六の宿所に造りて、人情を厚くし對面を請ふて、件の名畫を管領家の、内覽に入れられんことを願ひしかば、復六則其畫を見て、傳來の主、竹林巽風は、只今那那に在るやと問に、余市答て那人は、其旁軸を沽んとて、今番遠方より來にければ、留て小可が宿所に在り。御尋の義も候はば、召俱すも易しといふ。爾らば異日御沙汰あるまで、畫軸は且上措ね。といはれて余市は首尾いと好、と思へば連りに額衝き媚て、辭して宿所へ退りけり。不題、京管領政元主は、曩に大江親兵衛を豪留して、詞敵に做ししより。徳用堅削們を疎みて召せず。徳用も亦試撃の、不覺に恥て稍久しく、病病と唱て頭を出さず、こゝろにもあらぬ冬蟹して、會稽一擧の時欲得、と念じて空に過す程に、雪吹姫は初冬の、風に冒され給ひしより、持病の蟲積又起りて、鍼灸藥餌の効あらず。この故に給事の女房等又商量して、徳用堅削剛師徒の、加持こそ相應しかるべけれどて、

只顧に請稟ししかば、政元も亦已ことを得ず、隨即徳用堅削を召よせて、讀經の用度宛宛行れ、はやく行法の力を盡して姫の病惱平安の功を奏すべし、と命ぜらる。是により徳用堅削は、又出頭の折を得て、姫の臥房に近づき在り。政元は、徳用法壇を降りし折、閑室に召よせて、那病著の輕重と、法驗の遲速を問ひしかば、徳用謙語の序次を得て、然候。姫上の御病惱は、蟲積のみに候はず、想思病にてましますば、法驗申斐なく候はむ。といふを政元訝りて、开は亦誰を想ふに歟。と問れて徳用然候。姫上の意中人は、則是別人ならず、久しく留ませ給ふ、那美少年にて候はん。言憚りあるに似たれども、館は他をおん陪堂に、傲さるゝより姫上も、孰の折にか偷見給ひて、御煩襟になりけん。要なきことに候はずや。と誣るを政元聞さるごとく、反て他談に及びしかば、徳用はいふかひなし、と思ひつゝ、この後亦親兵衛を、諳つに專那議をもてせしかば、政元得堪ず、勃然として、和僧は出家人に似げもなく、何を照据に闍門の、祕事をさへ告るやらん。我親兵衛が文武の才を、愛るをもて召近づけて、閑暇の折の陪堂になせども、男女雜居の甚しきに至らず。矧亦那親兵衛は、少年なれども、禮儀の武士也。我すら意を介ものを、病者の姫がいかにして、偷見て他を想ふべき、倘實に其事あらば、我親兵衛を女増にして、所領の國郡を分け取せん、そは素より望む所也。漫にものをいふことかは。と窘られて、徳用は、一句も出さず且羞て、反て主君を恨みけり。浩處に一個の近習が次の間より找み來て、大江親兵衛召によりて、參上。と聞え上げば、政元則徳用を、退し席を改めて、又親兵衛に面談す。文武の晤譚母の如く、既に佳興に入りし折、政元の又いふやう、頃日は東山殿、故畫を徴させ給ふにより、巨勢金岡が、畫虎の一軸をもて、我に内覽を請ふ者あり。其傳來の趣さへ、寫集たるを我閱ししに、其言都て怪談に、過たれば信容がたかり。和郎は文武の才子にて、學問も亦博識の聞あれば、問て疑霧を啓ばや、と思ふによりて今日も亦、見參を促しにき。世俗をさくく相傳へて、昔巨勢金岡が、勅詔によりて畫きし馬は、夜々出て芳官月なる、胡枝花を鬪にきとぞいふなる。外國にも相似たる、怪談ある歟いまだ知られど、我意ふに、

是等はその畫を神にせんとして、好事の筆に載たるを、奇を好む者、よくも思はで、傳へて故事に倣せるのみ。木石をもて造りたる、古佛諸菩薩の靈あるすら、信られぬこと多かるに、況や畫像は紙中の墨蹟、面ある者は背なく、背を畫けば面あらず、素是其身半體の者、靈ありて拔出たり、といふは虚談にあらざらんや。とは思へども別に亦、以ある事歟甚麼ぞや。と問れて親兵衛、然候。未熟寡聞に候へば、人の得知らぬ非常の奇事を、論すべくも候はねども、問れまつりて稟さずは、不敏にもや候はむ。抑巨勢金岡は、光孝天皇の末葉にて、姓は紀氏諱は圓深、普天子と號し、又朝日阿闍梨といへり。宇多天皇の仁和四年、勅に依て御所の障子に、鴻儒の像を畫きにき。或は云、金岡は從五位下、采女正、其三子、相覽公忠公望等、共に業を承て佳聲有り、と金岡傳に見えて候歟、傳には馬を畫きしことなし。是の畫聖なるをもて、然る小説もいて來しならむ。或は又故廟の繪馬が、夜艾に鬼をうち乗せて、走りきといふ怪談の、東路今昔の策子に歟、有と譽候へば、故物に靈あるに至りては、畫像と木石銅像の、差別あるべくも候はず。是を漢籍に考合し候へば、北齊の楊子華が畫きし馬は、夕毎に身を動して、長く鳴く奇異ありしかば、人相稱て畫聖とすといへり。又唐の太宗の時、李王獻が畫きし羊は、晝は則欄外に出て草を齧み、夜は則欄内に臥しぬ。人其理を曉る者なかりしに、僧贊寧が曰、此幻藥をもて畫く所也。南海の倭國に、(こゝに)云南倭は今の琉球なり。沃焦山は山海經に見えたり。蚌淚有り、色に和て物に著れば、晝見れて夜隱る。沃焦山の石磨も、色に和て物を染れば、又晝見れて夜隱る、怪むに足らずとぞ。(海外記)這兩奇談は國俗のいふ、金岡が畫きし馬と、日を同くして談るべし。又唐の張僧繇が、金陵の安樂寺にて、畫きける四箇の龍は、敢其睛を點せず、毎に云、是に點せば飛去ん。人开を誕妄也として、笑ざる者なかりしかば、僧繇已ことを得ず、其一に點ししかば、須臾にして雲湧起り、雷霆壁をうち破りて、其一龍雲に乗り、天に上りて失にけり。その眼に點せざる、三龍は今猶見と、那寺に在りと云。或は又顧長康は、

いへり。(水衡記)是も亦、金岡が畫きしと云、虎の無瞳子と唱る者と、年を同くして談るべし。或は又顧長康は、

多く人物を畫けども、都て其眼に點せず。人訝りて是を問へば、即答て、四體妍媚本妙處なし、傳神寫照、阿堵中に在りとぞいひける。(名畫記) 是等は張僧繇と、その用心同じからず、もて實事とするに足ん敷。この他の名畫、唐の閻本立、及江都王(名は緒)鄭虔、王維、王墨等數人の如き、皆傳神の至妙あり、枚擧るに遑あらず。就中一大奇は、元人南邨が輟耕錄(卷第十一)に、温州監郡なる某の一女の畫像、新監郡なる某の子と、夫婦になりし事、及杜荀鶴が松窓雜記に載たる、唐の進士顧顔が、畫美人眞々と媾合して、一子を生せしに、後に畫女、軟障に歸上りて、其畫中に、一子を添たるよしをいへり。文多ければ、具にせず、原文を照し給はゞ、紛れあるべくも候はず。是等は理のなき所にて、その事のあればこそ、詳に筆には載たれ。遮莫盡く書を信せば、書なきに不如、と孟子はいへり、但しも世の人心、物に因て情鍾り、情極りて、感なきことを得ず。こゝをもて三伏の夏の日、名畫の雪山を觀れば、清涼として暑熱を忘れ、玄冬の霜の朝に、名畫の花鳥を觀れば、夙く春の心を生ず。近日ある人の狂歌に、

逢もせず見もせぬ人の戀しきは浮世畫卷のとがにぞありける

と詠たるも、この心操なるべし。譬ば、吳道玄(字は遁子)が畫きし、地獄變相は、後に成都の人詣來て觀て、咸罪を懼れて福田を脩し、猶且兩市の屠沽、其肉これが爲に集らず。又李思訓が、大同殿の壁に畫ける山水は、玄宗帝夜毎々々に、水聲を聞くことありしかば、通神妙手の稱譽あるが如し。有恧れば名畫に奇特をいふこと、必ず無とすべからず、この故に孔聖は、怪力亂神を語らず、といへるなるべし。こは愚按を棄すのみ、虚實は知るよし候はず。と答る詞に花あり實ある、辯論委みなかりしを、政元听つゝ嘆賞して、適愛たき博學多聞、我憶す一議によりて、よき學問を致したり。好々、都てこゝろ得たり。見ぬ世の事、遠き唐山の故實は、左まれ右まれ、明日は我、故畫の眞傳を試みて、邪俗説を破らまく欲す、并は後にこそ知らるべけれ。太直なりき。と辨ひて、この日の話談は果にけり。

第四百四十三回

虎限に點して巽風公文廳を開す
衆口を數ふて京兆祿齋屋を誅す

却説、左京兆政元は、この日大江親兵衛が、暗譚果て退りし後、猛可に香西復六を召ていふやう、鶴に竹林巽風とやらんが、内臆を請ふと聞えし、巨勢金岡が、虎の畫軸の一議に就て、我其巽風に質問んと思ふよしあり。その所以は簡様々々、と意衷の趣を宣示して、又いふやう、恧れば明日巳牌時候に、件の竹林巽風を、公文廳へ召すべし。この餘の事は恧々也、有司に傳へて準備をせよ。と詞急迫しく吩咐れば、復六はこゝろ得果て、いそぎて宿所へ退りつゝ、廳て人を走らして、那骨董經紀なる、祿齋屋余市を召て下知の趣を言示し、時分を錯へず巽風を、將て參るべし。と課すれば、余市は既に事成りぬ、と思へば満面うち笑れつゝ、言承してぞ退りける。爾程に有可們は、復六が傳達にて、各その下知を得て、事の準備を做す程に、その日は暮て明の朝、余市は辰牌左側より、早く巽風に相俱して、管領政元の邸に伺候しつ、公文廳の局の外に在り、等こと約莫一晌許、既にして當廳の有司の毎、皆出仕しぬらんと思ふ程に、警固の走卒聲高やかに、四條某の町なる經紀余市許歇宿にせる、逆旅の畫工、竹林巽風は在るや、疾參り候へ。と喚れば、巽風余市同音に、巽風夙よりこゝろに在り、承り候ひぬ、と答て、邊しく身を起せば、件の走卒這方へとて、局の内にぞまゐらせける。當下巽風先に探みて、おそるゝ、この公文廳の光景を見直すに、有司左右に羅列れて、管領はいまだ出給はず。又有司等の後方なる、帷幕の裏面には、身甲したる力士三四十名、手に短槍鈎索を執れるあり、牙が頭人とおぼしき兩個の武士、一對の武器にて、整々として扣たり。又局の左右には、警固の走卒二三十名、各捍棒を衝立て、四下に眼を配りて居り。思ふに増たる武備儼重なる、威風に面を向べくもあらざれば、余市はさら也巽風は、いまだそのこゝろを得ず、安危いかに、と咄み思ふ、胸安か

らて跪居たり。姑且して政元は、香西復六を先に立し、一個の近習に大刀を執して、屏風の背より出て来て、儲の高座に著しかば、後方に侍る一個の近習が、那金岡の虎の畫軸を、筥より出し蓋に載て、主君の側に措きにけり。登時、有司聲を被て、誰かある。召人異風を、疾參らせよ。と喚れば、一個の青侍こゝろ得て、早く異風を喚升して、縁に將て來にけり。異風この日の打扮は、申の時可なる、銅色の鬘斗目衣に、烏紋紗の十徳の肩褰て、陳て赤小豆色に似たるをうち披り、引れて懸て政元の、面前にぞ畏る。昨宵猛可に敗衣店にて、買整へたる公服の、下衣なれば膚寒げにて、鳥羽畫の筆意に似たりける。是も一家の畫風歟、と思ふ青侍は笑ひを忍びて、そが儘推居て退る程に、一個の有司膝を找めて、佖と異風にうち向ひて、竹林異風承れ。往日汝が内覽を、願ひまつりし故畫の義を、箱みづから尋させ給ふべきおん旨あり、具に答稟すべし。といはれて異風頭を擡げて、仰承り候ひぬ。那金岡の、虎の寫眞の事はしも、家の口碑を書寫して、憲覽に備まつりし如く、相違あるべうも候はず。とまうすを政元うち聞て、やをれ異風、嚮に備が進らせたる、那虎圖の傳來書に、倘その眼に點するならば、立地に抜出て、人を傷ふ危殃あらん、といふは其畫を神にして、價を貴くせん爲なるべし。唐山にも爾る例あり。譬ば唐の李王獻が畫きし羊は、晝は出て草を齧み、夜は欄中に隠れたり。是幻藥をもて致す所、その畫の奇特にあらざるよしを、僧贊寧は看破りにき。有恚れば我國俗相傳へて、昔者金岡の畫きし馬は、夜出て胡枝花を齧にき、といふ誕妄は、件の羊を師にしたる也。又僧張絳が畫きし龍は、敢其眼に點せず、人強て點せしむれば、其龍忽地拔出て、雲に乗りて飛去にき、と那土に寫しし物はあれども、これ亦幻術をもて致す所、時の人を眩惑して、みづからその畫を神にせし也。豈信に畫る龍に、その理ありて爾らんや。是によりて思以るに、金岡も亦みづから、其畫を神にせまく欲さに、虎の眼に點せずして、時の人を愚にせしならん。开は左まれ右もあれ、既に這虎圖を故筆鑑定者流に示ししに、金岡の眞蹟、疑ひ候はずといへり。こゝをもて東山殿の、御用に差べきよしあれども、目子なれば一欺不具にて、贊人の御願に

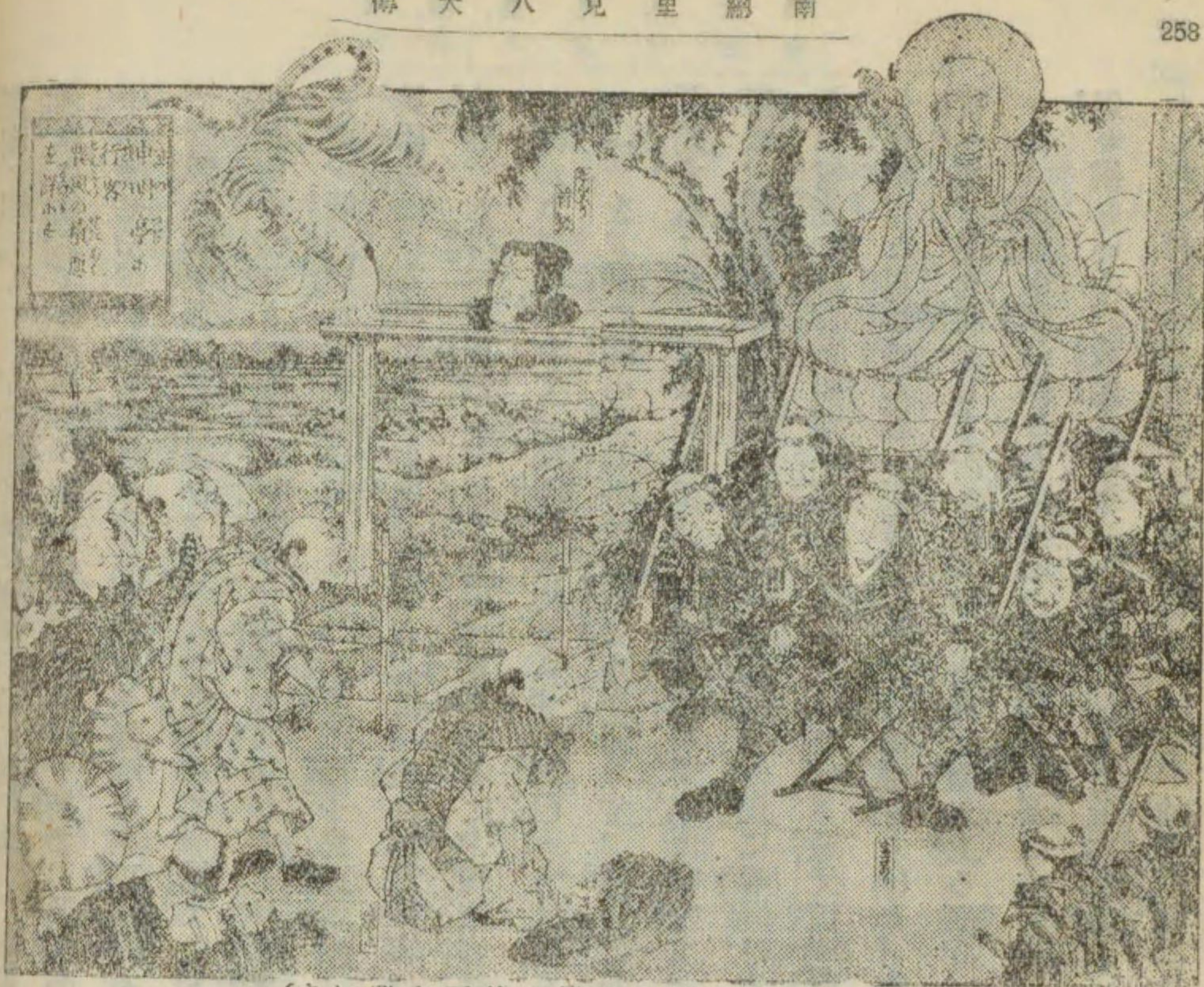
做しがたかり。爾も是繪師ならば、然ばかりのこゝろ得なからずや。目今這虎圖の兩眼に、宜しく點してまゐらせよ。とくく。といそがせば、兩個の近習技み出て、件の虎の畫軸と、準備の筆硯を俱に拿抗つ、懸て異風が身邊に推著て、疾仕れ。と促しけり。異風是に困じ果て、おそるく稟すやう、御説、謹て承奉り候ひぬ。然ながら非如貴人、御威徳もて、仰付させ給ふとき、或は又富家の、千金をもて誘ふとも、這無瞳子の虎の眼に、必よ點すな、と傲られたる庭訓あり。矧又師にて候異人の教にも、この義町寧なりければ、今さら違却仕りがたかり。御意に悖るは畏けれども、いかでこの義を御許容ありて、餘人に仰付られん、ことをし願ひ奉る。と辭ふを政元冷笑ひて、やをれ異風、父祖の、警、師の教誨といへばとて、證據もなきに、孰か實事として饒すべき。今別人をもて眼に點して、させる奇特見れずは、加筆凡畫の所以なれば、と稟さん與に推辭なるべし。約莫術者の幻術をもて、猛獸を見す時、或は糞汁獸血を、濃ぎ掛れば立地に、其術敗れざるはなし。我既にその準備あり。倘又實に抜出て、眞虎に變るとても、多く力士を聚合せて、前より其里の幕の内に在れば、駈制んこと難からず。开をなほ推辭ば奇特を倡て、上を欺き奉る、其罪特に輕からず。牢獄に繋ぎて懲さん歟、然ても推辭歟、點せずや。と緊しく責て饒さねば、近習の毎左右より、件の旁軸をうち開き、筆を添よ。と推著れば、有司等も共侶に、異風などて遲滞せる。今その虎の眼に點して、させる奇特見れずとも、开は傳來の失なれば、汝の罪にあらざるべし。倘又實に抜出なば、开は未曾有の珍事也。开も又御意に頼ての義なれば、反て御感に預からむ。但幻術をもて虎を出さば、上を慢侮奉る、その罪饒されがたかるべし。爾る術ならずは、疾點せよ、推辭稟すは身の爲ならず、後悔すとも及んや。と諭し薦めて已されば、巽風平伏たる肚裏に、左さま右さま思ふやう、那神童の箴を、破るは危き所爲なれども、他果して神佛の、化現にあらで、狐狸の、變化ならば、那教も、又是實と做すに足らず。後の祟を怕れんより、今の安危は觀面也。只點するにしくことあらじ、と尋思をしつ、頭を擡げて、御教諭感佩仕りぬ。家訓及師匠の警戒、これある

故に一旦は、御説を辭ひ奉りしかど、今はしも脱るゝに路なし。活物の眼に點する、師傳も承得て候へば、左も右も仕らん。只その奇特の有無は、素より家傳に頼るのみにて、試たること候はねば、御用捨をこそ願しけれ。と答て視を引よせて、懷紙を出しつゝ、囊に那行童に教られたる、眼に點するその畫法を、甲乙と寫試るに、十二生肖と同じからて、是のみ毫も忘れねば、心易し、と思ひつゝ、則件の畫虎の、雙眼に烏珠を、點じて懸てさし出すを、有司則受拿て、そが儘主君に呈閱す、登時政元は、近習に命じて、その旁軸を、應の柱に掛させて、衆人と共にこれを觀るに、目子なかりし時だにも、活るが如き猛虎の勢ひ、名筆疑ひなかりしに、今其睛を點じしかば、勢ひ初に十倍して、毛骨竦立可なれば、誰か感嘆せざるべき。憶す一霎時眷惚たる、就中巽風は、神師の傳授失たて、我ながらよくしたり、と思へば膝の找むも知らて、鼻竇めかして俱に觀る程に、怪しむべし、那里とはなく、疾風颯と音し來て、掛たる件の旁軸を、吹翻し、翻せば、但見る白額班毛の大蟲、突然として見れいて來る、勢ひ高峰を降すが如く、走り蒐りつ巽風の、吭を曳然と嚙締て、振一振れば、散と潰る。鮮血と共に嚙斷離られし、首は縁頬に輾墮て、軀は仰さまに仆れけり。前未聞なる一大奇怪に、孰か辟易せざるべき。主從齊一立噪く、そが中に香西復六は、聲慌しくふり立て、兵毎出よ。と叫れば、帷幕の裏面に扣えたる。力士の頭人種子島中太正告、紀内鬼平五景紀は、須破也。と俱に走り出て、連りに力士を薦めける。是より先に景紀は、那身の撲傷愈たれば、前にも懲りず礫を飛し、力士は準備の糞汁と、獸の鮮血腸などを、濺ぐ者は濺掛け、短槍鈎索を操る士卒は、駈止んと欲すれども、幻術の虎ならざれば、穢物にも破られず、又胎生の獸ならねば、投石器械鈎索などの、及ぶべき所にあらず。逆ふ者は噓仆され、避んとするは跌滾びて、手を折き、脚を折き、腰を抜し命を喪ふ。出沒迅速進退猛惡、中るべうもあらざれば、復六並に有司等は、近習青侍と共に、主君を守護し退きて、齊しく屏風の陰に在り。又扇の左右に排列たる、擊固の走卒驚駭きて、持たる櫛もその甲斐なく、迭に人を盾にして、威一團に、散れるの

み。況局の隅に土坐たる、骨董經紀祿齋屋余市は、事の異變に胆を潰して、一霎時も得堪ず外面へ、逃出門と欲するに、出口を失ひ跌倒れて、一聲苦と叫びも果す、そが儘氣絶したりける。爾程に、虎は連りに哮狂ひて、幾層の人を傷りけん、衝と走出る時、巽風の、首を衝て驀直に、又擊固の走卒を、駈倒し蹂躪りて、身を跳らしつゝ高擲を、閃りと踵る、と見る程に、往方は知ずなりにけり、這時力士の頭人たる、種子島中太、紀内鬼平五は、辛く命を免れたれども、力士は過半傷られて、半死半生ならぬもなければ、虎を逐ふべき擬勢はあらず。又只力士們のみならず、有司にも傷見あり、走卒も亦幾名歟、或は虎に爪傷られ、或は又蹂躪られて、血に塗れたるも尠ならず。有恚りし程に政元は、猛虎のあらずなりしを見て、肇て生たる心地しつゝ、側に侍る復六にうち向ひて、却未曾有の珍事なるかな。那虎那里へゆきにけん、倘又多く人を傷らば、开は又公私の憂ひ也。なほ又中太鬼平五等、この餘も武勇の者に課て、弓箭銃銃に煥煉したる、夥兵各三四十名を従せ、八方へ部して、はやく虎を獵捉せよ。意ふに高きをよく越れば、我邸内には在らざるべし。洛内市中に横行せば、我失、と人皆いはん、この義を先急ぐべし。次に病を得たる士卒等を、宜く勤り宿所へ還して、療養等閑にすべからず。と宣掟、近習を従へて、廳で奥にぞ入りにける。現興あれば意氣揚々、興盡ぬれば胸臆惚々、奇行ある者は必奇禍あり、又鬼神を侮れば、竟に鬼責なきことを得ず。政元巽風同轍にて、其妖孽の齊しからぬは、猶幸ひといはまののみ。間話休題。爾程に香西復六は、早く件の下知を傳へて、正告景紀を立せ遣し、又恙なき有司等は、別に士卒を召聚へて、死人と傷瘡兒を出しなごす。事の紛亂いふべうもあらず。そが中に祿齋屋余市は、氣絶せしのみ身を傷られねば、姑且して我に復りて、杖に携りつ辛くして、宿所に屆ることを得たれど、大驚、心をや破りけん、その宵より又發熱して、四五日起も得ざりけり。然ば又種子島中太正告、紀内鬼平五景紀は、猛可に夥兵數十名を従へて、弓箭銃砲の準備、足ざることなく、先邸申をうち巡りて、件の虎を索るに、孰里ゆきけん知る者あらず。是より又虎獵の頭人を加えられ、各列卒を多く將て、四方に分れ立出

て、洛内洛外隈もなく、夜も日もわかず、涉獵れども、其影だにも見ることなければ、去向々々の地方の民に、問へども見きといふ者あらず。愆而この次の日の巳牌時候に、種子島正告の一隊の士卒は、洛外東の申明亭を過る程に、人居多立在て、何やらん瞻仰ぬるあり。正告これを訝りて、夥兵に其衆人を拂はせて、立よりて是を觀るに、梟て久しからじとおぼしき、男子の生首一級、梟首俎に載てあり。睛を定めて猶熟視るに、怪き哉此は是、昨日那虎が銜去りける、竹林巽風の首級なれば、こは何麼、とばかりに、うち驚れて在りける程に、鄙備たる一個の行客あり、俱に站着、この首級を觀て、側なる人に告るやう、己は丹波の桑田なる、藥師院の村民で候が、この梟られたる罪人は、我村なる繪額經紀、箕屋屋巽と喚做たる、奸悪人にて候ひき。爾るに那奴這秋の時候、箇様々々の情由ありて、友を殺し妻を誣て、伴誑の貽簡を留措き、剩その友の錢財衣裳を奪略りて、夜に紛れて亡命しければ、隨即領主の仰によりて、久しく往方を索ねしかども、竟に知るよしなかりしに、果して天罰免れずして、愆る死狀を做たる也。那故は箇様々々。と巽於兎子が不義の顛末、始は長門より流寓來て、九里平の迹を繼ぎしこと、他們が半表半裏也ける、この年來の行狀、並に樵夫樵六の事、且奇き行童の事、又金岡の畫の虎の事、都て他們が奸虐の秘事は、村民是を知らざりしに、往日於兎子の冤魂を、市巫の弦に問せしかば、隱隱竟に發覺れしと云、其大略を解示せば、聽衆齊一駭歎じて、不思議のことにぞ思ひける。然ば種子島正告も、料ず件の一奇談を、聞得て既に便宜を得たれば、去まくしたる行客を、喚禁めうち向ひて、目今爾が不問語にて、這竹林巽風の、來歴を聞知たる、酒家は西陣なる、管領の御内人、種子島中太正告是也。原來這巽風は、丹波の桑田の歹人なりし歟。昨日那奴が走らしたる、金岡の畫の怪虎の、往方を索ねて捉鎮めよとある、君侯の似により、我黨五六隊、四方に部して涉獵れども、虎の往方を知るよしなくて、反て虎に銜去られし、巽風の首級をのみ、料すも今こゝに見ぬるは、亦是奇中の一奇中にて、實に天罰ならんかし。那巽風が横死しけるは、金岡の畫の虎の、眼に點せし巽變により。その故は箇様々々。とそ

崖略を解示して、有愆れば爾を召俱して、耽に還りて巽風の、來歴を聞え上なば、君侯の御疑ひ、立地に氷解せん。酒家に從ふて參るべし。といはれて行客頭を搔て、开は亦思ひがけなき事なり。漫に口を嗜きしより、連累せられれば争何はせん、いかで饒させ給へかし。と勸解るを正告聞あへず、何てふ爾る事あるべきや。はやく立ね。といをがして、夥兵に下知して行客を、守らしつ従はして、軀てこゝより又引返し、西陣へぞいそぎける。是により衆人は、那畫虎の怪談と、巽風が奸悪を、憶ずも聞知りて、且驚き且怪み、共に口順に做ししかば、この事日ならず四方に聞えて、駭怖れざるはなかりけり。爾程に種子島正告は、那行客を將て西陣なる、邸へかへり行程に、隸られたる夥兵兩名は、左右に立て、由斷なかりしに、怪むべし行客は、搔消すごとく見えすなりけり。夥兵は是に胸を潰して、吐嗟。と叫べば正告も、驚きて俱に見かへるに、現行客は在らずなりぬ。原來那奴も變化なりし歟、不思議々々。とばかりに、呆れて一霎時去も得やらず。却已べきにあらざれば、只得西陣にかへり來て、隨即主君政元に、件の事の趣を、具に聞え上しかば、政元も亦訝りて、然らば丹波の藥師院村へ、早く謀使を遣して、巽風が來歴素生を、質問するに如ことなしとて、猛可に兩個の走卒に吩咐て、件の村へ遣せしに毫も憩はていそぎにけん、才に三日許の程に、間謀使等かへり來て、僕等藥師院の村民に尋問ける、巽風於兎子、樵六が事の顛末は、箇様々々に候といふ、その言辯に那行客の、不問語に啗合しければ、政元憶ず歎息して、爾らば事は實にて、那行客は非也けり。神獸佛の化現歟、と思難つゝ思へども、疑ひはなほ解ざりけり。有愆りし程に、紀内景紀們五六名、虎獵の頭人は、名列卒を從へて、手を空くしてかへり來つ、主君に聞え上るやう、臣等この三四日、洛内洛外二三里四方を、隈もなくうち巡りて、那虎を素ね候ひしに、その地其地の民だにも、見きといふ者候はず。攷据もなく候へば、這義を稟上んとて、退り候といふ。政元これをうち聞て、然もこそあらめ。いぬる日に、正告の隊に愆る奇事あり。意ふに那虎は、出暴れし折、外面へ、去にきと見しは幻にて、故の旁軸にやかへり入りけん。うち開きて疾見よとて、則近習に吩咐



(すに詳を悪積の風異客行に亭明社)

て那靈軸を出させて見るに、尙素絹たて虎はなし。恠れば、是拔出しより、いまだ絹へはかへらざる也。他尙遠く去らずや、と思へば胸猶休からて、一日二日と過す程に、洛中猛可に風聲あり。昨宵白川山にて、虎に趕れし者あり、某甲は辛くして、逃て才に命を免れ、某乙は啖れたり、といふのみ、虚實分明ならざりしに、その次の日、白川の山里なる、村長並に石匠等、詣來て訴稟すやう、索させ給ふと聞えし、那奇き唐獸は、我山中に驟れ在り、晝も山を踰る者、一路兒寡きは、那虎に撞見て、命を喪ふ者これあり。この故に本村なる男女駭、怖れ、壯者は隊を定めて、虎を防ぐ準備に他事なく、宿所は各戸を閉て、活業せざれば飢餓に及んとす。早く獵戸に仰付させ給ひて、虎害を除せ給ひぬ。と連署の願書をもて、只管に請稟ししかば、政元いよく驚憂ひて、近きに對治せらるべしとて、其村民を宿所に還しつ、其後又香西復六と、有司們を聚合して、連りに衆議を凝せども、大家計の出る所なし。先洛外なる獵戸に課て、件の虎を退治すべしとて、多く獵戸を召集へて、菓るに

賞錢を重くすれども、獵戸等は悦ばず、皆歸ひ稟すやう、非如猛獸なりとも、熊獸狼にて候はど、擊振るべく候へども、他は熊狼より、猛きこと十倍せる、唐山の惡獸にて、且肉身の者ならず、故き名畫に靈ありて、拔出たるに候はば、弓箭銃砲の、よく及ぶべくも候はず。其義は饒させ給ひぬ。と異口同様に澁りしを、有司等聽ず頭を掉て、若們國恩を戴きて、安く宅眷を養ひながら、恠る時御用に達すは、威活業を召放ちて、地方を追放せらるべし。然ても御説に従はずや。と眼を瞞らして權ししかば、獵戸等は困じ果て、只得言承して退りける。そが中に、血氣壯にて、名聞を好み、或は賞錢の多きを利として、命を見かへらざる者毎は、敢那虎を恐れずしていふやう、他は原是故たそ畫の、妖たるならば、火をもて焼ん、名俱に大銃と、火薬を多く準備して、獵一獵て試すや。と連りに薦めて已ざりければ、大家これに奨されて、然らば左せよ右せんとて、隊を立暗號を定め、各火薬腰餉の準備しつ、銃砲竹槍列卒繩を携て、白川山に攀登り、件の虎を涉獵りしに、一晝夜に及ぶまで、虎に遇ざる隊もあり、或は虎を見出して、連りに銃砲を放懸れども、虎はこれを物ともせず、縦横無導に走り蒐りて、其獵戸等を噬倒す、勢ひ中るべうもあらざれば、準備態相違して、矢場に命を喪ふ者あり、幸ひにして死ざりしも、手を傷られ、脚を折せて、半生半死ならぬもなければ、いまだ虎に遇ざる獵戸等も、怕れて久しく味へ得ず。大家山を逃下りて、巴提便(姓氏は臆(臣)が短劍、馮婦(古よく虎を搏し者)が一拳に、傲んと欲する者なし。この故に、其隊毎の故老們、俱に政元の邸に詣て、事恠々と懇て、復催促に従はず。是より風聲囂々しく、那虎昨宵は麓に下りて、聖護院の森に在り、明日は日枝の山に遷ん歟、東山の御所の頭も心許なし。尙亦那虎、賀茂河をうち渡して、洛中を横行せば、禁裡御所攝家宮方、花の御所と稟すとも、防禦易からじなど罵噪ぐ程に、寺院の尼姑、及坊間の婦幼們は、今にも虎の出來る如く、戰慄れて晝だにも、門戸を閉て潛居り。然ば神祇伯陰家は、惡獸對治良賤解厄の祈禱あり。又叡山には、三塔の大家詮議して、武を嗜む暴法師は、鐵を磨き武具を準備して、虎倘入らば射て捉んとて、手綱引て候も

あり、然らぬは猛虎調伏の、讀經に暇なかりける、修法は亦只是のみならず、洛内洛外の寺社、これが爲に、皆丹精を抽て、祈らざるはなきものから、法験感應いまだ聞えず。この故に、管領畠山政長は、將軍家（義尚公）の仰によりて、二百許の士卒を領て、東山殿（義政御所）を守護し奉り、この他、在京の武士に課せ、内裡並に花の御所（義尚公の館室町に在り）を守らせらる。且管領政元に、妖虎の由来を尋ね給ひて、早く對治の計議を旋らし、その器に勝たる勇士を擇て、孽を鎮め民を拊て、上下安堵の大功を、亟に奏せずは、宸襟穩なるべからず。聞くに這回の妖孽は、京兆（政元を云）奇を好る遊戯より、事起りてこゝに至れり。倘對治遲滞せば、身の爲宜しかるべからず。と緊しく責させ給ひしかば、政元痛く畏りて、且羞且焦燥ておもふやう、始骨董經紀余市奴が、刑餘の歹人異風を、汲引して那勢軸の、内臆を請ふたればこそ、這妖孽は起りたれ。有愆れば是をその罪は、則異風と余市に在り。そが中に異風は積不善の天誅、予が手を俟たて、夙く首級を梟られたり。先や余市を罪として、召捕せ首を刎て、世の人口を塞すは、我上後安からじ、と尋思をしつゝ有司に命じて、猛可に余市を召捕て、罪ならぬ罪を偲て、斬首の刑に行ひけり。現苛政は、虎より酷しとぞいふなる、古人の格言思ふべし。然ども這祿齋屋余市も、亦是好人にはあらず。この時に方て東山殿、奢侈を恣にして、茶器奇石故書畫の類、都て得がきた貨をのみ、弄び給ふによりて、骨董を宗とせる經紀兒は、毎に利を射ること尠からず。就中這余市は、政元に親しかりければ、東山殿の求め給ふ、東西といへば人に譲らず。开を政元の手につけて、那方さまへ進するに、必是用ひらる。現小錢を棄ざれば、大錢得がたき自然の勢ひ、余市は勉て那家の、權幸なる香西復六、この餘の有司にも、時々人情を厚くして、上下の資助を得たれば也。こゝをもて其利、火計の經紀兒に、十倍すれども尙飽かて、出所不正の東西と知りつゝ、買もしつ賣もしたれど、資助宜しければ其祟はあらで、漸々に家優にて、奴婢すらこゝろ高上までに、和漢新故の珍器珍物、多く積れて庫に在り。盈れば虧る天理を知らねば、漸には出所、詳ならぬ異風を、家に留て利を欲したる、

その故畫崇て病著あり。病著愈て起出し日に、那身に召捕られて首を喪ひ、家庫財寶は没官せられて、宅眷は追放せられける。然けれども、人に預けし餘財、なほ二百金ありければ、余市が獨子某乙は、是を抱きて母と共に、近江に走りて名を變て、小社の神主に做りしより、子孫才に相續しけり。こは是後の話也。現汝に出て汝に返る、善惡應報の理りは、只這經紀のみならず、始那虎の暴出し折、或は命を喪ひ、或は瘡を蒙りける、有司力士走卒はさら也、其後又白川山にて、那虎に傷られし、行客士民渡戸等は、皆是殘忍貪婪、不孝不義の毎にて、好人は一個もなし。且善人は那山を、夜艾に越れども虎に撞見す、有愆れば是靈獸也。世に民の父母たる者、をさく仁政を行ひ給はど、征せずして那虎は、必出ずなるべしと云、識者の批評聞ゆれども、政元は其言を、迂遠として敢用ひず、反て身の非を飾んとて、人を屠ること家の像く、經紀余市を誅戮しける、後の話説甚麼ぞや。开は卷を改めて、是より又下の回到、解分るを聴ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之二十八

東都 曲亭主人編次

第四百十四回

大江前諾して關符を請ふ
澄月が一謀五虎を殲す

政元既に余市を誅して、敢其身の愆を、飾まく欲すれども、室町殿(義尚)の御氣色の、未だ穩なるべくもあらず、世の惡評も已されば、いよ、安からぬ胸を鎮めて、兩三回尋思を做すに、稍思得し義あれば、猛可に使者を遣して、京都の五虎と聞えたる、秋篠將曹廣當、澄月香車介直道等、並に鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯と、家臣種子島中太正告、紀内鬼平五景紀を召聚るに、秋篠廣當は、那虎の防禦として、北面の武士皆悉く、朝廷を守護し奉れば、遣なしとて、招きに應ぜず。又澄月直道は、曩に大江親兵衛と、鬪槍法に毫も克得ず、剩幫助に出たる鬼平五が、未熟疎忽の隙に打れて、落馬しける折の爲體を、京童が曲子に作りて、謠へば隠すべくもあらず。この故に、營中の沙汰を憚りて、身の撲傷は愈たれども、そが儘病痾に假托て、尙屏居て在りしかば、こも亦政元の招きに應ぜず。この餘眞賢經緯等、正告と景紀は、異議なく早く參りにけり。當時政元對面して、みづから宣示すやう、白川山なる、靈虎の事の趣は、汝等聞も及びけん、我既に洛外なる、獵戶門を召課て、獵捉せまく欲し、に、他等は、只渡世の弓箭鏃砲にて、武藝胆勇の者にあざれば、傷損ありて寸功なし。こもをもて汝等に、今命するにこの義を以て。各鐵砲に捷れたる、列卒三十名を從へて、俱に那山に求獵得て、大功あらば先度の恥を、雪るに足りぬべし。といはれて驚く似而非猛者們は、膽ずも目と目を注して、答難たるそが中に、眞賢と經緯は、懼且して俱にいふや

う、御説承り候へども、那虎は眞物にあらぬ、故たる畫圖の化たるならば、力をもて征しがたかり。鄙語に云餅は餅師にて、山獵をもて生活に、すなる獵戶すら術なきを、いかにして在下等が、及ぶべくも候はず。此に侍る中太こそ、鐵砲をもて祿を食む、聞人にて候へば、獵戶門に立勝りて、能する事もや候はん。と讓るを正告推察めて、开はいはるゝことながら、那虎の出暴れし折、咱等鬼平五と共侶に、擊制めまく欲せしかども、實に是人力の、よく及ぶべき物にあらず。其後又仰を稟て、洛内洛外を求獵りしに、所在は知れず、異風の、首級をのみ見たる奇魂あり。爾るに今は白川山に、在りといへども風聲のみにて、出没不測の變化に侍れば、非如那山を求獵るとも、深く隠れて影だも見せずは、這回も甲斐なかるべし。といひつゝ主君にうち朝ひて、畏れある義に候へども、那虎賀茂河をうち渡して、洛中に入るべき敷とて、愚民們安心仕らず。こもをもて云云と、世の惡評も候敷。臣等銃手の精兵を、各四五十名相從へて、一條より三條まで、那方の河原をうち成らば、愚民們安堵仕らむ。若又那虎山を出て、河を渡すことしもあらば、暗號を定め諸隊を合して、擊捉る便宜も候はむ。と筋の意見に景紀も、膝を找め額を衝て、現正告の稟す義は、恐れながら愚意も同じ、山は虎の巢穴なり、況那山は如意嶽、比叡比良の、高峰陸續して、連山波濤の勢ひあり。廣く險き山路にて、勞して功なからんより、河原に在て他を等ば、地の利は既に我に在り、實に便宜に候はん。といふに眞賢經緯も、この義を喜して共侶に、河原の勤役を請しかば、政元は如意ならねども、今亦正告等が言の趣も、その理なきにあらざれば、已ことを得ず其議を饒して、爾らば且若們が、請ふに任して愚民等の、安堵しぬるや否を見ん。因て海傳無敵齋、中太鬼平五等に、火兵各五十名を隸遣して、河原に勤役の頭人とす。兵飯並に火藥は有司に談じて受拿て、よく勉よや。と命すれば、正告景紀、眞賢等、經緯も共侶に、言承してぞ退りける。愆而五七日を歴ぬれども、京師の貴賤安堵せず、虎の在る山を背にして、河原を護るは何事ぞ。河太郎を水虎といへば、虎も亦水に栖む、者とや思ふ烏濤也と云、京童の癖なれば、亦復是等の惡評あり。政元これを洩聞て、安から

ぬことかな、と思ふものから、那頭人等を、召返さんはずがにて、更に亦徳用と堅削を、閑室に招きよせて、那虎の顛末を、解示して却いふやう、和尚の多力は人みな知れり。今亦これに加るに、師弟の法力をもてせられれば、必是大功あるべし。那靈虎を對治して、先度の恥辱を雪めずや。といはれて徳用沈吟して、其義は仰あらずとも、望む所に候へども、いかにせん、原肉身の獸ならねば、我六十斤の鐵杖も、撻にその甲斐あるべうも候はず。約莫恚る變化は、人力をもて征せんより、有驗の法力にしくことなし。倘臣僧に調伏の、修法を任し給ひなば、一七日にして小驗あるべく、二七日に大驗見れ、三七二十一日にして、那虎自然と滅息して、上下安堵のおもひを做さん、何の御疑ひ候べき。と得たり貌にぞ説誇る、其言も亦理あるに似て、政元本性修法を好めば、然也々々。と點頭て、則其議にうち任して、館の内なる乾淨處に、護摩壇を飾らせて、もて徳用堅削が、祈禱の效あるを等程に、一七日を歴ぬれども、开かと思ふ驗はあらず、既に二七日に達ぶまで、那虎の噂は已まで、洛中思劇しきのみならず、北白川の山里なる、村長故老們は、亦復政元の邸に詣來て、訴るやう、那虎は今も猶、山中横行時なれば、里人都在生活、喪ふて飢渴に及べり。恚ても退治遅礙あらば、里に人種は盡ぬべし。いかで〜と悲告て、請ふこと兩三村に及ぶ程に、東山殿も室町殿も、政元の出仕しぬる毎に、那虎の事を尋ね給ひて、なぞ對治遲滞せる。撰擇に應ずる勇士はなき歟、いかにぞや。と謹給へば、政元一句も答に由なく、只赤面して退るのみ、心連りに焦燥つを、推鎮めて思慮るに、士卒を養ふこと千日なるも、一日の役に立んとて也。爾るに種子島正告、紀内景紀、鞍馬眞賢、無敵齋經緯及徳用堅削は、皆我が恩顧ならぬはなきに、名を厭ひ命を惜みて、敢憂を分つ者なし。他們すら憑しからぬ、今の世の人心、咸相似たる开が中に、猶も擇めば一人あり。那大江親兵衛は、和漢獨歩の勇少年、弓馬力藝千萬人に、捷れたるのみならず、學問廣博智慧無量、義を見て勇み、一介の、恩だも思ふ本性なれば、他を招きて問試て、憑まば遂に靈虎を、對治して我與に、面を興す大功あらむ。今まで他を漏しは、然しも京師に人なし、と思れんこと

をしくて、胡意この議に及ばざりける、我ながら嗚呼鈍かりき、と悔つ且羞且獨領く、主張既に定りければ、先他が機を取んとて、夙く近習に吩咐て、秘藏の名馬に花美なる、鞍轡器具を措して、是を庭に牽入させて、然而親兵衛をぞ召せける。兩程に大江親兵衛は、這日政元の使を得て、主の今恚愾しげに、我を召るは何事やらん、と思ふものから驚きもせて、徐に衣裳を整へて、使と俱に來にければ、政元は笑しげに、身邊へ招きよせていふやう。什麼親兵衛恙なきや。我頃者は、公私の勤務に暇なくて、憶ず疎濶に過したる、今日偶の見參なれば、和郎に拿する東西これあれ。先他を見よかし。といひつゝ庭に指さすを、親兵衛急に見かへれば、是則鞍置たる、一箇の駿馬にて、兩個の青侍、これを牽たり。その馬身材いと高くして、常馬に優れること三四寸、其鬣と尾と四足は、白きこと雪の如く、其餘は全身蒼かりけり。當下政元又いふやう、やよや親兵衛、那馬は、近日我封内、阿波國美馬郡劍峰よりに、忽然と出され、是蓋世の龍馬也。我是を獲てしより、走帆と命けて鍾愛す。實に是千里の能あり。今は汝に與ふ、什麼意に稱んや。といはれて親兵衛遠しく、席を避け額を衝て、こは辱き御賜、この馬妙相皆具して、欠たる處候はねば、千里の駿足たること疑ひなし。且那毛色も奇妙にて、實に是蒼海洋を、走る白帆に似たるをもて、如右名づけさせ給ひしは、名詮自性亦妙也。昔唐山三國の時、魏の曹眞が駿馬を、驚帆と名づけしは、古今注に見えて候歟、驚帆と走帆と、和漢暗合、愈奇也。然るを今在下に、取せ給はる一期の幸ひ、有がたきまで忝き、造化にこそといふ、喜び氣色に見れしを、政元倒に訝りて、やよ親兵衛、我只和郎を愛るの故に、いぬる比より幾番となく、名刀、家の花號ある衣裳、或は金銀調度の類、世に稀なるを與へしに、毫も喜ぶ氣色なく、其折毎に固辭れしに、那馬のみを愛悦びて、受しは甚なる意ぞや。と詰れば親兵衛然候。其御疑ひは理りながら、在下東藩に在りし時、我老侯の賜はせし、青海波の名馬あり、开も亦千里の駿足にて、善この馬と相似たり。且青海波に走帆は、妙對暗合奇にして妙なる、名號宜きのみならず、在下這回の上京は、浪速の浦まで水路にあなれば、那青海波を牽せ

ざりしに、思ひがけなき千里の名馬を、賜りし喜びは、別義にも候はず、今にもあれ、身の暇を賜りて、安房へ還る折を得ば、這走帆にうち乗りて、千里の遠きも只一日に、稻村の城に到らん、と思へば辭ひ奉らて、受奉り候ひき。自餘の寶貨はものかはなる、愚衷他事なく候。といふに政元苦笑して、今さら悔しく思ふものから、却已べきにあらざれば、然氣なき面色して、天晴忠信、恚ばかりの東西、所要に立ば我も亦、本意に稱ふて、珍重々々。就て又一議あり、鶴に和郎が博識によりて、唐山の故事さへ思ひ合し、那金岡が虎の圖の、無腫子と呼做すよしの、來歴異聞に疑ひあれば、其畫の券主竹林異風に、命じて其畫虎の兩眼に、新に目子を黜せしめしに、怪むべし件の虎、忽然と脱出て、人を害ひ世を駭し、今もなほ白川山を、栖にして那里に在り。約莫這一棒事の顛末は、世の風聲にて知られしならん。然ば言省て今具にせず。我是故に心を苦しめ、或は癡戸、或は勇士を募りて、那虎を對治せまく欲りし、或は又神祇陰陽兩家の厭勝修法、名僧知識の加持讀經、各其功德をもて、禳まく欲する事の、數日なれども、いかにせん、人力法力兩ながら、續芥も經驗なし。上の譴責世の惡評、我身單に集りて、幾面目を喪へども、せん術なきを查しねかし。然れども和郎は、妙年の勇士にて、學問廣博智慧深宵、菅家江家の老儒にも、優りて惡しく覺れば、問て惑ひを釋まく欲す。乍麼何等の術をもて、那妖を鎮んや。と問れて親兵衛阿容たる色なく、謹て答るやう、下聞を教せ給はねばこそ、弱冠菲薄の在下に、時々仰合さるゝを、博士態で答まつるは、烏計がましくも無禮には侍れど、思ふよしを申さずは、反て不忠告に似たるべく、开も愚の本意に候はねば、罪得がましき言ながら、其憚りを見かへらて、肝胆を吐き候はむ。抑元弘建武の擾亂より、世は戰國の今に至りて、臣たる者は君を弑し、子たる者は親を害し、夫婦相背き、兄弟讐となるも間多かり。この故に、天變地妖屢見れて、上一人より下萬民に、儆戒を示せども、仁政いまだ行れず、反て奢侈を恣にして、得がたき貨を弄び給ふ。上に畜ふ下なれば、是によりて大利を欲する、奸民も夥からず。今番那虎の圖の妖怪も、職として此これに由れり。然ばに對、若輩が對治せむに、龜

を以て天下に溢れば、其鬼鬼ならず、其鬼神を傷らず、といへり。物千歳を歴ぬれば靈あり、靈あるときは、變化自在、遂に祟を做さざることを得ず。那金岡の畫の、虎妖の如きは也。しかれども明君上に在し、賢相是を輔佐まつるに、道をもて民に蒞給はば、鬼も亦鬼ならずして、人を傷るの患ひなかるべし。譬ば唐山にて、徳行の聞えある、宋均が九江の太守たりし時、其郡に虎多かりしに、宋均則民に下知して、其糞と糞を、去て防せざりしかば、其後虎は皆江を渡りて、在らずなりにき、と云故實侍り。又劉昵が弘農の守たりし時、異政ありしかば、其地の暴虎、皆子を駝ふて、河を渡して去にきといふ。是等は正史に載する所、浮たる言にはあらざるべし。又孔子家語に、孔子泰山を過るとき、婦人の哭をうち聞て、其故を問へば、對て曰、舅と夫と及兒子さへ、皆虎に喫れたり。爾らばなどて他卿に去ざる。否とよ、この地方には、苛き政なければなり。孔子是を聞て歎すらく、噫苛政は、虎よりも猛かりき、といへる故事も候ひき。蓋政は即正也、その身毎に正しければ、令せざれども民威従ふ。國を治め家をととのへ、天下の平なるも、又平ならざるも、只是政の好歹にあり。賢相(政元を云)這義を事として、よく明君を輔佐し給はば、白川山なる暴虎も、患ひと做すに足ざるべし。と憚る所もなく諫るを、政元聞つゝ嗟嘆して、然ばとよ、其政の好歹は、鶴に咬く者ありと聞しかど、开は寇を見て鏃を磨き、飢に蒞て稻を植るは、亦何ぞ異なるべき。爾る迂遠き事をせんより、譬近なる術あらずや。と問れて親兵衛又いふやう、機は是事に先だつ者にて、一善こゝに做まくすれば、其機先天地に亘り、一惡内に萌すときは、其機動かすといふことなし。然ば徳の流行しぬること、水の流れ火の登ると、異なるべくも候はず。仁政の事はしも、國を治る捷徑にて、今日これを行へば、今日必行はる。迂遠にあらざれども、賢相は只那虎對治の、一義をのみ急ぎ給はば、开も做がたき候はず。といふを政元うち聞て、开は又甚なる便直あるや。と問へば答て然候。今愚意をもて論ずれば、那虎故畫の變化也とも、既に靈ありて人を傷れば、必是形體あるべし。若形状なき陰鬼ならば、非如人を傷るといふと

も、陰火の物を焼る如く、骨を折り血を流す、掙きを善せんや。既に形體ある者ならば、或は弓箭銃砲の、及ばずといふは、獲戸等が、怕れて力を盡さざる歟。勇士といへども耳怯して、よくも思はぬ故にこそ候はめ。若亦陰鬼の類にて、只人の目に見ゆれども、實は形體なき者ならば、蠱目鳴弦の法術をもて、他を禰ひ鎮むべし。孰の方にも弓箭をもて、征する術のなからずや。と解れて政元胸啓けて、うち含咲つゝ點頭て、寔に爾也、辯論明亮、數日の疑ひ一時に釋たり。願ふは和郎我が與に、白川山に赴きて、那虎を對治せよ。大功あらば、甲まれば乙まれ、賞祿は乞に儘せんず。憑むくと、可寧なる、詞に他事はなかりしを、親兵衛承得て、便宜を得たれば、忻然として答るやう、在下滝留稍久く、既に幾層の賜ものありて、一介の功なきを、心苦しく思ひ候ひしに、那虎對治の懇命は、是本來の面目也。幸ひにして成す事ありとも、恩賞は願しからず、歸東の暇を賜るべし。といふを政元聞あへず。和郎の情願然ることながら、人のよくせぬ虎獵を、成し得て我這憂ひを釋かば、則是當家の忠臣、蓋世の勇士也。爾らんには我封内の、國郡を釐與へて、俱に將軍家に仕へしめん。東へ還ることかは。と眞實立て禁れば、親兵衛徐に又いふやう、御意厚からざるにあらねども、匹夫も志を奪ふべからず。都下の武勇士、諸山の名僧、各手を空くして、成すこともなき靈虎對治の、貴命に従ひまつれるは、富貴利達の爲ならず、這功をもて歸東の暇を、賜んと思ふに在り。然るを饒し給はずして、尙留まく欲し給はゞ、縦首を捕らるゝとも、其義は御免を蒙るべし。在下單拔出て、虎を那山に求獵るとも、不幸にして虎に遇すは、日を歴て飢て死んのみ。阿容々々と山を下りて、那里へかゆかるべき。又幸ひにして、虎に遇ふとも、我力及ばずして、命を其首に喪はゞ、世の胡廬にならんのみ。恚まで危く窟き、一大事と知りながら、願ひある身の悲しさは、言既にこゝに盡せる、愚衷を憲查あれかし。と義を見て勇む勇士の魂、軼すべくもあらざれば、政元一霎時沈吟して肚裏に思ふやう、現這後生の神々しき、必是那虎を、對治の大功ならずや。升をなほ歸東の願ひをしも、饒さずは他も亦、我命令を空にして、必は虎を獵るべし。我始より心をを用ひ

て、今日まで留めし這後生を、放ち還すは惜けれど、虎の一義は我上にて、寵辱安危この學に在り。恚れば歸東の願ひを饒して、成す事あるや否やを、見るに不如、とやうやくに、主張しつゝうち點頭て、やをれ親兵衛、和郎の情願、人各其主をおもふ、其忠誠を感じるのあまり、那虎對治の大功あらば、我將軍家に稟上て、其身の暇を取すべし。この義は寧疑はて、疾山獵の準備こそ、あらまほしけれ。と慰れば、親兵衛は何と應て、膝の扱むを覺えぬまでに、怡悦に堪ず額衝て、賢相維上に在す。目今免許の御一言は、則是將軍家の、台命に同じかるべし。疑ひ奉るにあらねども、猶一條の願ひあり。在下賢相の威福によりて、那虎を對治し畢らば、徑に近江路に赴きて、辭せずして安房に還ん。豫聞候に、辛崎阪本、逢坂大津、この四箇所には新關あり。管領免許の關符なき、外藩の武士を出さず、といふは實事候べし。目今その關符を、賜らずは期に臨て、進退不便に候はむ。いかで今疾賜れかし。と乞ふを政元うち笑ひて、升は亦大く性急也。和郎那虎を對治するや、せざるやをいまだ知らず、主實を乞ふは早からずや。と詰れば親兵衛莞爾と咲て、その御疑ひは人によるべし。在下不似に候へども、詭言をもて手實を受けて、約に背き關を越て、安房へ還る者ならば、今日まで御説を重じて、逗留すべくも候はず。今關符を賜らば、安心して打立がたかり。然ても饒させ給はずや。と連りに乞れて政元は、困じて頭を傾けて、爾までに思はゞ是非に及ばず、いでゝ手實を拿せんず。と答て後方を見かへりて、一個の近習に吩咐て、文句は箇様々ぞ。とこゝろ得させつ、手實を寫して、懸て手づから花押を、印て卒とて與れば、親兵衛は遠しく、膝を扱めて受戴きて、故處に退きて、開きて徐にこれを見れば、其書に道らく、

安房里見義 成便臣。大江親兵衛 仁事

右因ニ台命ニ雖令滝留本郎。然今般以下命對治白川山虎妖之義故進退儘ニ他之情願。若有其功而證據分明。則當許其過。其關隘。而歸東也。其功未分明。非見所殺虎。雖云欲出關門。敢

勿許進止宜從此旨文明十五年十一月日示。幸崎阪本逢阪大津四所關守等。左京兆(花押)とぞありける。親兵衛這書を讀訖て、卷て懷に來れば、政元の又いふやう、和郎那山に赴くに、弓箭鏃砲に捷れたる、伴當幾十名を從せんや。と問ふに答て、然候。人多ければ倒に、足手賣縁りにて事に益なし。在下が伴當の、安房より相從ひし者毎の、久く客店に侍るあれども、只このよしを告知せて、近江路へ出し置くべし。恚れば從者は一人も、望しからず候。と辭ふを政元感嘆して、壯なる哉、噫勇なるかな。左ても右ても和郎の隨意、宜く進退せらるべし。這郎中は、我外に、騎馬たる者を饒さねども、乗鞍を見まく欲ければ、この庭上より那走帆に、うち乗て宿所に退りて、疾山獵の準備をせよ。今宵よりして企て、吉左右をこそ等べけれ。といそがし立れば親兵衛は、敢亦再議に及ばず、爾らば御免を蒙りて、仰に従ひ奉らん。と答て馳て退きて、早く縁頬に立出れば、青侍等がこゝろ得て、馬牽よすれば親兵衛は、鞍の前輪に手を掛て、閃りとうち乗る廣場にて、地乗徐に兩三番乗遣し乗復して、卒とばかりに青侍等に、案内を憑む騎馬の禮、鞍に額衝き坐席の方に、別を示して悠然と、外面投て出にけり。恚而大江親兵衛は、名馬走帆にうち乗て、宿所近くかへり來ぬる程に、又那直塚紀二六は、この日も大部屋小部屋の毎に、餅を賣に來にければ、憶すも今道里にて、親兵衛に行遣て、路の傍に跪居たるを、親兵衛うち見て馬を駐めて、やよや开里なる漢子、汝は折々我宿所へ來て、餡餅を賣る經紀兒歟。と問へば紀二六、然候。いぬる比御誂の、米餠頭をまるらせしは、小可にて候。といふに親兵衛點頭て、しからば汝を勞するよしあり、等ねく。といひつゝ、も、腰に挿たる扇子と共に、墨斗を早く拔出して、件の扇子の面背に、數行の所要を寫著て、乾くを等す推疊みて、墨斗を收めて、やよ餅師、我安房より將て來ける伴當們は、三條某の町の客店、某甲屋に在り、そが中に、姥雪代四郎と喚做たる、一個の伴當黨有り。汝歸路に立寄て、その代四郎に這扇子を、正可に遞與しね、憑むぞよ。といふに紀二六應ををしつゝ、邊しく身を起して、馬の邊に近著て、件の扇子を受拿て、恭しく答るやう、仰承り候ひ

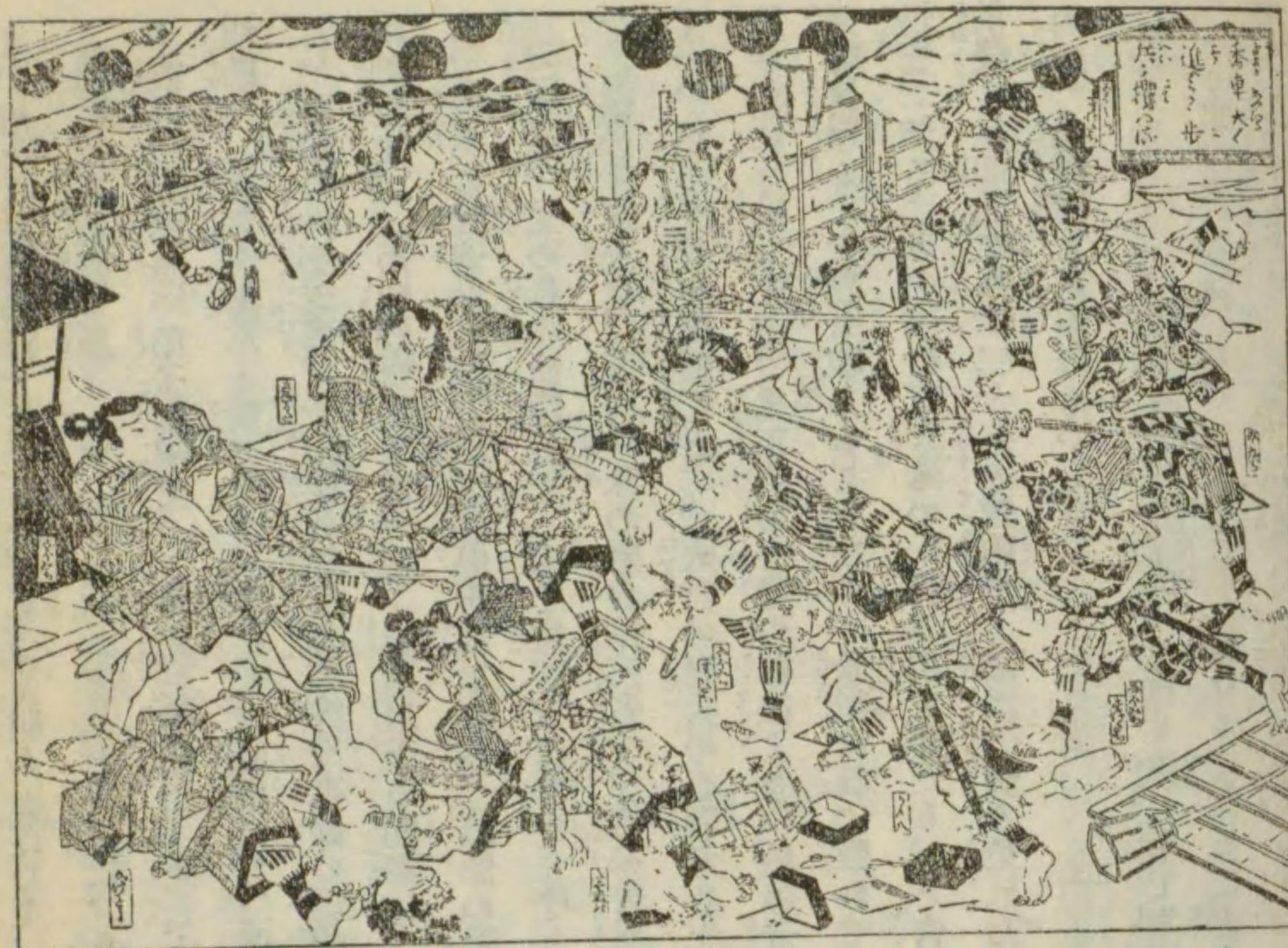
ぬ。今日は毎よりいと早く、賣買し果候へば、程なく届けまゐらせん、こゝろ得てこそ候なれ。と迷の應答外々しく、人の耳目を憚りの、關ならなく紀二六は、後門を投て出てゆく程に、親兵衛は馬をはやめて、宿所にかへり入りにけり。不題、悪僧徳用は、徒弟堅削と共侶に、白川山なる虎妖を、調伏の祈禱に日を費して、法衣の袖は護摩の煙に燻り、師弟の聲は讀經に覆れて、八月の蟬に似たれども、毫も法驗あることなければ、既にして疲勞に堪ず、悄地に遠侍に立出て、青侍們と團坐しつゝ、要なき雜談をしぬる程に、この日大江親兵衛が、靈虎對治の命を稟て、且走帆と名づけたる、名馬を賜り今宵よりして、那身單白川山に赴きて、虎獵を做すと云事の趣を、憶りなく聞知りて、嬉きこと涯りもなきを、然せぬ面色して退きて、却堅削に件の棒事を、簡様々々と聾き告れば、堅削も亦怨みに得堪ず、开はいかにして可らんや。と問へば徳用聲を消めて、然ばとよその事なれ、我憶すも那小猴子に、君寵を奪れし以來は、做す事毎に咸妙ならず。曩に試撃に不覺を攪りたる、怨を復す便宜もなく、今番の祈禱に驗を得ざれば、いよ／＼主君に疎れて、終には他郷へ出し遣れん、是も亦知るべからず。爾るに今又親兵衛が、萬に一那虎を、獵得て主君の憂ひを疊さば、いはれし如く國郡を、分與へて女壻にせられん、是も亦知るべからず。非如我身無異にして、生涯この地に在るとても、那奴が富貴を見つゝ聞つゝ、阿容々々として下風に立んや。所詮怨は我に齊しき、五虎の勇士に謀し合して、今宵那奴を圍撃に、結果て東國へ走らん。豈快らずや。と腕を拊つゝ説示せば、堅削听つゝ含笑て、師父の主張極めて妙也、世の鄙語に、欲行の、駝質としもいふことあり。左ても右てもこの後は、二たび來べき宿ならぬに、手を空くして徑やはいなん。鵝蚌の腐雪吹小姐を、搔擾ひもてゆきて、飽までに樂を、取て後に妓院に售らば、兩得ありて一損なし。這議什麼。と悄語けば、徳用然也。と點頭て、我はなほ思ひ足らで、其頭に掛念せざりしかども、東國へ走らば還俗して、常言にいふ色中なる、餓鬼の苦患を免れん、と尋思したれば、开もよけん。我豫より大爺(政元をいふ)に伴り告たるよしあれば、那小姐在らずなれる折、必是親兵衛を、

慕ふて逐電せしならん、と大爺は思ふべし。汝は急病起りぬ、と有司に告て、宿所に退りて、悄地に準備を整へて、然而賀茂河原に赴きて、疾那五虎の勇士に、機密を示して、親兵衛を、共侶に撃果すべき、今宵の便宜を相譚ひね。那人々も試撃の、遺恨あれば歡びて、必否とはいふべからず。既に相譚も果したば、汝は那里を辭し去て、烏夜に紛れて甲夜間より、亦本邸に近著て、後門の西のかたに、故たる赤松兩樹ある、築塙の外に立て、我那小姐を擡攪ひて、出て來ぬるを等ねかし。有恚るべしとは豫より、思ひかけしにあらねども、臨時の所要もあらん敷とて、親の管る軍用金を、百兩竊して懷へ、久しく温め措たれば、去向の路費に置しからず。只欲しかるは鐵の、鹿杖なれども、最重ければ、汝拿出すに不便ならん。白川山には暴虎あり。且親兵衛を狙撃つに小鳥銃こそ要緊なれ、銃砲二挺を忘るな。と言遣もなく聳き示せば、堅削滿面うち笑れて、現脱落なき軍師の采配、都て隨意せざらんや。先急病の趣を、告て相計ひ給ひね。といふに徳用再議に及ばず、又遠侍に立出て、青侍等をもて恚々と、有司に告て堅削を、扶出しつ轎子に、乗せて宿所へ遣しけり。語分兩頭。こゝにも又、室町將軍(義尚)の外様の家臣、澄月香車介直道は、曩に管領政元の、招きに應じて、大江親兵衛と鬪槍の折、後れを攪りしのみならず、剩鬼平五景紀が、愆の投石に撲れ、額を傷られて、落馬しける折の爲體を、隠すとすれど人に知られて、世の胡盧になりしかば、將軍家の御覺宜しからず、朋輩の誹謗さへ面伏なれば、身の撲傷は愈たれども、猶病著に假托て、久しく出仕せでありけるに、又一層の惡風聲あり。曩に直道が、管領(政元)に招れて、鬪槍の場に造る折、其義を將軍家に懇稟して、御免許を稟奉らず。況安房の勇臣に、いと脆くうち負て、更に助立の者の側杖に、打れしを恥と思はずや。阿容たる儘に自殺もせて、幾までか籠居るらん。只是他が恥のみならず、幕府の御取遣の上やある。この故に秩祿二百貫を召放されて、身の暇を賜ふべき敷なんどいふ、衆口喋々しかりしかば、直道これを聞知りて、且驚き且怨に堪ざれば、深念に枕を推きつゝ、やうやく一箇の計策を得にければ、年來腹腹心と、慇懃しく思ふ六七箇の弟子を、悄

やかに招きよせて、件の風聲を聳き示し、各も是等の言は、聞知りてぞあらんずらむ。我身危きに即て思ふに、那大江親兵衛は、武藝標姚我黨の上に出づ。然ば他に負たるは、獨我のみにあらざれば、執念深怨むべくもあらず。只憎むべきは景紀なり。他が、慇懃に我を助るとて、同士撃をしたればこそ、我は瘡を負ひ落馬もしたれ。恚れば遺恨は景紀に在り。然るを那奴は陳謝に及ばず、五虎の員にはあらざるに、正告眞賢經緯等と共に、暴虎を防禦の與、夥兵數十名の頭人として、賀茂河原の勤役は、辯候をもて得たりけん、誰か其器に勝たりといはんや。又眞賢正告、經緯も爾ぞかし。年來相等と言合したる、武藝の友たる義に背きて、我屏居を訪ひも來ず、二たび時を得貌なる、那勤役こそ快らね。然ば這奴們にも恥を赫奕して、這鬱腸を鑿さん、と思慮りつ方寸に、得たる一箇の算計あり。其計策は箇様々々。と聳き示して又いふやう、和殿等、師弟の義に仗て、俱に憂ひを分たんと、思はば那里に赴きて、流言して事の當否を見よ。我計策行れなば、其折和殿等と共に、河原の守屋に赴きて、なほも謀りて怨を復さん、この義什麼。と怒氣煽なる、密議に七箇の弟子は、迭に面を注するのみ、應難たる开が中に、順風耳九郎千里眼八と喚做たる、惴惴の壯俊あり、卒然として俱に答るやう、御遺恨の事の趣、然こそと查し奉れば、俱に慨しく候なれ。我門不似に候へども、恚る時いかにして、己が頭の蜂吹くのみにて、御教諭に従ざらんや。宣ふ趣神出鬼没の、良策に候へば、必しも行れん、期に臨まば我門七名、助劍勿論たるべき也。この義御こゝろ安かれかし、と詞雄々しく慰れば、自餘五箇の弟子も、咸這俠氣に勵されて、俱に神水を啜り誓を做して、赤心を示し、かば、直道斜ならず歡びて、然ば事を急ぐべしとて、要金十兩を拿出して、耳九郎等に遞與しけり。爾程に順風耳九郎千里眼八門の七名は、北白河より這方なる、處々の民屋に赴きて、流言をしたりしかば、這言早く賀茂河原なる、正告景紀、眞賢經緯等の守屋に傳へけり。登時この四箇所一列の夥兵毎は、件の風聲をうち聴て、駭怖るゝこと大かたならず、悄々地にうち聚合て、皆共侶に談するやう、昨今這頭の風聲にて知りぬ。往日北白川なる、一莊客の夢に、

那靈虎忽然と、其枕上に來て告るやう、我某の日の曠昏に、賀茂河をうち渡して、權且京に遊ま欲す。しかるに我に河を渡させしとて、那河原を相成る、紀内鬼平五景紀、種子島中太正告、鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯等は、年來管領政元の、恩顧を負て、武藝に誇り氣を使ふ、不良の行ひ極て多かり。矧又、其隊に従ふ夥兵們も、錢を欲りし酒を貪り、毎に管領の權威を借て、市人の患ひを致すのみ、一個も好人あることなし。この故に、我那河を渡すの日、頭人夥兵漏す者なく、盛にせまく欲す。汝達本日の曠昏に、那里に行て見よかし、といふ歟と思へば驚き覺けり。この事只その一人のみならず、一村にて愚直なるは、二人も三人もおなじ夜に、おなじ夢の告ありといへり。この奇談を今朝初て聞しに、虎の卜日は、則今日也、乍麼いかにして可らんや。といふ开が中に、種子島正告の隊兵にて、三田利吾師平と喚做す小頭人あり、一霎時沈吟じて、衆兵に薦めていふやう、いかにせんとて今日に逼れる、災害を避すして、長詮議に時を移さば、誰か免るゝ者あらんや。然ばとてこゝを立去らば、勤役を等閑にしたる罪、是も亦免れがたかり。所詮觀音寺の城に赴きて、六角家（高頼をいふ）に降參せん、是より外に術はなし。といふに大家有理と悟りて、俱に逃支度を做す程に、比叡山下風時なくて、颯と音し來る勢ひに、河原の砂石を吹颯て、黑白も別ずなりしかば、夥兵們いよく驚慌て、虎嘯けば風起るといふ、古語は是なめり。那暴虎の出來ぬ間に、逃げよ。と悄喚きて、闇きに紛れて皆共侶に、近江路を投て走りつゝ、十五六町に及ぶ程に、勁風早く定りて、日は西山に没んとす。登時鞍馬眞賢の、隊に隸られたる夥兵の小頭人に、藻洲千重介と喚做す兵あり。猛に衆兵を喚住めて、大家等ね、談ずるよしあり。我憶ふに、我們慙連立て、觀音寺の城に赴くとも、譬ば首なき蛇に似て、一隊の長たる勇士あらねば、戰飯費也とせられて、受容られずは争何せん。然る窟き敵地にいなんより、この日屬我を、慘刻く罵り使ひたる、四個の頭人を誣て、身を安くせん。然ば先兩三名、早く京へ走りかへりて、館に訴稟さんやうは、小可等が頭人、種子島中太正内鬼平五、鞍馬海傳、無敵齋經緯は、河原の勤役亦なき故に、罪せられん歟、と詰み仰れて、反て

俱に逆心あり。悄悄地に六角高頼に謀し合して、那大軍を引入れて、魁して京都を攻んとす。早く討隊の御勢をもて、搦捕せ給はずは、大事に暨び候はん、と寔しやかに告まつらば、必討隊を向られん。その折我門先に抜みて、不意に起りて銃砲もて、我頭人等を一個も漏さず、撃果しなば、我火家、都是二百名、准並て忠告の、賞祿を賜るのみならず、河原の防禦を罷られて、長く那虎の患を免れん。夙くこの議に従はずや。と急詞迫しく説諭せば、大家听つゝ、怡悦に堪ず、开は亦奇妙の計ひなるかな。素より我們が頭人ならぬ。浮浪戸なる無敵齋、海傳等の隊に隸られて、日屬威勢を振はるゝを、いと朽惜く思ひしに、开は物怪の幸ひなり。爾らば甲ゆけ乙ゆきねとて、人を擇て口狀を、誣て京へ遣す程に、既にして日の暮れしかば、討手使を迎んとて、大家其里より引返して、故の河原に近づきけり。不題、澄月香車介直道は、曩に腹心の弟子七名に、流言の秘策を相授けて、指す方に遣し、次の日に、思ふよしあればとて、猛可に妻を離別しつ、今茲三歳になりける獨女兒さへ、その子の母に隸け遠離て、既に身の覺期をしつゝ、那弟子等の音耗を、いかに、と等つ程に、約莫五七日を経て、耳九郎眼八等、七個の弟子は、悄悄地に白川の方よりかへり來て、直道に報るやう、御妙策の流言既に行れて、賀茂河原なる勤役の士卒們も、遺なく是を聞知りけん、日毎に河邊に立盡しぬる、四隊の兵毎の、今日は皆鬱悒しき面色にて、小聚りて相齋くも多かり。憶ふに久しからずして、他們は逐電しぬるもあらん、早く準備を整へて、出させ給へ。と薦めしかば、直道歡びて再議に及ばず、奴婢には云と、諷りて留守を委ね、然而準備の、罇饋を、年少なる兩個の弟子に携へさせて、その曠昏に宿所を出て、俱に賀茂河原へ赴きけり。爾程に、種子島中太正告、紀内鬼平五景紀、鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯は、暴虎防禦の與にとて、河原の勤役を請得しより、各只その隊兵のみ、日毎に河原に出し立して、做す事もなく日を過す程に、有一時勁風沙石を颯て、天いと烏くなりけるに、姑且して風定り、天霽て後に見れば、都て河原に立したる、夥兵等は一人も在らず。こはいかに、と訝るのみ、還るを等べきにあらざれば、各允可の弟子兩三名、この役に従ふて、あり



(るは擧に兵歩てみ進く大車香)

排べつ、酌に立つ、薦れば、正告景紀、いへばさら也、眞賢も経緯も、素より飯に優りたる、齋しは焦る折、憂を掃ふ玉帝ぞ。と稱て俱に歡びを、舒て迭に酌交す、其盃に向ひては、蛇ならずして呑ども飽す、蜂ならなくに蠶ども嫌はず、右に旋らし左に回して、主客酌酌せざるもなければ、革にかゝらぬ小謠曲を、息絶しげに唄るもあり、扇拍子に早歌の、舌の廻らぬ正告門は、嚮に徳用堅削に、謀し合されし事をしも、忘るゝまでにならぬ興じたる、醉に堪ねば柱に凭れ、眞賢は肘を枕に、寐るとも知らず横臥たり。唯直道は始より、多く盃を受ずして、眞賢に薦めて已す。當下景紀頭を掉て、澄月主、そは無理也。この大盞は幾番となく、累ねて泥の如くになりしは、今又是を争何はせん。縦命を奪るゝとも、這盃は、否々々。と固辭むを直道冷笑ひて、爾らば和郎の望に儘して、命を奪ふ。投石の遺恨、受ても見よや。と拔打に、振晃めかす刀の電光、景紀は吐嗟。とばかりに、刀を奪れども合する隙なく、首を托地と墜落されて、血烟立てぞ仆れる。経緯是に駭き慌

けるに吩咐て、疾那奴們を趕蒐て、是非をいはず將て來よとて、左右へ部して走らせしに、日は暮たれどもかへり來ざれば、心いよ／＼聊からぬ、景紀眞賢経緯は、俱に正告の守屋に聚合て、この義什麼。と商量す。登時正告がいふやう、嚮に徳用が堅削をもて、我々に謀し合し、機密さへあるものを、折反く夥兵等は、虎の噂に耳怕して、威逃たるにぞあらんずらむ。といへば経緯眉を蹙て、然ばとよ其事なれ、鬮撃の議は姑且閣て、風聲の如く那虎が、這頭へ出て來るならば、我々のみにて争何はせん。といふを眞賢うち笑ひて、いかでかは爾る事あらん。我と和殿は臨時の役に、御内人ならざれば、那奴們都て侮りて、事を欠して懲さんとて、權且影を隠し、ならん。といへば景紀點頭て、有理いはるゝ如くならば、我も尙是近習にて、兵頭ならざれば、那奴們飽す思ひけん。开は左まれ右もあれ、明なば館へ憩まつりて、乞と其罪を正すべし。といふ詞いまだ訖らず、外面に喚門者あり。誰也と問へば別人ならず、澄月香車介直道が、兩個の伴當に罇酒を齎して、這四個の頭人の、勤役の安否を訪んとて、悄地に出て來ぬる也。當下景紀経緯は、遽しく立迎て、懸て團坐に請入るれば、直道則這四個の頭人に、對面していふやう、諸君この地に盛動の、事の趣を、我知らざるにあらねども、曩に那鬮槍の失開えて、營中の首尾宜しからねば、今もなほ出仕を禁めて、久しく屏居るなれば、疎濶胡越に似たれども、昨今世上の風聲の、妙ならぬよしも聞ゆれば、いかで安否を問んとて、悄地に出て來つる也。といへば景紀先答て、吁忝き御深切、嚮には投石の失を、稟解んと思ひしに、御籠居のよしなれば、只得黙止候ひしに、其後又この勤役にて、暇あらず候へば。と陪話も果ぬに正告眞賢、経緯も共侶に、歡びを舒きなきを相祝し、却今宵夥兵們が、不慮の逐電恁々、と告るを直通うち聴て、开は安からぬことながら、意ふに斗笏の小卒們が、夢物語に耳驚して、逃たりとて、那里へいなんや。天も明ばかへり來べきに、然までな心を勞し給ひそ。然ることありとは知らずして、咱等が齎し、薄酒あり。推驚にもなるべきに。といふ間に直道の、兩個の弟子こゝろ得て、其二種を披露しつ、火を吹き酒を飲めて、酌と共に安

て、やをれ直道狼藉すな。と喚禁めつゝ組んと找むを、直道透さず擦拂ふ、最も烈しき刃尖に、撃れて経緯も病を負ふ程に、正告眞賢驚き覺て、こは何事ぞ。と共侶に、拿れる刀を抜閃めかして、徑に直道を撃んとす。程しもあらせず直道の、兩個の弟子推隔て、丁々礮と終結ぶ。正告と眞賢は、遂に直道の弟子を、甲乙共に研削しつゝ、又経緯を相助て、澄月を撃んと競ひける。既にして直道は、三個の敵に終立られて、數箇所の深痕を負ふ程に、外面に張ふたる、直道の助劍五名、千里眼八順風耳九等、準備の短鎗の刃頭を揃へて、齊一咄と棚入て、耳九郎は経緯を、只一鎗に刺殺す。この勢ひに氣を得たる、眼八以下の助劍は、正告と眞賢に、息をも養れず攻たりける、然れども正告眞賢は、覺ある猛者なれば、俱に痛傷を負ながら、六個の敵を引受て、最も烈しく戦ふ程に、耳九郎眼八等、以下の助劍兩三名は、鎗の蛭巻研断れて、病を負ざるはなかりけり。有怒りし程に、霧に逐電したる夥兵の小頭人、三田利吾師平、藻洲千重介は、既に一味の夥兵兩三名を、京へ告訴に遣し、後、正告以下の頭人は、なほこの守屋に在るや在らずや、事の光景を張顯んとて、火計の夥兵の心利たるを、二十名許從へて、各鎗砲に丸を籠、單蕉火を準備して、悄やかにかへり來つ、先正告の守屋の前後より、内の景迹を覘ふに、正告眞賢、経緯は、各鮮血に塗れつゝ、五六個の敵と断戦ふて、孰も暇あることなく、景紀は既に撃れて、外に幫助の主客はあらず。吾師平と千里介は、這闘の事情を、知るよしとはなきものから、折を得たり。と含笑つゝ、一味の夥兵に聳き示して、俱に守屋に找み入りて、前後より連發てる、二十挺の鎗砲に、誰か一個も免れん、身方は正告們は二名、敵は直道以下六名、各窮所を撃洞されて、象棋顛に仆れけり。

第四百四十五回

五頭を獻つりて衆奸卒數頭を喪ふ
脚小を櫃にして惡師徒手足を斷る
却認、藻洲千重作、三田利吾師平は、二十個の夥家を幫助として、頭人並に澄月師弟を、矢場に鎗砲もて、擊つにして、

造化好と。情動く折から、途に残り住りたる、夥兵一百七八十名も、安危心許なしとて、悄地にかへり來にければ、千重作則他們に向ひて、方僅四個の頭人と、豫面善る香車介、師弟五七名と断戦ふて、勝負いまだなりし折、我門こゝに來にければ、料すも便宜を得て、潛び寄つゝ前後より、二十挺の火砲もて、一度に結果けたりと云、事の趣を告て、又いふやう、意ふに、澄月香車介直道は、何等の故に其弟子、六七名を伴ひ來て、四個の頭人種子島、紀内鞍馬、無敵齋等と、爾る禍事を做出したるや、情由を知るよしなけれども、這師弟さへ共侶に、撃捕けるは妙ならずや。今這主客の首五級を、俱に館へもてまゐりて、既に惣稟し、如く、正告景紀眞賢、経緯が謀叛に與したる、澄月香車介直道も、一味の弟子六七名を從へて、今宵悄地に守屋に來て、俱に觀音寺の城へ走んとて、催促小可們に及びしを、小可相謀りて、急に起りて鎗砲もて、遺なく撃捕り候ひき、と惣稟さば首尾相稱ふて、御感八入に増すべからん。有司に質し問れん折、口を合せよ、忘るな。といふに大家歡び感じて、その議寔に精妙也。然らば先頭人等の、首播落してもてゆくべし。と情動ながら火家の壯俊、五七名内に入る程に、嚮に這夥兵們を趕蒐て、河原を左右へ走りたる、四個の頭人の弟子十名許、竟に尋遇ざりければ、途にて甲乙一緒にになりて、守屋へかへり來にけるに、外面に夥兵們的、居多立在たるを遙に見て、腹立しさに同音高く、若們嚮に那里へゆきたる。我門既に趕索ねしを知らずや、烏澁の白徒奴が。と相罵りつゝ、近著程に、千重作吾師平毫も噪かず、早く火家の兵毎に、聳き示せば皆こゝろ得て、引提し鎗砲拿直して、當頭揃る二三十挺、一度に撞と鑽て發せば、又頭人の弟子們も、防ぐに暇あらずして、果敢なく都て撃仆されて、血反吐を衝も衝ざるも、おなじ首に息絶けり。千重作笑つゝ是を見て、又衆兵に聳くやう、既に遺なく撃果して、外に機密を知る者なければ、各後易かるべし。討隊の士卒の出來ぬ先に、咱等は五個の頭人の、首級を携へ館へ參りて、恁手短なる功を奏せん。一百名は三田利と共に、この處に住るべく、その餘は咱等と俱にゆきね。といふを吾師平推禁めて、否とよ、要なき守屋に在りて、倘那虎の來ぬるに逢はゞ、免るゝ者有が

たからん。然ば今日の計較は、皆平等の擗きなるに、爾まで優劣あるべくもあらず、皆共侶にゆくべけれ。といふに大家然なり。と應て、千重作が議に従はねば、千重作只得那意に儘して、隨即正告景紀眞賢、經緯直道の首級を捕り、相携て吾師平と共侶に、二百個の火家を將て、西陣の館へ赴く程に、嚮に這河原なる守屋の小頭人、藻洲千重作三田利吾師平が、火家の小卒兩三名をもて、四個の頭人正告景紀、眞賢經緯の叛逆を、火急の訟あるにより、主君政元の下知に従ひて、正告們を緝捕の一隊、野見鳥眞名五郎俊條、と喚做す兵頭、士卒四百名を領て、馬をはやめて來にけるに、憶途にて行會しかば、則千重作吾師平は、事恚々。と伴告て、四個の頭人と、直道等の首級を實檢に入れしかば、眞名五郎歡び感じて、有恚れば三田利吾師平は、其隊の兵母と相俱に、早く西陣へ参り告まつりて、擊捕たるこの逆徒、五名の首級を御覽に欸へよ。又藻洲千重作們二十三名は、這里より我に従ふて、案内の爲に河原へ還りぬ。逆徒伏誅したれども、觀音寺の敵心許なし。我は河原へ赴きて、猶も非常を警ん、この意を得よ。と宣示せば、大家異議なく言承しつゝ、吾師平は其隊の夥兵、百六七十名と共侶に、件首級を携て、別れて西陣の邸へ赴く程に、千重作は又其隊の夥兵、三十餘名を伴ひて、眞名五郎にぞ従ひける。恚而野見鳥眞名五郎俊條は、そが儘士卒を從へて、いよく路次をいそぎつゝ、既にして賀茂河原なる、種子島中太正告の守屋に來て、先逆徒十二名の屍骸を、引起させて檢するに、こは皆銃傷のみならず、各相戰ふたりけん、とおぼしき、刀槍那身に多くあり。是尙最訝しきに、這撃れたりける直道が、助劍の者の内中に、一個の壯佼いまた死絶す、この時僅に息出しを、眞名五郎隨即士卒に下知して、町寧に勅らせて、準備の藥を薦めなどしつゝ、又外面に撃れたる、正告眞賢、經緯景紀等の、武藝投石の弟子毎の、亡骸を檢するに、こは皆銃傷にはあれど、一人股を撃れしみにて、窮所ならねばこの折に、我に復りて事の仔細を、訴る便りを得たり。登時眞名五郎は這傷瘡兒を、守屋に扶入れさせて、先に甦生りたる壯佼と、俱に勅り慰めて、徐に其實情を辨り尋るに、守屋に在りしは、香車、介直道が船法の弟子にて、

品塚赤四郎と喚做者也。則此が招了にて、直道は景紀に、投石の遺恨あるをもて、遂に流言の算計を行ひしに、既にその便宜を得たれば、今宵腹心の弟子、順風耳九郎千里眼入、並に赤四郎等を將て、這里に來て、謀りて景紀を撃果し、且經緯に瘡を負し、又正告眞賢等と、大驚突戰違なき折、誰とは知らず前後より、連發てる鐵砲に、敵も身方も皆撃れて、共侶に們れけん、その後の事を知らずと云。又外面に在りし傷瘡兒は、種子島正告が鐵砲の弟子にて、河原の勤役に從事したる、花下仇太郎是也。這壯佼の口狀にて、夥兵們が、虎の出來ぬると云、風聲に耳怕しけん、嚮に風霾の起し時、皆悉、逐電したる事、又仇太郎們は、師命によりて、左右に別れて、他們を趕ひしに、竟に及ざりければ、日暮てかへり來ぬる折、反て夥兵們はこゝに在り、闇きに紛れて幾十挺敷、鐵砲を連發ちて、仇太郎們を遣もなく、撃仆しける事の顛末、並に正告景紀、眞賢經緯等に、逆心なきよし知られしかば、眞名五郎嗟嘆しつゝ、原來千重作、吾師平等が狡黠なる、其胆怯にて逃たる罪を、瞞ん爲に頭人を、誣て謀叛と訴て、更に亦便宜に儘して、遺なく是を擊殺して、伴りて其身の忠義とす。罪叛逆に異ならず、一個も漏さず捕捕りぬ。と隊の兵母に下知する程に、千重作吾師平好卒們は、この議を早く聞知りて、驚慌て共侶に、逃亡としてけるを、野見鳥の士卒二百三名、遮り禁め推捕籠て、殿倒しつ數珠繫にして、漏す者なく牽もて來にけり。登時眞名五郎俊條は、捕捕せし好卒等に、痛く答を申させて、伎倆の本末を責問ふに、千重作はなほ頼陳じて、一霎時は争ひたりけれども、自餘の夥兵は痛楚に堪はず、吾師平千重作等の、伴証の計に従ふたる、悪事を遺なく招了す。その言赤四郎と仇太郎が、口狀に啗合して、疑ふべくもあざりけり。約莫這好卒三十餘名は、嚮に鐵砲をもて、四個の頭人と澄月師弟、及正告等の弟子を、岨にしたる兵母なれば、その罪特に輕からずとて、眞名五郎又士卒に下知して、通宵是を衛らせけり。左右する程に、天の明しかば眞名五郎、即士卒一百名を分ちて、四箇所の守屋に留らしつゝ、傷瘡兒、並に罪人們を相牽せて、いそぎて西陣なる、邸に還り來ぬるとやがて、吾師平等、一百六七十名の好卒を、犇々と召捕て、千重

作等、三十餘名の罪人と俱に、緊しく牢獄に繋せて、其後件の事の顛末を、主君政元に聞え上しかば、政元うち驚きて、嗟嘆に堪はず、次の日將軍家(義尚)の上聞を経て、澄月直道の宿所に、實檢使を遣しけるに、直道けいぬる比、妻に幼穉き女兒を随して、離別したり、と聞えて、兩三個の奴婢のみこれあり。則家伏を籍さするに、直道の胎簡あり、是にて紀内景紀に、怨を復さまく欲する事の趣、亦よく品塚赤四郎が、いふ所と啗合したり。其私の怨の所以に、君恩を忘れて、身を殺したる罪あれば、其迹を立られず。又政元の家臣、種子島正告紀内景紀は、河原の勤役を等閑にして、剩各その隊の夥兵に、謀られて狗死したる、不覺の罪あれば是も亦、宅眷を所親に預られ、改竄に行はる。又鞍馬眞賢無敵齋經緯も、同罪ながら、他等は政元の家臣ならねば、各月俸を召放ちて、眷屬は洛中の住ひを許されず。就中漢洲千重作、三田利吾師平門、二百名の夥兵母は、その罪特に重ければ、則千重作吾師平と、那鉄砲をもて、四個の頭人師弟を撃殺したる。夥兵三十餘名は、威斬棄て、首を梟られ、這餘百六七十個、同惡の夥兵們は、遠き島嶼に流されけり。有恚し程に直道の弟子、品塚赤四郎は、大赦の折に遇て死罪を免れ、又花下仇太郎も、俱に其深痼愈て、死ざることを得たれども、迭に躰兒になりければ、心にもあらぬ出家入道して、一個は北嶺峽なる觀音の、堂守に做りて世を終り、一個は日毎に路傍に出て、佛經を寫しつ、才に一行一錢の施を得て、其半生を送りしとぞ。然ばこの比、五山の一僧の狂句に、

大蟲已趨何留三犬 猛獸在山可可笑 衆兵護水 又苛政可惶 兆民豈泰 虎不害人 人反相害。

又政爺千慮勞無功 澄月一謀賊三五虎。

とぞいへりける。下の一句は、三國志演義の題目に、姜維一計殺三賢とある秀句なるべし。抑この時に當て、京師にて武藝をもて、五虎の稱を得たりしは、秋篠廣當をもて第一とす。爾るに廣當は、素是温順の君子にて、己に勝るを仇とし憎む、那小人們に同じからねば、機變破滅の田地に入らず。造化勿るに、紀内鬼平五景紀をもて充しに、

時の人は舊に因て、猶是をしも五虎といふあり。蓋廣當が賢にして、五虎の稱に數まへられしは、瓦礫の中なる片玉なりき、と心ある者はいひけり。こは皆後の話なれども、五虎の局を結ぶが爲に、こゝに備にせざることを得ず。是より下け看官又、大江親兵衛が虎獵の興にとて、白川山へ赴くと云、當日の段に反復して見るべし。間話休題。爾程に惡僧徳用は、既に堅削に機密を授けて、他を出し遣したる、當晩便宜を覘ふに、稍亥の半になりし時候、館の中、事あるや、夜勤の近習青侍に、睡らざる者多かれども、後堂はいと静悄にて、雪吹姫の臥房には、兩個の女房宿直して在り。徳用これを覘ひ得て、次の間より悄やかに、誰か其里に侍り給ふ、ものまうさん。と喚立るを、兩個の女房うち聞くに、その聲音は、所知りたる、徳用なれば疑はず、一個の女房應をしつゝ、遽しく身を起して、次の間に出て來ぬるを、徳用は小闇き方に、身を潛ましつ遣り過して、兩手を掛る背より、這女房の項を捉て、吭を緊しく絞しかば、聲も得立ず仰反て、そが儘息は絶にけり。既にして徳用は、其亡骸を徐に臥させて、又只一個の女房を、喚立すること始の如く、此をも亦絞殺しつ、外に宵勤の人なければ、含笑ながら雪吹姫の、臥たる身邊にうち入れば、雪吹姫驚覺て、聲を立んとし給ふを、徳用透さず掴み起して、手早く準備の布囊を、銜せ結紐て腋腋に抱きて、次の間に出て見るに、嚮に姫の病惱平愈の、祈禱に用ひたる般若櫃、尙積累ねてありしかば、是究竟、と其一箇に、雪吹姫をうち入れて、蓋して又四下を見廻すに、人を召ぶ鈴の太緒の、長く餘れるを幾切か、統ねて柱に掛てあり。隨即是を研取りて、櫃を騰けて育に駝ふて、案内知たる縁頼の、兩戸を外し庭に出て、堅削に約束したる、築牆の邊に赴きて、他は既に外面に、來つゝ等にやあらんずらむ、と思へば暗號に小石を拾ふて、投げれば又堅削も、小石を内へ投返して、その等よしを知らせけり。登時徳用は、駝ふたる般若櫃をうち下して、長く餘れる緋の、太緒を松に投掛て、稍近く曳登しつゝ、身も亦松に攀りて、徐に櫃を手繰下せば、堅削はもて來たる、那鐵の鹿杖を、溝に渡しつ近づき來て、件の櫃を受拿て、舊處へ退く程に、徳用は掛たる太緒に、携りて早く外面に、下り來つ溝

を渡して、造化好。といはまくしたる、口をみづから、そと摘夾て、堅削が重きを教はて、既に鐵の鹿杖を、もて來たるを只感ずるのみ。則これを妨に代て、件の櫃を荷ふ折、堅削は銃砲と、行囊さへ膝附て、兩肩入れて先後に、立つ、昇もてゆく程に、二十日あまりの月出で、路明ければ、追隊を怕れて、面を單み喘を忍びて、走ること飛が似く、早く賀茂河の大橋をうち渡して、吉田の茂林の邊を過る程に、西行法師の道傍の、柳蔭にはあらねども、一霎時こゝにて憩んとて、やをら櫃をうち卸して、清水を喫み、喘を定めて、送に今宵の首尾を告るに、徳用は雪吹姫を、這般若櫃に捉籠て、竊出しし掙きを、云云と説誇れば、堅削がいふやう、咱等は鶴に河原の守屋へ、潛やかに赴きて、那四個の頭人に、今宵大江奴を撃捕るべき、師父の密議を傳へしに、皆歡びて異議あらず。就中種子島は、試撃の折親兵衛を、撃果さまく思ひしに、秋篠廣當が同意せず、君侯も我議を否して、敢許し給はねば、言がひなくて、朽惜かりしに、和尚の計較妙なる哉。我門四名夥兵は二百、これに加るに、和尚師弟の勇力あり。今宵白川山に曉すとも、虎害に遇はて大江奴を、撃果さんこと疑ひなし。恁而那奴を結果て、屍骸を隠さば人推並て、那奴は虎に啖れしならん。と思はざる者なかるべし、とその期を揣る勇言に、鞍馬紀内無敵齋、皆共俱に含笑て、爾らば今宵更闘て、必大江を撃捕てん。和僧はこの義を師父に傳へて、那山路に來て等給へ、と固く約束せられたり。と告るに徳用點頭て、然ば汝は走一、守屋へゆきて那人々へ、立出たる歎見て來よ。といふに堅削こゝろ得て、走りて河原へ赴きて、姑且してかへり來つ、然而徳用に告るやう、咱等那里へ赴きて、守屋の光景を覗ひしに、那頭人等は夥兵を將て、既に山路に入りけん、人影は絶て寂寥たり、といふは千重作吾師平が、頭人の首級を齎して、伙家の兵每共侶に、西陣へとて赴きたる、其折間の事なれども、堅削も徳用も、いまだ其異變を知らねば、毫も是を疑はず。原來件の頭人等は、立出て我を等ならん、疾趕跟ん。といそがせば、堅削然なり。と應つ、是よりして銃砲に、火索を附る山路の小心、拿下し引提て、却徳用と兩肩に、やをら櫃を懸る殿若櫃を、昇つゝ走る去向の吉凶、知るや知らずや白川

の、山路遙に登る程、約莫十町許にして、と見れば路の傍に、敗たる一座の小堂あり。當下徳用聲を被て、堅削等ね。慈に、重荷を教はて嶮岨を登らば、手脚疲勞れて要緊の折に、いかにして十二分の、掙きをよくせんや。といふに堅削歩を住めて、寔に然也、這櫃を、この堂内に祕措て、那人々と共侶に、怨を復して、其後に、もてゆくとも遅きにあらず。いでく。といひつゝも、俱に這小堂の板縁に、件の櫃を昇居て、仰ぎて掛たる匾額をうち瞻れば、青面堂の三文字、鱷子の網に包れたれども、破庇を漏る月の光に、紛ふべくもあらざれば、堅削呵々とうち笑ひて、原來こゝの本尊は、青面金剛庚申殿敷。庚申ならば贖物を、預るとも怪しうはあらじ。金毘羅ならて、好々。といふを徳用推禁めて、夜は今丑三にやあらん。些物欲しくなりたるに、其頭の準備をせざりし歟。と問へば堅削有有、咱等も勿論同腹中、先實を入れて後にこそ。といひつゝ櫃に附たる行囊を、解下し、うち開きて、兩個の割籠を拿出せば、徳用左右なく手に拿らず、我はともあれ病後の小姐が、路すがら櫃にうち籠られて、患苦に堪はずあらんすらん。權且這里へ扶出して、割籠を差めて慰ん。といふを、堅削うち笑ひて、師父の嫻には孝順なる、开はその該のことながら、こゝにて時を移すは方かり。顔を相一相て又櫃に、藏めて翌の宵かたらひ給へ。とうち戯れつゝ共侶に、身を起しつゝ櫃に掛たる、太緒を早く解法て、蓋を開けば徳用は、兩手に擡る雪吹姫を、出してやをら推居れば、雪吹姫は悲しさと、又朽惜さと苦しさを、涙玉成す不測の窮厄、ものもいはれぬ狙鏡、屠所の羊に異ならぬ、身は背手に結紐られし、膝に額を推當て、只泣沈み給ひしを、徳用は後より、抱き起しつゝ仰反して、髻蓬げなる頬揚しつゝ、言舌甘く慰れば、堅削焦燥ち推禁めて、噫、師の坊の心鈍さよ。連歌の附句ならねども、戀も無常も、折にぞよらん。去嫌ひなく何いはるゝや。やよ、疾腹を繕ふて、去向をいそぎ給ひね。と詞急迫しく促す折から、前面に繁き枯芒花の、風敷あらぬか、煞耶々々と、戦々音さへただならねば、堅削吐嗟と、驚きて、其方を乞と見かへれば、顯れ出来る那暴虎、金毛白額鏡成す、眼の光凄しく、爪を張り尾を建て、走り蒐れる勢ひに、徳用も亦胆を潰して、姫を

うち捨身を起しつゝ、六十斤なる鉄杖を、搔取りて身を構れば、堅削は鉄砲を、早く其方へ推向て、兩丸もて撃發々々、防ぐを虎は物ともせず、堅削いよ／＼恐れ慌て、縁より撞と飛下て、近づく虎を鉄砲もて、打拂ひつゝ逃んとしけるを、虎は疾こと箭の像く、縦横無算に堅削を、駆惱し突厥僵して、片足を弗と噬斷たり。徳用は這光景に、逃とも逃さじ、と思ひしかば、持たる鉄杖拿直し、縁より閃りと跳り出て、虎を迎へて面も掉らず、矢聲烈しく修煉を盡して、撃果さまく欲すれども、虎は進退疆りなく、目今前にあるかすれば、忽焉として後にあり。只電光の晃く如く、徳用が頭の上を、飛越ること兩三番、蹴掛る壤に徳用は、眼眩み精疲れて、兩三歩鈴釘程に、鉄杖裏と反隕されて、慌て腰なる戒刀を、抜んとしける右の腕を、只一口に噬斷捉られて、一聲苦と叫びも果す、流る鮮血は、蘇枋の壤を、かけたるに異ならず。恚る大傷に少選も、味うべきにあらざれば、臀居に托地と、脚空さまに、背を撲して仆れけり。爾程に雪吹姫は、憂が上なる暴虎の、暴虐に徳用堅削は、既に手足を噬喪れて、死活は知らず仆れしを、見る驚きに胸潰れて、免るべくもあらぬ身の、心神添すなりにけん、俯たる隨に氣絶して、黑白も分ず做り給ひしを、虎は二たび見もかへらず、人身より高き枯草の、中に入りつゝ忽然と、那里とはなく去にけり。案下且説、直塚紀二六は、潮に親兵衛に邂逅し、折、早く政元の邸を退き出て、那三條なる客店に赴きつ、則代四郎に對面して、今日親兵衛に吩咐られたる、言恚々々と告知して、親兵衛が與る所の、執扇をそが儘遞與し、かば、代四郎は歡び受て、隨即紀二六と共侶に、件の扇子を開き見るに、背面に示さるゝ細書あり。その書の略に、

今日しも我等、左京兆の需に應じて、白川山なる靈虎を、對治の爲に曠昏より、那里に造りて求獵まくす。この學は那燕丹が、鳥の頭の白かると、馬に角ある誓言に似て、我還るべき時到れる歟。倘幸にして姫神の、冥助によりて成す事あらば、既に京兆に約し、ごとく、徑に坂本に馳下りて、岐路を安房へかへるべし。然ばとて、我門は都て、我が山嶽にならむ。曩に紀二六に預けたる、管領家の木牌をもて、俱に幸崎の關を過り、又坂本

をうち過て、關の那方に我を待ね。我倘不幸にして虎に遇すは、還る日竟に有らずして、夷齊が餓死、子推が自燒に、做ふこともあるべき歟。倘亦虎に遇ふとも、反て其里に命を隕さば、世の胡虜にならんのみ。然る時叟は直塚と、夥兵伴當共侶に、疾稲村へ歸り参りて、我上竟に簡様々々、と兩館へ聞え上給へ。便是忠也義也。この意に違はゞ怨とせん。勿々不備。

とぞ示されける。代四郎是を繰返し見て、紀二六に悄語くやう、那靈虎の事はしも、世の風聲にて我等も亦、聞知ずといふことなし。然ば覺ある勇士獵戸すら、敢よく征することなく、反て命を喪ふ者あり。遮莫和子は神々しき、性も質も凡夫にあらず、是に加ふるに、仁の字の靈玉あり、又姫神の冥助あれば、那虎不測の變化也とも、必對治せらるべし。然ばとて、咱等此里に在りながら、其山嶽を外に見て、去て坂本の那方に等んや。この義什麼と談すれば、紀二六答て、誠に然也、愚意も亦相似たり。小父十一郎の代にとて、この地に留められたるに、恚る折に伴に立すは、小父の與には面伏にて、素浪の人にならんのみ。なれども主の教あるに、違はゞ必怨られん。那教にも背ざるべき、愚意をもて今この義を做さば、主の伴當若黨奴隸を、今より出し遣して、坂本の關の那方に、主の來ぬるを等すべし。又阿叟と小可は、五箇の夥兵と共に、この曠昏より立去て、那山路に赴きて、度跟に主の伴をせん、と思ふは甚。と問返すを、代四郎聞つゝ點頭て、其議寔にしかるべし。現伴當は要なけれども、和子の鎗と鐵櫃は、是隨身の武具なれば、必なくばあるべからず。鎗は山路の小心に、和郎預りてもてゆかずや、鐵櫃は其奴隸、一名を留めて駝せん歟、又夥兵等が駝んといはゞ、時宜に依るも可らん歟。といふを紀二六諾なひて、商量早く果しかば、代四郎は邊しく、夥兵伴當等を皆召聚へて、方僅親兵衛が紀二六をもて、いひおこしたる事の趣、簡様々々、と具に告て、有恚れば夥兵五名は、この曠昏より咱等と共に、白川山に赴きて、度跟に主の伴をすべし。又伴當們七八名は、今この歇店を立去て、疾近江路に赴きて、坂本の關の那方に、留りて主を等ね。この餘の事は恚々也とて、木牌のこと鎗

鎧櫃の事、及辛崎坂本の關を過る折、那里の關令が質し問はゞ、簡様々々に答へよとて、言詳に誨しかば、伴若黨
 奴隸毎は、異議なく都てこゝろ得果て、共侶にいふやう、我々は下司なれども、敢命を惜むにあらず。遮莫山路の
 伴に立てても、要なからん、と思はれなば、开は左も右も仕らん。と應をすれば、夥兵們は、鎧櫃の故をもて、其一人
 を殘されんより、我們代りてもゆくべし。といふを代四郎歡び饒して、却伴當門に盤纏を取せ、又紀二六は腰に帶
 たる、木牌を伴若黨に遞與していふやう、汝等北白河より、辛崎越を致しなば、路遠からて便宜なれども、那虎の害
 怕あれば、膽所瀬田より湖邊に出て、早く那關を越よ。今は未牌の時候ならんに、路にて暮なば争何はせん。いそげ
 いそげ。と遣立れば、伴當門は思ひがけなき、紀二六も留りて、この地に在るを訝るのみ、开を問ふ違あらざれば、告
 別しつ退きて、猛也ける行装を、各早く整て、皆共侶に立出けり。畢竟代四郎紀二六が、伴當門を出し遣て、
 後の話説甚麼ぞや。开は卷を更て、且下の回に、解分るを聴ねかし。

作者云、是よりの下、大江親兵衛が、虎を對治の段までは、又意思楮筆を費して、十數頁綴るにあらねば、其域
 に至りがたかり。既に佳境に入らまくする、こゝに、其段に及ざりしは、作者の本意ならねども、開板の書肆に
 定例ありて、前板より楮數の、多かるを數るれば、此五卷を、下帙の下の中「下帙、下の甲等本書には關係なし」
 として、則上梓發販すと云、書肆の好に儘したり。餘卷結局、續て出へし。予水滸の壘に做ふて、皇國にはな
 き虎をしも、出す者三たび也。(所謂傾城水滸傳、新編金瓶梅、及本傳是已) 趣向孰も異にして、相犯すことな
 らん歟、看官先是を查しね。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之二十八終

南總里見八犬傳第九輯卷之二十九簡端或說贅辯

嚮に友人告ていへらく、或云、本傳第九十九回、素藤鬼語を聞く段より、第四百九十九回、一休畫虎を度する段まで、
 事々物々、怪談鬼話ならぬは稀也。且上に十二地蔵の利益あり、下に藥師十二神の靈異あり。又前に狸兒の怪談あり、
 後に畫虎の怪談あり。其事都て重復を免れて、互に相犯さずといへども、大凡看官に、怪談を好むと好ざるとあり。
 其怪談を好ざる者は、必飽く心地すべし、といへり。この言當れりや。と問れしに、予答ていへらく、否否然ら
 ず。唐山大筆なる稗史に縁て、もて是を思ふべし。彼鬼話怪談の多かる、獨西遊記のみならず、譬ば水滸傳の如きも、
 又是怪談をもて、趣向を建たり。見るべし、始に石碣一百十箇の魔君を走する事あり、終に石碣一百八箇の魔君を治
 めて、遂に宋朝の忠義士に做せしは、彼が一部の大趣向にて、作者の隱微こゝに在り。(予嘗水滸隱微發明評一編あ
 り。今亦贅せず) 且羅真人公孫勝の仙術、戴宗が神行、樊瑞高廉が幻術、及九天玄女の靈驗冥助、皆是多く怪談に涉
 れり。然るを金聖歎が評に、三國志演義を非して、水滸傳には、毫も怪談なしといへり、笑ふべし。そは左まれ右も
 あれ、本傳も亦始より、鬼話怪談をもて趣向を建たり。豈啻九十九回以下のみならんや。所云始に役行者の利益あ
 り、又伏姫腹を劈て、竟に八犬士出世の張本になれる奇談あり。是よりして後、多く怪談に涉る者、事皆勸懲の
 竟もてせざるはなし。就中地藏藥師の靈應利益は、世の怪談に惑へる婦幼、又事を好む雅俗を、いかで竊に覺さ
 んとて、丁寧反覆して、もて綴りたり。然るを怪談多しといへるは、右てもいまだ覺ざる歟、辯するともいふかひな
 かるべし。抑怪談に、雅俗の差別あり、不及ながら予が綴る怪談は、事勸懲にあらざる者なし。こゝをもて世に
 在る所の怪談と、相似て同じからざるを、よく見る者は予が言を、俟ざるもあらむかし。この故に吾常に云、吾漫に

物の本を綴り初しより、此に五十餘年なり。實に無益の技なれども、已に老煉に至りては、いよゝますく精くして、十二分にせざるはなし。然るを看官は、只三分四分のみ、二三の同好知音の評も、六七分の上を出ず、其心を用ひ力を入るゝ處、精粗同じからねば也。しかるに近曾人ありて、予が舊作なる、俊寛、僧都島物語を評して、八犬傳を除くの外、是を第一の佳作とす、といへりしは私言のみ。予は決して諾はず。但予が諾はざるのみならず、十目の視る所、大かたは同じかるべし。人各褒貶を、其好憎に儘するは、必公論ならぬものから、譽られて歡ぶは、なべての人の情なれども、己が如き僻者は、譽られてなかくに、恥かしき事あり、否なる事あり。いまだ己を知ずして、いづくにぞよく人を知らん。或は砥硎の美きを負むが爲に、光を隋玉に争ま欲し、或は瑣々たる小鶏彼距を擧て、力を封牛に比ま欲するが如きは、是予が恥る所也。

友人又告ていへらく、或云、本傳第三百十一回、八犬士稍全聚ひて、俱に安房へ徴れて、里見の家臣になるといふ段、是宜く大團圓なるべし。然るを又金碗の姓氏の事を説出して、京都の話説十八九回あり。(第三百十一回の末より第四百九回に至れり。)こは疣贅にあらずや。といへり。嗚呼又此等の言ある歟、本傳に、京都の事を説く十數回は、是始よりの腹稿なり。然るを疣贅とせらるゝは、よく思ざる故にこそあらめ。何を何とならば、八犬士、俱に安房に到りて、里見の家臣になるのみにて、大江親兵衛を除くの外、七犬士、皆一介の功なくば、是戸位素浪の人になるべし。犬士等かくの如くにして、可ならん乎。且京都の語説微りせば、俗に云田舎芝居に似て、始より説く所、東八州の事に過ぎず。然ては話説廣からて、大部の物の本に、足ざる所あり。譬ば水滸傳の如きも、七十回の後、招安の事、及京師の話説あり。こゝに至て一百八箇の魔君、皆よく變じて、宋の忠義士になれり。倘是等の事なくて、七十回にて局を結ば、彼一百八人は、梁山泊嘯聚の強人のみ、何をよく勸懲にせんや。是に由てこれを測るに、水滸百二十回は、羅貫中の一筆なるに疑ひなし、然るを又彼金碗は、七十回以下を誦て、續水滸傳として、反て斷く

誠りたり。他が如きは、水滸の皮肉を知れるのみ、骨髓を得たる者にあらず。然ば有人の臆斷に、本傳百三十一回を、團圓にせば宜しからむといひしと、又彼金碗が、水滸七十回を、強て結局にしたると、日を同くして論ずべし。そも吾悉壽、桑榆の暮景に至るをもて、看官なべて本傳の結局を、いそぐ故にこそありけめ。予もいそがざるにあらねども、腹稿尙餘りあるを、芟遺捨んはさすがにて、この九輯下峽の下、乙編十卷を分卷十五冊にして、稍大團圓に至る者なり。

筆次にいふ、本輯卷の二十九、第四百七十七回、大江仁が三關を破る所の出像に、畫工謬て、作者の稿本に違へて、仁が馬上に、敵の雜兵を礮に捉て、擲つ爲體に畫きたり。第百二十七回、左右川の段の出像に、仁が跪て、兩手に敵の雜兵を捉抗たる所と、又第四百四十回の出像に、仁が馬上に徳用を抓抗たる所あれば、此彼重複にて、且馬上の人礮は、仁に相應しからぬを、看客必難するもあらむ。又云、畫工是を聞て、聊改めしを、作者に見せざりければ、知らてこの義に及べり。右の一條は削去るべし。

天保十年花月念八

曲亭主人識

南總里見八犬傳第九輯下帙之下乙號上套目錄

卷二十九 第四百十六回

白河山代四郎救二小姐

談講谷親兵衛射二大蟲

同 卷 第四百十七回

紀二六月下逢二真刺

親兵衛湖上破二三關

卷三十 第四百十八回

頓智之功從者妙利

奸詐之悔執權送二還

同 卷 第四百十九回

石藥師堂賢少年辭二朝賞

東山銀閣老和尚醒二驕君

卷三十一 第四百十回

照文捧二書二還二東藩

兩侯聽二衆議一寬二京信

同 卷 第四百十一回

七犬士煉二兵夢想行二三使

定正連二將水陸起二大軍

卷三十二 第四百十二回

憲重憲儀聚兵同二使

行包在村忠奸異二諫

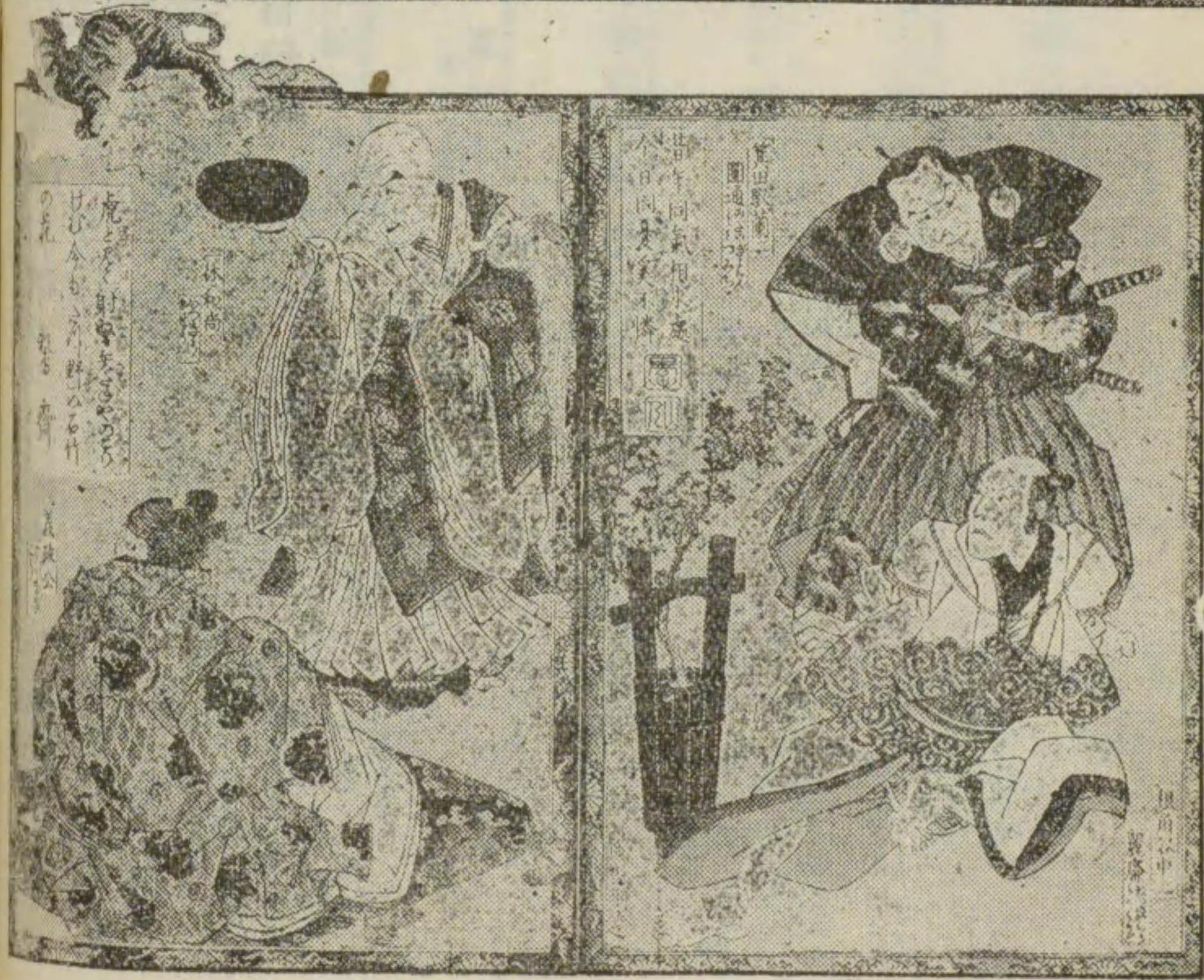
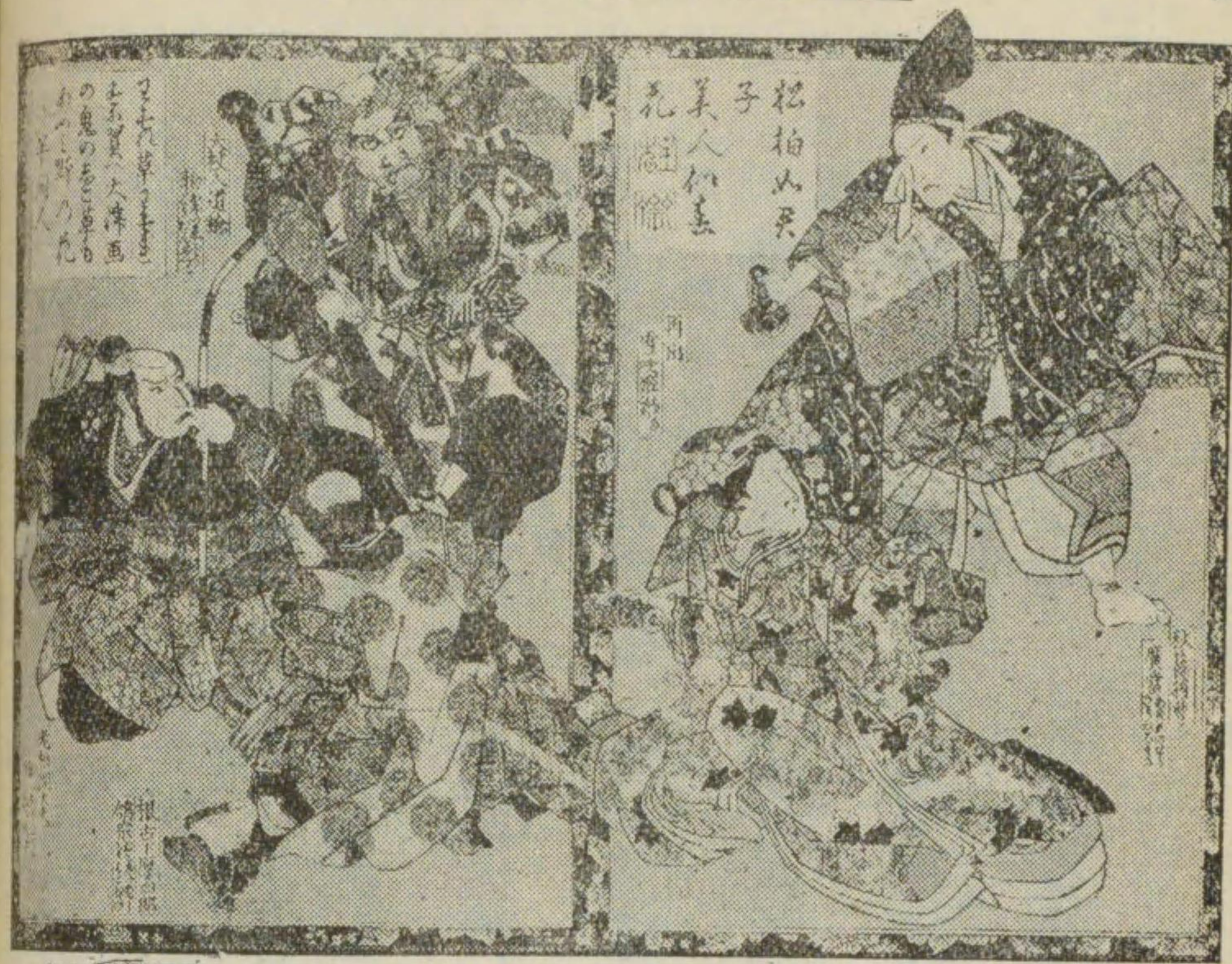
同 卷 第四百十三回

毛野呈二計八百人

大聽二命善功方便

本輯下帙の下、所云下套の乙號編は、五卷にていまだ足らず。因て十卷にして局を結べり。この内中巻の冊一と冊四五六は楮數いと多かり。こゝをらて釐て上下各二冊とす。共に是十五冊也。其十五冊の中五冊、夙く彫果るを先出せり。右の第四百十三回以下、必續て出すと云。看官亦復僕待つべし。

南總里見八犬傳第九輯下帙之下乙號上套目錄終



南總里見八犬傳 第九輯卷之二十九

東都 曲亭主人編次

第四百十六回

白河山に代四郎小姐を救ふ
談講谷に親兵衛大蟲を射る

却説姥雪代四郎は、直塚紀二六と商量し果たる、本日未牌左側に、則大江親兵衛が、伴の若黨奴隸をのみ、先阪本の方へとて、いそがし立て出し遣りける。登時又代四郎は、紀二六に談するやう。傳聞にき、彼白河なる暴虎は、獨戸門の鎧砲にも、及びがたしといふなるに、我々那里に造るとも、何をよく防んや。曩に酒家は、大江腋子と、人足絶たる富山の洞に、六稔の光陰を送りしに、猛獸毒蛇の害なかりしは、伏姫神の擁護に依れり。今も尙我姫神の冥助、愆給はずは、幸ひにして免れん、と思ふものから小心せずは、事あらん折、争何せん。といふを紀二六うち聞て、宣ふ趣寔に爾なり。神の祐を空憑して、器械持はずは、疎忽に似たり。然ばとて那虎を、我對治の與ならず、只身を護るのみなれば、手々に捍棒を携て、多く蕉火の準備せん。這議は何麼。と相譚へば、代四郎然也。と領て、隨即夥兵兩三名に、事恁々ところ得させつ、汝達は、檉の棒の、宜きを六條ばかりと、列卒繩と蕉火材を、多く買もて來よかし。と詞急迫しく吩咐て、錢を齎して市に遣し、其後逆旅主人を召て、代四郎がいふやう、咱等が東人大江殿は、這地の御用果たれば、身の暇を給はりて、明日は歸路に赴かる。是により我々は、這曠昔より彼里に参りて、主の伴に立なれば、既にして餘波になりぬ。夕膳の外に、腰餉を、人別に準備せよ、この義を憑む。と宣示しつゝ、其算帳を且問て、月屬の房錢を、還しなどする程に、紀二六は、五條なる客店に還り去て、物整て又

來つべしとて、邊しく出てゆきけり。左右する程に、下晡になりし時候、那兩三名の夥兵們は、東西皆買拿て、かへり來にければ、俱に夕餽を喫果て、各々準備の腰餉を受取るに、紀二六が分、足らずやあらんと思ふにも似ず、店小二は、伴當們が先だちて、出てゆきしを知らざれば、紀二六を加えても、尙その盒子に有餘多かり、當下代四郎は、五個の夥兵に向ひて、曩に親兵衛が遠慮あるをもて、紀二六を悄悄地に留めて、別店に在らしたる、事の顛末を尋き告れば、夥兵們は聳て覺得て、且感じ且歡びて、いと懇しく思ひけり。爾程に直塚紀二六は、行裝初の如く、肱甲脛盾に身を撰め、兩刀を腰にして、五條の歇店より來にければ、代四郎並に夥兵五名は、身裝して等て在り。川風寒き點燭時候、代四郎們は、逆旅主人に、告別して立出るに、兩個の夥兵は、兩個の甲冑櫃を、分ちて各是を駝ひ、又兩個の夥兵は、蕉火材と多かる盒子を、袱に裹て駝もてゆくに、代四郎を首にて、手にく、捍棒を掌ざるはなく、紀二六は、親兵衛の鎗を、受拿て肩にしつ、又只一個の夥兵毎は、行囊を搭駝しかば、獨代四郎のみ老人甲斐に、背車として笑ひけり。忽而這人々は、悄悄地に三條なる大橋をうち渡りて、河原の守屋を外に見つ、既にして白河の山路を登ゆく程に、宵は尙二更に過ぎりける。是より大家由斷せず、手にく、蕉火を相照して、疾親兵衛に逢まく思へど、不知案内なる太山路の、而も野干玉の烏夜なれば、或は垂たる樹枝に遮られ、或は又斫たる儘に、峨々として積れたる、石に障りて去りあへず、路なき路にわけ迷ひつ、憶すも夜の深て、鮮曉の月は出けり、今はしも、丑三にやあらんずらん、と思ふ時候、鈍や、甲夜に過りたりける麓より、十町許這方なる、敗堂の頭にかへり來つ、先に立たる一個の夥兵が、迂り滾びて、吐嗟と叫べば、代四郎紀二六、自餘の夥兵も、こは什麼。と驚きながら、先蕉火を抗て四下を見るに、鮮血許多流れ横はりて、地圖の界を做せしに似たる、前面に兩個の僧あり、一個は、右の腕を喪ひ一個は隻脚を斷離られて、死活は知す侍れ在り。且其鮮血に印したる、獸の足迹の、最大なるが三四有けり。原來這僧等は、那暴虎に喫れしならん、と大家驚して又驚く、并が中に、代四郎と紀二六は、又火を抗て、這僧を、熱

熱と打相るに、こは那左右川の上にて認りたる徳用也、堅削なれば、訝りつ俱に爪弾して、噫無慙や。這惡僧等が奸詐毒惡なる、天罰愆こそありけめ。と罵りつ夥兵們が、ゆかまくするを喚住めて、這僧等は如此々々也。と殘忍破戒の崖略を、告れば大家嗟嘆しつ、披起して猶よく見るに、徳用も堅削も、手脚こそ不具になりたれ、死も得果す呼吸あるを、そが儘に衝放ちて、血に染たる我指を、他が袖もて拭ふ程に、代四郎は、遽しく、紀二六等を見かへりて、各々ぞな疲勞たらん。一霎時這里にて憩んとて、半分朽たる階に、やをら隻脚を踏掛て、うち陟らんとしぬる折、と見れば這堂内に、最婢娟なる一個の少女あり、口に布囊を銜られて、兩手を背に結紐られたるが、氣絶やしけん、頭を亂して、俯たる儘に息もせず。代四郎是に驚きて、陟りも果す退きて、又紀二六に恚々と、告れば大家怪みて、乗れる蕉火指照しつ、齊一堂内にうち入りて、一人件の少婦人を、徐に披起すを、兪俱に見るに、這女子、年歳は二八許にて、多く得がたき美人也。其雲鬢の、長く馨やかなる、其衣服の、妙に京様たる、實に是市井凡庸なる女兒に似ず。登時紀二六は、代四郎を見かへりて、叟は何とか相給ひけん、小可仄に聞ることあり。政元主の養女に、雪吹姫と喚れ給ふは、則是今出川殿(義視)の、妾腹なるを、京兆(政元をいふ)養ひ拿て鍾愛す。今玆は年歳二八許に、なり給ふとぞ人はいふなる。憶ふに、こは那姫上なるを、惡僧等が竊取りて、這地方へ將て來ぬる時、那暴虎に撞いて、事のこゝに及べるならん。といふに代四郎領きて、爾らんにけ先這妙を、喚活てこそ問ふべけれとて、其布囊と綁たる索を、俱に手ばやく解棄て、大家喚びね。と同音に、則右より左より、只管に喚活れども、既に脈絶全身冷て、又活べくもあらざれば、大家竟に聲を止めて、いかにせまし。とうち譚ふに、代四郎頭を傾けて、好々、我又せん術あり。大江和子の別に臨て、事あらん時の與にとて、分ちて咱等に預け給ひし、姫神傳授の神藥こゝに在り。定業涯りありとも、一番は其死を回して、必活ざることほなき、是世に得がたき仙丹也。いでく。といひつ、も、腰に吊たる藥籠を、邊しく拿出しつ、懸て件の仙丹を、少許拿分ちて、妙の口中に入る程に、紀二六は走

出て、石澗を掬びて、共侶に、亦其口に、沃ぎ入れて、胸を拵聲を合して、亦復喚ぶこと半响許、左右する程に、件の妙は、脈出全身回陽りて、駭く如く忽然と、眼を開き息を吻て、衆人を左見右見つゝ、什麼汝達は何人ぞ、と問ふに代四郎先答て、少婦人、心は慥なる歟。我々は是別人ならず、安房の里見の使臣、大江親兵衛の伴當なるが、主の先途に逢んとて、今宵這山に登りしに、いまだ主には逢ずして、おん身の死せしを見るに忍びず、幸ひに腰に帯たる、起死回陽の神薬をもて、即效こゝに歡びあり。と告れば紀二六語を續て、猜するにおん身は是、西陣なる管領家の令愛、那雪吹とか喚れ給ふ。小姐なる歟、非歟、我推量に違はずは、那惡僧等に豪奪せられて、事の難義に及びしならずや。いかにぞや。と事問ふ人の憑しく、又恥かしさに答難たる涙を袂に拭擻めて、寔に推量せられし如く、奴宴は政元の螟蛉女兒、雪吹にて侍る也。今宵枕に就きて後、那徳用が潛寄て、手籠にしつゝ、この個の櫃に、うち容て將て來つゝ、這敗堂に昇居られ、更に兩個の暴法師等の、辱めに斯迫られて、いよく難義に術なかりし折、忽然と出來ぬ。大蟲に徳用堅削は、手脚を喫れ、血に塗れて、死活も知ずなりしかば、奴家も俱に胸潰れて、開が儘息や絶にけん、爾後の事を覺す。抑、這里は、孰の山ぞ。現再生の恩人なる、汝達の姓名は、何といふらん听まほし。願ふは館へ將て還されなば、大人の歡び、いへばさら也、身はこの上の幸ひならん。いかで。と他事もなき、詞の露に先だちて、腕きは袖に玉ぞ散る、涙然こそ、と代四郎は、听つゝ徐に慰めて、原來推量差ざりける、那姫上にて御座せしよ。小可們は兵數ならねど、恁稟すは姥雪代四郎與保、又是なるは直塚紀二六、甲乙共に、七名に過候はず。皆是大江親兵衛に従ふて、安房の稻村より、詣候ひし伴當にて、この月來三條なる、別店に候ひしに、今日しも大江親兵衛は、相公(政元を云ふ)に憑れ奉りて、今宵那身單にて、暴虎を對治の與、這白河の太山路に、今日獵明す、と告られたれど、獵所の伴を允されず。小可毎は、恁々、地方に之て等と云、其指揮はありながら、主の先途を外にして、他所に等べきにあらねば、志ある者甲乙七名、甲夜より這山に攀登りて、悄地に主を索ねしに、

夜の山路に不知案内なる、心鈍くも迷惑ひて、憶ずも又這里に來て、那惡僧等が身を傷られて、作れしを見つ、又おん身の、呼吸絶俯て在し、を見るに忍びず、神薬の奇效ありける緣由は、既に告まつりし如し。仄に聞候ひき。小可等が東人、大江親兵衛は、この月來相公に、稟まつりし愛顧の御恩あり。然る故にこそ、命を漚りに、暴虎對治の懇命を、稟奉り候ひけん、我門も亦憶ず、姫上のおん厄難を、拯ふことを得てけるは、主の與に面を起す、僥幸といひつべし。なでふ俱し奉りて、送り届けまらせざらんや。御心つよく思食ね。と叮嚀に慰めて、然而身を起し退きて、又紀二六に談するやう、今姫上を俱し奉るに、和郎は那里に憚りあれば、酒家夥兵二名を以て、西陣の御館へ適ん、就て那徳用等が、奸虐の酷しき、いはてもしるき事ながら、敵かば、日屬和子を誣たる。奸惡毒惡の顛末を、必是吐出さんなれども半死半生にて、ものいふべくもあらざるを、那儘措かば死もや絶ん、是も亦惜むべし。といひつゝ、二たび腰を撈りて、又藥籠を拿戴きて、這神薬を那妓們に、費さんは最惜けれども、ものを言せん與なれば、今又是を些ばかり、用るも宜しからむ。この義をこゝろ得給ひね。と諭して遞與す藥籠を、紀二六やをら受奉て、教諭寔に理り也。爾らば叟は夥兵達、二名に姫上を昇せまらすべく、又一個には、蕉火を秉せて、路次をいそぎ給へ。といふを代四郎聞あへず、否とよ、蕉火は我持ん。去向は里の遠からず。這頭は那暴虎の、害怖なきにあらざれば、一個も人の多きを可とす。夥兵三名を留措ん。と辭ふを紀二六推禁めて、开も亦得がたき遠慮に侍れど、那見給へ。重六十斤と聞えたる、徳用が、缺の鹿杖も、又堅削が俯たる邊に、鎧砲一挺遺てあり。然ば他等も始より、小心をしたらんに、甲斐なく虎に害れたり。非如今更幾個の、夥兵を留置るゝとも、大江主には得達すして、反て虎に撞見は、誰か馮婦の拳をもて、那猛獸を搏得んや。只命運を自然に任して、姑且這里に叟達の、かへり來ぬるを待んのみ。今の大事は姫上に在り、身を思へば人をも思ふ、倘又途に非常の事、必なしとすべからず。鄙語に云、僞作て、魂を入れずとやらん、勞して功なきのみならず、主さへ面伏なることあらば、後悔すとも及ん

や。枉て三人を俱し給ひね。と連りに薦めて已ざれば、代四郎竟に這義を容て、敢又他事に逃す、夥兵門にうち向ひて、汝等目今聞るが如し。やよ、先左せよ、右しね。と言、遽しく指揮しつ、又雪吹姫の身邊に造りて、恭しく稟すやう、不慮の御伴で候へば、轎子の準備候はず、さぞ御窮屈なるべけれども、復這般若櫃に駕らせ給へ、御館へ還し奉らん、いざ。といそがせば、雪吹姫領きて、思ひがけなき汝等の、好情に再生の歡びあるのみかは、夜の山路を厭しげもなく、遙々館へ送らるゝは、寔に稀なる心操、感ずるに猶餘りあり。汝等の主なる歟、那大江とやらんが、忠信義勇の崖略は、人の噂に隠れもなし。并に従事せる汝等なれば、義侠恁こそありけれ、と今、思ひ合したり。是に就ても憎むべきは、那徳用と堅削なり。他們は館に俗縁あり、素是恩顧の者にしあれば、清白持戒の勇僧ならん、と思ひしには似ざりける、今宵の淫惡、破戒無慙の、業報觀面暴虎に喫れて手脚を喪ひしは、現天罰にぞあらむずらん。館に是等の顛末を、聞え上げなば、汝等に、賞祿は異日の沙汰にあらむ。先このよしをこゝろ得てよ。と答給ふを代四郎は、聞も得果ず眼を睜りて、否、小可毎は、下司で候へども、得るを見て義を思ふと云、教を守る本性なれば、御賞祿などは願しからず。只この月來執兵衛が、管領様、(政元を云ふ)に稟奉りし、報恩の一條にも、なりぬと思し召れなば、歡びこの上や候べき。とくく出させ給ひね。と薦る程に兩個の夥兵は、携來ぬる列卒繩を、般若櫃に懸著け、吊緒さへ統拵へて、捍棒二條を、合しつ是を刎に代て、卒とて懸て昇寄すれば、一個の夥兵は、蕉火二三把を、分ち取り背にしたる、其一把に、火を燃して、左手に捍棒を突建て、外に立て待て在り。當下代四郎と紀二六は、雪吹姫を扶駕らして、敢又其蓋をせず。兩個の夥兵これを見て、這敗堂の縁頼より、擡下しつ兩肩入れて、徐に昇もてゆく程に、一個の夥兵は蕉火を、振照しつ、先に立ば、代四郎も、捍棒を、突鳴らし引添ふて、西陣を投ていそがせけり。爾程に紀二六は、遺されし兩個の夥兵と俱に、雪吹姫を目送り果て、故處に退く時、吐裏に思ふやう、姥雪叟の教に憑りて、今這神藥をもて、徳用と堅削を活すとも、明々地に我名を告て、大江主の伴當也、といは

這奴等いかにして、事の實を吐出さんや。要こそあれ、と尋思をしつ、懸て夥兵に箇様々々。と事情を露き示せば、兩個の夥兵こゝろ得て、倒俯たる徳用と堅削の、左右の腕に手を挿入れて、耶と仰ぎまに披起せば、紀二六則藥籠なる神藥を、聊づゝ拿出しつ、這兩個の惡僧の、口中に放入れ、更に亦石澗を掬びて、沃ぎ飲しめなどする程に、こも亦奇效、時を移さず、徳用も堅削も、忽焉と我に復りて、敢又手脚の痛楚を覺えず、俱に紀二六門を見かへりて、什麼和主等は、那處の人ぞ。と訝り問へば、紀二六答て、長老達、心地は甚麼。いまだ面認り給はずや、我々は西陣なる、館に仕まつる走卒にて、某甲某乙と喚るゝ者なり。嚮におん身達の、逐電の事聞えし折、香西大人の密意を承たる、我黨二十餘名、八方へ部せられて、おん身等を趕蒐たる、そが中に咱等三名は、這白河越へとて、差向られて來にけれども、滑頭は、那暴虎の害怖あり、殊に難義の大役なるも、貧乏籤にて脱るゝ路なく、おそるゝ這山路を、十餘町登り來ぬる程、這敗堂の頭にて、おん身等が血に塗れて、倒俯給ひしを、見出しつうち驚きて、喚活ても勤りても、氣息なければ術あらざりしに、幸ひにして、我懷に、金瘡に神効多かる、奇藥あるを思ひ出で、隨即是を用ひしかば、果して甦生の歡びあり、世間には、昔も今も、手を喪ひ脚を斬られて、死ざる者なきにあらず。痲だに愈なば、何かあらん、命は芽出たかるべきに、やよ心つよく思ひ給ひね。と實しやかに慰るを、徳用听つづ點頭て、并は各大義也。却我親の意は甚麼、いはれしよしを聞まほし。と問へば紀二六、然ばとよ。我々は公立たる、追隊には候はず。香西大人の宣はせしは、徳用等が猛可の亡命に、路費なくば不便ならん。若們悄悄地に趕蒐て、他等に逢はゞ這金を、遞與して其投方へ、送届けてかへり來て、又只悄悄地に我に報よ。然る時宜あらば、我必若們を執登して、宜き職役を授んず、と仰られたる甲斐ありて、逢ふ事は會ながら、おん身門は那虎に歟、手を喫れ、脚を斷れて、投かたへゆくべくもあらず。天も明ば、館より蒐させ給はん眞の追隊の、這頭へ來なば、争何はせん。寔に不便の事なりき。と辯に儘して欺けば、堅削も共侶に、聞つゝ徳用を見かへりて、長老よ、這人々は、是我々が身

方なれば、隠すべくもあらざりけり。那小姐は、恙もなく、今も猶那里に居るや、心許なき事にこそ。といふに徳用、然なりと應て、喃人々、先に我這堂内に、一個の妙を、捉籠て措きたりき。今も尙那嬭は、其頭に在る歟、甚麼ぞや。と問へば紀二六頭を掉て、否、然る人は無々。といふに兩個の悪僧は、共侶に歎口氣して、噫、最惜しや、那小姐も、亦暴虎に銜去られて、今は尿にやなりにけん、悼むべし。と軟頸しつゝ、默然たる、姑且して徳用は、又紀二六を見かへりて、喃人々、左ても右ても我薄命なる、事の秘誑を今更に、親の使价なる和郎門には、隠すべきにあらざれば、其岸略を告ん、听ねかし。我は那里見の使者なる大江奴に、舊怨のある所以に、屢密懇したれども、館(政元を云ふ)は鈍くも那奴を愛して、我言を信容られず。刺撃の折、那奴が爲に、我さへ不覺を取りたりし、怨は我に齊しかるべき、河原に勤役の頭人たる、種子島中太正告、紀内鬼平五景紀、鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯等に、今宵悄悄地に謀し合しつ、俱に這山路に潛入りて、只那大江小猴子奴を、思ひの隨に撃果して、我は這從弟堅削を領て、遠く東へ走らん、と逆思へば堅削が、意見によりて雪吹姫を、搔擾ひ置に藏して、走りて應て這里に来つ、一霎時融ふて在りし程、冤家には未し、我五虎の、勇士門には得逢ずして、却て那眞虎に撞見しつ、堅削が準備の火銃、我六十斤なる銃杖も、逆撃つに甲斐なきまでに、駈惱されて朽惜くも、俱に手脚を喫斷れて、氣絶やしけん、爾後是我にもあらで在りけるに、原來我意中人も、虎に銜去られしならん。然とても、小姐は惜むに足らず、和郎等猶、この上の好意には、我を肩に引被て、早く阪本に赴きて、悄悄地に那里の客店に、よしを告て預置て、立かへりて我親に、約莫是等の秘事を、人傳ならで報げよかし。路費の與に餽られたる、金子幾許か知らねども、多くまれ寡くまれ、等分にして、和郎等に取せん。憑む。と請求れば、堅削も共侶に、掌合して拜むが像く、紀二六等にうち向ひて、喃親方達、今師父のいはれしごとく、這頭へ眞の追跡蒐らば、既に是脚なき蟹、手なき鯛なる今我々が、いかにして免れん。慈、京都に牽戻されて、綁頸を撃るゝとも、和主等に何の益あらん。猶俠氣をもて我門を、阪本へ送り

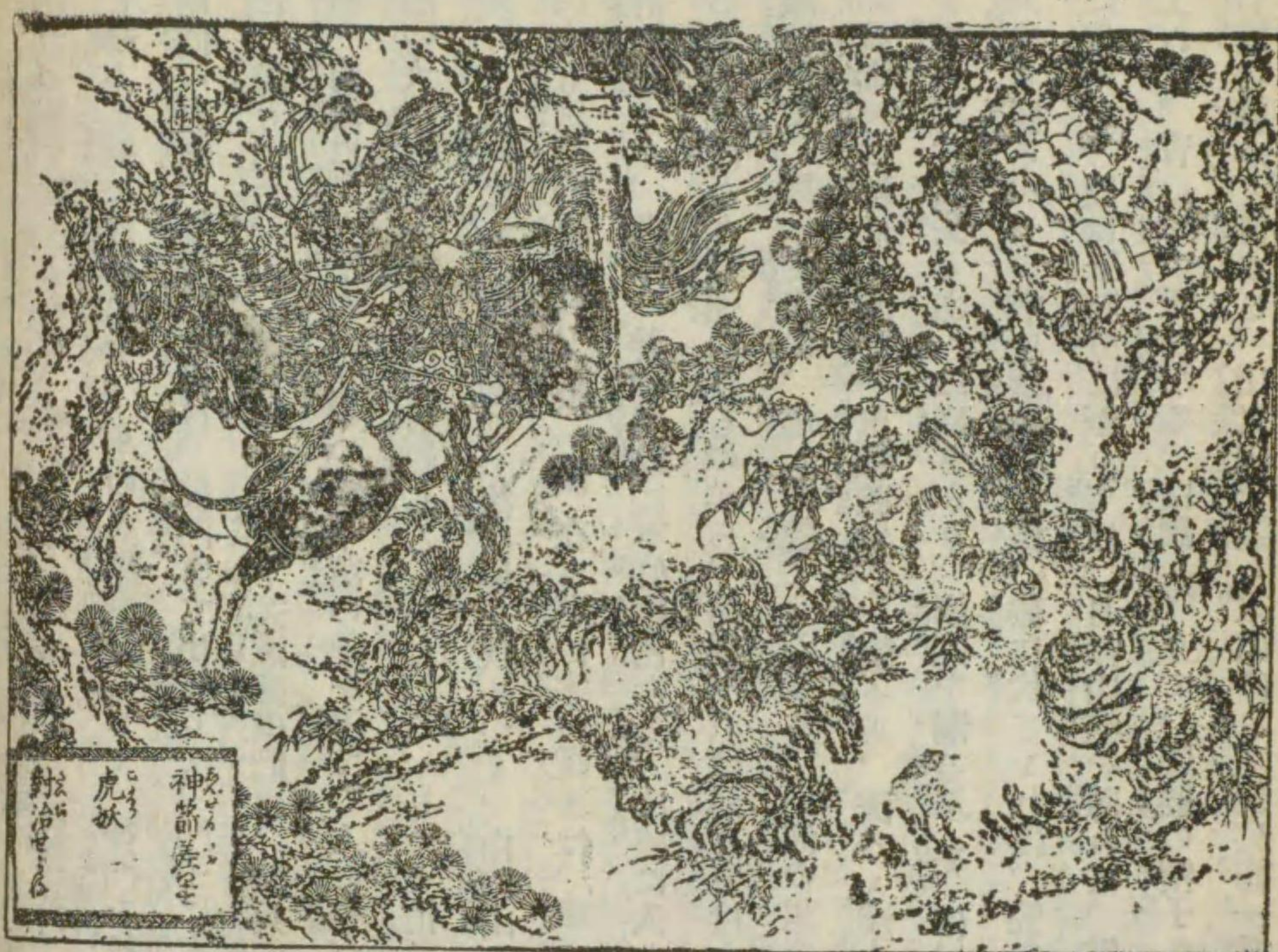
ゆかば、山割といはれたる。金子は和主の懐にあるならずや。恁體面なる利得はあらじ。いかで。と諍復すを紀二六聞つゝ、冷笑ひて、烏譚也。這惡僧們が、非道の本性、さもあるべし。我豈香西復六の、蒐たる便の走卒ならんや。實は里見家の使者なりける、蚤崎十一郎照文の伴當にて、直家紀二六、即是也。曩に大江主の密意によりて、京なる別店に潛びて居り、又那姥雪代四郎は、里見恩顧の家臣なれども、假に大江の伴當と稱做して、其母と共侶に、三條なる客店に在りしに、今日大江主の、虎獵の事聞えしかば、今宵の先途に逢まく欲さに、姥雪並に我黨、志ある者都て七名、悄悄地に這山路に来つ、いまだ主には逢ずして、若們が這處に、手脚を喪ふて仆れたると、又那一個の麗人の、布囊を銜せられて、死して堂内に在りしを見出しつ、うちも置れず神藥をもて、先其麗人を甦生らせて、事の仔細を諮問ひしに、其麗人は、西陣なる、管領左京兆の養女、是則雪吹小姐にて、若們が竊出し、兇惡の事の趣、略其崖を聞知りしかば、姥雪は、五個の、伴の夥兵を三名従へて、雪吹小姐を西陣なる、館へとて送りゆき。我け亦若們に、今なほ一霎時命を借して、做し、惡事を聞くべき爲に、又神藥の奇効をもて、ものいふことを得さしめたれども、胡意眞の姓名を告らず、徳用が親香西の、密使也とて欺きしに、若們鈍くも謀られて、那五個の猛者を幫助として、大江主を書せん、と欲し、よしさへ口走りしは、爾に出て爾に返る、是天罰の致す所、恁ても思合せずや。我は曩に、左右川の役にも、蚤崎の伴當なりしかば、能化の敗院に在りし時、既に若們を認るものから、那時正可に面を對して、ものいひしことあらず。今は亦夜視なれば、若們心つかずして、身家の人ぞと思ひしは、笑ふに堪たる白徒なる哉。憎むべし憎むべし、と言委みなく解懸せば、兩個の夥兵は牌を拍て、俱に呵々ぞぞ笑ひける。然ば徳用堅削は、今この言を聞も得果す、且驚き且怒りに堪されば、手脚の大傷復疼むを、才に忍べど、堪難たる眼を瞪らし齒を、切りて、原來鷹胎兒、爾りとは悟らで、欺れたる悔しさよ。抓拗てくれんず、と誓りながら共侶に、身を起さまく欲するを、紀二六はやく脚を飛して、甲乙一度に蹴仆せば、吐嗟と叫びて齏くのみ、喘ぎて起

も得ざりしを、紀二六は、さもこそ。と冷笑ひつゝ後方に立たる、兩個の夥兵を見かへりて、各思ひね。野豬、野狼は、那身を獵箭に傷られても、尙人を咬ふ勢ひあり。這徳用堅削が腕離なる、且多力の開えあるを、忽にすべからず。各は這惡僧們を、其頭の樹幹に懸著て、姥雪叟們のかへり來ぬるまで、等閑なくうち成り給へ。各も今聞たる、徳用が謀し合せしといふ、河原の勤役、正告景紀、眞賢經緯們、四個の猛者の事を思へば、大江主の上、愈々危し。酒家は又剛才來ぬる、舊の山路に主を索ねて、幸ひにして適も逢はゞ、是等の標事を主に報て、一臂の補助にたまく欲す。この義をこゝろ得給ひね。と諭せば夥兵等異議もなく、寔に然なり。いでくといひつゝ、徳用と堅削を左右して、掖赴しつゝ、列卒繩をもて、緊しく綁りて、其頭に柱たる、巨樹の幹へ寄凭て、動しもせず繋げども、徳用も堅削も、氣力既に衰へて、只身の苦痛に堪ざれば、阿容々々として在りけるを、兩個の夥兵はうち笑ひて、何やら物の本にて見たりき。出家たる者、女人の手より、授受することあれば、五百生の其間、手なき者に生るゝと説れし經文、寔に以あり。這兩個の惡僧が、暴虐の類稀なる、恩顧の檀那の小嬢子を、綁縛けて這頭まで、遠く將て走りたる、業報は來世を待たず、其夜の中に那虎に、其半體を傷られて、生をも易す、手なき者、脚なき者に做りけるは、神明佛陀の冥罰なるを、人こそ知らね、並て世の、破戒和尚の鍼砭ならん。といふ間に紀二六は、腰に吊たる草鞋を、拿出て敗きを脱棄て、遽しく穿易て、鎗を肩にしつゝ、兩個の夥兵にうち對ひて、爾らば一霎時別れてん。其惡僧等は左まれ右まれ、出沒不測の暴虎あり、小心せずはあるべからず。這頭の諸木に枯枝あらん、通宵蹠明して、やよな由斷をし給ひそ。といへば夥兵們點頭て、并は既にこゝろ得たり。咱母より和殿こそ、山路の小心緊要なれ。といふを紀二六聞捨て、然らば。とばかり蕉火を、乗りつゝ、踵を旋らして、北白河のかたへいそぎけり。話分兩頭。この日大江親兵衛は、途に紀二六に別れしより、そが儘馬の足掻を早めて、總て宿所にかへり來つ、送りに謀られける兩個の青侍を、勞ひて返し去しめて、却宿所の親若黨に、那名馬走駒を指示して、這馬は箇箇

機。と恩賜のよしを告知しつゝ、宜しく勤り給へといふ。若黨則こゝろ得て、奴隷毎に吩咐れば、奴隷毎時を移さず、馬を背門に牽入れて、秣を飼などする程に、親兵衛は、徐やかに、毎に居る坐席にかへり坐して、那兩個の掌管を、召て面談せまく思ふに、折もよく掌管等は、親兵衛が今宵白河山にわけ登りて、虎獵すといふ事の趣を聞知りて、早くもこゝろに來にければ、親兵衛隨即兩個の掌管に對面して、嚮に管領家の懇命、辭ふに由なく、那虎對治の事情を、告れば、掌管等答ていふやう、其義は方僅有司より、傳へられて候へば、都てこゝろ得候ひぬ。虎獵には弓箭、銃砲、この餘も欲りし給ふ器械あらん、何まれ準備して取せよとある、下知に侍れば、承り候はん。仰聞させ給ひね。といふを親兵衛うち聞て、并は忝く候へども、我山獵は身單なるに、東西多からんは反て要なし。只良弓一張と、獵箭十二條にて足れりとす。この餘は豆草一囊と、乾飯一盒を、準備して給はるべし。そが中に、箭に聊好みあり、十二條の内中、十條の箭は、皆其鏃を抜去りて、代るに形狀紛團の如くなる木丸をもてすべし。弓も角弓を好とせん。この義を憑み侍るのみ。といふに、掌管等こゝろ得て、遽しく退りつゝ、約莫一晌許にして、兩個の掌管復來て親兵衛に報るやう、嚮に誂へ給ひたる、獵弓獵箭を準備仕りぬ。といひつゝ、後方を見かへりて、こやく。と喚立れば、則兩個の親若黨、件の弓箭矢箠まで、執整てもて來ぬるを、一個の掌管受拿て、卒とて親兵衛が身邊に措きけり。登時親兵衛は、歡びを陳勞ひて、先其弓を拿抗て、素彎して試つ、又其箭を見るに、果して獵箭は二條のみ。其他の十箭は、皆其鏃を抜去て、代るに木丸をもてしたる。孰も是良工の手に、成れりとおほしくて、都て意に稱ひしかば、謝して、掌管等にいふやう、東西既に整ひたれば、這曠昏より、我身單にて、馬を那山に找むべし。抑這同の虎獵は、我存亡不定なり。倘不幸にして虎に逢ずは、山を下る日なかるべく、又那虎に値ふとも、力足らずは命を損さん。こゝろをもて各位に、云おくべき一條あり。這月屬管領家の、恩賜の衣裳、武器調度は、其折々の目錄を相添て、始よりして各位に、關けまらせられたれば、今なほあらん。我命運を思置れば、今さら用る所

なし。因て返し奉らまく欲す。異日宜くこのよしを、聞え上られんことを願ふのみ。といふを掌管等うち聞て、其義こゝろ得候へども、君が武藝は、五虎も及ばず。出沒不測の變化也とも、今獵る所は一虎のみ、今宵對治の大功あらば、前の賜に彌増て、安房へ齎し給はん歟。爾る時は世の常言に云、故郷へ飾る錦にこそ。と詞齊しく慰れば、親兵衛頭をうち掉り、否とよ。我幸ひに、虎を對治の功成らば、恩賞には身の暇を給けりて、安房へ還さるべき約束あり。この餘は千金萬金の、賜なりとも願しからず。明日は必件の一義を、聞え上て那おん東西を、寶庫へ返し納め給ひね。今はしも時分になりぬ、多議は要なき事なるべし。といはれて掌管等は強るに由なく、爾らば先浴して、夕膳に就き給ひね。と應て馳て退りにけり。恁而親兵衛は、隸僕の案内に儘して、先浴室に赴きて、徐に湯浴し果て出て來ぬれば、兩個の若黨給侍して、夕膳を差るに、合茶なども、毎よりは數を増て、且中酒の禮あり。掌管等又出て來て、盃を薦めなす。既にして饗膳果しかば、親兵衛は、歡びを舒且退きて、身装を整るに、皆是安房よりも來たる衣裳にて、敢京様の新しきを用ひず、肌膚には、南蠻鍔の餘衫を被下し、同じ生鍔の細網甲、筋鍔打たる脛衣の切、向さまに締做たる、上には綾小菱の小袖に、水色湖袖の、階膊の小袖を下襲にして、縹緋純子に、細縁ある野袴を、下短に穿做しつ、姫神授與の短刀と、小月形の大刀に、尻袴被たるを腰に跨て、左袖を膝巻で、片襷を掛たるは、射る時の便宜とす。背には、矢箙に挿たる、十有二條の箭を、管高に駝做て、頭に銀の裏研の、騎射笠を戴きて、脚に麻織の戰鞋の緒を結びて、手に明製の角弓を握持たる、打扮華美ならずして、勇士の氣象凜然たるを、人皆悄地に感じけり。爾程に大江親兵衛は、身裝既に成りて、準備の乾飯を裝たる盒子を、右のかたなる腰に吊けて、掌管若黨、その餘の隸僕に至るまで、身邊に在るには、皆別を告て、徐に外面に立出れば、兩個の隸僕、那名馬走帆に、飽までに豆草を喫せ、且準備の袷一囊を、其鞍下に吊たるを、牽もて出して庭に在り。鞍證、皆具初の如く、欠たる所なかりける。親兵衛は、今日既に、邸中騎馬の免許を得たれば、憚るべきにあらざると

て、件の馬にうち跨る程に、一個の若黨、遠く、馬上張燈をもて出て、是緊要の東西ならん、携へ給はずや。といひつゝ、馳て找みよりて、卒とて叩く指出すを、親兵衛見つゝ、頭を掉り、否々、今宵は甲夜闇也とも、咱等は要なしと。と辭ふて馳て片駒にて、馬の鼻梁乗繞らして、後門を投て打すれば、掌管等は庭門に、立つゝ俱に是を目送り、兩個の若黨、鐵操の奴隸は、後門まで出送りて、門下に木牌を遞與して、下知の恒ならぬを告しかば、騎馬の出入りに、障りあるべくもあらず。當下若黨隸僕等は、親兵衛がこの日屬、心長閑けて、好意淺からざりしを思へば、歟、有繫に別を惜ぬはなく、現十萬の敵を逆て、人に先だちて、鎗を入るゝは反て易く、今身單にて、那暴虎を、對治の大功あらんことは、最難しともかたかるべし。と悄語きつ、且佔みて、其背影の見えずなるまで、退き難て惘然たり。爾程に大江親兵衛は、徐に馬を找めつゝ、白河山を投てゆく程に、いまだ十町に足らずして、日は既に没果つ、黑白も別ぬ烏夜なれども、懐在る那仁字の靈玉は、車十五乗を照らすと聞えし、唐山下和が壁にも優れば、去向幾許り照すや、非や。神の冥助に不知案内なる、山路に入りても敢迷はず。時は代四郎門が三條なる、歇店を辭し去たると、然ばかり遲速なきものから、路異なれば逢ざりけり。然ば親兵衛は、這宵初更の比及に、白河の山脚に來つ、腰鞆にて、馬の足搔に、恁して馳てうち登る。白河の里を稍過て、右往左往、路なき路の、九折なる嶮岨を厭ず、冬の夜漸々に深く隨に、萬籟聲なく、籤々と、流るゝ溪水の音するのみ、凸凹たる沙石、茸々たる荊棘、皆是馬蹄を惱して、路去りあへぬ處多かり。樹間を漏る星光は、時ならぬ螢にあらざ、面を拂ふ夜の山風は、鏡こと鬚剪除丸にも勝るべし、戒は樹枝交る處、鞍に伏さざれば、笠を奪れんとす、或は落葉の積處、ゆくに音ありて、水を渡るに似たり。既に丑時分に至りては、月は山峽を離れて、霜の厚きを覺え、影は谿谷に隈ありて、夜の深きを知る。向上れば、青壁の千仞なる、白雲横りて、野婆の帽子かと疑れ、直下せば、深谷幽靜にて、葛藤の長なる、久目路の棧かと怪まる。山又山を巡り來にける、親兵衛一霎時馬を駐めて、四下を熟見かへれば、地圖に據りて逆知



(るらせ治對妖虎すは差箭神)

る、こゝは是、在昔法勝寺の執行俊寛僧都が、山莊ありし處也。當時那俊寛門が、後白河太上天皇の奉爲に、いかで平家を討んとて、異身同意の毎を、其山莊に招會て、悄々地に相謀りきと云、故事に憑る後人、則こゝを名け喚て、談合谷といふ也けり。开は左もあれ右もあれ、我通宵山巡りして、既に曉天に及べるに、今まで虎に遇ざるは、命運茲に薄くして、故郷へ還る日なからん歟。然るにても、我兩館の威福を戴き、姫神擁護の冥助を仰ぐ、我忠信いかにして、この儘にて安ぞ已べきや。と獨語つゝ憶ずも、嗟嘆に堪ねば惘然たり。浩處に、風歟あらぬ歟、前面に叢立つ枯草の、偃す如くさやくと、戦くを見てや駭きけん、馬は猛可に嘶き狂ふを、親兵衛楚と乘駐めて、物こそあらめ、と矢箆なる、獵箭二條抽拿つゝ、左手に角弓挟みて、眼を配る馬上の身構、其處ともわかぬ那時速し、猛虎の一聲凄しく、峯を振し谷に響きて、突然として走り出来る、毛屬は則別物ならず、間でもしるき那暴虎、牙を鳴らし爪を張る、眼の光り人を射て、面も押らす、親兵衛が乗たる

る馬の後脚を、嚙みさん、と跳り躡るを、親兵衛早く馬を飛して、縱横無算に馳輪らする、馬上の自由、いへばさら也、馬も名に負ふ走帆の、順風を得たるに異ならず。虎の來ぬるを未然に知りて、駭怖れし初に似ず、進退奔走、主の隨意些も撓あることなく、臥石多かる岨の印底、葛藤繁かる松柏にも、歩を駐めず跌かねば、虎はいよ／＼焦燥ち哮りて、只管駈まく欲すれども、勢ひ便宜を得ざりけり。寔や元人羅貫中が、水滸傳にいへることあり、虎の人を駈んとするに、倘諍て得ざること、兩三番に及ぶ時は、敢又容易くせず、聊其身を退して、更に便宜を覘ふ者とぞ。然ばにや今這虎も、親兵衛が乗たる馬を、駈倒まく欲すること、幾番にか及びしに、人馬の進退至妙にて、其便りを得ざりしかば、勢ひ撓みて、近づき得ず、其頭に老たる赤松の、周匝十圍に餘れるあり。則この樹に身を寓て、背を高くし頭を低れて、又其便宜を待つ程に、親兵衛は相距ること、既にして七八間、早くも馬を騎居て、弓に箭刺ふ、程しもあらせず、虎は隄地頭を擡げて、走蒐らんとしぬる處を、能彎固めて、彈と射る、善射の弓勢、矢局錯はず、虎は左の眼を射られし、鏃あまりて赤松の、幹へ四五寸射入めしかば、虎は一聲高く哮りて、其箭を抜ん、と擗札く處を、親兵衛透さず二の箭を發して、又只虎の右の眼を、樹幹逼てぞ串きける。恁てぞ虎は兩眼共に、射られて其窮所に堪ねば、立地に衰果て、才に其尾を動すのみ。親兵衛は是を見て、得たり、と馬より下立て、走り近づき、右の拳を、握固めつ、虎の眉間を、三四釐と擗しかば、李廣が弓勢、馮婦が勅力、兩ながら得たりける、勇士に勝べき由もなき、虎は腦骨碎け皮陥りて、軟々として斃れけり。

第四百四十七回

紀二六月下に眞刺に逢ふ
親兵衛湖上に三關を破る

登時大江親兵衛は、虎の斃れしを得と見て、短刀に挿たる刀子を、拔出し拿直して、虎の隻耳を斬奪て、懐に楚と夾め、刀子を韃に挿入れて、始て後方を見かへるに、名馬走帆は走りも去らて、舊處に在りしかば、含笑ながら

へり来て、馬の額を拊つゝ云やう、這馬進退駿足ならずば、我豈輒く成す事あらんや。曩に我老侯の賜りし、青海波に優るとも、劣るまじき今宵の擗き、實に功を分つに足れり、賞すべし。と稱えて、懸て其邊なる樹下に繫ぐ時、月を獨に四下を觀るに、小白の像く凹なる、天然石ありければ、是究竟と披起しつゝ、馬邊へ推居て、鞍下なる囊を解て、豆草を伴の凹石に、うち容れて馬に齧しつゝ、且馬柄杓もて石澆を汲て、又只水を喫しめて、我身は別石に尻を掛て、姑且憩ひ居る程に、左手なる樹間より、蕉火賊鬼燐燐、光隱隠として、遙に見ゆるを、親兵衛心に訝りて、うち向ひて在りけるに、既にして近づき來つゝ、其火光にて猶よく見れば、是則一個の人、左手には鎗を携へ、右手に蕉火を振照す、面貌紀二六に肖たりしかば、親兵衛早く聲を被て、开は直塚にあらずや。と問へば答て、然也と云、聲もる共に走り來つゝ、親兵衛を見て含笑ながら、こは大江君、恙まざるや。那暴虎は甚麼ぞや。と問へば親兵衛、否、別義もなし、そは後にこそ解示さめ。恠る山路に夜を犯して、和郎只一個來にけるは、故こそあらめいかにぞや。と問復されて然候、嚮に姥雪叟へ御教諭を、聞知ざるにあらねども、尙已ことを得ざるよしあり。その故は簡様々々、とかの折代四郎と商量して、伴若黨と奴隸のみ、皆阪本の方へとて出遣し、代四郎と紀二六と影兵五名は、主の先途に逢んとて、這山路に來ぬる事、又徳用堅削の事、又雪吹姫の事、且其死を救ひし事、又徳用が謀し合したりと云、五虎の猛者の事、首より尾まで、遺なく報て、又いふやう、姥雪叟は那小姐を、邸へ送り返さんとて、影兵三名を從へて、昇して西陣へ赴き給ひぬ。小可は那徳用堅削を、結拵りて樹下に繫ぎしを、則兩個の影兵達に守らせつゝ、猶且那五虎の寇做すよしを、早く和君に告まぐ欲しさに、這身單の危きを見かへらず、亦復索來にけるに、幸ひにして今こゝにて、逢まつりしこそ娛しけれ。那兩個の惡僧は、天罰像の如くなれば、後易きに似たれども、尙五虎の大敵あり、只小心こそ願しけれ。といふを親兵衛うち聞て、姥雪並に和郎の相計ひ、今宵の進退極て好、那徳用等が奸虐なる、我に讐做す事多かれども、我は那奴等を撃まく欲せず、那奴等反て自滅を取りしは、寔に

天誅といひつべし、矧又五虎の虚名を高うせる、正告眞賢經緯們が、狙撃まく計るとも、怖るゝに足る者ならず。先他を見よかし。といひつゝ、遙前面なる樹下に指すを、紀二六は訝りながら、又蕉父を振照しつゝ、其樹下に立寄て、と見れば那暴虎なるべし、金毛白額世にある畫圖の、虎彪に似たる一隻の猛獸、左右の眼を其樹の幹へ、射串れて斃れて在り。紀二六はこの光景に、胆を潰しつ聲慌しく、是は甚麼。とばかりに憶ずも、兩三步逡巡しつゝ、又近づきて、左さま右さま得と觀て、且歡び且感ずること大かたならず、舊處に、かへり來て、跪きつゝ、恭しく、親兵衛にうち向ひて、果せる哉和君の神箭、射て斃されしは那虎ならむ。其折の爲體、然こそ、と思ふも尙淺かき。具に示し給ひぬ。と問へば親兵衛然ばとよ我も亦這山路を、甲夜より那這となく求獵りしに、虎の在處を知るよしもなく、憶ず方僅這地方にて、對治の微功虚しからず、思ひの隨に射て斃せしは併我武藝の、よく致す所にあらず。正に是我兩館の威福なるべく、且姫神の冥助ならずは、輒かるべき事ならむや。然ばこそ這馬は、走帆と名けられて、政元主の愛物なりしを、今朝しも咱等に得させ給ひぬ。恠れば狎たる馬ならぬに、奔蹄神速我意に稱ふて、虎を近づけざりしかば、思ふ矢局を射ることを得たり。其折の爲體は、簡様々々恠々なりき。と言詳にして又いふやう、意ふに我馬の自由なりしも、亦姫神の冥助ならん歟。我始より主張あり、那虎は眞虎ならず、素是巨勢金岡が神筆にて、胡意其瞳子を點せざりしに、嚮に政元主の生賢にて、其畫の券主巽風に、強て其虎の目を、點せしめけるにより、その畫虎忽ちに脱出て、世を恐誦すに至れども、獵戸も京家の武士も、弓箭銃砲其甲斐あらで、勞して功なかりしは、よく思はざる故ならん、と夙も心づきしかば、我は虎の眼を射たり。既にして那虎は兩眼共に窺深く射られて、その目を喪ひしかば、立地に斃れにき。然れども那箭を抜かば、忽地其原幅に、かへり入ることあるべし、と思ふによりて箭を抜かず、人に見せて後までの、證據にせまく欲するのみ。恠而今再思ふに、今番虎害に遇ける諸人、那巽風とやらを首にて、或は行客武士獵戸、多くは是不良人にて、善人の其害に、あへるは一個もこれ

あらず、と世の風聲に聞えたり。恁れば是靈虎にて、暴虐は唯其人に係るのみ。爾るに那虎我を見て、敢て退く氣色なく、只管に駈介して、害せんとのみ欲ししは、我も亦歹人なる歟。我生平に行ふ所、仁義忠恕の外はなきに、欠たる所尚ある歟、是も亦我携ざる忠心を、憐み給ふ神明佛陀の、自然なる方便もて、虎に猛威を振はせて、我に射させて、這功もて、故郷へ返させ給ふならん、と悟れば疑ふよしもなし。我始より恁まで、思ひ得たるにあらねども、準備の獵箭は二筋のみ。其餘の十筋は鏃を棄て、易るに木丸をもてしたり。這意を推ても見よ。山幸ありて虎を瀆る時、我矢局届かずして、初箭二の筋さへ中らずは、非如幾箭を射ぬるとも、竟にその甲斐あることなけん。倘亦時運に稱ひなば、二筋にして足ざることなく、必思ふ矢局を射ん、と豫深念をしたれば也。又這千條の鏃を抜去て、代るに木丸をもてせしも、豫より主張あり。徳用正告眞賢直道景純們は、那身武藝の未熟を思はで、我を怨ることもやあらむ。爾らには我今宵の山獵を聞知りて、狙撃まく欲する事はあるべき歟。さもあらば皆射て仕して懲すべし。しかれども那僧俗は、皆政元主の恩顧の者也。一人なりとも死に至らば、必又怨を遺して、我君侯のおん爲に、宜しからじ、と忌憚りて、敢殺さぬ準備をしたるに、果して、他們は徳用の薦めによりて、力を勤して我を撃まく欲する歟、遮莫今はしも曉へに速るに、いまだ他們に逢ざるは、他們が商量一致せて、果さざる故にこそ、徳用と堅削は、果敢なく虎害に遇るならむ。と心の祕密うち出して、言詳に解示せば、紀二六は聞くこと毎に、只感嘆の聲を得斷す。听果て吻と息をつきて、寔に和君の神機妙算、人意の表に出ざる者なく、至妙と稱えんも猶餘りあり。既に徳用堅削は、死人に齊しければ思なし。且御稽查に錯ふことなく、那五虎の毎は、衆心速に一決せて、果さずやなりにけん。然りとて天の明るまで、小心せずはあるべからず。二箇所の關を踰給ふまで、小可御伴仕らむ。といふを親兵衛聞あへず、それも要なき事にこそ。と推禁めつゝ天うち仰きて、今は明るに程もあらじ。我は辛崎阪本の新關を疾過り、且路次をいそぎて、一日も早く、歸國せまく欲するのみ。汝はこゝに天の明るまで、那虎の腹を守

りて、政元主の人來ることあらば、我意を示し虎を瀆興して、姥雪影兵衛等共併に、徐に歸路にせよ。我既に虎を瀆治の幸あれば、政元主更に又、我を留めまく欲するとも、言を設るに由なからんに、姥雪並に汝等さへ、料らずして雪吹小姐の、窮厄をしも救ひ得たる、主僕一致の功をもて、汝等後より來ぬるとも、必障りあるべからず。枉て這議に儘しね。と諭せば紀二六強るに由なく、沈吟じたる頭を擡げて、爾らば左も右も仕らむ。今は夜長き時候なれば、物欲しくなり給ひけめ、其頭の準備候歟。小可等が憩ひし敗堂には、携へたる盒子多かれども、今の要には達がたかり。といふを親兵衛聞あへず、否、乾飯を準備したれども、牙は萬一の爲にして、無とても饑るにあらず。牙を何ぞとならば、姫神授與の神藥は、只病痾に即効あるのみならず、窮して飢に莅む折、聊これを腹すれば、幾日も敢饑す凍す、千里を行にも自由にして、奔馬に異ならず、と逆示教を承ながら、其妙ははまだ試す、今番は必神藥の奇効に憑んと思へば也。我既に御使を果し、後の橋居は宛敵地に在るに似たり。この故に、曩に悄悄地に姥雪に意衷を示して、神藥を分ち與へし甲斐ありて、今宵料らず雪吹小姐の、必死を救ひて我與に、光りを増たる幸のみかは、今よりして神藥の奇効によりて、饑す凍えて、走るに及びて神速くは、亦可らずや。と解諭せば、紀二六愈感服して、原來事皆姫神の、影に立貌に添ふて、隈なく守らせ給ふの所以に、危かりしも反て安く、如意ならざりしも成すことあり。其數ならぬ小可等まで、和君の伴に立たればこそ、祈らでも那冥助はありけめ。さても、とばかりに、歡び渥りなかりける。當下親兵衛身を起して、馬の傍に立つ程に、紀二六は遽しく、絆を解て鏃を拿る、その手を待はず親兵衛は、弓の弦を口に銜て、馬に閃りとうち跨りつ、又紀二六を喚被て、やよ直塚、和郎は姑且こゝに居よ。姥雪叟にも我意を傳へて、後より俱に來よかし。といふに紀二六應をしつゝ、其義はこゝろ得候ひぬ。噫や我もて來たる、是のこの鎧を争何はせん。携させ給はずや。といへば親兵衛頭を掉て、否、我身には弓箭あり、是に優たる案山子はなし。鎧は汝携へて、猶も其身の衛りにせよ。然らば、とばかりに、心の約寛さるる日本魂、唐

崎の關路を投て徐々と、馬の足掻を找めけり。恁而大江親兵衛は、紀二六に相別れて、湖水の方に赴くに、談講谷（又俗談合に作る）よりして、南辛崎（又唐崎に作る）に届る捷徑あり、と豫聞けども私徑にて、且其山路の峻阻なる、馬蹄を疲らすことあらん、と思へば胡意遠きを敷けず、鉢伏大縣などいふ山里をうち過て、山中村に來ぬる程に、天は將に明んとす。俗に云山中越はこゝなるべし。這山脚の南の方に新關あり、是を辛崎の關と唱ふ。こゝよりして、南辛崎ならんと思へり。この餘阪本大津にも新關もりて、其間遠からず。這三關、…のごとく相構へて、相共に補助けて、もて非常を警んとす。親兵衛こゝに夙念あり、東海道は大津の外に、其地々々の守護城主の構へたる、新關なほ多からん。しからば我は辛崎阪本より、路を志津嶽の方に取て、岐岨より安房へ還ん、と豫ぞ思ひ決めたる。問話休題、既にして大江親兵衛は、馬を早めて、件の關に近づく程に、天は晴やかに明互りて、茂林を離るゝ鴉の聲、遐邇に聞えけり。登時親兵衛は關門の頭にて、則馬より下立て、馬を柳下に繋ぎつ、身單門内に找み入りて、守屋なる士卒に向ひていふやう、晩生は、安房の里見の使臣、大江親兵衛仁是也。今番室町殿の御用果しかば、身の暇を賜りて、いそぎて歸國せましく欲す。この義を稟し給へと云。士卒們これをうち聞て、隨即關の頭人に告しかば、この地の關令、老松湖大夫唯一と喚做す者、烏帽子素袍を引被て、腰刀を跨、便面を拿り、端近く出て來て、對面して來意を問へば、親兵衛は恁々と告ること初の如く、則政元の關符を懷より拿出して、卒とて遞與せば唯一は、受戴きて開き見て、親兵衛に向ひていふやう、今この御下知に憑るに、和殿那暴虎を、正可に對治し給ひし歟。と問ふに答て然候。昨宵丑三の時候なるべし、談講谷の邊にて、晩生那虎を獲得しかば、其兩眼を射て斃したり。その折の光景は、箇様々々に候ひき。しかれども明徴なければ、虎の隻耳を斫奪て、懷にしたるあり。是見給へ。といひつゝも、懷を掻探るに、かの折正しく懷紙の、間に刺入たりけるに、那耳なれば訝りて、左右の袂衣領の間まで、那這と撿求るに、意にあらずなりしかば、親兵衛肩をうち擧て、鈍や夜の山路にて、喪ひしを争何はせん。親那那耳



(ろすら走を令開三て整てしに騎單衛兵親)

あらずとも、射て斃しに相違はあらず。然ても疑しく思れば、はやく人を走らして、談講谷へ遣し給へ。斃れし虎の邊には、我伴當、直塚紀二六と喚做す者を、留めてうち守らせたり。はやく命じて其人を、那里へ遣し給へかし。といふを唯一聞あへず、眼を睜り聲苛立て、开はいはれずとも勿論々々。下知狀の御文面に、殺す所の虎を見ずは、他關門を出まくるとも、許すこと勿れとあり。恁れば實檢使を遣して、事の虚實を知るまでは、外面へ退きて、姑且等ね。と窘れば、關の走卒兩三名、親兵衛を推立して、卒とて懸て外面へ、出して門戸を鎖しけり。しかれども親兵衛は、今唯一がいふよしも、理りなれば争はず。舊處に退きて、肚裏に思ふやう。那唯一が狐疑なる、一旦我を拒むとも、斃れし虎は那里に在り。實檢の者かへり來ば、他が疑霧と共に、懸て關門を開かれん。姑且ここに憩ひなば、後れて來つべき姥雪と、夥兵紀二六等を俟合するに、倒に便り好と尋思をしつゝ、柳下なる、石に尻を掛て居り。爾程に、老松湖大夫唯一は、士卒兩三名に分付て、親兵衛が昨夜

談講谷にて、射殺したりと云虎は、今もなほ那里に在るや、ゆきて虚實を檢せよとて、いそがして遣せしに、這三個の士卒等は、素より小胆病者なれば、只得其山路に赴く程、僅に三四町にして、俱に樹蔭に立住て、悄やかに商量するやう、那暴虎は變化なるに、二十に足らぬ後生の、武藝に捷れたりとも、輒く射殺さるべき獸にあらず。意ふに那大江とやらんが、計りて關を過らんとて、伴りたるにあらずや。と一個がいへば皆點頭て、然也。其頭をよく思はて、虚々と那里に到る時、反て虎に撞見ば誰か免るゝ者あらん。所詮こゝにて時を移して、立かへりて稟さんには、小可毎談講谷に赴きて、樹の下岳の間まで、隈なく索ね候ひしに、死たる獸は兎ても、是あるを見ず候ひき。是必大江とやらんが伴誑にこそ候はめ、と報るに優すことあるべからず。といふに初の一人も、それでよしと應へつ俱に雜談して、胡意時をぞ移しける。爾程に大江親兵衛は、恠る伎倆を知るよしもなく、其實檢使のかへり來ぬるを、等こと約莫二時許、已牌近くなりしかば、心連りに焦燥て、門を喚つゝ催促するに、只應々。とばかりにて、許すべくもあらざれば、心惰地に疑ひて、又關門に立よりつゝ、耳を傾け息を籠して、裏面の形勢を覘ふに、馬に鞍措く鑢子の响、鎧の吊腿の音聞えしかば、原來那里に異變あり、我を捕らんとする歟、と思ふものから毫も謀がず、柳下に又退きて、絆を解捨馬にうち跨り、箭を拿り弓を挾て、身構を做す程しあらず、關門の内忽焉と、戰鼓の音轟く、門戸を颯とち啓くを、と見れば本關の頭人、老松湖太夫惟一、烏草絨の身甲に、段々筋の戰袍をうち披り、腰に兩刀を跨へて、桃花馬の、雲珠鞍措したるにうち騎り、手に麾を探り旗を進せ、夥兵二百三十名を、前後左右に從せたる、威勢猛く見れ出て、四下に响く聲高やかに、やをれ大江親兵衛、我既に隊兵を談講谷へ遣して、虎の虚實を檢せしに、那里には相似たる山猫だにもあることなし。意ふに兩伴誑をもて、關を輒くうち過て、逃げて安房へ還らん、と欲したるに疑ひなし。爾らば是上を欺き奉る、罪死を容さる應兎兒なり。こゝをもて、我今爾を捕りて、將に京師へ獻らせんとす。阪本大津の兩關へも、既にこの義を傳達したれば、身を馳騁に做す術ありて、爾

水を渉すにあらざりせば、一歩も脱るゝ路はなし。この義を知らば、速に、下馬して索に被らざや。といはせも果す親兵衛は、飄然とち笑ひて、烏計也、惟一體に聞ね。那虎は眞虎にあらず、素是名畫の變化なれば、酒家に眼を射られてより、原故の畫幅に復りし歟、その義ははまだ知らねども、那里には留置たる、我伴當紀二六あり、非如紀二六は立去りて、那里に在らずなりぬとも、我射入たる獵箭二條は、必那樹に在るべきに、开をよくも索見ざる歟。無といへるは、問はでもしるき、是實檢の疎忽ならんに、我を咎るは甚麼ぞや。我は本性信義を旨とす。縦胸臆望郷の、歸心は矢の如く也とも、豈唐山齊の田文(孟嘗君)の、故事に倣んとて、謀りて今這關を踰んや。我既に虎を對治して、左京兆に約束を、果して今這地を過るに、若們反て狐疑して、一個の行客に物々しき、緝捕三昧を做すならば、今更に是非に及ばず、目に物見せんず覺期をせよ。と返す詞を半分も听ざる、惟一怒て麾をもて、鞍の前輪をうち敲きつゝ、ものないはせを捕捕れ。兵每緩し。と喚れば、惴雄の夥兵二十三名、鎧槍又又を打振々々、披落さんとて競ひ蒐るを、親兵衛はやく弓に箭刺ふて、敵を擇まず射て仆す。其箭に鏃はなきものから、矢接吻に手煖煉にあなれば、弦に應て七八人、矢場に撞と倒れけり。這弓勢に辟易して、找難たる多勢の中へ、親兵衛馬を衝と乗入れて、敵の又又を掖手取り、中るに儘して打散す、勢ひ向に前なければ、夥兵はさら也惟一も、駭怕れて怖得ず、馬に拍れ逃走れば、去向に出来る一隊の人馬、是則別人ならず、阪本の關の頭人根古下厚四郎鶴宗が、隊兵一百有餘を領て、惟一を援んとて、馬を走らし來ぬる也。惟一是に力を得て、引返し揉合しつゝ、共侶に親兵衛を、搦捕まく欲すれども、親兵衛は物ともせず、馬を縦横に馳匣らし、敵を左右に討斃けて、活ず死さず挑む折、忽地阪本の關の方に、猛火高く燃升りて、湖水の風に吹靡く、煙這方へ沖りしを、鶴宗はやく瞻仰て、原來裏伐の者ありて、火を放ちたるならん。共每半分は走りかへりて、疾滅止よ。と喚れば、兩隊の夥兵驚慄て、捫拵せざる者もなく、敵の多少を料り難て、阪本へは還り得ず、大津を投て逃走れば、鶴宗も惟一も、逃る夥兵に誘引れて、敗れて一路に逃たりける、

勢ひ已べきにあらざれば、親兵衛は逃るを趕て、那里までもとゆく程に、大津の關の頭人なりける、大杖意鬼入道、物、こも亦隊兵一百有餘を將て、力を惟一鶴宗に、勦せん與に馬を早めて、出て來にける其甲斐もなく、逃る身方に人岸打れて、一柱も柱得ず、只一團に頰れ謀ぎて、大津を投て退き走るを、親兵衛は、敵に息をも養れず、難立々々趕たりければ、大津の關さへ破られけり。畢竟大江親兵衛が、三關をうち破りて、後の話説甚麼ぞや、并は又下回に解分るを聽ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之二十九 終

南總里見八犬傳 第九輯 卷之三十

東都 曲亭主人編次

第四百十八回

頓智之揮從者妙に利く
奸詐之悔執權還を送る

再説、この日大江親兵衛が、辛崎阪本、兩關の頭人、老松湖太夫惟一、根古下厚四郎鶴宗等、兩隊の士卒二百十數名と、姑且挑戦ひし折、猛可に、坂本の關の方に火燄起りて、煙天に沖りしかば、鶴宗も、隊の夥兵們も、自家に裏伐の者ありて、火を放ちたるならんとて、慌て敗れ走るによりて、惟一も、又後に來にける。大杖入道、惣領になりける。這火は、那關の士卒に、裏伐の者ありしにあらざり、又失て自燒したるにあらざり、この事にも亦無量の故あり。那親兵衛が伴若黨と、奴隸每六七名は、昨日姥雪代四郎が、指揮に従ひて、猛に三條なる、客店を立去りつ、辛崎阪本をうち過て、關の那方に、親兵衛の、來ぬるを俱に待んとて、只管に路をいそぎつゝ、辛くして其暈昏に、辛崎の關に到りて、那木牌をもて、障りなく、過ることを得たれども、又阪本へ赴く程に、既にして日の暮たれば、夜は出入を許されず。門戸を固く鎖したる。關と關とに來れて、宿るべき家もあらねば、只得阪本なる、關門の邊に露宿して、天の明るを待しに、詰朝辰の時候までも、いまだ關門を開れねば、心悄地に訝りて、ゆきも果さぬ人と俱に、敢て喚門はず、左やらん右や、とばかりに、うち聚ひ額を合して、商量して在りけるに、已牌近くなりし時候、猛可に關門の内開しく、疾辛崎の關へ加勢して、大江とかいふ臆危兒を、搦捕て手柄にせん。ややや人後るゝな。と罵りつ相促して、うちも出べき勢ひの、手に拿るごとく聞えしかば、親兵衛が伴當門は、愈訝り且

驚きて、原來主は虎を獲得て、幸崎まで來給ひけん、那里の關令が疑ひて、過ることを饒さねば、主は怒りに堪ずして、鬪諍に及びしを、這里にも早く聞知りて、加勢に出るにぞあらむずらん。世の常言にいへることあり、大厦の傾かんとする時に、一木のよく柱べきにあらず。我門も亦爾也、醋にも鹽にも、僅に七名、那里にゆきても、大敵を、殺顔すに力足らず。這里に在りても加勢の士卒を、禁むべき擬勢はあらず、什麼せまし。と相譚ふたる、そが中に、漕地喜勘太、と喚做たる伴若黨あり、毎には詞寡くて、身の盾作るのみなりしに、この時一霎時沈吟じて、衆人に悄語くやう、今這火急の境に在りて、長詮議すべきにあらず。兵は拙速を貴ぶべし、久しうして巧なるを好とせず、といふならずや。我急案の算計あり、箇様々々に行はせ、這關の士卒等が、一旦加勢に出るとも、必慌て引返さん。是より外に術あらじ。といふを大家うち聞て、开は有理奇也、妙なる哉。こゝの加勢の疾出よ。と潛きつ、板塀の、木節の孔より闢くもあり、其餘は各息を籠して、なほも樹蔭に站在り。有恙し程に、本關の頭人、根古下厚四郎鶴宗は、幸崎の關に加勢して、那鷹兎兒大江親兵衛を、我疾擲捕んとて、騎馬奇めしく、一百有餘の、隊兵を前後に従へつゝ、關門颯と推開せて、馬を驀直に乘出し、鞭を鳴らして走らすれば、士卒も俱に足に信して、皆後れじとぞ續きける。折から關の這方には、行客及地方の莊客の、今朝早天よりこゝに抑められて、關門の開くを待つ者、幾十人なりしかば、目今關の啓くを見て、咄と噓て、三七二十一に、稠入々々、守屋なる關卒に、名告をしつゝ、懐なる、手實を拿出て閱せまくするを、關卒們推禁めて、大家等ね、惴りなせそ。知すや、幸崎の關に鷹兎兒ありて、目今加勢を出されたれば、事の鬧の鎮るまで、當所も人の出入を饒されず、疾退きね、退すや。と聲叫潤らして制れども、人多ければ、聞ざるごとく、後れて入來る衆人に、推れて押搾しぬる程に、親兵衛が七個の伴當は、事の紛れに逸早く、守屋の裏に潛び入て、準備の火索を投掛々々、那這に火を放ちしかば、其火忽地煽々と、日枝の山風に吹散されて、猛火の勢ひ、駒遇突智の、暴虐に似たる災害に、誰か驚き諷さるべき。當關の士卒門の、壯なる者は皆、頭人

鶴宗に従ふて、幸崎の緝捕の加勢に、出てゆきたる後なれば、這里に残り在る成兵の、頭立たるも、老卒も、老て鈍かるのみ十數人、今這異變に心慌て、火を打滅まく欲する者なく、驚き退く衆人と、俱に慌忙きて、逃て關外に出しかば、親兵衛が伴當は、是にいよく便宜を得て、煙裏より諸聲高く、關を作り礮を飛ばして、逃るを趕こと急なりければ、關の士卒は思ひがけなき、敵に火攻せられたる、胆潰れ心惑ふて、敵の多寡を省ず、背より來ぬる行客をも、皆敵也、と思ひしかば、返し合する者はなし。又行客莊客們は、側杖打れじとのみ走る程、趕れて幸崎の關まで來にけり。然ば阪本の關の頭人、根古下鶴宗は、老松惟一を相資けて、大江親兵衛と相挑む、鬪戦いまだ央ならず、那阪本の火の起るに及びて、幸崎より阪本は、其路爪頭上りにて、遠望むによく見ゆれば、鶴宗惟一兩隊の士卒は、那火は自家の裏伐にて、敵を掖入れ關を燒せて、こゝへ逆寄しぬるならむ。今這大江一騎にすら、勝を取ることかたかるに、那大敵に攻伐れなば、孰か免るゝ者あらんや、と思料れる惑ひにて、駭怕れて、立足もなく、大津のかたへ逃走りしかば、大津より加勢に來ぬる、大杖入道が一隊も夥兵も、是が爲に找み得ず。剩自方に推展されて、大津の關さへ破られける、主客の勢ひ地を易たる、智愚と勇怯の差別あるを、看官越に思ふべし。抑犬江親兵衛は、蓋世の勇士といへども、那身只一騎にて、三關の士卒三四百名を、敵手に挑戦ふ時、立地に擊走らせて、且勞せずして三關を、うち破りける擗きは、理のあるまじき事なめり、と初は思ひし者も有んを、重てこゝに詳にす。文に必先後あり、言一朝にあらざりける、本末をよく照し見るべし。間話休題、却說犬江親兵衛は、三箇の關の緝捕の士卒の、一團に做りて敗れ走るを、趕つゝ其投す路ならぬ。大津の關に來にければ、本關に在る士卒們は、驚き慌走り出て、來ぬる身方を引入れて、門戸を閉んと欲するに、人多ければ相逼りて、左右なくは門扇得合ず、疾入らずや。と喚はる程に、親兵衛は趕續きて、馬を關門に馳入れつゝ、柱る敵を又受もて、打拂ひ毆退けて、那方の門より衝と出て、九三津の方に向くを、大杖入道見るに得堪ず、怒れる聲を震立て、噫然慙なる兵每哉。三隊の士卒が手

を束ねて、一個の敵を禁め得ずは、孰か後難を免ん。志あらん者は、我に續け。と鎗抉て、馬に拍れ追蒐れば、惟一鶴宗、いへばさら也、三隊の夥兵も今這一句に、氣を得て競ふ百十數名、嘯て近づく人馬の聲、既に程好做りし時、親兵衛は、馬の鑣面を、乗旋らしうち向ひて、若門白人、先度に懲りずや。恥を思はゞ皆蒐りね。といはせも敢ず意鬼の稔物、鶴宗惟一相立て、鎗を拵て親兵衛を、刺んと俱に競ふ折から、後方に馳來る馬蹄の音して、やをれ兵毎、疎忽なせそ。大江生も、姑且止れ。相公、みづから來ましたり、ややや戦ふべからず。と喚り禁る近習の聲に、稔物惟一鶴宗等、従ふ三隊の夥兵毎も、吐嗟とばかり驚きて、齊一急に見かへれば、果して是別人ならず、京都の管領、左京大夫、源政元也。政元この日の打扮は、頭に窠子烏帽子を戴きて、純緑の蛇龍の赤狄錦綉の狩衣に、精好の奴袴を張らせ、綾衣を上服とし、階臍の白小袖を下裏にして、身甲胄衣蹀躞を撰領ひ、黄金製の大刀に、皐皮の尻鞆單たるを腰に佩て、鬪子青の太逞き馬に、鞞鞍措して、優にうち跨り、紫の染袴を、左手に操たる馭法正しく、馬の足掻を、早めて來ぬる、前後左右に、従ふ伴當十餘名、俱に皆是、山獵衣裳にて、各弓箭を携たり。この他の士卒幾十名歟、後れたりけん相續かず。只姥雪代四郎、直塚紀二六、伏家の夥兵五名と、阪本より來ぬる漕地喜勘太門、大江の伴當七名のみ、政元に從ふて、齊一越に聚合ける、今這事の光景に、三關の頭人、夥兵も共に、驚き怕れざる者なく、左右へ早く辟きも果ず、稔物惟一鶴宗は、馬より挫と蜚下りて、地上に跪坐て相迎れば、親兵衛も馬を駐て、阿容る色なく扣えたり。當下政元馬を駐めて、倍と三關の頭人にうち向ひて、若門などて理不盡に、大江親兵衛を搦捕んとて、反て三關を破られたる、最鳥辭也。と叱懲せば、老松惟一おそるく、頭を擡げて稟すやう、相公上に御坐ます、小可毎が事を好みて、追捕に及びしに候はず、親兵衛が射て殺しきと云、虎の虚實を見ん與に、人を談講谷へ遣せしに、其證迹なき故に、遂に抑留の義に及びしに、親兵衛敢承伏せず、反て狼藉を做すに至りて、已むことを得ず夥兵をもて、搦捕まくしぬる折、阪本大津の兩頭人、鶴宗稔物等加勢として、隊兵を領て來ぬる程に、

阪本の關に在る士卒に、裏伐の者やありけん、火を放ち敵を引入れて、剩鬻ひ來にければ、三隊の士卒驚惶して、搦敗走になり候ひき。と聊言がましく陳ずれば、大杖稔物、根古下鶴宗も、やうやくに蠢き出て、目今潮太夫が稟上しごとく、嚮に其告ありければ、加勢仕り候ひしに、那火の故に合期せて、不覺の御咎を蒙りまつれる、罪を免るゝに路なきものから、始より親兵衛を、射て落し斬も殺さば、かたくもあらず候へども、生拘んとのみ欲せし故に、不覺に似たる後悔あり。畏れ入て候。といはせも敢ず政元は、堪すや聲を肯立て、這相似たる白徒等が、其非を飾るは、愈鳥辭也。この曉方に、大江親兵衛が、射て斃したる那虎は、我も山路の便宜をもて、今朝目撃したりしに、惟一が遣せしと云、實檢の士卒は、何を見たるや。开が不有といへばとて、問も質さて親兵衛を、搦捕まく欲せしは、寔に沙汰の涯り也。又鶴宗稔物が、陳するよしも謂なし。那阪本の守屋の火災は、野心の者の自燒にあらず、手失にありけん歟、いまだ詳ならねども、其折那里に抑留せられし、地方の莊客行客們が、烟に趕れ迷惑ひて、辛崎を投て近づき來ぬるを、若門疑心暗鬼を生じて、襲ひ來ぬる敵也、と思ひし歟、是も亦、沙汰の涯りといひつべし。この義は親兵衛が伴當七名、昨日歇宿を立去りて、阪本の關の這方に在り、主の厄難を聞知りて、いかて先途に遇んとて、走りて方僅こゝに來て、我に恚々と告たると、又那莊客行客們の、訴によりて具に知れり。有恚ば、是若門は、其罪既に分明也。そは又異日の御沙汰に在ん。罷立ね。と叱られて、惟一と鶴宗は、唯々とばかりに應をしつ、各夥兵を從へて、鹽尻近き山鹽の、鹽の辛崎阪本の、關路を投て退るにぞ、大杖入道稔物は、生勇なる角折れて、撞木に似たる鉦敵き、蟲の名に負ふ露の身に、奉加の帳のかみを祈り、佛を憑む果敢なさに、心の鬼は我からと、羞て丹塗のつらかりし、世を不嫉しに立も得ず。そが儘些し退きて、夥兵共侶、主の後方に、いまだ聚合ぬ伴の士卒の、不足を權且補ひけり。登時政元は、又聊馬を、找めて、懸て閃りと下立ば、親兵衛も亦持る又爰を、後方へ托地と投棄て、下馬して找み近づく程に、大杖稔物を見て、夥兵を守屋へ走らせて、則斃兒と革柎を、主客の與に儲るを、

政元急に推禁めて、今日の送行は私事也。豈貴賤を分たんや。俱に養兒を用ふべし。といふを親兵衛敢せず、連りに固辭て找ざりしを、政元強て饒さねば、親兵衛只得矮癡を、乞得て才に尻を掛けり。恠てぞ主客傾蓋の、野席やうやく定りしを、觀者情地に相稱て、もて得がたき榮とす。有恠し程に、政元に從ひ來たりし、姥雪代四郎、直塚紀二六、並に五個の夥兵と、那七個の伴當漕地喜勘太門は、皆遠しく身を起して、走りて親兵衛の後方に造りて、或は馬の鏢を拿り、或は鎗を建、甲冑櫃の袱を解出して、齊整として跪坐たり。恠而政元は、堯やかに、親兵衛にうち向ひて、類稀なる安房の名臣、約束違はず那虎を、對治の事の形迹を、我既に目撃したれば、その歡びをいはんとて、追つゝこゝに來ぬる也。爾るに三關の頭人等が、恠に狐疑して、搦捕まく欲したる、其罪孰も輕からず、開は異日讞斷せん。この義は我面を顧て、權且用捨せよかし。といはれて親兵衛養兒を放て、謹み承て答るやう、分に過たる御懇命、面目これに優すことなし。既に知せ給ふ上げ、稟解に及ばねども、小人談講谷の頭にて、那虎を射て斃し、折、尋來にける伴當紀二六を、那里に留め守しつ、且小人は、今朝早天に、身單辛崎の關に造りて、那關符をもて、東路へ、過らまく欲するに、豫證據の與にとて、虎の隻耳を斫拿て、懷にして候ひしに、遺したりけんあらざりければ、實檢使を請て遣せしに、其人よくも見ざりし歟、反て我言を、伴として、再問はれず、猛可に阪本大津なる、面關令に謀し合して、搦捕まくせられしかば、已ことを得ず擊散して、逃るを趕つゝ木津の關を、過りてこゝまで來ぬれども、一個の敵だも敢せず。是鬪せ。と矢箆に遺し、二條の箭を拔出して、其本末を示していふやう、小人逆用意あり。獵箭は才に二條のみ、其他は都てかくの如く、皆其鏢を拔棄て、代るに木丸をもてせしかば、搦捕の士卒を射たれども、懲すのみにて死に至らず。又那又父を奪拿て、逆ふ多勢を芟拂ふものから、又只那身を毆傷らず。倘そが中に傷兒あらば、同士撃したる歟、然らずは、己が刃に傷られたる歟、我知る所に候はず。是等をもて、自他の好意、其用心の同じからぬを、いかで懸查したまへかし。と言交みななく解語すを、政元聞つゝ感嘆して、

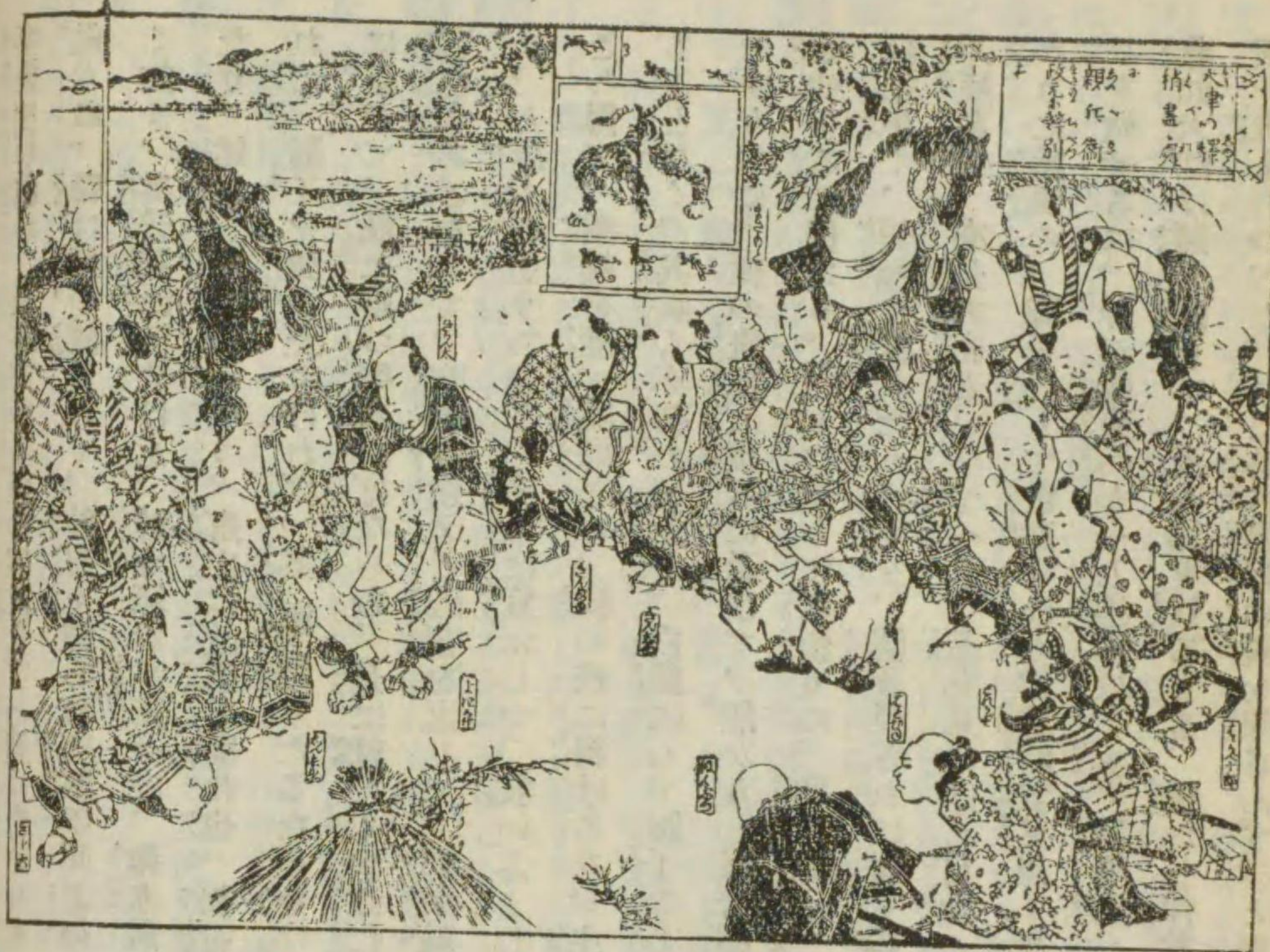
今に初ぬ和郎の仁心、當其武勇の、千萬夫に提れたるのみならず、智計も亦百陳平に勝れりといひつべき、事の便宜は、とばかりならず、和郎の伴當姥雪門が、忠信徳義も亦得がたし。言長くとも听かねかし。昨宵は福事多くあり。往日より暴虎の防禦として、河原に勤役を課せたる、種子島中太、紀内鬼平五、鞍馬海傳、無敵齋經緯は、澄月香車介師弟の怨によりて、鬼平五經緯は、矢場に擊果され、中太海傳師弟と、香車介師弟は勤役の夥兵門が、逆心の鏢砲に擊殺されて、甦生は、自他の弟子二名に過す。夥兵門が奸虐も、亦立地に露覺れしかば、威召捕せて牢獄に在り。事の異變は搗も加えて、昨宵九鼓の時候より歟、我女兒雪吹姫は、臥房に在らずと云訴あり。よりて其臥房の形迹を檢せしに、枕添に侍りたる、兩個の女房は絞られて、次の間に死してあり。且いぬる比より、暴虎調伏の與に、後堂の法壇に在せたる、堅削は、疾病ありとて、昨日宿所に辭し去りつ、徳用は、那里ゆきけん、在らずなりし、と聞えしかば、疑ひは他等に在り。遠くはゆかじ、追蒐よとて、猛に士卒を部して、四境へ出遣すものから、我心なほ安からず。雪吹は我養育の女兒にて、實は今出川殿(義政の弟亞相義視)の御胤なるに、墮落の兇僧徳用等が、邪淫の辱に遇しなば、必我上なるべし、と思へばいよ、落着かず。こゝにてものをおもはんより、我みづから立出て、求獵るに不如、と尋思をしつゝ、又遲擬せず、近臣波々伯部十郎等、皆是夜勤の士卒をのみ、甲乙と相從へて、曉かけて出たれども、投て去向を定めねば、漫に三條大橋の、邊まで來にける時、和郎の伴當姥雪代四郎與保等が、雪吹姫の死を救ふて、載て邸へとて送り來ぬるに逢ひけり。こゝに至りて徳用堅削が、虎狼野心の事の顛末、且他等は姫を竊出して、白川山なる敗堂に憩ひし折、那虎に撞見して、徳用は隻腕、堅削は隻脚を、喫れて仆れて在りしこと、雪吹姫も氣絶して、又活べうもあらざりしに、和郎の伴當の内中に重立たる、姥雪直塚門六七名は、和郎の先途に遇んとて、昨日歇宿を立去りて、白川山に夜を深しつゝ、尋も逢はず憶なく、那敗堂の頭に来つ、曩に代四郎が和郎に受たりと云、神藥をもて姫の死を起し、又直塚紀二六もその藥をもて、兩個の惡僧にもいふことを得さしめて、

謀りて他等がこの日屬の、讒詐毒惡の趣を、聞知ることを得たりと云、後の這一椿事は、敗堂に留置れし兩個の伴當が恚々と、告るによりて我も亦、聞知ることを得たる也。抑徳用堅削は和郎に舊怨あるをもて、屢讒言したれども、我は一切信容れず。然りけれども其言の、皆伴にはあるべからず、と思ひつゝ和郎を疑ひしに、曩に結城へ遣したる、那兩三個の間諜兒が、昨日曠昏にかへり來て、報し那地の實説を思ふに、徳用が言巧なる、密訴は都て誕妄にて、开を和郎がいひ解たると、よく啗合せざることなし。然るを我淺慮なる、徳用は、俗縁深き嬬母子なれば、萬事に就ていと憑しく思ひたる、惑ひは醒て憎さも百倍、明日は那奴が罪を糾して、佗と懲さん、と思ひしのみ、いまだその義に及ばざりける、其夜の中に、又幾層の惡事を做たる、冥罰觀面、同惡の徒弟堅削と、俱に半體不具になりても、尙死ざりしは儆戒を、世に垂給ふ神慮佛意の、奇事にもやあらむずらん。此は是我愆を、和郎に勸解る意狀の、要略は且かくの如し。却昨宵我は中途にて、姥雪代四郎等に逢ひし時、隨即伴の老黨に、雪吹姫を受拿らせて、士卒を分ち册けて、邸へかへし遣しつ。猶又思ふよしあれば、路疾走る伴の近習に分付て、曩に虎の脱去たる那旁軸を、箱と共に疾もて來よ、といそがして、又西陣へ走らせけり。恚而我身は、自餘の伴當を從へて、代四郎等を郷導にしつゝ、那白川山なる敗堂に來て見るに、果して徳用堅削は、隻手隻脚を傷り喪れて、結紮られて樹下に居り。开をうち守る代四郎等の、伙家の伴當二名在り、這餘の伴當直塚紀二六が、筒様々々の算計をもて、伴の兩惡僧に、奸虐竊盜の顛末を、招了致させたりと云。且紀二六は和郎の上を踏みつ、事の趣を告ましく欲しとて、索ねて山路にかへり入りしこと、其崖略を告しかば、我、則、伴の士卒七八名に、若門は這徳用堅削を、西陣へ吊もてゆきて、有司に告て牢獄に繋げ。とく／＼せよ、と分付れば、其者則其頭なる、藤蔓を伐取りつ、手早く編つゝ壞籠に造りて、懸て兩個の惡僧を、載て四個の奴隷に昇せて、いそぎて西陣へ領てゆきけり。有恚し程に我西陣なる邸より、主僕の盆子、備置の酒、煎茶を觀る士卒五六名、索ねてこゝに來にければ、我も伴の敗堂にて、備置を察りて夜驚を感ず、且姥

雪代四郎們、都て和郎の伴當の、當晩功あるを譽て、酒盃を奪せなどするに、我伴當は各々盆子を受拿て是を喫へ、代四郎と其伙家の五個は、準備の盆子あればとて、开を盒出てもて夜食とす。登時我又思ふやう、嚮に徳用に謀し合されて、仁を狙撃まくす、と聞えし、正告景紀眞賢經緯は、直道に同士撃せられて、反て其隊の夥兵の爲に、岨になりしかば、親兵衛が土に取りて、この義は後易けれども、我偶こゝまで來たるに、親兵衛が虎を對治したるや、否を見も聞もせて、かへり去んは遺憾、非如天の明るとも、山又山にわけ入らずは、いかにして逢ふべきや、と思ふころを代四郎們にも、我伴當にも宣示しつ、遂に敗堂を立出て、馬を山中越のかたに找る程に、白川村にて天は明けり。浩、處に、前面より來ぬる里人が、路傍に跪きて、我伴當に告るやう、恐れながら、相空は西陣なる管領様ならん、と見奉るにより、稟上べき一椿事侍り。方僅談講谷の邊にて、大江殿の伴當、直塚紀二六とか喚做す若黨に、憑れて候ひき。其所以は箇様々々、恚々に候とて、この曉天に親兵衛が、那暴虎を那里にて、射て斃しきと云事の光景を、聞つる隨に告訴て、又稟すやう、那直塚のいはれしは、汝は早く西陣の御館へこの義を告奉れ。大江主は咱們を留めて、虎の骸を守らせ給へり、主は既に歸東を急ぎて、敢天の明るを待たず、辛崎のかたに赴き給ひぬ。この義も遺なく聞え上よ、といはれしにより歡び感じて、走りてこゝまで來ぬる程、折も又よく相公様の、出ましけるに逢まつりしは、幸ある上の幸にこそ、といふをうち聞く代四郎們が、歡び漉りなかるべく、我も亦怡悦に堪はず、疾談講谷に赴きて、斃れし虎を見まく思へば、先伴の青侍二名を召て、若門は舊路に走りかへりて、昨宵我中途より、伴の近習を邸へ返して、那旁軸をもて來よ、と分付たる、其某甲の來ぬるに逢はば、俱して談講谷へ參るべし、とこゝろ得さしついでがし遣し、又伴に侍る近習の一、波波伯部十郎眞忠を召て、爾は這白川村なる、莊客を多く召集合て、談講谷へ領て參れ。我其夫役に虎の骸を、昇して京師に齎して、兩御所(室町東山)の靈覽に献奉り、且洛内洛外なる貴賤に見せて、後々までの話柄に做まく欲す。疾速せよ、と分付て、殘し留めつ我は亦、連りに馬を早むれ

ば、代四郎自他の伴當も、心勇みやしたりけん、後るゝ者はなきものから、我伴當の寡きは、半分を雪吹姫に譲遣し、其後も、亦路次にて所要を課たれば也。既にして我は亦、件の里人を郷導にて、朝日山峽に昇りし時候、談講谷に來にければ、姥雪代四郎先に走りて、則紀二六によしを告るに、雪吹姫の歸館の事、我早く來て虎を検しぬる、事の便宜をいふなるべし。紀二六は开をうち聞て、歡びつゝ相迎へて、體て我に馬前に見參す。登時我は馬より下て、紀二六が訴を聞くに、和郎の射法の、今古に類稀なるのみかは、其智慧も亦當意即妙、虎は兩眼を射られし故に、矢場に斃れたりと云、我其言を听果て、隨即件の虎を検するに、其小大體に等し。开が左右の眼を、筈深く射られし鐵蹟りて、赤松の幹に絨れて仰反在り。且其頭窪めるが如し、和郎に撲れし痕なるべし。但其隻耳なかりしかば、我訝りて、又この義を問ふに、紀二六則恁々、と答に因て聳て知りぬ、开も亦人の及ばぬ所、和郎の遠慮の深きを感じずる、我はさら也、代四郎門、伴當都て虎を觀つ、又其言を側聞して、愕然として、驚くまでに、感嘆せざるはなかりけり。恁而紀二六は、伏家の伴當の齎したる、盒子を一箇受拿て、樹下へ退くを、我急に召返させて、他が功を譽且勞ひて、持せし偏提に酒節の、尙餘あるを拿せなどして、夫役毎の來ぬるを候しに、既にして已牌左側に波々伯部十郎與忠は、白川村なる莊客を三十名許俱して來つ、又昨宵所要を分付て、途より即へ還したる、近習某甲は那翁軸を携て、白川村より迎の爲に走らしたる、青侍某乙と俱に來にけり。他がいと遅かりしは、我去向を聞きざりしかば、索佗たりといふ。こゝに至りて虎を觀る、件の近習青侍、白川村なる夫役們まで、うち驚きつゝ和郎の射藝を、感じ稱て喋々たり。登時我又波々伯部眞忠に課て、虎の眼を射て串きたる、二條の筋を抜するに、其筋は松の幹に係りて、入ること極て深ければ、輒は得脱ざりしを、眞忠は人に捷れて、筋力ある壯士なれば、恥しくや思ひけん、矢筈を左右に拿緊て、隻脚を虎の胸前へ、踏掛けつゝ身を反らして、曳々々と曳く程に、丁と被抜く御舎を打れて、那翁は其二條の、筋を持ながら仰ぎまに、背を衝して體と滾れば、大家咄と笑ひけり。當下夫役の莊客、五六名、列

卒繩を解執ね、找み寄つゝ虎の四足を、一緒に合して括結んとしぬる程に、怪むべし、件の虎は、忽焉としてあらす做りぬ。譬ば煙の滅る如く、往方も知らぬ奇異不可思議、只是のみにあらずして、近習が持る翁軸の箱、宛綿を裂く如き、其音腕に响きけん、憶ず箱を拿落せば、衆人驚き且怪みて、こは怎麼いかに、とばかりに、呆れて俱に茫然たり。姑且して我思ふやう、那虎は故畫の變化也。初眼に點せし故に、靈備りて出暴たれども、既に兩眼を射串れて、瞳子を喪ひたりければ、其靈鎮りたるならむ。しかれども其形像、尙その儘にてありけるは、勇士の弓勢神に通じて、妖に勝つ徳あればならむ。是に就ても大江仁は、凡夫にあらぬ、這妙この奇を、恁とは前知せざれども、我宿念あるをもて、昨宵中途より近習を返して、那翁軸を拿來せしは、萬一の時疑ひを、解ことあらん歎とてなりき、と思ふ心をうち出で、衆人に宣示しつ、我いふよしの違ふや、否、疾その翁軸を開きて見よ、といふに近習はこころ得て、翁軸を體て其頭なる、樹の枝に掛けるを、主僕齊一うち見るに、果して虎は畫幅に復りて、形狀初に異なることなく、其眼も亦初のごとく、白眼にして瞳子なし。爾るに和郎が那時に、研拿にきと云隻耳は、嚮に見し時はなかりしに、虎の畫幅に復るに及びて、無かりし耳も亦これあり。只其双の迹なるべし、隻耳に双痕ありて、聊連續せざるに似たり。こゝに至りて愈悟りぬ。和郎が懷にしたる虎の隻耳の、あらずなりしは寔に所以あり。那隻耳は速早く、翁軸に復りたりけんを、開き見ざれば誰も得知らず。後に其全體の、入るに及び連續しける證據は隻耳に刀痕あり、亦是大奇といひつべし。是を見にける自他の伴當、代四郎紀二六眞忠等、士卒夫役に至るまで、噫嘻とばかりに感嘆の、聲を合して散勤きけり。登時我又思ふやう、約莫這大奇大幸は、皆是和郎の武徳にて、上下安堵の思ひをさせるに、开が儘東へかへし遣らば、愈我を議する者ありて、恩怨賞罰、無差別の、誦を免れがたかるべし。非如大江け關を過りて、東へ馬を找るとも、後れし伴當あるなれば、いまだ遠くはゆくべからず。我追蒐て是等の奇異を告もしつべし。功に答る送行の義を果さんず、と既に尋思をしたりしかば、要なくなりて莊客等に、則身の暇を



(す別辭に元政衛兵親に處畫雨驛の津大)

取せて、白川村へかへし去らせつ、近習に件の旁軸を持
せて、代四郎並に自他の士卒を、相從へつゝ馬を早めて、
山中村まで來ぬる程に、土民數兩三名、路傍に立在て、
うち譚ふ言の耳に入りしかば、件の近習をもて問せしに、
目今幸崎阪本大津なる關令等が、一個の勇少年を擲捕ん
とて、三隊の士卒をうち合して、鬪戰に及ぶ折間、阪本
の守屋に失火あり。敵の所爲とや思ひけん、件の緝捕の
士卒等は、鬼胎を抱きて找み得ず、反て孤敵に擊破られ
て、大津のかたへ走ると云、兵火の煙見えしかば、是に
驚く我のみならず、代四郎紀二六、开が火家の伴當も、
胸安からずや共侶に、我が馬に先だちて、山中越より湖
水の方へ、驀直に走下れば、我も亦馬を走らせて、早く
幸崎に來て見れば、阪本の兵火はまだ滅えず、因て士
卒を多く分ちて、那火を滅せとて遣ししかば、其里より
我に相從ひしは、代四郎們と我伴當には、波々伯部十郎
眞忠等、八個の近習これあるのみ。そを將て這方へ馬を
蜚して、瞬息間に起もて來つ、三關の頭人等を叱り禁め
て、和郎に對面の本意を透たり。抑和郎が大功は、是

前未聞の奇事なれば、萬金をもて賞するとも、尙足れりとすべからず。矧や又和郎の伴當、姥雪代四郎直塚紀二六等
が、雪吹姫の死を救ふて、惡僧徳用堅削に、竊盜奸虐の趣を、遺なく招致させたる、這大功も萬々金、皆我ため
の良平にて、賞祿無數に當れども、いかにせん、和郎が本性の清白なる、曩に我屢取せたる、名刀衣裳珍器まで、
其時毎に掌管等に、關て敢一箇も用ひず、別に莅て掌管等に、志を符示して、我に返せ、といはれし由を、掌管等
が訴あり。この義は昨日曠昏に、我聞知りて感嘆の外なし。然るに今さら億萬の、賞祿をもてするとも、和郎は必
受くべからず。這義は異日將軍家に聞え上て、御制度に依ん。既に相別れては、各天の一方なり。その義も容易か
らざれば、我みづから和郎を送るに、敢高下の禮を用ひず、賢者を貴ぶ心操もて、同輩對坐の義に因るのみ。是萬一
の褒賞也。先那旁軸を展覽せよ。といふに近習はこゝろ得て、件の旁軸を箱より出して、開きて卒とてうち向るを、
親兵衛は、唯々とばかりに、言承しつゝその畫を觀るに、現其虎の耳に双痕あり。名畫の彩筆活るが像く、白眼にし
て瞳子なけれども、猛虎の形勢正に是靈ありけるも偶然ならず、と思へば只顧に感嘆す。この時までも政元の、後方
に侍りたる大杖入道、その隊の夥兵も、件の奇談と靈畫の證據を見つゝ聞つゝ駭き感じて、愁に惟一を授けて、
大江を擲捕まく欲しし疏忽を今また羞て、いよゝ悔しく思ひけり。愆而近習は件の旁軸を、巻きつゝ箱に藏れば、親
兵衛は、恭しく政元にうち朝ひて、最詳なる御示談にて、君が御好意の過分きを承り、且靈虎の絹に入りしを、
見せ給はする一期の歡び、何事敷是に優すべき。然れども、虎を對治の一椿事は、則臣等が所爲にして、臣等が功
には候はず。掛向は最も畏き今、上皇帝、並に將軍家の御聖徳と、仁義忠信を宗とせる、寡君義實義成父子の餘澤に
て、且名馬走帆の、進退如意の補助もや候ひけむ、然るをこよなき御賞美は、當りがたく候也。但姥雪代四郎、直塚
紀二六們が、不用意にして姫上の、御窮厄を拯ひまつりし擲きは、仁が光を増すべくや候けむ。聊其功あるに似た
り。那代四郎與保は、犬山道節が舊僕なりしに、曩にも大功あるをもて、瀧田の老候執立て、當君に裁給ひしかば、

則仁と同藩の士に候へども、仁が與には傳母に似たる、因ある者に候へば、悄地に這回の後見して俱に京師へ参りにき。又直塚紀二六は、この秋安房へ歸させ給ひし、副使登崎十一郎照文に従事せる、若黨て候ひしを、十一郎が別に逮びて、仁の上心許なしとて、他を京師に留ませしかば、代四郎の詞敵になりし事も候ひけん。爾るに件の老壯二人は、曩に三河の葎子崎にて、海賊の孽ありし時、仁と照文を相扶けて、賊徒を對治の功ありしに、昨宵は又姫上のおん與に、亦做すことの候ひしは、仁に立ちも優りぬる面目にこそ候なれ。といふを政元うち聴て、膝拍鳴し感嘆して、牙は亦思ひがけざりき。といひつゝ、傍を見かへりて、ややや件の兩従者を、こゝへ召ね。といそがせば、一個の近習鷹をしつゝ、遽しく身を起して、代四郎と紀二六に、君命を傳へ推立して、卒とて連りに找するを、政元なほも招きよせて、やや代四郎、和老は里見の家臣にて、這回親兵衛が上京の、後見てありし事、又紀二六は登崎十一郎の旨を得て、よく親兵衛の補助になりける、心操さへ素生さへ、こゝに肇て聞知りて、其人柄を思ひるに、葎子の本事なつかしき、二度の大功寔に以あり。異日將軍家に聞え上なば、御感大かたなるべからず、先この旨をこゝろ得てよ。と丁寧に慰れば、代四郎阿容たる氣色なく、紀二六と共侶に、唯々とばかりに言承して、舊處へ退きけり。當下親兵衛は、立替り找寄て、爲に歡びを菓すらく、誠に相公の御懇命、他等が上に及せ給ふは、故郷へ飾る錦に優れり。猶この上に願しきは、一日も早く安房へ退りて、便价の役を果さまくす。放ち還させ給へかし。と請れて政元嗟嘆に堪ず、左ても右ても餘波は碣ねど、又留るに由もなし。といひつゝ、腰なる錦の囊の、緒を緩め拿出して、やや親兵衛、これは是官府の急遞脚に用ひらるゝ、驛路の鈴即是也。我毎に外に出る日は、必是を腰に佩て、火急の公用に充るのみ。然ば五畿七道に配當して、其數才に十二あり、一箇も是を私に用ひがたき至寶なれども、今不用意にして和郎を送れば、餞別に做すべき東西なし。則これを和郎に借さん。東海道には、伊勢に北島あり尾張に斯波あり、駿河に今川甲斐に武田、伊豆に北條相武に上杉あり、孰も其封疆に新關を置てもて、敵國の備とす。この故に諸國の使者、他郷の行客往還不便の聞えあり。遮莫この鈴を佩たる者は、則諒使に準せらる。こゝをもて那關令等が、抑留せざるを恒例とす。和郎是をもて去向なる、其地の關令們に示しなば、路次の凝滯あるべからず。と解諭しつゝ、取すれば、親兵衛は、遽しく、找寄り受戴きて、こは思はざる御賜、那周公の指南車に勝りぬべき、便宜を得たる歡びは、百言千言にも、盡し奉るべく候はず。今はしも時移りぬ、この儘別れ奉らん。卒御馬に乗らせ給へ。と薦めて些し退きて、鈴を懷に夾れば、政元は尙兒を放たず、ややや親兵衛、嚮にも既にいひけらし、今日の送行は貴賤の差別なし。和郎も俱に馬に乗らずは、我も得騎らじ。と強て立べき氣色なければ、親兵衛殆ど困じ果て、爾らば御意に従ひまつらん。這寵遇に就てなほ願しき一義あり。三關の頭人の失策は、虎を實檢せざりける、其使等の等閑ならん。恩免あらまほしけれ。といふを政元うち聞て、其義も既にこゝろ得たり、卒共侶に。と身を起して、牽寄する馬にうち跨れば、親兵衛は些し退きて、徐に馬に乗りにける。當下代四郎紀二六等、夥兵伴當齊と、一霎時政元を目送るを、波々伯部十郎代受して、主の後方に従ふたる、西と東へ別れ路に、最大榮ある勇士の功を感ぜぬ者ななかりける。

第百四十九回

石薬師の堂に賢少年朝賞を辭ふ
東山の銀關に老和尚驕君を醒す

この日大江親兵衛が、大津の關の邊にて、管領政元に辭し別れしは、亭午過ぎたる時候なりしに、是より亦復馬を早めて、連りに路次をいそぎしかば、下晡になりし程、又七八里の路を走りて、今の石部に遠からぬ雁南山の麓路にて、高野林の名にし負ふ、大野の六地藏堂の頭に來にけり。登時親兵衛馬を駐めて、左右に立たる、代四郎と紀二六等にいふやう、我はともあれ各は、昨通宵山路の嶮阻を、歴つゝ、這里まで來にければ、然こそは疲勞れたりけんかし。矧又甲冑櫃を肩にし、行囊を駝る奴隷の毎の、辛苦を思はずはあるべからず。今宵は這頭に人馬の脚を、休め

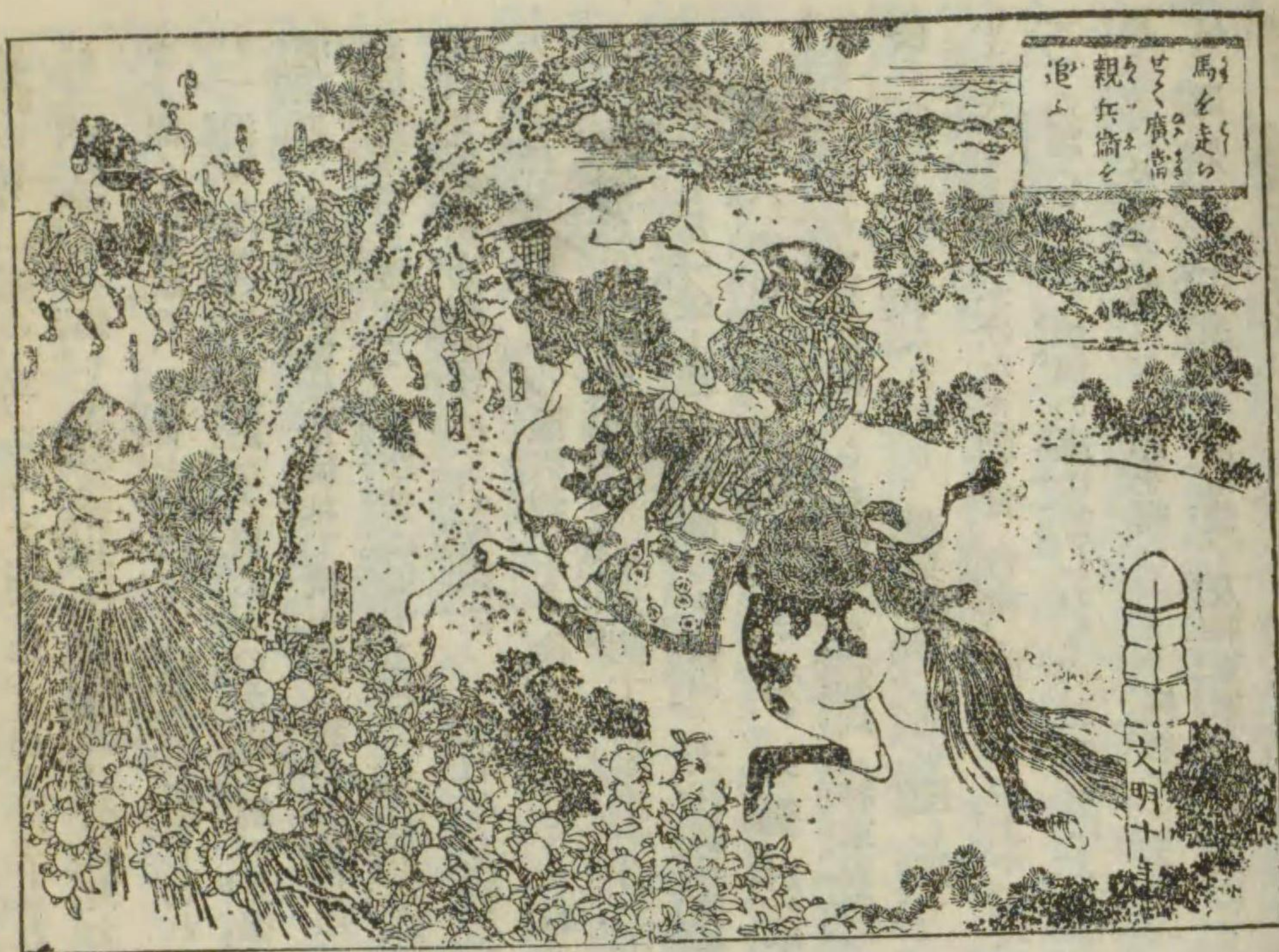
て逆旅の準備を做さん。といふに代四郎紀二六は、しかるべし。と應つゝ、隨即影兵伴若黨と相謀りて、又幾町かゆく程に、白屋多かるそが中に、廣やかなる客店ありけり。其庭門より闖入るゝに、馬を繋ぐべき處もあれば、則這里に宿を投め、主僕奥なる、坐席二間を借得て居り。奴隷は名馬走帆を、背門なる厩檻に牽入れて、豆草を飼ふ程に日は暮けり。恁而主僕送代に、浴し俱に夕饌を果せしかば、親兵衛は、代四郎と紀二六と、五個の影兵、七個の伴當を、身邊へ招き集合して、久しく京師に在りし程の、心疲れを問慰め、且昨宵の擗きを賞するに、代四郎並に影兵伴當們は、昨宵親兵衛が談講合にて、虎を對治の爲體、及那緝捕の關令等を、擊走らしける事の顛末を、いまだ知るよしなかりしに、嚮に管領左京兆(政元)の親兵衛と問答に、其崖略を被されしを側聞したれども、こゝに造りて猶其事の、詳なるを聞知りて、いよ、奇特を感じける。开が中に伴當們は、紀二六が昨日まで、京師に在るける事情を、訝しく思ひしに、是も亦親兵衛の、先見遠慮あるをもて、悄悄地に他を照文に、借得て別店に在らせたる、其秘事さへ聞知て、駭くまでに嘆唱しつゝ、疑の霧或に啓けて、又いふよしもなかりしを、親兵衛さこそ、と合咲ながら、紀二六を見かへりて、直塚はいかに思ひけん、和郎は久しく那郎へ、賣買の爲に出入したれば、雑色足輕奴隷の毎に、大かたならず面善られたらんに、嚮に政元主の伴當に、認りし者はなかりし歟。と問へば紀二六然候。那管領に従ひて、小可大津に造りし時は、主の伴當分散して、近習八九名に過ぎりければ、面善りたるは候はず。其已前談講谷にて、小可見參しける折は、走卒奴隷ありといへども、虎の奇魂に胆を潰して、皆混雑の中也ければ、さしも心や屬さりけん、我も認得ず他も亦、怪む者はあらざりき。といふを代四郎うち聞て、事の湊合幸ある折は幸あらずといふものなし。昨宵雪吹姫を送りゆく時に、直塚は那郎に憚れば、小可が姫上の伴に達けるに、料らずも中途にて、主に逢ひしも一箇の幸也。恁而敗堂に造りし折、直塚は那里に在らず。談講谷にて奇異煩雜の、中にて見參に入りしかば、雑色も走卒奴隷も、心こゝに在らざりけん、直塚を見ても見ざるが如く、某ぞと知るはなかりしならん、寔に幸

ひ多かりき。といひつゝも亦謙を低めて、喃犬江主、この直塚は下司にして、生れながらの下司にはあらず、實は蚤崎主の侄也、と聞たることの候ひき。その故は恁々也、箇様々々。と聳けば、親兵衛屢點頭て、然もあらむさもあるべし。思ふに倍たる這回の擗き、才略都て那機に稱ふて、よく成得ずといふ事なし。異日稻村へかへり參らば、必よ聞え上ん、恩賞思ひの隨なるべし。といふに紀二六羞慚みて、頭を低つゝ黙然たり。當下一個の伴若黨、行燈の背より、膝を找めて親兵衛に告るやう、いまだ聞せ給はずや。昨日小可毎は、姥雪主の指揮によりて、早く三條なる歇店を立去りつ、その暈昏に那木牌をもて、辛崎の關を過りしに、程もなく日の暮たれば、阪本は饒されず。只得其頭に露宿して、夜を明し候ひしに、這朝、阪本の關の頭人士卒が、辛崎へ加勢して、御身を搦捕んとて、人馬を出す事の紛れに。といひつゝ、傍を見かへりて、是なる漕地喜勘太が、亟の算計に従ひて、守屋の背に火を放ちしかば、忽地自家の勝利に倣て、關の士卒と行客們的、逃るを趕つゝ來にける程に、憶ずも、姥雪直塚と影兵達の、政元主に従ふて、大津にゆくに逢ひしかば、則主の伴の近習に、大江の伴當也と告て、俱せられてこそ候なれ。といふに喜勘太語を接て、那時關の爲體を思ふに、早く辛崎の關よりして、謀し合せしよしやありけん、已牌に及ぶまで、人の往還を饒さねば、關門の開くを待不候たる、行客及地方の莊客の、聚合たるが多くあり。然ば人馬の出るに及びて、稠入る者の捫擗せしが、自家の便宜に候ひき。と告るをうち聞く代四郎紀二六、影兵們はいふもさら也、親兵衛深く歡び感じて、喜勘太に向ひていふやう、聳て聞知る和郎が良策、そも直塚の亞流たるべき、一時の大功多く得がたし。且自餘の毎の、能を媚まで立地に、密議一致の大功成りしは、賞するに尙餘りあり。この義も異日兩館へ、まうし上なば御沙汰あらむ。恩賞孰も疑ふべからず。今こそ諦せ我は只、那火に便宜を得たりしは、則是姫神の冥助ならむ、と思ひしのみ。野夫にも恁る功の者の、ありしを悟るに由なかりける、微妙は又只是のみならず、直塚と云漕地と云、始終馬脚を露さねば、後々までも那毎は、必知るよしなかるべし。嗚呼妙なる哉。と悄めきて、感嘆斜ならざれば、

代四郎夥兵等も感じて已まず。紀二六喜勘太伴當等は、面目幾身に餘りて、當りがたしと思ひけり。姑且して親兵衛は、勅肚の財囊より、一裏の金一百十數兩を拿出して、是を代四郎等に示していふやう、這御金は囊に我、使命を奉りし時、事あらむ日の準備にせよとて、老侯の賜りしを、久しく懐にしたれども、政元主に抑留せられて、那邸に在りし日は、衣食に置しからざれば敢用る所なくて、舊の儘にて今なほあり。因て意ふに明日よりして、いよ、ます、京師へ遠くなりぬれば、那里の事は後易かり。しかれども去向には、猶新關多しと聞り。幸ひにして政元主の、路の資にとて貸給ひたる、驛鈴け我腰に在り。こは勘合の印にひとしく、路を啓き關を過るに、朝勝この上なしといへども、應仁以降諸國亂れて、諸侯割居の今の世は、天子將軍の命令も、行はれざる所あり。恠れば又去向にて、不測の異變あるべき歟、是も亦知るべからず。倘去向にも又事ありて、我主僕相續かず、四落八散ることしもあらば、何をもち食を求人。負む所は盤纏のみ。各も、然ばかりの、準備はこれあるべけれども、なほ多きを宜しとす。恠れば今この御金を配分して、各の盤纏にせん、こも亦館の御恩也。いで、といひつゝも、裏を啓き金を數へて、先代四郎に二十金、紀二六に十五金、喜勘太に十金、五個の夥兵と一個の伴若黨に各七金、この餘の伴の奴隸母には、各五金を出し取せつ、尙幾金が残れるを、そが儘財囊にうち藏めて、又懐にぞしたりける。こは是當座の賞祿なるを、悟るも悟り得ざりしも、そのいふよしの理りなれば、素より廉直を宗とせる、代四郎すら辭ふに由なく、恭しく受戴きて、和子の遠謀寔に以あり。爾らば權且預り措て、路にて用る所なくば、異日安房へ歸著の日、必返しまつるべし。と答へ懐へ夾めけり。代四郎すらかくの如くなれば、誰か亦推辭得ん。皆共侶に受收めて、感謝に堪ぬはなかりけり。當下親兵衛又いふやう、今宵の歇店は廣やかにて、且斯歇の行客なく、主人と奴婢の居處と、犬牙相接るにあらざれば、この密談を做すといへども、洩るゝことなかるべし。然ばとて去向にて、政元主の上はさらば、京師の噂をなすべからず。是謹慎の第一義也。各この意を得らるべし。我厄既に難しより、歸心感

矢の如し。馬は千里の駿足なれば、一日に安房へ還んこと、容易かるべく思へども、各も亦我興に、要なき京師に淹留して、百日有餘を過せしに、今さら中途にふり捨て、我のみ單先だちて、歸國をいそぐは義にあらず。恠れば明日より路の程、一日に十里(三十六町を一里とす)をゆくとても、年の内には還り易かり。この義もこゝろ得あるべし。といふに大家感服して、左にも右にも神々しき、和君の意見に従はざらんや。兪承り候ひぬ。と答る間に鑄鑄と、人定の鐘の聲暢ひ来て、いとも幽に聞えしかば、親兵衛は幾番となく、鳴す掌の音稍聞えけん、店小二が来にければ、臥簞儲をいそがして各枕に就きにけり。恠而其詰朝、大江主僕十五七名は、早天より起出で早飯を果し、房錢を還しなどする程に、奴隸は名馬走帆に秣を飼て、各々行装を做すに、身甲などの武具を要せず。皆庸常なる打扮にて、喜勘太等兩個の若黨は、馬の左右に従ひ、紀二六は後に跟き、代四郎は先に立つ、鍊奴鎗奴、甲冑體、柳箱行李など、各其職役あり、皆親兵衛に相從ふて、俱に歇店を出てゆく、故郷へはなほ遠かるを、一日十里と定めしかば、敢いそぐにあらねども、馬の駿足なるをもて、この日未下刻、早くも十三里の路を来て、伊勢の境に入りしより、石薬師と字せる、一村落を過らんとす。路の右手に一座の佛堂ありて、石像の薬師如来立せ給へば、地方の字に喚ぶなるべし。親兵衛こゝに造る時、憶すも馬を駐めて、先に立たる代四郎を、等ねとて喚ていふやう、叟は心のつかざりし歟、那靈虎の來歴は、丹波國桑田郡薬師院、と喚做す村の一佛寺、瑠璃光山薬師院の、寶藏より出し來れる、金岡の故畫ならずや。我那虎を對治の功もて、厄釋けて還るに及びて、こゝにも亦石薬師堂あり。且地方の名に負して石薬師としも喚做すを、思へば有繫に感なきにあらず。約は我生博識なる、世の人並に佛菩薩に、佞媚て、冥福を祈るべうは思はねども、這堂には無扉門あり、是も故あることならんに、騎拍せんは快からず、一霎時こゝにて憩んず。といふ詞いまだ訖らず、杏後方に騎馬の武士あり、足搔を早めて追蒐來つ、その馬蹄の音近づく程に、忽地聲を震立て、大江生權且住れ。敕使々々。と喚被けたり。是にぞ驚く這方の主僕は、齊一乞と見かへれば、

但見る、其武士の京様なる、頭には立烏帽子を戴きて、經緯の大紋の直垂の、兩袖を巻絞りて、盆窪の上に執ね、長袴の下を叩く引折て、腰に螺鈿の兩刀を碯長に佩做して、桃花馬に、梨地の鞍の銀にて磨出し、波濤に知鳥あるに、眞紅の長總曳せて乗たりける。是則別人ならず、秋篠將曹廣當也。親兵衛は思ひがけなく、豫面善る廣當が、遙けくも今追蒐來ぬる、事のこゝろを得ざれども、敕使と叫ぶを聞しより、早くも馬より降立て路上に迎れば、代四郎と紀二六と、喜勘太は其後方に居り。夥兵並に伴當們は、皆一列に跪坐たる、开が中に鎗奴のみ、葎の中なる松の像、鎗衝達てぞ侍りける。既にして廣當は、間十丈許になりし時、徐る馬の鞍を緩め、招きし便面を腰に夾めて、徐徐と近づき來つ、石薬師堂の頭にて、馬より閃りと下りしかば、代四郎則伴の奴隷に、其馬の鑣を牽らせて、樹下に繋すれば、紀二六は腰にしたる、馬柄杓を拔出して、薬師の石の水盤の、水を汲み馬に飼ふて、長途の疲勞を勤りけり。當下秋篠廣當は、親兵衛にうち向ひて、一會以來大江主、恙もあらでいと芽出たし。今番勅詔をはしますにより、咱等火急の御使を奉りて、汗馬に鞭を鳴らしつ、來つ、こゝにて追著きは、正に公私の幸ひ也。しかりといへども、路次にては勅詔を示すべからず。見れば無人の佛堂あり、時に取ては便宜ならん。といふに親兵衛、跪居たる、頭を擡げて答るやう、思ひがけなき敕使の光臨、皇京へ召させ給ふとも、辭ひ奉ることを得ざるべきに、例罕なる中途の傳達、望郷の情已ことなきを、憐せ給へる歟。幸ある上の幸にこそ候へ。誘給へ。といひつゝも、後方を急に見かへれば、代四郎紀二六こゝろ得て、俱に身を起し立よりて、薬師堂に建たる籠子に、兩手を掛つ、推開きて、左右に別れて跪坐たり。登時秋篠廣當は、長袴の下括を三里の下まで解緩めて、佛堂にうち入り、徐に四下を見廻らしつ、懸て上座に著しかば、親兵衛も推續きて、找み入て朝ひて居り。這堂の廣陝九尺に二間に過ぎず。則正面の臺座には、石像の薬師一佛立給へり。其佛前には臺盤あり、左右の花瓶に、薺草と寒梅花を供したる、中央に青磁の香爐の烟絶たるあり。又方素長脚托の滾滾して、寶鏡櫃の側に在るあり。是には餅をや供じけん、懸石の像く



(馬を走らせ親兵衛を當廣てせら走を馬)

に缺たる餅の固けなるが、一兩箇その頭にありけり。それより這方なる左右の板壁には、色々なる畫額を多く打たるが、故きあり新しきあり、大なるも小きも、各々願主敬白病厄平安祈處、と録したり。この餘は堂の簷下に鰐口の鉦を吊たるのみ、看主の僧の在らざるは、反て便宜也と思ふ。廣當は威儀儼然と親兵衛に告るやう、大江生承りね。這回和殿が奇虎を對治の大功、並に奇異の事の趣を、昨日政元管領の告廻により、室町殿、(義尚)則奏聞ありしかば、觀感特に淺からず、倘那親兵衛微りせば、都下の良賤いかにして、今この安堵の思ひを做さんや。宜く勸賞あるべし、と仰出さるゝに、りて、公卿猛可に詮議あり、臨時の除目を行はれて、則和殿に、從六位上を授け給はり、兵衛尉に成さるゝ者也。この義皇京へ召復して、仰渡さるべけれども、他は政元に抑留せられて、久しく在京したりしに、今又召んは不便の至り也。早く御使を遣されて、中途に恩勅を傳ふべし、と義尚公の執奏によりて、懸て其義に儘せられ、則御使たるべき者を擇るゝに、慈に廣當は、和殿と

射藝の日、一面の交あるよし聞え、且馬上達者なればとて、其選擇に充られて、往復の間五位の揚名介を假し給はり、寮の御馬を賜りて、宣旨並に足利殿の、御教書を受奉り、今朝しも皇京を騎出けるは、巳の初尅の時候なりき。聞くに和殿の、昨日大津にて、政元主に辭し別れしは、亭午過たる時候としいへば、既に是一宿を隔たり。今にして追得んことの、心許なく思ふものから、馬の足掻に儘せつゝ、直急ぎにいそぐ程に、御馬實に逸物にて、千里の堪能愈たねば、伴當は皆後れて續かず、我のみ單冬の日の、いまだ三時に過るに、無慮二十里を走らし來て、爰に對面の本意を遂げる、歡び是に優すことなし。卒先宣旨を拜見あれ。と來意を示して、懷より、拿出しつゝ、恭しく、遞與せば親兵衛膝を找めて、受戴きつゝ、左右なく開かず、急に四下を見かへるに、臂近なる賽錢櫃の、邊にありける方長脚托を、引よせつ塵吹拂ひて、徐にこれにうち載て、且謹て拜見す。宣旨に道く、

上卿萬里小路亞相。

文明十五年十一月二十六日宣旨。

里見安房守兼上總介源朝臣之使臣。大江親兵衛金範宿禰仁。今般虎妖對治之大功有之。事達。天聽。爲。今古一人者也。宣敕從六位上一爲兵衛尉藏人右少辨藤原朝臣秋豐奉。

とあり。この宣旨に添へられたる、足利氏(將軍義尚)の御教書あり、其文軍旅戰功の感狀に似て、受領宜く觀慮に依るべきよしを載られたり。親兵衛這二通を閱し詔て、舊のごとく疊み、又長脚托にうち載て、そが儘これを返していふやう、思ひがけなき勅賞台命、面目この上や候べき。しかれども、靈虎對治の一椿事は、只是左京兆(政元を云)の爲にして、値偶の惠に答しのみ。この義によりて東藩へ、還ることを饒されしは、是十二分の造化なるに、聖恩こゝに及ばせ給はゞ、罪を得つべき、階級にこそ候べけれ。矧那虎、原の絹に入りて、良賤安堵の思ひを做せるは、則是今上皇帝の御聖徳、及將軍家の御武徳にて、臣等が聊做ことありしは、主にて候。義實義成、父子忠孝の、餘澤にもや候ひけん。恧れば臣等が功にあらず。功にあらずと知りながら、這恩賞を稟まつらば、主を不して

身の利を欲する、後の患を争何はせん。と辭ふを廣當推禁めて、然稟さるゝは、臣子の道理、謙遜辭讓は、賢者の徳誼、人の及ばぬ所なれども、天の與るを取ざれば、反て咎を受るといふ、古人の格言あるを思ふに、和殿功を功とせで、其美を至尊に奉り、此榮爵を辭ひ稟さば、不敬の罪なしとすべからず。況御使を奉りて、迥けくこゝまで追來ぬる、我廣當は何をもて、反命を仕らんや。枉て御承しかるべし。と諭すを親兵衛推返して、其義は實に憚あり。臣等も亦違勅の罪を、思はざるに候はねども、約莫人の臣たる者は、只其君を以天とす。榮爵の得易からぬも、未だ義成に告ずして、恣に受まつらば、是その君を不しぬる、驕臣に候はずや。且我身には、憂を分ち樂を俱にせん、と誓ひし義兄弟七名あり。然るを他等に先だちて、這榮爵を稟奉らば、不義これより甚しきはなし。非如忠信の狗となるとも、不義の人にならまく欲せず。倘異日この御旨を、安房へ仰遣され、義成御承仕りて、則觀應台命に、從ひ奉り候へ、と吩咐らるゝ事ありとも、それ將義兄弟等と俱ならずは、尙辭ひ稟すべし。況や中途の御使は、當惑の外候はず。いかで愚衷を亮査あらば、御執成を願ふのみ。いかで。と諄諄す、涙坐に叱むまでに、思ひ決めし忠義の魂、氣色言語に見れて、轉すべくもあらざれば、廣當幾感嘆して、默然たること半响許。やうやくにして答るやう、類稀なる忠誠饒義、今の世にも這賢少年あり。我始より、和殿の本事を見て、其武藝勁力の、億萬人に勝れしのみかは、心術も亦慈善を宗とす。仁といふ名に恥ざるべし、と思ひしは尙疎にて、今又廉直辭讓の勅答、道理至極と覺れば、罷返りて其意の如く、言上に及ぶべし。然りけれども、綸言は汗の如し、出て返さるべきにあらねば、安房へ敕使を遣されて、觀應を果させ給はまく、思召すよしをしますとも、戰世はいかにせん。天子將軍の御威福も、行れざる所あれば、再度の朝議、言寢て、世の人知らずなりもやせん、惜むべしをしむべし。といひつづ宣旨と御教書を、拿抗つゝうち戴きて、懷へ楚と夾れば、親兵衛、歡びいふべうもあらず、額衝きたる頭を擡げて、田舎見の一筋なる、愚直を憐查海容ありて、執納められし貴所の寛裕、何の時に忘るべき。幸ひ是に優すこと

なし。仁も亦始より、和君の進止を査するに、君子の風あるを知れり。それを慈に、五虎の中に數まへられしは、瓦礫に雜る片玉ならんと思ひしよしの果して違はず、然るを或は今日の御使、倘別人ならんには、我云云と道理を陳て、辭ひ稟すとも听すして、權威を以強もやせん。然るときは是非に及ばず、みづから刃を頸に加えて、死して志を果さんのみ、亦せん術のなからむに、其境暴にしも遇ざるは、我命運の致す所歟、併君が賜なり。最忝くこそと云、感謝に他事はなかりしを、廣當听つゝ點頭て、然ばとよその事なれ。道理の前に非理はなし、和殿の推辭稟さるゝは、私に似て公也。开を只我身の罪を怕れて、听ずは非理の人となるべし。最も畏き今上は、聖君に御座す。且室町殿(義尚)も賢相なれば、恩賞恁々の義によりて、行れずと稟すとも、反て御感あるべからむ。この義は易きに似たるものから、尙心許なきは、今より和殿の去向也。なほ信濃路へ赴かて、東海道より還り給ふ。と問れて親兵衛、然候。逆は岐州路よりと思ひしに、那關令門の事により、料らず大津に到りし時、政元主の趕もて來て、東海道より還れとて、佩たる驛鈴を借賜ひき。其故は、箇様々々、恁々の便宜に依る、主の誨のあれば也。と告るを廣當うち聞て、そも故なきにあらねども、我思ふよしはしからず。東海道は、伊勢尾張を除くの外、皆是京家の敵地也。縱驛鈴をもてするとも、我恐らく、尙饒さざる所あらむ。且其驛鈴は、朝廷より、室町殿へ管給ひし、其數則十二あり。一も欠べからざる至寶なるに、政元主私して、一箇を和殿に貸たりとも、歸東の後早く還さずば、其罪和殿の上にあらん。嗚乎危哉々々。といはれて親兵衛うち驚きて、我疎鹵にして知ざりき。怎麼いかにして好らんや。と問ふに答て、然ばとよ。今愚意をもて、後の思あらせじとならば、その驛鈴は、吾受拿て、政元主に歸すべし。恁すれば只和殿の爲に、後の思ひなきのみならず、我も亦和殿に逢て、勅答を饒したる、證據に做て、後易けん。然ば又、和殿は、尾張より路を横ざりて、信濃上野を歴て、安房へ還り給ひね。尾張は、斯波の領地也。美濃に土岐あり、信濃には村上木曾、諏方の祝部あり。上野武藏は、扇谷定正主の封域にて、皆是京家の御方地也。事の便宜は猶且こ

れあり、今番我御使を奉りて、和殿のかへり行を趕ふに、孰の地にて逢ふべきや。其遠近料がたければ、官府の關符を賜りて、懷にしてこゝに在り。今は要なき東西なれば、是を和殿に與ふべし。那御方地にして、這關符あらば、去向に障りあるべからず。先よくこの意を得給ひね。と諭せば親兵衛感謝に堪ず、遣る隈なき知音の好情、なてふ教に從ざらんや。こゝろ得てこそ候なれ。と答て聽て腰を撈りて、驛鈴を拿出て、囊の隨に、遞與せば亦廣當も、懷より關符を、出して與る、當座の交易、閑談こゝに果にけり。登時廣當、天うち仰きて、今はしも時移りぬ。頃者の日の短さよ、暮るゝに程はあらざるべし。卒この儘に別れてん。といひつゝ、聽て身を起せば、大江の奴隸こゝろ得て、直す草履と、牽寄する、馬の邊に立つ程に、親兵衛も亦送り出で、秋篠主の伴當の、後れしはいまだ來ずや。我伴當の中兩三名、途まで送りまゐらずや。といふを廣當聞あへず、いかてかは然ることをせられん。今亦一騎也とても、後れたる者毎の、來ぬるに逢ば、其地方に、歇りを投め、人馬を憩へて、明日は皇京へかへり參らん。さらばく、とばかりに、馬に閃りとうち跨て、一鞭中で走らすを、一霎時目送る親兵衛門、代四郎紀二六いへばさ、ら也、夥兵伴當推並て、只顧心に感じて已す。錦上に花を添、雪中に炭を餽る、情義兩ながら得たりける、嗚乎御使なる哉、と思ふに就て親兵衛が、榮利を欲せぬ忠信は、又一段の餘譽高かり。那賢ならて這大賢を、よく知ることを得べけんや、と智あるは嘆賞したりける。話分兩頭。去程に、管領左京大夫政元は、大江親兵衛に別れしより、更に又馬を走らせて、即日京師にかへり來つ、聽て花の御所に參上りて、將軍義尚公に聞え上るに、里見の使者、大江親兵衛仁が、虎妖對治の、大功ありし事の顛末、又澄月直道が、賀茂河原に勤役の頭人等と、同士撃の事、且那夥兵伴當が逆謀の事、又悪僧徳用堅削が、墮落兇暴の趣まで、其餘を漏すことあらず。就中大江親兵衛の、智勇類なき功を稱て、絹に復りし虎の券軸を、憲覽に入れしかば、義尚公、駭嘆じ給ふこと大かたならず。隨即管領富山左衛門督政長をもて、件の券軸を、禁裡御所へまゐらせて、憲覽に備給ひしかば、主上故らに御感のあまり、則

慮に依る所、公卿猛可に詮議あり。件の大江親兵衛仁に、宜く恩賞あるべしとて、詰朝、秋篠將曹廣當を御使として、仁を路次に、趕しめ給ひしよしは、既に上にいへるが如し。恁而其次の日に、廣當皇城にかへり來て、則大江親兵衛が、忠義の爲に罪を思はて、官爵を辭ひ奉りける言の切なりしを、簡様々々、と聞え上て、宣旨を返し奉り、又室町殿へも、件の義を告稟して、御教書を返却せしに、主上を首奉り、義尚公も、親兵衛が、違勅をば咎め給はて、反て其忠信の心操を、御感感淺からず、重て安房へ御使を、遣さるべきや。と議せられしに、東國も亦久しく亂れて、人馬の通路、不便の聞えあり。然ば百里の命を寄すること、輒からざる所行なれば、朝議果さずなりたるを、惜る者ぞ多かりける。恁而廣當は、この日政元の邸に造りて、對面を請ふて告るやう、昨日在下御使を奉り、那大江親兵衛を、趕得て石薬師堂にて對面の折、他に憑れたる事の候也。其故は、君が親兵衛に、貸給ひしと云ふ驛鈴をもて、他東海道をかへりゆくと、歸國の後速に返し奉らんことは甚かたかり。然ばとて、這官鈴を留措て、久しく返しまるらせずは、我身の罪になりぬべく、相公も亦この義によりて、おん爲妙ならぬよしもあらん歟、是も亦知るべからず。所詮危き東海道を過らんより、信濃路にこそ赴くべけれ。願ふ這御鈴を、相公に、返しまるらせ給ひねとて、拿出て在下に遞與しける、大江が遠慮、寔に以あり。第一相公のおん爲なれば、在下則受奉て、他に代りて返上す。收めさせ給ひね。と正首にかの意を傳へて、驛鈴を拿出て返し、かば、政元は苦咲して、开はよく心づきたりき。といひつゝ、馳て受奉て、囊を啓き、得と見て、紐を締めて腰に吊けり。この折に政元は、親兵衛が辭勅のよしを、廣當に開知りて、及びがたきを恥る色あり。こゝをもて廣當は、敢又多言せず、遠しく別を告て、伴當を將て宿所に退りぬ。這頃、又政元は、幸崎の關の頭人惟一、並に阪本大津の關の頭人、鶴宗稔物等が、疎忽の罪を讞斷して、旨を室町殿(義尚)に伺ひ奉り、則老松惟一は、所領を召放て、那身を所親に關けられ、虎を實檢せざりし士卒三名は、俱に禁獄後、一百答して追放さる。又根古下鶴宗、大杖稔物は、屏居稍久しくして、才に罪を饒されけり。是

等も亦大江仁が、仁慈の餘波にぞ在ける。然ば是後、件の三關を停廢して、又關令を置れず、北國の敵和順して、境を犯さざれば也。この時又政元は、有司に命じて、嚮に牢獄に閉籠たる、徳用と堅削を牽出させて、其積惡を責問するに、這惡僧等ははまだ死なず、且嚮に紀三六に謀られて、みづから惡事を告たれば、今さら頼陳するに由なくて、又阿容々々と招了しけり。この故に徳用堅削は、竟に首を刎られて、河原に梟首せられしかば、徳用が親、香西復六は、主君を恨みて出仕せず、遂に老病に假托て、致仕退隱を請ふにより、政元則復六が二男、香西再六政景を、本領阿波より、召登して、親の家督を取せり、然ば政元が行ふ所、事公に似たれども、約莫這回の殃孽は、皆政元の奸邪より出たり。初徳用が讒訴を信容れて、大江親兵衛を豪留るに、台命を以して、君を伴る罪を思はず、且奇を好み虎を走らして、貴賤の憂を惹出し、或は又惡僧を、閨門に近づけて、遂に雪吹姫を、竊るゝまで曉得らず、人の罪を責れども、那身の罪をいかにするや、と議する者多かりければ、營中の首尾、愈宜しからず、政元是を憂怖れて、遂に久しく出仕せず。亦病著に假托て、管領職を辭し稟し、かば、其顯職を罷られて、政長一人管領たり。是よりして後三稔を歴て、文明十八丙午の年に至りて、政元復管領たり。やうやく出頭したりける、こは是後の話也。兩程に、那無瞳の虎の畫幅は、觀覽を経て後に、義尚公、是を御父東山殿(義政)へまゐらせ給ひしに、義政好事の癖なれば、愛覆り珍重して、常に坐右に掛させて、其奇に誇り給ひけり。恁りし程に、有一日、紫野なる、大徳寺の、一休老和尚、いと珍らかに、杖を東山に曳く。路次の便宜にやよりけん、獨銀閣に伺候して、義政公と要法禪機の、晤譚數刻に及びけり。畢竟一休老和尚が、東山殿に見參しける、この日の話説甚麼そや。出像をこゝに載するものから、猶詳に知らまく欲くば、开は又下回に、解分るを聽ねかし。

南總里見八犬傳第九輯卷之三十三終

東都 曲亭主人編次

第一百五十回

照文二書を捧て東藩に還る
兩侯衆議を聴て京信を寛す

再説。一休和尚名は宗純、紫野大徳寺の、宗曇花叟の嗣法にて、出藍の才彌高く、禪機悟法に長たるよしは、世に誌し、ものあるをもて、人の知る所也。或は云、這活佛は、後小松天皇の御落胤也。こゝをもて、自恣にして敢權貴を避けず、興に儘すれば朝野に遊びて、衆生を濟度し、興盡れば深く蟄して、坐禪の床に在り。年歳既に幾歳か歴て、教化も、倒に煩しくやありけん、近曾は、錫を阡陌に曳としも聞えざりしに、この日甚なる風の吹きてや、獨突然と、東山殿を訪奉りけるに、義政公は閑雅を宗と好み給へば、至尊といふとも屈請しがたき、一休和尚の伺候しぬるを歡びて、得がたき珍客なればとて、廳て閑室にて對面し給ひて、手親炭を接ぎ茶を薦めて、清談に時移る程に、一休は坐右なる旁軸の虎を見かへりて、この畫は頃日甚しく風聞ありける、金岡の筆に候歟。と問れて亦義政公も、俱に旁軸を見かへりて、原來事皆聞知られしな。然らば又今さらに、詳に告るに及ばず。嚮には酷く暴出て、洛内洛外を開したる、變化は則是也。我この畫虎の來歴に就て、疑ひ思ふ義あり。初巨勢金岡が、這虎を畫きし時、倘其眼に點するならば、脱出ることあるべしとて、胡意點せずといへり。金岡既に未然を査して、後に孽あらせじとならば、何とて鍊鋒子を畫き添て、緊く這虎を繋ざりけん。當時眼に點せずとも、後の人筆を加えて、暴出るに至りては、初金岡が用心も、竟に其甲斐なきにあらずや。又意ふに、初這旁軸を辰巳の異風に與たる、那妖羅

の行童は甚なる者ぞや。或は云、他は藥師の十二神將の第三なる、寅童子の化現なるべし、或は云、狐狸の變化なりん、と皆推量にして明證なし。若果して那寅童子の化現ならば、などて歹人の異風に、這靈畫を授けて、後の患を醸したる。倘又狐狸の行爲ならば、樵六とやらんが狙撃し時、いかにして其銃頭を、免るべうはあらずかし。我是等の事に疑ひあり、智識の教を受まく欲す。惑ひを釋きね甚麼ぞや。と問はれて一休うち領きて、其疑ひは君のみならず、世俗の訝り思ふも大かたは、其頭にこそ候はめ。世に妖怪變化といふは、多くは狐狸の行爲歟、然らねば人の冤鬼のみ。然ば眞の妖怪は、形ありて像なし。譬ば雨雪の降るが如く、突然として顯れたるも、滅息するに及びては、誰か其迹を見るべき。鬼神は二氣の良能也。天に在りては日月星辰、地に在りては行潦河海、七十二候二十四氣の、迭代に行はるゝは、則天地の變化也。抑氣候正順なるは、則是天地の經にて、不順なるを天地の變とす。其不順に方りては、五穀登らず疫厲流行す。是其變化の犬なる者、この餘は人の招く處、或は禎祥と做り、或は妖孽となることあり。こゝをもて外典の教にも、國家將に興らんとすれば禎祥あり、國家將に亡んとすれば妖孽あり。著龜に見れ、四體に動く。禍福將に至んとすれば、善必先之を知る、不善必先これを知る。故に至誠は神の如しといひけん、我内典に所云、緣業輪回因果應報の理り亦是に相同じ。在昔宋の徽宗帝は、書をよくし畫を能し、剩詩文琴棋雜伎遊藝に、巧ならずといふことなし、只國を治るに拙し。こゝをもて、賢臣を遠離て佞人を親愛し、剩風流を業として、名花奇石を多く集合るが爲に、是を千里の外に求る運送に、財竭き民傷めり。其費只億兆のみならず。この故に外寇(金兵)屢境を犯して、賊民(山東の宋江及方臘の類)も亦多くあり。遂に宮中に妖孽起り、黒宵夜々見るゝに及びて、是に觸るゝ宮嬪の、即死しける者妙からず。竟に國亡るに及びて、那身は父子共侶に、金國に拘れて、旅魂夷狄の鬼と做れり。亦悲しからずや。那黒宵は形狀牛に似たり、最黒ければ分明ならず。よくこれを見がたし、といへり。今の無瞳の畫虎妖も、亦那宋の黒宵と目を同くして語るべし。いと憚りに侍れども、拙僧直

言仕らん、いかてよく御心を推鎮めて聞召せ。君も亦只風流をのみ年来旨とし給ひて、得がたき貨を弄び給ふ故に、民の父母たる國政に、疎なるは甚麼ぞや。この故に應仁の内亂起りて、官庫の史傳諸家の舊祀は、兵火に隻字も残る者なく、故典傳らずするものから、君は名物の茶碗一箇を、損ひし思ひをしも做し給はず、猶奢侈は彌増て、茶に耽り奇を好み、をさく珍器を玩び給ふ。一器の價を問ふときに、萬錢萬々錢も足れりとせず、遂に先君鹿苑院殿(義滿)の鑿に做せ給ひて、這銀閣を造營ありしより、民の膏腹を絞り盡して、京師は野邊に似たれども、尙御心つき給はずや。幸にして當將軍(義尙)は賢明にをはしませば、君が驕樂に懲給ひけん、只管儉素を事として、亂を撥め殘に克まき、思欲すること深切なるも、大亂久しき後なれば、鑿るに力足り給はて、諸侯朝せず、權臣は尙恣にして故の如し。开をしも君は羞給はて、只茶法にのみ故實を正して、諸侯の順逆を見かへり給はず、拙僧在茲恐るゝよしあり。後世も亦富貴の家、豪民の子弟等が、義尙公の賢明にて、儉素に御坐ぬるを多くは知らず、知れども思はず、又只君が鑿に做ふて、茶を嗜むも嗜ざるも、故くて得がたき東西をのみ貴びて、是は東山殿の御物也、彼は義政公の御批の形也など、喋々しく其奇に誇りて、可惜錢を費せども猶飽す、甚しきに至りては、産を破り職を喪ひ、民叛き國削られ、幸ひにして亡ざるも、訕りを又後に貽す者、必無とすべからず。蓋茶の湯は、清貧閑雅の小集也。甲まれ乙まれ有に盡せて、よく是を用ひてこそ、茶人の本意とはいふべけれ。然るを高閣臺榭に美を盡し、得がたき貨を弄びて、志を失ふを、閑雅の眞面目といふべきや。昔より儻なき、君這驕樂をもて、後の指南に倣り給ふべき、珍奇奇石花卉故書畫を、多く集合て民を傷るを、尙飽す思召すこと、既に年來になるをもて、民の怨と鬼神の怒りの、やうやくに相繼りて、那妖艶の行童に變り、又無瞳の畫虎と見れて、世を箴め人を驚したりけるを、尙曉得給はずして、反て那行童の出處を訝り、且虎の眼に點せざりける、用心を詰り給ふは、醉の中なる醉にして、迷ふが上の惑ひ也。夫以れば、一切衆生の眼あるも、多くは瞳なきが如し。こゝをもて、書を見れども文

義を悟らず、是を名づけて文盲と云。甚しきに至りては、一字不通の無筆あり、是より下は、玉と石と菽と麥とを分別せず、視れども見えず、指せども知らず、是等は眼ありながら、眼の用を做さざる者にて、よく思へば皆瞳子なし。豈只這畫虎のみならんや。この故に内典に、般若をもて菩提の一義とす。般若は即大智慧也。智はおのづからに知る義にて、慧は即悟るの義也。又外典(荀子)に、無明の醉の醒ざるを、蒙々として未見ざる狗子の如し、といへるも是なり。君は俗に云、物數奇にて、新奇を好み給へり。且珍器故物の御鑿定に、御眼力は富給へども、民の憂の見え給はぬに、瞳なき畫の虎のみ、怪み給ふは是も亦、御惑ひに候はずや。爾るに這無瞳の畫虎に、人其眼に點ぜしより、忽地に暴出て、世の人を恐嚇せしを、よく思へば相似たる事あり。譬は、本性奸佞にて、且邪智ある者、或は亦庸才なるも、愁に漢學して、眼其用を做すときは、心高慢り己に惚て、博に誇り俗を欺き、利を尋ね名を露ぎて、反て身を修め心を正しくし、家を成し道を行ふ、眞の學問には疎にて、只世俗を非とし賤しめて、身は是魔界に在るを思はず、甚しきに至りては、亂を起して刑せられ、衆と争ふて兵せらる。かくの如き白物の、惡名を貽すが如きは、瞳子なかりし這虎の、眼に點じて遂に那禍事を惹出せしと、亦年を同くして論ずべし。嗚呼造化の小兒の手段支妙、禎祥も徒に興らず、妖孽も徒に起らず、事勸懲に係る所、誰か這深意を知んや。是に由てこれを觀れば、這虎實に巨勢金岡の肉筆なるや、神明佛陀の靈畫なる歟、人も得知ず我も得知ず、知ぬを強て説を做て、原故を究んと欲するは是惑ひのみ。蓋虎の猛惡なるも、瞳なければ人を傷らず、人の性の美しからぬも、見ず知ざれば倒に易かり。然れば瞽者は、反て具眼の俗に勝りて富戸あり、博識ありて家を興すも尠ならず。眼目の資助は人によるべし。君果して、妖艶の行童の出處と、無瞳子の虎の畫工の用心を、知ましく思召すならば、君が年來の御行狀を、省給ふにしくことなし、疑ひ給ふことかは。と席を拍ち面を犯して、忌憚る所なく、談義數刻に及びしかば、義政公は愕然と、醉るが如く、醒るが如く、且怒り且羞て、默然たること半晌許。黙と克思へば、智識の教化至妙

にして、是に優たる鉞砒なし、と思ひ復しつ怒を蹙て、一休にうち向ひて、感謝に堪たる宏論明辯、老和尚にあらざりせば、我をよく諫るに、犯してかくの如く言を盡さんや。是則我が爲に、釋氏の比干と覺れば、珍器故物を排斥して、奢侈を省き儉素を宗として、もて瘦たる民を肥さん。然るにても、這無腫の虎の旁軸を、この儘後まで在らせなば、好事の者又眼に點じて、復禍を惹出さん歟、これも亦料りがたかり。こはいかにしてよからんや。と問れて一休笑しげに、君御志を改めて、道に稱せ給ひなば、這虎自然と滅却て、復出ることなかるべし。しかれども、正可に往方を見給はずは、猶御疑ひを遺すに似たり。這虎筆下の墨迹なれども、既に是状態あり。形體ある者法を聴て成佛せずといふことなし。いで、濟度仕らむ。と答て體て拂子を拿て、身を起しつ、徐やかに、旁軸の虎に打向ひて、則、偈を説て道く、

噫玉眼木佛無學之人。視而不讀。讀而不通。勿笑無筆與文。盲水母無眼。鰓子扶之。多目鰓。眼不爲用。江湖億兆賢不肖。誰知無眼之勝於有眼。汝元來是何物也。筆下墨迹。無腫畫虎。狡兒點眼。忽說世神童射。則入絹妖乎。怪乎。神乎。鬼乎。一來一去。休索。出處。人面獸心。人非人獸。面人心有此虎。造化小兒多機關。以心傳心。不立文字。寫眞寫生。畫亦非也。有像無像。本來空鼓。腹管心無一物。苦海愛河。迷孰之深。一盲導衆。盲彼岸遠。群犬吠於聲。此岸閣。中流風濤不可涉。迷悟在入人。豈有于汝耶。今我採一炬。以爲鳥有。始一可與入無爲也。喝。

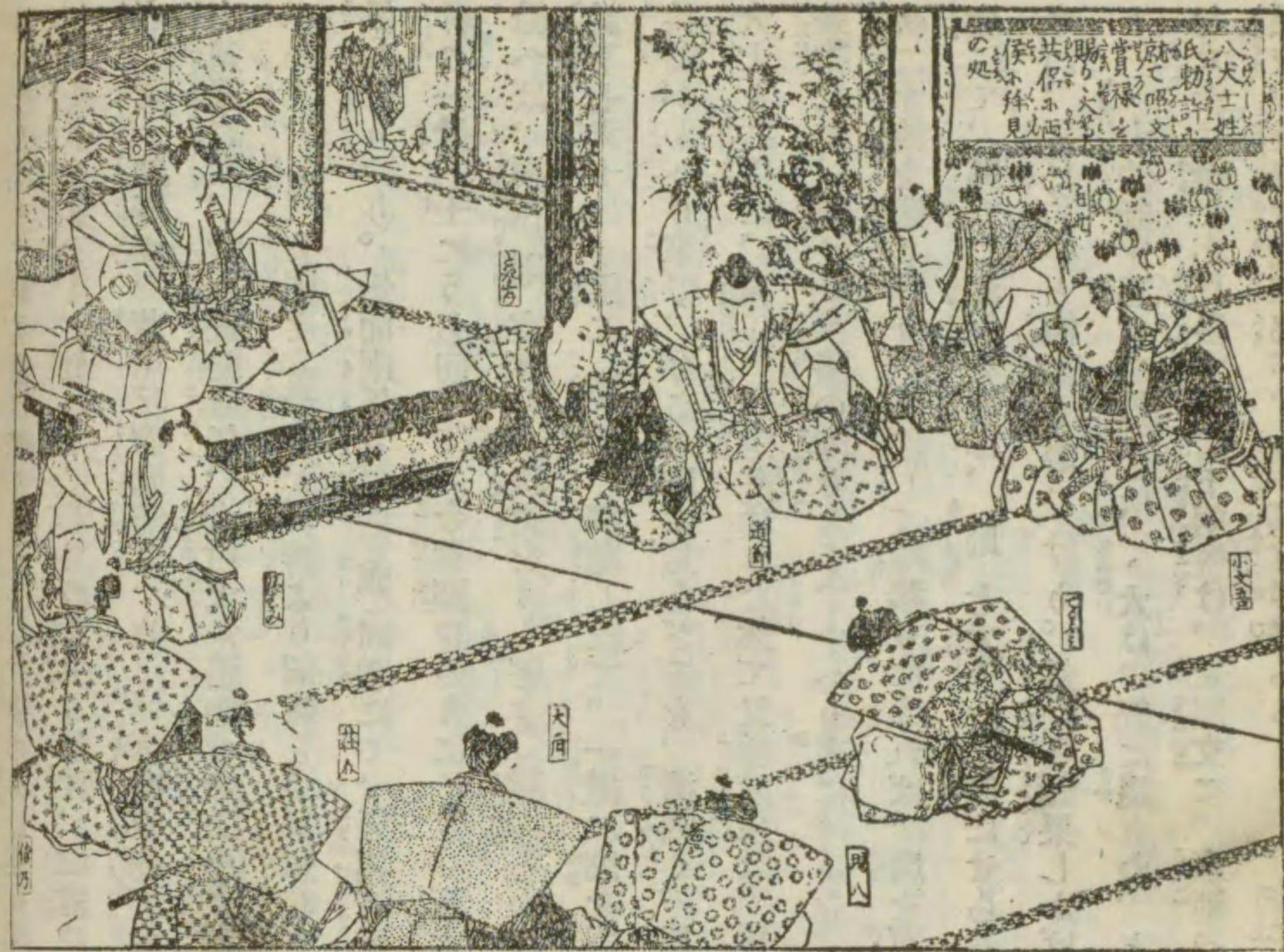
と説訖て、一息吻と吹かくれば、其息忽地心火と做りて、虎の畫幅に移ると見えける、那時遲し、這時速し、旁軸は立地に焼亡て、軸さへあらずなりしかば、義政公は、吐嗟とばかりに、見つ、驚き給ふ程に、一休早く坐に復りて、義政公に稟すやう、目今、驚せしごとく、野神那虎を教化して、既に是無爲に入りぬ。誰か又眼に點じて、世を闇す

る由あらんや。願ふは愚直の諫言を、後々までも忘れ給はで、費を省き儉約を旨として、民の塗炭を憐み給はば、怪異是より減息て、鹿を走らす悔なかるべし。稟さんとは只是のみ、做すべきことも做し果つ、身の暇を給はるべし。といひつゝ、體て身を起して、飄然として退りけり。義政公は、又この一奇に、呆れて一霎更茫然と、うち見送り給ふ程に、忽地に心づきて、御後方に侍りたる、近臣熊谷俊二郎直次、一色駿馬幸通等を見かへりて、若們はいかに思ひけん、那一休は、隔昨歲(文明十三年)の冬十一月、正しく遷化の聞えありしに、今亦那身こゝに來て、我を諫めて成すことありしは、夢歟現歟怪しけれ。と訝り給へば、直次幸通、言語齊一稟すやう、臣等も亦那和尚の、宏論明辯を、憶はず聽聞仕りて、隨喜渴仰の思ひを做せるのみ、遷化のことは心も屬かず。仰によりてよ、思へば、實に世を去り給ひしより、今茲は既に三稔になりぬ。爾るに近會樵夫あり、洛外なる北山にて、一休和尚に逢ひにき、といふ者の候ひしを、虚説ならんと思ひしに、原來那和尚は、今尙死なで在する歟、こゝろ得がたく候。と答まうせば、義政公は、然なりと。と領きて、其言思ひ合するよしあり。往日、我語次に、博士小槻雅久に聞けらし。唐山には仙術を得たる者、死するに及びて、實は死なず、悄悄地に柩を蟬脱して、深山幽谷に、躲れて人間に還らぬあり、是を名づけて、尸解といふ。佛者にも亦この事あり、達磨の如き即是也。在昔菩提達磨は、流支三藏に毒殺せられ、遷化して三稔の後、魏の宋雲が使を奉りて、西域にゆきける歸路に、葱嶺にて、達磨の履一隻を携て、翻々として來ぬるに逢ひけり。師は那里へゆき給ふや、と問へば、西域へ還ると云。且汝が主は、既に世を厭り、と告て別れ去りぬ。宋雲本土に還るに及びて、明帝は既に登遐て、孝莊位に即きぬ。孝莊達磨の事を聞て、怪みて、壙を啓して見るに、果して那身は在らずなりて、一隻の革履ありと云。この事は高僧傳、及傳燈錄に見えたり、と聞にき。其後達磨は入東して、權且我邦に在り、聖德太子と贈答の歌をよみける、片岡山の飢人は、達磨の化現也と云。這小説は、載て虎關が、元享釋書に在りとぞいふなる。是に由てこれを思へば、一休も亦尸解にて、遷化は實に死せしにあ

らず。身は猶太山に在りながら、京師の事をよく知りて、我を諫めて惑ひを解き、且靈畫の虎を焼化して、奇を好む者の眼を塞ぎ、口を鉗めて、疑ひを、後にあらせじとの善巧方便、顧れば寔に尊し。又權者の心火をもて、物を燐く事も先蹤あり。在昔釋迦の徒弟加葉佛は、西域二國の鬪戰を和解るに、二國の王聽ざりければ、加葉は河上より、身を飛し雲に騰りて、則身より火を出して、自燒して寂を示して、無常迅速の理りを諭せしかば、其二王懺悔して、矛を伏せて和睦しつ、二國の民、幸ひに命を免れたり云。こは某甲僧正の、茶會の餘談なりけるを、今又思ひ合したり。恰と云恰と云、權者の慈悲は、方便無量、省れば我が年來の愆こそ悔しけれ。恚もあらん歎。

きのふまで世の憂事を忘れ草今我上にいざ摘て見んと、うち詠じ給ふにぞ、直次と幸通は、俱に額を衝き感服して、御歌は、まうすもさら也、御意の趣寔に的當、文事に疎き臣等まで、御教諭によりて、疑ひの、狭霧は風の拂ふが如し。好學問を仕りぬ。と稱稟せば義政公は、快げに含笑て、靈畫の虎の亡たるに、愛惜の念ひなかりけり。休題更説。是年安房の稻村の城内には、七月の時候、京都へ使を奉りたる、大江親兵衛、蛸崎十一郎、及姥雪代四郎等が、三河の苜子崎に、歌船しける折、海賊對治の事の顛末は、親兵衛並に照文が、伴當直塚紀二六をもて、既に懇あり。且紀二六は、又主の迹を慕ひて、京師へ赴きしより後の事は、久しく信あらざれば、知るよしもなかりしに、秋も欲盡になりし時候、獨蛸崎十一郎照文が、夥兵五名と、伴當夫役們を領て歸船、安房の洲崎に著きしかば、照文則稻村の城に參上りて、京師の首尾を聞え上げ、且君侯(義成)に拜謁して、宣旨と御教書を渡しまるせて、猶且大江親兵衛は、管領政元主に抑留られて、俱に還ることを得ざりしよしを告奉るに、義成主驚き給ひて、しからば徑に瀧田へ參りて、早く老館(義實)へ、告奉れといそがせ給へば、照文隨即瀧田へかへり參りて、義實主に告奉る。その言異なるべくもあらねば、言省て具にせず。約這一椿事は、只照文の口狀のみならず、親兵衛が呈書あり。又七犬士と、大母妙眞を願る消息も、

この時に屈きしかば、義實主を首にて、妙眞音音曳手單節等はさら也、七犬士も俱に眉を擡て、胸安からず思ひけり。是より第三日に至りて、瀧田の老侯(義實)稻村の城へ來臨あり。この義昨日より、その聞えありしかば、兩家老、東六郎辰相、荒川兵庫助清澄、並に杉倉武者助直元等奉りて、饗應の準備あり。この日、犬塚信乃成孝、犬山道節忠興、大川莊助義任、大村大角禮儀、大田小文吾悌順、犬飼現八信道、大阪毛野胤智は、大法師と俱に召れしかば、各公服を整て、辰牌より伺候しつ又蛸崎十一郎照文も、召れて瀧田の老侯に従ひまつりて、こは巳牌時候に參りけり。恁而兩侯(義實義成)同席にて、辰相清澄等奉り、則、大と七犬士を召よせけり。登時義成主は、件の一僧七士にうち向ひて、今番願ひのまに、八犬士の氏を金碗と勅許あり、且宿禰の姓を賜ひしよしを宣示し給へば、辰相則宣旨と御教書をうち啓き、聲朗らかに讀聞しつ、且其二通の寫本を、大と七犬士等に遞與しけり。當下七犬士は、俱に謹て、拜聴し訖て、一樣に席を避けて、兩家老辰相清澄にうち向ひて、歡びを稟すにも、尙親兵衛がかへり來て、今この席に足らざるを、遺憾くぞ思ひける。开が中に、大法師は、只唯々とのみ言承しつ、七犬士と共に、遠侍へ退りけり。恁て又義成主は、蛸崎照文を召よせて、嚮に上京の使、首尾宜く、正副兩役を兼帯して、遙けき水路の障りなく、かへり來にけるを、特に大義に思召とて、其勤功を譽させて、時服二襲と、黄金二十枚を賜りけり。既にして時移りにければ、席を更めて、老侯に、饗饌を差め給ふ。大召れて相飯たり。又別席にて、照文に酒飯を賜ふ、則七犬士を相飯にせらる。この折も亦犬士等は、親兵衛が一人欠たるを、言にこそ出され、各々、いと慥しく思ひけり。恁而饗饌果しかば、兩侯は閑室にて、稍久しく密談あり。其後又照文と七犬士と、大法師を召させ給ふに、大は、既に退りぬ、と聞えしかば、俱に微笑給ふのみ、累て召も返させず、照文と七犬士は、體て亦見參す。當下兩侯は、先照文に、京師の光景、及政元の人と爲り、又大江親兵衛が、先見遠慮の言の顛末、及姥雪代四郎が、情願其甲斐あるよしと、苜子崎の事までも語らせて、听給ふこと半响許。其言果て、却親



(八犬士姓氏許に就て照蔵蘇賜、大等共侶に候に舟の見處)

兵衛を請返すべき、便直を七犬士等に問給へば、道節答て、この義は臣等も故らに、胸安からず候へば、昨日終陽額を褒めて、商量仕り候ひしに、亟にはせん術なきに似たり。といひつゝ傍を見かへれば、信乃がいふやう、言あたらしく候へども、親兵衛は、稟たる所、正に仁の上位に在り。誠や孔子の大仁なるも、陳蔡の厄なきことを得ず、其壽には候はねど、我門七名、浮浪六年、百折千磨の艱苦を嘗て、竟に天日を見る、今の榮あり。獨親兵衛は、同じからず、他は衆兄弟に抜出て、夙く仕まつるに及びて、小厄あり。妙椿狸兒の妖術に中られて、御疑ひを受たりしも、幾程なく召復されて、素藤對治の全功成りしに、這回も亦上京の御使を、速に成し果して、障りなくかへり参らば、その福餘あり。是則天理にて、盈るを虧にや候はん。といへば莊助も亦いふやう、臣等傳聞に縁りて猜し候に、那管領が、台命を伴唱へて、親兵衛を豪留したるは、只其武勇を愛るの故のみ、害心あるべくも候はねば、厄の解るを俟せ給ふに、しくことは候はじ。といふを小文吾うち聞て、外侮ながら、

臣等は及ざる、親兵衛が神々しきも、仁義の外は候はず。非如政元主、他を最愛みて、則食するに、大祿をもて、係まく欲するとも、他にかにして开を甘なひて、二君に仕る者ならんや。この義は御心安かるべし。といふを大角諾なひて、臣等が愚意も、異なることなし。昔者前漢の蘇武が如きは、胡國へ使して、拘ること十九年、厄解て還るに及びて、麒麟閣の功臣に、數まへられたりと云故事さへ、思ひ比べ候に、今の親兵衛は同じからず。京都に淹留兩三月、いまだ久しきに候はず。恚稟せば、薄義に似たれど、鳥だも籠中なる友を慕へり。周公旦にあらずとも、誰か兄弟の、急難を悲ざらん。心の憂の忪々たるも、よく思へば、時を俟にしかず。窮達時あり、得失は命也、縦那身を、水火の中に置くゝとも、親兵衛は恙なかるべき、靈玉の神護あり。又姥雪代四郎、直塚紀二六等は、幫助なきに候はねば、其窮厄、蘇武が十九箇年に、似るべくも候はじ。といへば現八その語を繼ぎて、臣等只那威勢を、憚るに候はねども、實に手を出しがたき、意味ある故に右の如し。昨日衆議仕りしも、大槩は是に過ぎず。然とても、猶御心許なく思召さば、間諜兒を遣して、那里の要を撈し給ふ、御計ひもあるべき歟。便りを得まく欲するに、この外や候べき。と異口同様に議しけるを、兩侯つら／＼うち聞給ひて、義成主宣ふやう、現間諜兒の一條は、那里の吉凶を知る捷徑にて、徒に物を思はんより、慰るよしもあるべし。但し毛野は智囊の聞えあるに、今一言も出さぬは、別に思ふよしやある。と問れて毛野は、額を衝きて、否、臣等も亦前條に、異なるべくも候はず。遮莫間諜使の一條は、便りあるに似たれども、陸には處々に新關あり、水には亦風濤の、障りなしとすべからず。往復坂東道(六町一里)九百里に餘りぬる、京師の機密を撈るとも、其使翼あるにあらずは、今日聞得て、明日告まつる、術あるべくも候はず。加旃事に觸て、京家の人に知られなば、いよ／＼親兵衛が、還るべき路絶て、且御爲に妙ならぬ、事あるべき歟、料りがたかり。然るを今現八が、件の一議に及びしは、是已ことを得ざるのみ、他が本意には候はじ。といふを義成うち聞給ひて、しからば今亦いかにせんや。と問れて毛野又稟すやう、傳承り候ひき。曩に素藤を征伐

の日、只寛の一字をもて、御方の士卒を損ふことなく、全勝を得給ひける、賢慮を仰ぎ奉るに、這回も亦寛の一字に
しくことや候べき。臣等今朝しも、周易に憑りて、親兵衛が歸國の遲速を、悄悄地に考候ひしに、遅くとも年の内に
は、必や信あらん。姑且聞せ給へといふ、七士一致の外なれば、側聞せし照文も、理と也とぞ稱えける。この時
までも義實主は、黙然と聞果て、義成主を見かへりつゝ、安房殿も同意なるべし、我親兵衛が還るを俟つこと、一日
も千秋の思ひなれども、せん術なきを争何はせん。といひつゝ、嗟嘆に堪給はぬを、義成主は云云。といと正直に慰め
て、別議に及び給ひけり。

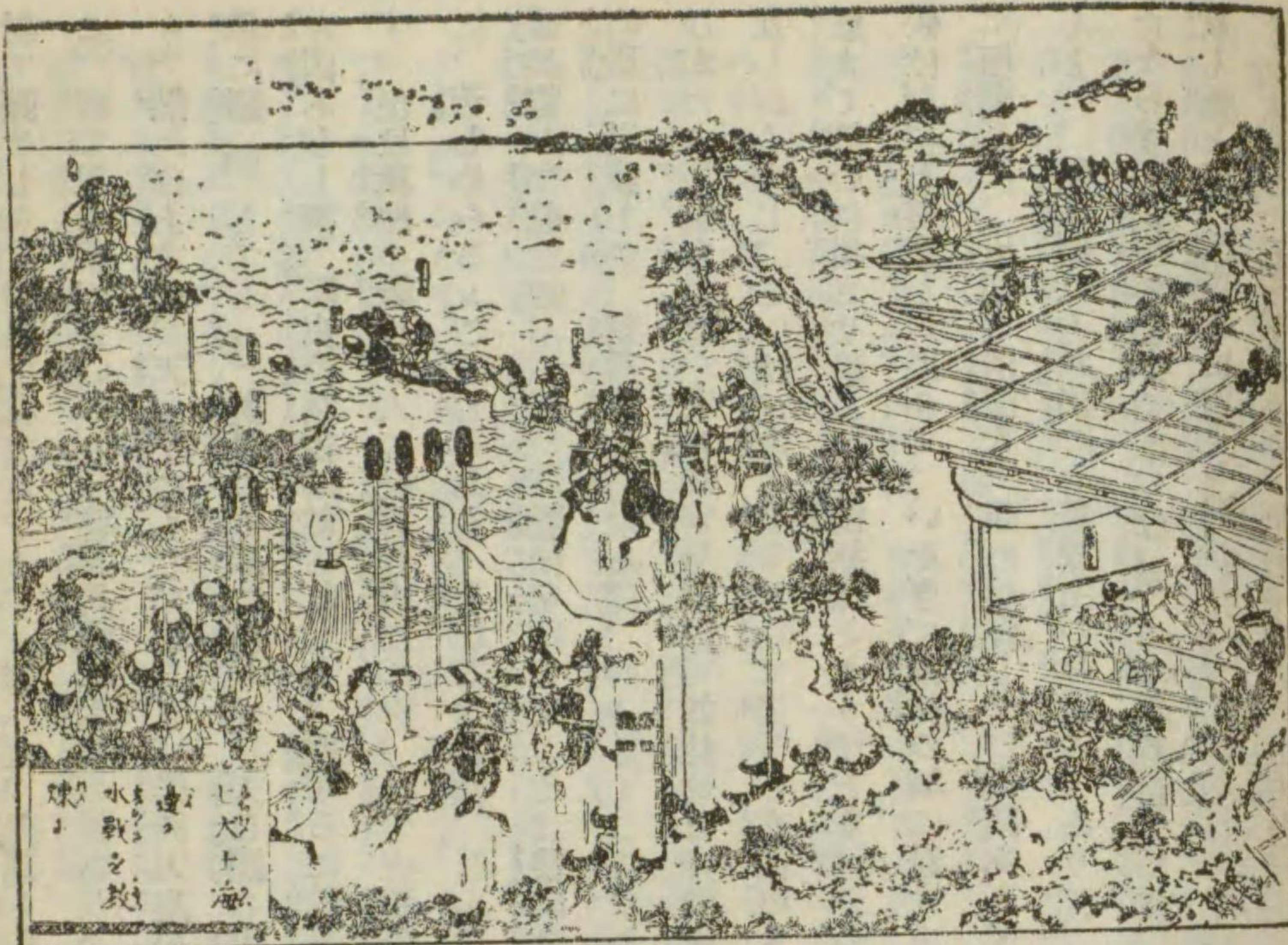
第五百五十一回

七犬兵を煉り夢想三使を遣る
定正將を連て水陸大軍を起す

姑且して義成主は、又犬士等にうち向ひて、親兵衛の事けしも、各一揆の意見によりて、再議を寛くすべき也。我
又別に思ふよしあり。曩に素藤伏誅の後、封内安きに似たれども、治に居て亂を忘れざるは、古今良將の小心なり。
矧今戰國の時に當りて、一日も燕居すべからず。安房上總下總は、是他州に勝りて、稻穀の熟早ければ、十月より
正月まで、農夫們、皆耕稼に暇あり。教ずして戦しむ、是を棄るといふと云、經文あるを等閑にして、よく思は
ずは後悔あらん。既に初冬に幾日もあらず、宜く民に、水陸の鬪戰を習すべし。この義上總の諸城主へは、徇示して
促したり。當國は汝等七名、七隊に備へて民に教へよ。然れども隣國に憚りあれば、陸には獸獵をもてすべく、水に
は漁捕に假托て、この義を行ふべき者也。諸事は異日沙汰あらん、先よくこの意を得よかし。と示し給へば信乃道節
毛野莊介、大角現八、小文吾等、皆共侶に、稟すやう、臣等當國に召よせられしより、なす事もなく素愴して、可惜
光陰の過ぎぬるを、本意なく思ひ候ひしに、愆る仰を承まつれるは、素より願ふ所に侍り。但し總大將出まさは、
諸民始より信服せて、手足の如く使ふべき、進退飄かるべからず。この義は何處。と問まつるを、義實主うち聞て、

其義も安房殿主張あり。其習陣の都督には、太郎義通しかるべし。他は童年十一歳、尙成人に至らねども、今より諸
彦を師とし學ば、後の裨益になる事多けん。いかで宜く教てよ。と負み給へば犬士等は、阿と應づゝ額を衝きて、
その義は、臣等いかにして、及ぶべきに候けねども、辭し奉らば不忠に似たり。左にも右にも大馬の力を、盡して
仕奉らん。と異口同様な言承に、義成主も歡びて、餘談に及び給ひける。語次に道節がいふやう、既に知せ給
ふごとく、扇谷定正主は、臣等が故主の冤家なれば、今茲の春正月廿一日に、義兄弟等の資助を得て、聊 怨を復
し、折、信乃が、五十子の城を抜きける奇功あり。其後又料すも、大江親兵衛が俱したりと云、那河鯉佐太郎の、政
木大全孝嗣の事も候へば、定正主羞怒みて、臣等が往方を惜々地に、索る事も候はん。开を怕るゝに候はねども、這
扶桑の二國は、是東南の一隅にて、隣國の虚實を撈り易からず。いかで間諜兒を増て、毎に那地に在しめ給はば、必
便宜に候はん。といへば小文吾も亦いふやう、下總市河の舟長にて、大江屋依介に喚做す壯伎は、親兵衛が親、山林
房八の迹を繼して、今も猶那里に在り。开が妻水滲は、妙眞の姪にて、夫婦共に其本性、老實兒で候へば、曩に他が
訪來にける折、件の一義を尋き示して、敵地の狗兒に充候ひき。彼は河船を乗走らして、武藏下總下野までも、造ら
ぬ處なき者に候へば、敵の秘密を聞知るに、便宜、間諜兒に勝りて、謀り易くや候はむ。と告れば義成主うち聞て、
开は亦寔に便宜の事也。我も亦那管領の、境を犯す事あらん歟、と思はざるにあらざれば、這回山幸海幸も、其頭の非
常に備ん爲なり。我よく間諜兒を使へば、敵も亦間諜兒をもて、我虚實強弱を、撈らすることなからずや。然れば
武を耀し成を固くし、且仁政を宗として、地の利と人の和に据らば、大敵も亦怕るゝに足らず。然るにても、那河
鯉の政本孝嗣、及次團太綱三とやらんは、嚮に入水の聞えあり。他們は素藤伏誅の時、大江新兵衛に従ふて、軍功あ
り、と聞るのみ。左右川の厄ありしより、見るよしもなくなりける歟、不便にこそ。とばかりに、憶はず嗟嘆し給へ
ば、道節莊介小文吾等は、慰難て惘然たる、信乃毛野現八大角も、未見の士卒を忘れ給はて、言今他們に及ばせ給

ふ、現良將の仁慈博愛、この君ならで、誰かあらん、と思へば、俱に敬服して、その歡びを稟しけり。恁川餘談も果しかば、照文は、休暇三十日の勤勞を賜りつ、七犬士と相伴に、義實主に俱しまつりて、日暮れて瀧田へ還りけり。この日の衆議を傳聞ぬる、妙眞音音、曳手單節等は、親兵衛が安危、代四郎の上、左やらん右や、と思ふのみ、心有繫に慰難て、只音耗を松の戸に、葛丹葉する秋盡て、芝稻月にぞなりにける。恁りし程に有司們は、人馬調煉の下知を得て、安房四郡の村正と、莊客に徇傳へつ、水陸共に準備あり。山には假屋を構へ、且鹿寨を爲りなす。又浦邊には、多く漁舟を聚て、楚國の競渡に擬せられたり。安房は、春寒く冬暖なるに、然らても十月は、小春と唱て、暮春にも優す日和多ければ、那宋人の不龜手の藥を、吳客の徵めし水戰を羨まず、馬を泗せて海を渡り、船を競はして先を争ふ、士卒はこゝに聚合たり。去程に、義通御曹司には、杉倉武者助直元、田税戸賀九郎逸時、苦屋八郎景能等、勇士都て十數名、雜兵五千餘名、皆共侶に従ふて、件の浦邊に出しまつれば、七犬士も、俱に武器を整へ馬に跨り、伴當を領て參りたる、そが中に、水戯水馬は、大阪毛野、犬塚信乃、犬田小文吾、犬飼現八、特に勝れて、人の視を驚かさずといふことなし。又犬山道節、犬川莊介も、亦拙からず。獨犬村大角は、下野にて成長りしかば、水戰には疎かりしを、この時勉て習得て、敏く其技を能しけり。既にして十月も、二十日あまりになりし時候、水戰の調煉果しかば、直元並に七犬士等は、又義通に俱しまつりて、山野に造りて獸獵す。義成豫下知し給ふやう、昔者唐山なる湯王は、雀羅をもて小禽を捕るに、其三方を張て、一方を張らず。入る者は入れ、逃る者は逃げよ、といひしとぞ。是仁人の做す所、必かくの如くなるべし。然ば今番の獸獵は、是軍陣の習學なれば、必獲を貪りて、無益の殺生すべからず。猛獸の人を怕れて、逆來ぬるを射て斃すとも、逃るを趕ふて殺すべからず。但生拘らば、第一たるべし。或は又傷るとも、殺さざるを其の亞とせん。在昔建久四年五月二十七日、鎌倉の右幕下(頼朝)の獸獵に、工藤莊司景光は、山鬼の大鹿に、變見れしを射ける景にて、那身は暴に度、死けり。(東鑑)是を思ひぬ、



(す煉教を戰水に邊海士犬七)

おもひね。と言町等に誠め給ひしかば、七犬士及直元等も、俱に感服して旨に違はず、士卒並に列卒に傳へて、其殺伐を制めたり。然ば七犬士の射る所、百發百中ならぬはなきも、故らなる猛獸は、只其四足を射て滾して、是を列卒に生拘らせ、然もあらぬ毛屬は、或は其尾を射て隕し、其耳を射斷るのみなれども、諸獸小大となく、并て其弓勢に、駭怕れて走り得ず、阿容々々として生拘らるゝもの、日毎に數十頭也ければ、直元逸時景能等はさら也、士卒の武藝ある者も、皆八犬士を師とし習ふて、敢殺伐を旨とせず。然ればこの時、義成主復下知して、人を害する豺狼、稻穀を暴す猪鹿にけ、飽まで喫せて、筏に載て、遠き島嶼へ流せとて、一箇も殺し給はざりしかば、伊豆相摸の漁夫まで、這仁政を傳聞て、感じ慕ぬはなかりけり。左右する程に、冬も既に十一月中旬になりし時候、有一朝、瀧田なる義實主は、猛可に蜃崎照文を召て、告給ふやう、我親兵衛を憶ふ故歟、昨宵殊なる夢を見たり。譬ば、大江親兵衛も、今番の獸獵の隊に在り。他皇國には獲かたかるべき、暴虎を

射て斃せしを、引提て我に見する、と思へば、忽焉と驚き覺けり。夢は五臟の煩ひにて、佛經にも、世の果敢なきに、譬て泡沫夢幻といへり。遮莫周禮に六夢の説あり。則其官を置て、占夢をもて其吉凶を、知ること最も最故たり。然れば上古は、天朝にもこの事あり。崇神天皇の即位四十八年の春正月、天皇（崇神）則豐城命と、活目尊に詔勅して、各其見ぬる夢に縁りて、天日嗣の大位を、定め給ひし事、書紀に見えたり。この他夢に由て、吉凶ありし事、國史及諸書に載られしを、枚擧るに違あらず。开に擬らへていふにはあらねど、只虚夢とのみすべからず。虎は猛惡の獸也。人の殘忍奸虐なるを、則虎狼野心といへば、親兵衛今なほ京師に在りて、虎狼に等しき奸人に、苦しめらるゝことしもある、兆なるべき歟、しからずや。夢寐といへども、快からず。因て我又思ふよしあり。親兵衛が安危を知んとて、間諜使を遣してこそ、後暗き所行とはいはれぬ。明々地に使をもて、亦復調貢を獻り、室町殿に請稟して、親兵衛を召取らば、許さるゝことなからずや。とは思へども又多く、資財を費すにあらざれば、行ひがたき所爲なれば、我口親安房殿に、如此せよとはいひがたかり。汝先稻村に赴きて、家老母に悄悄地告て、他等も宜しかるべし、といはゞ左も右も計ひてよ。と亦他事もなく課すれば、照文深く感服して、親兵衛が京師の安否を、恁まで御心に掛させ給ふは、御慈孫とまうすとも、この上や候べき。仰承り候ひぬ。徑に稻村に參上りて宜く計ひ候はむ。と答稟しつ退きて、いそぎて稻村の城に赴きて、則辰相清澄に、老館の御意、箇様々々。と件の一義を告て相譚ふに、辰相も清澄も、俱に感佩して、異議あらず。恁まで敦き御賢慮を、館の推辭み給けんや。誘給へ、稟上んとて、隨即照文と共に、義成主の身邊にまゐりて、件の義を告まつれば、義成徐に听果て、且感じ且其歡び大かたならず、則答給ふやう、今承る老館の御賢慮は、愚意も亦相同じ。嚮に又京師へ使を遣して、請て親兵衛を召取ん歟とて、大氏等に意見を問ひしに、毛野及自餘の六犬氏も、皆只寛の一字を是として、別議なければ歟止せしに、それよりして五十日あまり、歴ぬる今まで、信なきは、必是故あるべし。然ば再度の使をもて、親兵衛を請稟すと

も、性急といふべからず、且陰にはこの一義なれども、陽には主上を首奉り、室町東山の兩公へ、再度の調貢を獻る忠信は、我眞面目にて、數千金も借むに足らず。邊に唐山の故事を思ふに、殷紂が驍暴なる、西伯（周の文王）羨りの囚れも、美女と數千の寶貨をもて、償得たる例あり。今戰世と云といへども、那紂王が時に似ず、聖皇賢相上に在せば、管領の私議も亦、行れざる所あらん。恁れば這回も、又五千金を齎して、京師へ使をまゐらせむ。十一郎は罷還りて、この義を老館へ稟すべし。犬土等は出て郊外に在り。然るを今召よせて、告て再議に及ぶべくもあらず。老館の御意忝ければ、他等も感服せざらんや。山獵果て來ぬるを等て、告るとも遅しとはいはれじ。就て又一議あり。今番の使も、別人は要なし。十一郎は歸國の後、いまだ久しからざれば、最大義には思ふべけれど、亦復那地へ赴きて、事よく計りて、親兵衛を、相伴ふて來よかし。と亦餘義もなき君命に、照文は唯々とばかり、額衝き承て、稟すやう、仰承り候へども、先度は正使に親兵衛あり、又代四郎の帮助あり。こゝをもて臣等も亦、副使に失なく、苛子崎の賊難、京師の首尾も、皆便宜を得て候ひしに、今度は先度に彌増せる、特に大事の御使なるに、短才淺慮の身單にて、數千金を齎し給ふ、船には海賊を殺護ひ、陸には京家の禁錮を解きて、親兵衛を將て還す、大任をよく仕らんや。千里の水行を幾十回、往復仕り候とも、开を辭ひまつるにあらず、任重くして力足らぬを、知りつゝ仰に従ひまつりて、失あらば争何はせん。賢慮を仰ぎ奉る。とおそるゝ一勸解けるを、義成聞つゝ、點頭給ひて、誠に其議も謂あり、其副使には、何人を欲得遣すべき。六郎兵庫助は思ひ得ずや。と問れて兩個の老母は、阿と應たる开が中に、清澄一雲時沈吟じて、最愚按には候へども、今番又照文に仰付らるゝ、京師の副には、田税戸賀九郎逸時、苦屋八郎景能こそ、しかるべく候はめ。他等は、曩に素藤に、館山の城を抜れて、命を免れ逐電して、浮浪孤獨の身を忙たりしに、大江親兵衛の隊に隸て、素藤伏誅の日に軍功あり。こゝをもて召復されて、本領安堵仕りしは、只是仁の恩也義也。是等の故も候へば、親兵衛の安危に就ては、他等骨を折智力を盡し、照文の帮助に做り

て、俱に成す事もや候はん、賢慮如何。と問まつれば、義成主うち領きて、我他等が事を忘れたり、六郎も同意なる歟。然候。逸時も景能も、武藝拙からずして、且思慮あり。親兵衛には及ばずとも、別人には優すよしあり、相應しくこそ。といふ、應に照文も又稟さく、副二人に候はゞ、機に臨て慈利あらん、仰付させ給へかし。と願へば、義成主又領きて、寔に然也。孔子の言すや、三人行へば、吾師有り。其よき者を擇て従はゞ、俱に愆なかるべし。那逸時景能は、嚮に直元等と俱に、義通に従はして、七犬氏の人馬調煉の、獵所に在ること既に久し。早く人を走らしめて、召來たして吩咐ん。先這義を。といそがせ給ふ、折から件の逸時景能は、御曹司の御使に立られて、獵所より入りしとて、その聞えありしかば、義成主は、時の便宜を、歡び給ふこと大かたならず。隨即逸時景能を、縁頼へ召よせて、使の所以を聞給ふに、是則別義にあらず、義通君、昨日獵所の山路にて、料らず靈芝を得給ひけり。其靈芝は一根にして、十莖あり、疑ひもなき祥瑞なれば、靈覺に入れ給ふと云、兩個の使この義を舒て、靈芝を近習に遞與し、を、義成はよく見給はて、辰相清澄等に宣ふやう、靈芝は世に稀なるもの也。我是を憎むにあらねど、約莫人の君たる者、漫に祥瑞を歡べば、奸民屢奇を呈りて、利祿を欲するに至らざるはなし。在昔唐山、後漢の光武は、中興の時、年毎に、祥瑞の多かりしを、皆退けて賞せずといへり(後漢書) 志ある君は、誰も恚こそ行ふべけれ。とは思へども義通が、孝養の一端なれば、靈芝は、十一郎に預けてん。老館に見せ奉りて、御用なくば是も亦、調貢の一種に備ふべし。又六郎兵庫助は、件の一義を、戸賀九郎と八郎に云渡して、逆旅の準備をいそがすべく、獵所へは、別人を遣して、反命を致さすべし。この餘の所要は箇様々々と、言丁寧に命じ給へば、大家俱に言承して、打連立てぞ退りける。恁而辰相清澄は、照文と俱に、逸時と景能を、別席に將て退きて、今番又蛋崎照文を、京師へ御使に遣さるゝにより、逸時と景能に、副使を仰付ける。其故は、恚々也、と大江親兵衛を償ふべき、事の趣を演傳れば、逸時景能承り、相歡びて菓すやう、臣等は、曩に、大江親兵衛の好意に憑りて、會稽の恥を雪むといへど

も、纔に附驥の小坊のみ。然るを思ひかけざりし、恚る一大事の副使を、奉り候は、一期の面目、この上や候べき、縦去向に難義ありとも、命を漚りに仕まつらん。相こゝろ得て候。と異口同様に言承して、馳て宿所へ退りけり。この故に、辰相清澄は、則、兩個の青侍を、逸時景能の代として、猛可に獵所へ遣しつ、隨即這二人をもて、直元と、七犬士等へも、事の趣を告知して、義通君へ、儀の如く、反命を果させけり。然程に、蛋崎照文は、件の靈芝を、伴當に持して瀧田へかへり來つ、隨即義實主に見參して、御本意の如く、京へ遣さるゝ御使を、照文又奉りて、逸時景能等と俱に、水路を那地へ赴くべしとある、館の仰、及御答は箇様々々、又この靈芝は、御曹司の、獵所の山路にて得させ給ひし也。この義は亦箇様々々。と都て那意を告まるらせて、馳て靈芝を見せ奉れば、義實主の歡び、いふべうもあらず、先其靈芝を見給ふに、實に是、一根にして十莖あり。その第四莖と、五莖と、第十莖は短くて、凋然として其色異也。故ある哉、百十數年の後の世に、這祥瑞の事をしも、僅に傳へ聞く者は、偶然ならぬを悟るもあらむを、天機は量知るべくもなき、這時誰か思ひ得ん。義實主は奇也とのみ、稱て惜る心なく、そが儘照文に返し給ひけり。然ば又、妙眞音音、曳手單節は、親兵衛代四郎の安危をのみ、思ひ不娯つゝ存りけるに、老館の御慈愛により、又照文逸時景能等が、京師へ使を奉り、親兵衛を償取せ給ふ、館の仰恚々、と傳へ開知り相賀びて、左にも右にも兩館の、御恩をこゝに俯て思ひ、仰ぎまつれば、鹿野山の、樹根嶺も數ならず、七浦の澳もものかは。と俱に稱て、照文の、宿所にゆきて、主人の妻に、たつ日とかへり來ぬる日を、問も遙けき水路の行を、勞ひて且慰めけり。爾程に、有司等は、京師へ調貢の下知を得て、夜となく日となく急ぎしかば、僅に三四日にして、東西咸整ひけり。其件々は、黄金五千兩、名刀五口、柘弓三十張、征箭五百幹、鐵砲三十挺、並に鹽鷹五十雙、乾鯛五十櫃、綿五百屯、麻五百把、是也。この日照文逸時景能は、召れて君候(義成)に見參す。義成則仰する旨あり、其第一條は、今番朝廷攝家、竝に室町東山殿へ進らする貢物は、八犬士の姓氏勅許の朝恩に、答奉るべき爲にて、

且大江親兵衛に、歸東の暇を賜らん、ことをし願ひ稟すべし。しかれども、機に臨み變に應ずる、損益用捨あるべければ、胡意貢進の諸目録と、呈書は相渡さず、因て右筆大岸法六郎を、十一郎等に從して、俱に京師に遣さん。上書啓狀の諸文書は、汝等那地に届るの日、先よく時宜を覘ひ機に落て、書して其を奉るべしとて、素紙に、只花押と墨印を、拓たるを幾枚か、照文に與らる。この義辰相清澄相傳へて、首途見參の禮、儀のごとく果しかば、照文逸時景能は、俱に退きて、有司に、黄金と種々の貢物、私用の米錢に至るまで、漸々に受拿て、港口の船へ積入れんとす。這三使に相從ふ、右筆大岸法六郎、並に影兵十名、走卒奴隸二十餘名、夫役六十名、都ては一百名に近かるべし。愆而、其通宵、京西咸許多馬に駝して、終日洲崎の港口へ出して、渡海の船に載する程に、這三使の所親聚ひ來て、見送るもの少からず。登時照文逸時景能等は、人々に告別して、主從其曉天に、齊一船に乗る程に、折よく順風也ければ、舵工們は、櫓を解き帆を揚て、西を投てぞ走らせける。この日は、十一月中氣の事なりしに、是より僅に三四日を歴て、稻村の城内には、豫より武藏相摸の方へ遣して、敵地の動靜を撈らせたる、間諜兒兩三名かへり來て、一大事あり。と注進す。是により義成主は、其兵毎を庭門より、縁頼の下に召よせて、みづからその義を聞給ふに、腹心股肱の近臣、五六名左右に侍り、兩家老辰相清澄等は、其次の間に伺候して、俱に其告をうち聞くに、是則別義にあらず、管領扇谷定正主は、道節信乃毛野等の八犬士を、酷く憎るよしありて、其怨に堪ざりけん、武藏相摸下總上野越後五箇國の大軍をもて、當家(里見)を伐んと議すると云、是則一朝の所以ならず。事情を原るに、曩に定正の家臣、根角谷中二は、政木狐に魅されて、非罪の罪人河鯉孝嗣を、阿容々々と遞與し、時、穴栗專作等と俱に、虚氣し隨に、いまだ醒ねば、纏て五十子の城に赴きて、那大刀自の事の顛末を、簡様々々と訴しかば、定正听て訝りながら、うちも聞べき事ならねば、隨即箕田畷蘭二に、士卒數名か從はせて、籠大刀自を迎へよとて、前向岡へ遣しけるに、谷中二が訴は、皆迹もなき虚言にて、あるべき事ならざれば、畷蘭二等は徒らに、五十子

の城へかへり來て、事愆々と告しかば、定正勃然として怒に堪はず、原來谷中二專作等は、情地に利するよしありて、罪人河鯉孝嗣を、脱したるにぞあらんずらむ。开をいひ瞞めん爲にのみ、風を捕へ影を抱くがごとき、大刀自の事を訴て、君を欺く罪輕からず、那身はさら也、相從ふたる、走卒奴隸に至るまで、緊しく牢獄に閉籠て、咎を中て招了させよ。と敦囑暴く下知しければ、畷蘭二是を奉りて、則谷中二專作等を、結紐りて緊しく拷問す。時に谷中二專作、其餘の影兵も、纏れて夢の覺たる如く、よく思へば大刀自の事、不思議といふも餘りあり。狐狸の所爲なりし歟、と思難たる开が中に、谷中二は苦しげなる、聲戰かして陳するやう、やよ箕田主、咎を止めて、稟す義あるを听給へ。那大刀自の事はしも、何てふ偽を稟すべき。然れども主僕銷や失せけん、往方知れずといはるゝに、就てやうやく思惟れば、倘是孝嗣に親しき友の、狐を使ふ者ある歟、然らずは幻術を行ふ者か、我を魅らかし、孝嗣を掠略りて、走りたるにぞあらんずらむ。しかりとて、我々が罪、饒さるべきにあらねども、願ふは權且頭顱を假して、放免兒に假給はらば、專作並に影兵等と、俱に樹を伐り、草を芟拂ふまで、乞と孝嗣の往方を索ねて、捕捕て呈らん。其事倘果し得ずは、その折頭顱を召さるゝとも、御賞罰の違ふにあらず。いかてこの議を聞えあげて、愚意を遂さし給ひね。と叫べば專作影兵等も、異口同音にぞ陳じける。畷蘭二是をうち聞て、この日は咎を止め、牢舎へ遣して、却次の日に至りて、主君定正へ、谷中二們が、情願簡様々々、と件の一義を聞え上るに、定正頭を傾けて、其義寔にしかるべし。然れども事に假托て、逃亡すべき歟、料りがたかり。權且谷中二專作等を、放免兒に做すとも、彼等果して願の如く、よく其事を做し卒るまで、宅眷を那身の代として、緊しく牢舎に繋ぐべし。开が中に、影兵奴隸の單身にて、妻もなく子もなき者は、开が男女の胞弟兄歟、小父小母を禁獄せよ。事忽諸にすべからず。と得たり貌して命ずれば、畷蘭二承り、退きて、儀のごとくに執行ひて、却谷中二と專作と、隊の兵毎の禁獄を饒して、御説恚々といひ知せ、且限るに百日をもて孝嗣を、擲擲てまゐらすべし。倘その功なき時は、其身はさら也、宅眷ま

て、連坐の罪免るべからず。勉よかし。と言示しつゝ、皆其縛縛の索を解允して、放免兒にぞしたりける。是により、谷中二專作は、同罪なる、走卒奴隸を分ち從へて、日毎に出て、遐邇となく、孝嗣の在處を索るに、いまだ毫も便宜を得ず、左右する程に、夏は過て、秋も又八月の時候になりしかば、谷中二門に、孝嗣を緝捕の限り、百日に垂とわるに憂悶て、馭蘭二に就て、稟す義あり。又百日の日延を願ふに、馭蘭二は、役柄なればこそ、谷中二等を惨刻もしたれ、生平には同氣相求めて、俱に孝嗣を誣ちたる小人なれば、諸なひて、主君に執成稟し、かば、又百日の用捨あり。今茲の冬十二月を限りに、功を奏すべし。と分付らる。是よりして、谷中二專作は、二隊にわかれ、兵を領て、或は貌を實し名を庚して、武藏相摸伊豆信濃、上野常陸下總まで、約三四十里四方は、漏す限なく、孝嗣並に那幻術をよくする者やあるとて、悄悄地に穿鑿り索ねけるに、既にして十月の盡まで、照驗を得ざりしかば、俱に五十子の城にかへり來つ、又近郊を求擄る程に、十一月の初旬に至りて、料らずも墨田河の邊にて、那餘類一人を擄捕りにけり。其故什麼、と尋るに、武藏野に程遠からぬ、那穂北なる、落鮎餘之七有種は、今茲の夏四五月の時候、八犬士に別れし後も、義父水垣殘三夏行の、重病に拘づらひて、妻の重戸共侶に、一日も暇なかりける、看病の劬勞、そのかひなく、九月中旬某の日に、夏行は身故りけり。重戸が哀悼いへばさら也、安葬の事、七日の追薦に、又幾許の日を過しつ、多十月晦日に、中陰稍果しかば、この日有種は、重戸に向ひて、曩に八犬士の、徴れて安房へ赴きしより、親の看病に暇あらで、いまだ一たびも安否を得問はず、且故翁の病臥の時、里見殿より、人渡を賜りし義さへあれば、安房へ使を遣して、八犬士の人々に、翁の死去を告げや、と思ふは何麼。と商量しけるに、重戸は敢異議あらず、しかるべしといそがせば、有種は、其次の日(十一月朔日)に、八犬士並に、大昭文等に與ふべき、消息二三通を書寫め、且些の人情を準備しつ、老僕世智介小才二に、この使を分付て、其十一月三日の朝、いそがし立て出し遣りけり。這世智介小才二は、曩に大角現八の事ありしより、八犬士に相識られて、且心利たる者なれば、有

種この使を課するに、胡意二人を用せしは、他見を憚る書翰なるに、他等路にて、不慮の急病ありとも、一人は先へいなん爲にて、恁は心を用ひたり。然ば世智介小才二は、俱に逆旅の準備をしつゝ、其朝早天より、穗北の宿所を立出て、墨田河原まで來にける程に、小才二猛可に腹痛みて、堪がたしとて走り得ず。爾るにこの地方の賣津船公にて、蟻屋梨八と喚做す者は、世智介が小父なれば、權且开里に立寓て、將息して、瘥らば、亦復路をいそがんとて、俱に梨八許赴きて、事由を告しかば、主人の老婆こゝろ得て、先小才二を、懇に勸りつゝ、地炕の邊に臥しめて、丸薬を薦め湯を與などする程に、小才二は、下痢水瀉して、圍舎へ暢ふことしばし也。こは昨宵、首途の歡びに、朋輩に酒を沽せられし折、喫過したる、祟ならんと云、左右して、小才二の、腹痛水瀉は愈しかど、冬の日早く歎きて、下嘔になりし時、主人梨八は、賣津上よりかへり來つ、老婆と共侶に、この二客を抑慰めて、今よりゆくと、一里には過ぎじ。今宵は枉て這里に曉して、明日夙出て行給へとて、老婆は酒菜を買もて來つ、梨八は酒を盪めて、俱に世智介と小才二に薦めけり。然れども小才二は、病後なればとて、多く得喫まず、梨八世智介叔任は、迭に嗜む狂水なれば、獻つ酬れつ喫程に、梨八は、世智介等が、安房へ使に立られしと聞て、その所要を問ふに、世智介は醉に乗して、八犬士の上を告るに、道節信乃を首にて、孰も勝り劣りなき、武勇力藝箇様々々。と聲喋々しく説誇るを、小才二は傍痛くて、只顧に目を注せ、又其袂を掖などして、悄悄地に多辯を制れども、世智介は尙曉得らで、諄復しつゝ、嗜りけり。恁りし程に、根角谷中二、穴栗專作は、この日も、孝嗣の在處を聞知る便り欲得とて、同罪放免の夥兵、十五六名を從へて、終日遐邇を徘徊しつゝ、其曠昏に、心ともなく、主僕梨八の門邊を過る程に、折から家内には、世智介が、八犬士の姓名を、倡て武勇を説誇る、聲高やかに聞えしかば、谷中二門は訝りて、俱に外面に竊聞しつゝ、そのいふよしを知らず欲するに、是則、大山道節、犬塚信乃門に由縁ある者なるべし、と猜し得たる、谷中二門は含咲ながら、肚裏に思ふやう、那奴們は、我索る河鯉孝嗣の支黨ならずとも、那大山道節、犬塚信乃、

犬阪毛野は、曩に我君に寇して、五十子の城を火攻しける、結城練馬の殘黨也。今那奴等を搦捕て、敵きて其在處を
 知るときは、必是我們が、罪を償ふに足りぬべし、と思ふ心を影兵にも、弄き示して兩隊にわかるゝ、專作は、背
 戸の方、谷中二は、門邊より、一度に咄と稠入て、耳を串く聲高き、やをれ懸危兒、正可に聞け。扇谷殿の御説
 を稟て、悪犬士の支黨を、緝捕の頭人根角谷中二、穴栗專作こゝに在り、素に被れ。と喚れば、驚き怖るゝ世智介梨
 八、老婆も共侶に、跪く時酒醒て、俱に云云と陳ずれども、谷中二なてふ分説を聞くべき。影兵に下知して、
 と、主客三名を結せけり。牙が中に小才二は、心早き者なれば、この緝捕氏のうち入りしとき、小闇き方に身を倚
 て、壁の落たる處より、衝と押破り、庇間に脱れ出つゝ、穗北を投て、飛が似くに逃亡せしを、谷中二專作、影兵等
 まで、事に紛れて知らざりけり。愆而谷中二は、影兵に下知して、世智介と梨八に、十手を屢中させて、只那道節
 信乃等の在處を、根穿り葉欲りて責問ふに、梨八夫婦は、八犬士を、よくも知ねば、いふよしもあらず。又世智介
 は、左や右と、頼陳じたりけれども、谷中二敢實とせず。兩個の行裏あるを見出して、影兵に披かせて檢する
 に、果してこの内に、落鮎餘之七有種が、八犬士に贈る書翰あり。且其書中に、河鯉佐太郎の政樹（又政木に作る樹
 と木と通用）大全孝嗣が、石龜屋次團太鯉三と共に、結城の左右川にて入水の事を、悼むよしも見えたり。又里見の
 家臣、蛭崎十一郎照文と、大法師へ寄する、二通の謝書もありければ、谷中二專作們が歡び、いふべうもあらず。
 則この書翰三通を照据として、苛鋭く世智介を拷問せしかば、世智介遂に脱るゝ路なく、有種の素生を首にて、道
 節信乃們的八犬士は、曩に久しく、落鮎の家に寓居して、復讐の事ありし後、里見殿に徴れて、皆共侶に、安房へ赴
 きしこと、又河鯉の政木大全孝嗣は、曩に死刑に及びし折、大江親兵衛に邂逅して、其幫助を得たれば、則伴れ
 て、上總に到りて、素藤を征伐の日に、孝嗣も軍功あり。又親兵衛に伴れて、次團太鯉三と喚做す浮浪人と共に、
 結城へ赴く路の程、左右川橋にて憶りなく、敵の鎧砲に擊墮されて、死活を知らずなりしと云、豫聞たる那奴まで、

招了して又いふやう。小可は、老僕小才二と喚做す者と、俱に安房へ使に立られしに、この邊にて、小才二が、腹痛
 發りて路去あへねば、小可が小父也ける、這梨八許立よりて、將息の爲に日を銷せしのみ。然ば那八犬士の事、孝嗣
 とやらんが事には、小父はさら也、小可等は、聊も干渉らず。いかで饒させ給へかし。と勸解るを谷中二うち聞て、
 原來其小才二奴をも、皆一網に捕るべかりしに、知ずして走らしたれば、其奴穗北へ逃かへりて、告なば有種等は逃
 亡すべし。疾推鬼て搦捕ん。といひつゝ、先世智介に、穗北の光景を尋問ふに、世智介答て、然ん候。一邑約一百餘竈あ
 り、皆豊島の殘黨にて、莊客なれども武藝を嗜て、有種の手に屬ざるはなし。曩に犬山道節の、復讐を幫助たる、
 本事を知し召れずや。といはれて谷中二躊躇て、現しからんには、今這小勢をもて、推寄するとも效なけん。一圓五
 十子へ立かへり、是等の事の趣を、聞え上て御下知に依らん。といふを專作諸なひて、然らば影兵四五名を、留在せ
 て地方の長を、召せてこの家を守らせん。こゝに遣り居る人々は、やよ、この義をこゝろ得てよ。と宣示しつゝ、谷中
 二と、俱に十個許の影兵們に、世智介と梨八夫婦を、牽立させつ、蕉火に路を照して、五十子の、城を投てぞいそぎ
 ける。有愆し程に小才二は、その甲夜の間、穗北へかへり來て、則東人有種夫婦に、中途の禍事箇様々々。と世
 智介は、小父梨八の宿所にて扇谷家の緝捕の頭人、根角谷中二穴栗專作とか喚做たる、一隊約十七八名の猛者の爲
 に、搦捕られ候ひき。その故は箇様々々。と嚮に墨田河の邊にて、小才二が腹の病著發りし故に、世智介の小父、梨
 八許立よりて、權且將息しぬる程に、世智介は、管待酒の、酔に乗せし口の咎、八犬士の事までも、説誇りたる其聲
 洩れて、那禍鬼に遇にきと云、其事の繁畧を、喘々告知すれば、有種つらくうち聴て、重戸を見へかりつゝいふや
 う、曩に犬山主の復讐の後、那討隊の寄や來ぬらんとて、犬士の毎故翁と、俱に敵を待しかども、事洩されば安か
 りしに、今番愁に八犬士の、安否を訪まく欲しぬる、我使价より事發覺れて、蓄害立地にこゝに及ぶは、是則天也
 命也。討隊向はゞ、矢種の涯り、防戦ふて、免れがたくは、家に火を放て腹を斫ん。今さら怖るゝことかは。と端

るを重戸は推禁めて、恚思欲するは、勇士の本性、理りに侍れども、死するは易く、生るは難かり。憶ふに其根角谷中二とやらんが、一隊僅に十七八名をもて、今宵推寄せ來べくもあらず。他等は必五十子へ、還りて多勢を乞從へて、出更じて來るならば、翌の朝開になりぬべし。豫知せ給ふ如く、下總猿島山院なる、住持の法印は、奴家が先妣の弟にて、出家に似げなき義侠あり、と豫聞たる據侍り。且境内の廣しといへば、這里人を遣もなく、伴ひ行て憑み給ふとも、必や舍藏れん。權且那里に時を俟て、恥を雪る便直も侍らん。憚りて戰歿しぬるをのみ、勇士の譽に做すことかは。と詞雄々しく諫れば、有種は沈吟じたる、頭を擡げ領きて、然也。いはるれば其理あり。今我射方は一百餘名、敵は三倍五倍せん。寡をもて衆に勝とも、躬方に戰歿あらざらんや。友を殺して名を成すことは、仁人義士の爲ざる所、現立退くにしかざるべし。因て憶ふに、今我里人と共侶に、徑に安房へ赴きて、八犬士に憑みなば、里見殿に仕へんこと、いと易かるべけれども、大敵寄すると知りながら、戰ずして退きたる、恥を思はて阿容々々と、今さら安房へいなれんや。一圓下總へ退きて、後に亦主張せん。やよ小才二、暗號の貝を吹鳴らして、里人等を疾集合へずや。といふに小才二こゝろ得て、柱に吊たる法螺搔拿て、走り出つゝ吹立々々、事の火急を告知すれば、穗北一郷の莊客、百十數名、手にく竹槍連枷を引提て、時を移さず走り來つ、皆有種が書院の廣庭へ、基石の像く來會しかば、有種縁頼に立出て、那凶變を告知せ、且敵の英氣を避ん與に、一圓躬方の衆人を伴ふて、下總なる某の山院へ、いなんと思ふ事情を、詞急迫しく説示せば、大家聞つゝうち驚く、开が中に、里の故老兩三名、詞ひとしく答るやう、故東人、氷垣翁の時より、我々は皆御庇にて、各宅眷を養ふて、今日に至れるに、恚る時誰か異議せん。死するとも生るとも、東人の隨意なるべし、なてふ背きまつらんや。といへば大家異口同様に、別議なしとぞ答ける。有種是をうち聞て、しからば各々は、早く宿所に走りかへりて、要用の家炊火寶を、或は馬に馳し、或は妨に掛て、皆共侶に今宵の中に、千住河原へ出すべし、那河原に、我手船の、大平駄三艘あり。それにて足るべきにあらねば、

他の船に載るとも、便直を以その船の、價を船主に取らすべし。或は又馬ある人々は、馳して歩行よりゆくもよかんなん。夜も明ば五十子より、討隊の大勢指寄せ來つべし。脱落させそ。といそがして、準備の金二百兩あまりを、件の故老等に遞與し、かば、大家誰か感ぜざるべき、相こゝろ得候。と應も果す共侶に、身を起しつゝ外に出て、宿所を投て走りける。登時亦有種は、小才二と家の農人の、心利て迅行なるを、四五名急に召よせていふやう、若們は、今より家伙を河原へ運出して、我手船に載畢らば、河の邊に遠見して、五十子まれ、忍岡の城の士卒まれ、討隊の大勢來ぬるを見れば、早くこの穗北へ走り還りて、里の家毎に火を放て、烟に紛れ立去りて、歩行より我投す下總なる、那山院へ尋て來よ。術後れして敵の爲に、虜にせられて後悔すな。勉めよかし。と警めて、下總までの路費を取せて、手配早く定りしかば、是より家伙をとり出す、重戸が指揮に従ふたる、一家兒の奴婢、手を虚うする者なく、一霎時の程に馬に馳し、或は長韓糧に藏め、或は筵に裹み初に掛て、千住河原へ遣り出すに、約莫二時有餘にして、要用の什物は、皆大平駄の手船三艘に載けり。爾程に、這穗北なる莊客等も、各宅眷と共に、家伙を出し來て、船に載などす。特に夜長き時候なるに、當時この河邊は、曠々たる郊原にて、叢立たる枯草あるのみ、人煙猶遠ければ、是を知る者なかりけり。既にして、この一村落の里人も、東西成出し果てかば、流に従ふ者は驚を操り、歩より行く者は馬を牽て、有種重戸奴婢と俱に、下總を投ていそぎけり。开が中に、小才二と、有種の家の農人四五名は、河の前面に立明しつゝ、敵の討隊の寄せ來ぬるを、今歟々々、と埃程もなく、夜は皎々と明にけり。話分兩頭。當晚根角谷中二、穴栗專作は、夥兵に、世智介と、梨八夫婦を、牽せて路次をいそぎしかども、程近からねば、丑三刻時候に、五十子の城にかへり來つ、聽て箕田殿蘭二の宿所にゆきて、慌忙しく敲き喚覺して、則蘭二に、那有種が三通の書翰を呈して、事の概略を告ていふやう、嚮に在下等は、墨田河の邊なる、賣津船公蟻屋梨八が宿所にて、穗北の郷士、落鮎餘之七有種と喚做す者の老僕世智介、並に梨八夫婦を搦捕けるによりて、河鯉孝嗣が往方も、又那

犬山道節、犬塚信乃、大阪毛野等、八個の悪黨の在處も、事詳に知られ候。然ば當夏、前面岡の法場にて、河鯉孝嗣を掠略し幻術兒は、元自道節等が伙家の悪少年、大江親兵衛と喚做す者也と云、世智介が招了によりて、在處を敵候に、皆是仕へて里見に在り、獨孝嗣が存亡詳ならねども、他は水馬水技をよくしぬれば、入水したりとも溺れずして、那親兵衛と共侶に、仕て安房に在らん敷、是も亦知るべからず。却那落鮎有種は、道節信乃等を相資て、この春當城に亂妨しける、逆賊の一人にて、手下の歹人一百餘名と、俱に徳北の莊に在り、皆是豊島信盛の殘黨也。この義肇て聞知りしかば、徑に徳北へ打向ふて、搦捕まく思ひしかども、我纒なる隊兵をもて、一百有餘の強敵を、拗んこと易からねば、憚る心を推鎮めて、いそぎてかへり候ひき。いかて是等の趣を、言上あらば一期の幸ひ、御執成をねぎまつる。いかで〜。と卑下慢心、鼻齧めかして説誇れば、馱蘭二听つ、其書を閱して、且今宵の擲を、譽ること大かたならず、猛に獄吏を召よせて、世智介と梨八夫婦を、牢獄へ遣しなどする程に、塙の鶏の數鳴て、朝霜白く天は明けり。愆而箕田馱蘭二は、早天より出仕して、則主君定正に、有種が書を呈閱して、根角谷中二、穴栗專作們が、大功の事の顛末、聞つる隨に漏すことなく、生拘世智介、梨八夫婦の事、及道節信乃等の八犬士の在處の事、且河鯉孝嗣の事、又落鮎有種の事、首より尾まで、谷中二專作們が懇の趣を、言詳に告しかば、定正歡び、氣色に見えて、則馱蘭二に命ずるやう、根角谷中二、穴栗專作們は、いまだ孝嗣を捕得ずといへども、其往方を穿鑿得て、且逆賊道節信乃毛野等の支黨たる、徳北の郷士、落鮎有種が老僕世智介、並に世智介が小父蟻屋梨八夫婦を、昨宵墨田河の邊にて、搦捕て呈らしたる、其功莫大也。こゝをもて、他黨一隊の舊罪を、皆悉赦免せん。職祿故の如くなるべし。就て他等が代として、禁獄したる宅眷親族も、饒し出して宿所へ還しね。それよりも猶急ぐべきは、逆徒有種を、討隊の一義也。今日徳北へ緝捕使は、馱蘭二、汝と谷中二を、兩頭人として、穴栗專作を、監軍とせん。退兵三百人を従へて、早く徳北へ打向て、一人も漏さず搦捕りね。時後れば逃や亡なん、とく〜せよ。

といそがせば、馱蘭二は旨を得て、退りて有司と相共に、谷中二專作們を召よせて、舊罪赦免の恩命と、有種を討隊の頭人たるべしとある、君命を云渡せば、谷中二專作、隊の兵迄、天へも升る心地して、肩を尖らし腕を張り、俱に專作が宿所に集合て、先武具をぞ整へける。爾程に箕田馱蘭二は、猛可に士卒三百名を召集へて、人には飽まで戰飯を喫せ、馬には多く豆草を飼て、谷中二專作等と俱に是を領て、五十子の城を出しは、辰牌の初刻なるべし。連りに路次をいそぎしかども、五十子より徳北まで、阪東路三四十里（六町一里）の程なれば、既に巳の五刻になりし時候、稍千住河をうち渡す程に、忽地徳北の方に丁りて、黒烟天に沖り、猛火爛々と燃升るを、馱蘭二は、谷中二專作等と俱に、前面遙に瞻仰て、原來逆徒は自燒して、逃亡るにぞあらんずらむ。捕な漏しそ兵母。と喚りつ馬に拍れて、轟直に走らしつ、徳北の莊に來て見れば、一聚落の白屋、幾ともなく、皆火の被らぬ隈もあらねば、輒くはうちも入られず。半分燒落て後に、士卒を找て、俱に打入て檢するに、自燒の屍體は、一箇もあらず、只近村の莊客等が、この火を滅禁んとて、遐邇より走り聚ひしを、馱蘭二谷中二等は、有種が支黨ならんとて、或は祈伏せ毆倒して、矢場に索を被る者、二三十名なりしかば、この餘は怕れて逃去りけり。この擧や定正里見を怨みて、竟に水陸兩路の、大軍を起しぬる、是其事の張本歟、分教あり。

蠻觸戰場 吳魏似。蝸牛角上誰祈風。
亂れ蘆は治れる江のかたつぶり角にも渡せ兩國の橋

この詩詠の意を知らなく欲せば、下回より次々まで、解分るを聴ねかし。

東都曲亭主人編次

第一百五十二回

憲重憲儀聚兵使を同くす 行包在村忠奸諫を異にす

復説、箕田馭關二、根角谷中二、穴栗專作は、近村より來ぬる莊客を、多く斫仆し、或は搦捕れるのみ、有種竝に穂北の里人は、往方も知ずなりしかば、この日の功なきを怕れて、隊の兵母に下知しつゝ、既に死したる、近村兒五六名を、尙燃残る火の中へ、一箇々々に投入させて、思ひの隨に焼したる、其首を皆斫するに、其頭に一口の大刀の燔刃ありければ、是究竟の東西也とて、首級と共に拿持せつ、勝鬨三聲揚させて、當晚五鼓の左側に、五十子の城にかへり來にければ、隨即開え上るやう。臣等嚮に路を急ぎて、穂北へ推寄せ候ひしに、有種竝に那里人們は、世智介が搦捕られしを聞知りて、免れがたしと思ひけん。里の家毎に自燒して、逃亡たるは、力及ばず、逃後れたる奴母を、搦捕り候ひき。开が中に、有種の家の燒迹に、自滅の屍骸五六個あり、又そが中に、一人腹を斫たるあり、是必、有種ならん、と思ひ候へば、生拘の逆從に見せ候ひしに、皆燔燬り候へば、分明ならずと稟せども、其亡骸の邊なる、灰に埋れたる大刀あるをもて猜し候に、大かたは、是有種に候はん。因て御實檢をねぎ奉り候。と實事しやかに哄へて、有司に其五六級の首と、燔たる刃を遞與しけり。しかれども燔首なれば、實檢には及ばれず。愆而次の日、根角谷中二は、箕田馭關二と俱に、主君定正に見參す。定正則谷中二が、今番の功を譽させて、且恩命あり。今より忍岡の城に退りて、故の如く城の頭人たるべし。因て穴栗專作を、谷中二の手に譲て、他をも忍岡へ遣さ

ん。間常に士卒を警めて、宜く非常に備ふべし、但し逆徒有種等が首級は、虚實分明ならざる故に、權且稟首の義に及ばず。然ば世智介と梨八、自餘の逆從も、刑罰をいそぐべからず、異日倘有種に似たる者を、搦捕る事もあらば、他等ならで誰かよく。眞と贗を知る者あらん。當城は、穂北へ遠かり、則件の罪人們を、谷中二汝に預けてん、忍岡の城へ領て行て、那里の牢舎へ閉籠措きて、猶も餘類を穿鑿せよ。と言町寧に課すれば、谷中二は欣然と、言承をしつ退きて、隨即穴栗專作に、館の仰箇様々々と、宣示し、準備をいそがせて、却獄吏より、世智介竝に、梨八夫婦と、自餘の生拘兒們を皆受拿て、故の忍岡、隸なる、走卒奴隸に牽せつゝ、俱に五十子の城を退きて、忍岡へいそぐ程に、妻戀阪の頭まで來にける時、前面より人連立て、多く這方へ來ぬるあり。是則別人ならず、那穂北の近邨なる莊客の、嚮に馭關二谷中二們が與に或は斫殺され、或は結柱られて、五十子の城へ牽れし者の宅眷は、逃かへりたる邑人に、事恚々と聞知りて、且哀み、且怨に堪ざれば、俱に五十子の城に參上り、事の冤枉を訴て、生拘られたる良人弟兄を、拯拿らん、と商量したる、其訴訟兒二三十名、村正を先に立て、來つゝ、谷中二們に逢ひしかば、件の邑人の宅眷母は、良人弟兄叔侄の、兩手を緊しく縛られて、相牽るゝを見るに得堪ず、こは何故ぞ。とばかりに、其妻兒子は前後もわかれて、携り黏つゝ、號哭べば、其餘は谷中二們的、去向を塞ぎ冤を叫びて、俱に云云に訴るを、谷中二は耳にも被けず、眼を瞪らし聲苛立て、這奴們、甚大膽也。法度を怕れず、上を蔑して、這罪人等を中途にて、奪略まく欲するは、問てもしるき有種が、支黨たるに疑ひなし。搦捕りね。と喚れば、從ふ走卒奴隸まで、承りぬ。と答へも果す、勢ひ悍く走り蒐て、或は蹴仆し殿き伏せて、囚索被る开が中に、手に餘る者あれば、專作刀を抜見めかして、手撃にせん、と罵懲す、權威に勝よしもなき壯校の脚疾は、忽地潑と逃去て、非理非法の手に遇はず、只老たると婦幼のみ、結柱られて泣叫ぶを、追立々々新舊共に、忍岡の城へ牽もてゆきて、死囚牢にぞ入れたりける。愆而根角谷中二は、その次の日、穴栗專作を、五十子の城へまゐらせて、昨日又中途にて、有種が

支黨を、多く擄捕候とて、其交名を注進す。皆是筋なき誣言なるを、定正淺くして、竟に悟らず、連りに功ありとし譽て、猶この後も心を屬て、追捕いよ／＼懈るべからず。と捉て専作は還されたり。然ば件の邑人們は、一たびならず二たびまで、非法の緝捕に良人を殺され。弟兄牢舎に繋れたるを、怨みつゝ其冤を、又訴まく欲すれども、先度に懲りて果し得ず、陰には叛く心あるも、匹夫にして東八州の管領に、盾衝く術のあらざれば、打敷くのみ。猶餘殃の、這一郷に係らぬを、幸也けり、とやうやくに、思返して黙止しける。現亂世とはいひながら、上に法の守るなく、下に怨の遣る方なき、今倘こゝにも孔子あらば、又春秋を爲らん歟とて、識者は嗟嘆に堪ざりけり。爾程に、扇谷修理大夫定正は、憎み思ひし道節信乃、毛野等の八犬士の在る所、及河鯉の政木孝嗣の事までも、今番詳に聞知りて、いよ／＼怨に堪ざれば、左さま右さま尋思をしつゝ、稍思得たる事あれば、素より當家の屬城なりける。大塚へ使者を遣して、城主大石見守憲重、其子源左衛門尉憲儀父子を、五十子の城へ招きよせて、閑室にて面談す。當時扇谷山内兩管領に、四個の大夫あり。長尾大石、小幡白石是也。これを管領の家の四老とす。又持資入道道灌あり、長尾景春と共に、扇谷の大夫也。因て長尾御田(又豆田大田に作る)を、内管領と唱ふ。この中小幡白石は、山内顯定の家臣なり。長尾も素是、山内の家の元老なりしに、景春年來、顯定と不和なる故に、遂に定正に屬たれども、又叛きて獨立の志あり。定正これを後悔して、君臣の和順既に成るものから、景春は、今も尚、上野白井に在城して、いまだ五十子へ出仕せず。又持資入道(道灌)は、文武の達人、當家の軍師、忠誠稀なる良臣なれば、定正の行ふ所、多く道に違ふの故に、屢是を諫るに、野水舟横りて言竟に容れられず、讒者の爲に身も亦危く、伍子胥が眼を東門に掛け、屈原漁父の辭を爲りし、心に似たる時にしあれば、竟に病者に假托て、其子新六郎助友と俱に、相摸の糟谷の城に在り、忠魂義膽、移るにあらねど、勢ひかくの如くにあなれば、久しく出仕せざりけり。間話休題、然ば又定正は、この日大石憲重憲儀に、宿恨のやる方なき、事の顛末を告ていふやう、豫こころ得られし如く、那

道節信乃、毛野門八犬氏は、當家の怨敵、刑餘の亂賊、罪死を容ざる者なるに、里見義成是を扶持して、敢隣國の好を思はず。又我舊臣河鯉孝嗣は、怨言不忠の罪あるをもて、曩に死刑に行はんとしける折、亦那惡犬氏の一人にて、大江親兵衛仁とか、喚做す兇少年か、神出鬼没の幻術をもて、其日の實檢使、根角谷中二麗廉等を愚にしつ、則孝嗣を將て、上總へ走りて、里見の興に戰功あり。其後孝嗣は、結城にて、早湍の川に陥りて、死たりとも聞え、或は恙なしともいへり。この義は、いぬる日、穗北の郷士、落鮎餘之七有種が老僕、世智介と喚做す奴を、擄捕りける、开が招了にて事發覺れ、且右種も、亦惡八犬の、支黨たるよし聞えしかば、緝捕の士卒を遣せしに、穗北の賊民皆自燒して、逃亡たる歟、死したる歟、宗從の屍骸ありといへども、燔首なれば、分明ならず。約莫かくの如き惡黨の、我封内に横行して、隙を覗ひ虐を施し、年來里見の間者に做りて、我に寇せし暴行機變は、皆義成が使ふ所、問ずしで知るべきのみ。抑義成の父、里見義實は、素是嘉吉の亡人なりしに、安房へ流寓たりしより、山下定包を討滅して、神餘の跡を掃領し、満呂安西を欺き殺して、四郡を併呑しけるに、義成も亦奸雄にて、其箕裘を承しより、上總を略し、下總までも、已に半國併ししに、尙飽ことを知らざる歟、敢當家を護らまくす。先にするときは人を征し、後るゝときは、征せらる。今倘斧鉞を用ひずは、竟に子孫の患ひを做さん、とは思へども、我孤力にて、一朝に本意を遂がたかり。於是再思惟るに、山内顯定は、是同宗の管領にて、譬ば車の兩輪の如し。然るを不合の事ありて、一旦確執に及びしより、親族反て讎敵の、思ひを做すことこゝに年あり。是より以來我威徳、在に右に如意ならで、叛く者間これあり。過て改るに憚ること勿れといへり。先や顯定と和睦して、兩家魚水の思ひを做さば、當家の武威復振て、關の八州の大小名、頭を擧て我下風に、立んとこそ願ふべけれ。我と顯定兩大將にて、従ふ諸侯勇士を率て、里見を一擧に討滅し、憎しと思ふ惡犬氏を、一個も漏さず生拘りて、八劍に做すならば、豈快らずや。我主張は、只是のみ、意見もあらば、聞まくほし。と勢ひ猛く談すれば、憲重は頭を低て、其子憲儀と侶共に、听果

て答るやう、誠に以ある、君の御賢慮、山内殿と御和睦の一議こそ、臣等も豫庶幾ふ處、當家慈御繁昌の、基本に候べけれ。と祝せば、憲儀も亦いふやう、目今承り候ふごとく、兩管領の御連署をもて、諸侯を催促し給はゞ、八州の列侯誰か亦、敢不の字をいふものや候べき、各先を争ふて、安房上總なる五十餘城を、立地に降さん事、石をもて雞卵を壓よりも易かるべし。憎きは那惡犬土等が獍雄なる、就中大阪毛野は、蟹目御前の怨敵也。又大山道節は、我君を射奉り、且臣等が老黨仁田山晉吾を、慘く殺し、怨あり。矧又犬塚信乃は、當城へ亂入して、人を屠り粟み竊みて、剩壁書して辱め奉りたる、狡猾憎むに餘りあり。今番里見を、御征伐の御催は、寔に理の當然也。孰か無名の軍といはん。早く鎌倉へ御使を、仰付させ給へかし。この義緊要なるべけれ。と相槌打ていそがせば、定正快然とうち領きて、既に各同意ならば、敢三思に及ぶべからず。石見は明日鎌倉へ赴きて、宜く顯定に談ずべし。顯定我と同意して、俱に里見を伐んといはゞ、甲斐の武田、相摸の三浦は、招かずとも來會せん。この他近國の諸大名、石濱の千葉胤胤は、素より當家の躬方也。又下總の千葉孝胤、及結城成朝、常陸の左武、高久鹿島、又辭我の御所成氏主、上野の長尾景春へは、源左衛門(憲儀)廻動して、合戦の義を談ずべし。顯定合體したらんには、辭我の御所も恨を思はて、必や従れん。又越後片貝の飯大刀自は、女流なれども義勇なり。且故夫人蟹目の前の母なるに、この義を告すは恨みられん。片貝並に白井へは、箕田馭蘭二を遣さん。この義を先よくこゝろ得てよ。と言遣もなく宣示せば、憲重憲儀言承して、俱に大塚の城へぞ退りける。愆而この次の日に、大石石見守憲重は、伴當多く從へて、鎌倉へ赴く程に、只一宿にて、第二日の朝巳牌時候に、山内なる、管領顯定の邸に造りて、那家の權臣なる、齋藤左兵衛佐高實に對面を請て、那議を云云と告ていふやう、寡君(定正を云)の情願、別議にあらず、一族不和は、家門の恥也、當館(顯定を云)合體あらば、今より兵を合し力を勵し、俱に里見を討滅して、且惡八犬士を虜にせば、宿怨を復すべく、安房上總を等分にして、遂に數郡を加領せん。この義御同意たらんには、

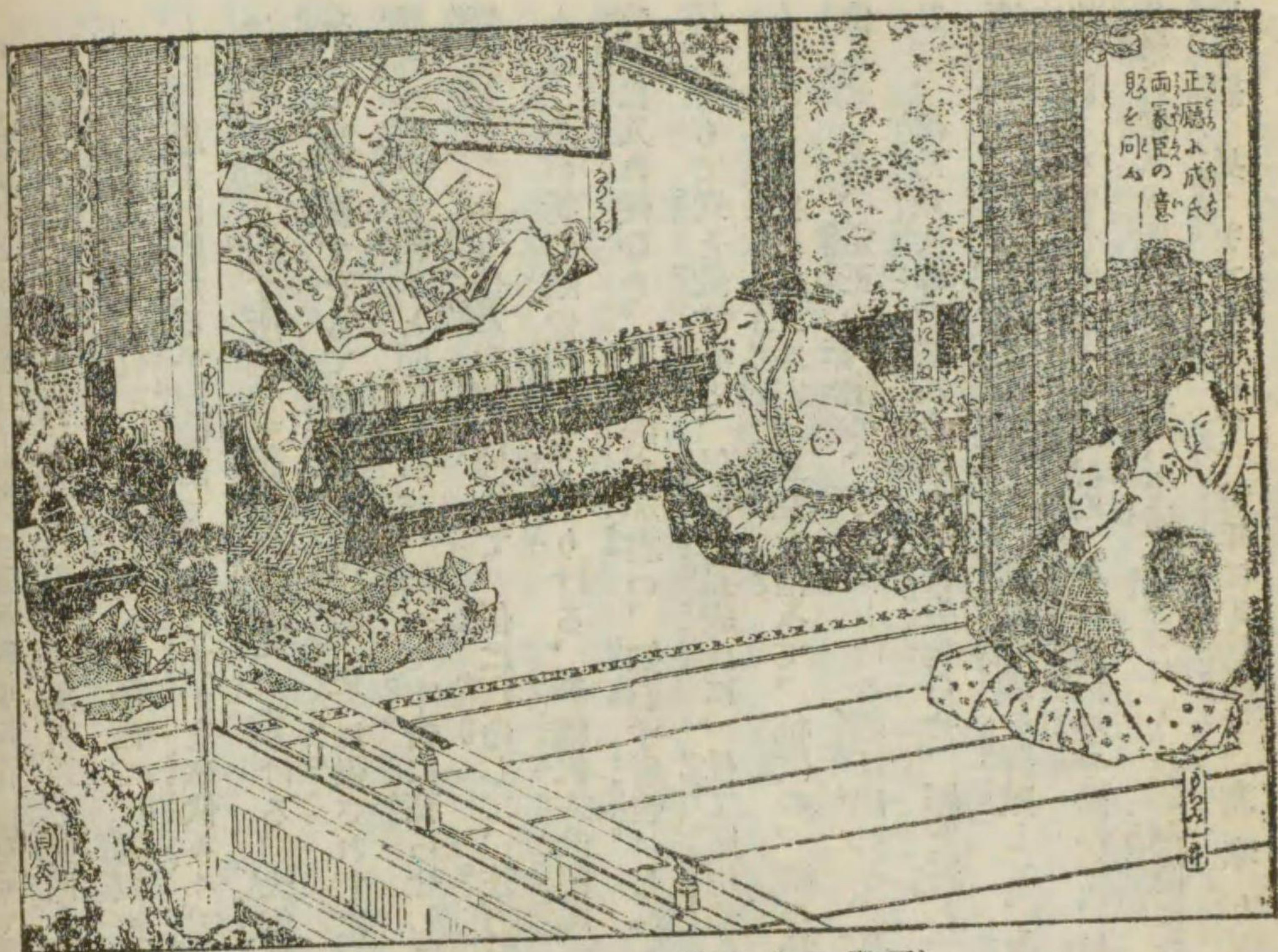
近國諸侯の大軍を、合して征伐をいそぐべし。修理大夫(定正を云)の意表かくの如し、宜く仰上げ給ひね。と詞を低くし利に誘ふ、辯論詳なりしかば、高實都てこゝろ得て、馳て退きて奥に赴きて、則主の顯定に、扇谷殿の使者、大石憲重が口狀箇様々々。と那意を具に告しかば、顯定是をうち聞て、先高實の意見を問ふに、高實答て、然ん候、扇谷殿、當家に反き給ひしより、軍威振はず諸侯離れて、只管領の名あるのみ、管領の威勢なし。然ば里見を恨る爲に、干戈を動かすれども、自力に及びがたければ、詞を低くし禮を篤くして、當家の資助に憑らまくす。其利は反て當家に在り。今其和睦を饒し、合戦して、俱に里見を滅し給はゞ、兵權、憲當家に歸て、起さんとも臥させんとも、館の隨意なるべけれ。多く得がたき吉事なるに、早く御和睦あれかし。と且弄き且薦れば、顯定連りにうち點頭て、其議、我思ふ所と相同じ。然ば憲重に對面せん、先其準備をいそぎね。といふに高實歡び承て、又客房へ赴きけり。苟且して顯定は、禮服を装ひ、近習を從へて、正廳に出て來つ、馳て上座に着きしかば、老黨弱黨齊々、左右二側に侍りたり。登時齋藤左兵衛佐高實は、大石石見守憲重に案内をして、引て主君の見參に入れしかば、顯定則座を賜ふて、憲重に答るやう、既に高實をもて告られし、修理殿(定正を云)の來意、別議なし。兩家和睦の義は、我願ふ所也、且里見義成を征伐の事も、其謂あり。兩家合體し、且近國の諸侯を率て、俱に里見を討滅さば、遂に北條長氏も、兜を脱て陣門に降らん。しからば八州平治して、永く同宗の親を失はずは、歡び是に優す事あらんや、我近き日に、六郷まで出陣して、那川の上にて、俱に誓て異論なくば、則五十子の城に入て、諸隊の軍配を定むべし。罷歸りて是等の義を、宜く修理殿に傳へてよ。大義にこそ。と勞ふて、手親名刀一口を、憲重に拿しつ、其後饗饌を薦めらる。伴の士卒に至るまで、山海の珍味をもてせし、酒飯の儲に干らぬもなければ、憲重主僕歡びて、俱に拜謝しつ、歇舎に退りて、次の日歸路に赴く程に、又一宿にして、第二日に、早く五十子の城にかへり來つ、隨即主君定正に見參して、山内殿の應答箇様々々。と和睦同意の事、及兩家合體の旗旌をもて、諸侯を連れて、水陸上

り、里見義成を伐んと云會盟の事、この餘の所要も恚々と、漏さず反命しける語次に、然しも那川の欺待の、いと厚かりしよしさへ告て、首尾の宜しきを祝せしかば、定正滿面うち笑れたる、其歡びいふべうもあらず。則憲重を勞ひて、大塚の城へ返しつ、其後又石濱の千葉、下總の千葉、清我の成氏、結城の成朝へは、大石源左衛門尉憲儀を使者として、里見征伐の義を告知するに、定正顯定兩管領の、連署をもて、軍兵を催促す。又常陸の左武鹿島、白井の長尾、糟谷の御田、片貝の箴へは、箕田取蘭二と、有功の老黨を使として、もて出陣を促す事甚急也、そが中に、長尾御田箴大刀自は、扇谷に從事の大夫、或は定正の故夫人、蟹目前の母なれば、違背あるべくもあらず。又石濱の千葉自胤は、封内廣からず、且扇谷の管領に、附庸の小諸侯なるに、大阪毛野大田小文吾の事あれば、今那虎の威を借て、舊産を雪ん、と思ひにければ歡びて、其催促に従ひけり。又甲斐の武田信昌、相摸の三浦義同へは、顯定より相詢らる。然れども這兩諸侯は、北條長氏の壓たり、城を離れて、遠く來會すべからず。或は嫡子或は親族の、武功ある者を大将として、士卒を進らすべし。と制度せられけり。單清我の足利成氏主は、扇谷山内の、兩管領に、舊怨あり。嘉吉のむかし、結城落城の後、成氏の兩兄、春王君安王君は嫡となりて、垂井の金蓮寺にて、害せられけるに、成氏のみ恙なくて、忠義の舊臣に拊養せられて、世を潛びて在せしを、長尾入道尚賢（景春の父）が執立まるらせて、鎌倉に居奉り、京都將軍（義勝）に願ひ稟して、則成氏を、關東の管領と仰ぎたりけるに、成氏父兄の怨に堪ず、悄悄地に近臣と謀て、上杉憲忠を撃捕りしかば、上杉の族起り立て、成氏を攻て、鎌倉を追落し、且成氏の亂政を、室町殿（義政）に稟すにぞ、則成氏を解官して、上杉房顯（顯定の父）を關東の管領に成されけり。是より成氏清我の城に在り、屢兩上杉（顯定定正）と戰ふて、鎌倉にかへり入らまく欲すれども、勢ひ微にして、竟に果さず。剩文明四年に至りて、顯定緊しく成氏を攻伐て、清我の城を抜きしかば、成氏則千葉に走りて、千葉陸奥守康胤を憑て居り。愆而文明九年（信乃現入組打の前年也。或は云、文明十年成氏清我へ還

る。蓋兩説あり。）に至りて、顯定僅に成氏と和睦して、初如く清我の城へ、還り入ることを饒しけり。この事、今に至りて（文明十五年）既に七年に及べり。成氏竟に顯定と和睦して、陽には周秦の、差別あるに似たれども、迭に怨を解く由なれば、定正も亦成氏と快らず、俱に胡越の思ひを做して、事訪ふべくもあざりけり。然ば大石憲儀は、是等の事の顛末を、よく知りたれば詰みて、今番の一義はいかゞあらん、と心許なく思ふものから、却已べきにあらざれば、伴當多く従へて、則清我に赴きて、那御所の權臣と聞えたる、横堀史在村に對面を請ふて、里見を征伐の一議を告るに、定正の宿怨簡様々々と、八犬士の事、落鮎有種の事、及河鯉孝嗣の事まで、都て里見を非理とし誣て、且誘ふに利を以す。其言果て、又いふやう、この義御所にも御同意にて、俱に御旗を授め給はば、總大将に仰ぎまつりて、凱旋の後、鎌倉へ、返し居奉らん。この義定正が心單にて、政約束仕るにあらず。顯定も亦同意にて、連署の誓文こゝに在り。この義を以てしかるべく、御執成を請奉る。と叮嚀に來意を告て、件の連署を遞與ししかば、在村答て、示談の趣、こゝろ得侍り、後刻寡君に聞え上てん。權且歇舎に退きて、御答を俟給へといふ、言尊大に權貴を示せば、憲儀則謹諾て、歇舎へ退る路の次に、又在村の宿所に行て、土産代と録したる實白、二裏を老僕に遞與して、在村に贈りけり。愆而横堀史在村は、件の一義を、同僚なる老黨、甲乙に告知らしつ、次の日早且に、成氏の、正廳に出給ふに及びて、在村則告稟すやう、昨日扇谷定正主より來使あり。其使者大石憲儀が口狀簡様々々。と言の顛末を聞え上て、定正顯定の連署をもてせし、軍兵催促の檄文と誓書を見せまらするに、成氏疑惑の眉を蹙めて、在村等に仰するやう、那顯定定正は、近屬我と和睦して、權且無異に似たれども、他等はなほ恚にして、君臣の禮あることなし。爾るに今さら他等を幫助て、怨もなき里見義成を、攻伐ば、義に違ふべし。汝等いかに思ふや。と問れて大家阿と答たる开が中に、一個の老黨下河邊莊司行包、列を出て稟すやう、言新しく候へども、今戦世の人心、義を守るは稀にして、利に走らざる者はなし。抑扇谷定正、山内顯定は、當家舊臣の子孫な

るに、職を奪ひ地を略す、我君累世の冤家にして、天の下の亂賊也。こゝをもて顯定等、曩には鎌倉を逐まつりて、且管領の大職を、奪ふて返し奉らず。近ごろは、亦當城を攻落して、根を斷、葉を枯まく欲りししかども、有弊に冥罰を思ふの故歟。稍當城に返しまつりしのみ、猶胡越に異ならざりしに、定正今里見を恨るよしありて、攻伐まく欲すれども、他が孤力に克はねば、先顯定と和睦して、且合縱連衡の、古轍に縁り、諸侯を連ねて、もて素懷を遂まくす。この故に、大石憲儀等を説客にして、我に喫するに、大利をもてせり。是豈他等が實情に候はんや。況這軍兵催促の檄文は、我君をもて、編小一城の主と一列に思へる歟。其非禮大不敬、是より甚しき事や候べき、是には似るべくも候はぬ、里見氏の祖季基は、春王安王君のおん與に、結城落城の日に、戰歿しける忠義は、今に美談とす。其子義實、安房へ走りて、遂に基を開きしより以來、今義成の時までも、年始には、必使者をまゐらせて、父祖の舊義を失はず。然るを今故なきに、冤家を幫助て、舊義の里見を伐給ふべくも候はず。倘已ことを得給はずは、安房へ加勢の軍兵を、遣さるべうもやと。憚る所もなく諫るを、在村急に推禁めて、主君に朝ひて稟すやう、目今行包の意見の如きは、其理あるに似て候へども、臣等が愚意は同じからず。先君(持氏)永享に御滅亡ませしは、恐れながら自業自得にて、上杉氏の罪にあらず。又嘉吉の役は、京都將軍(義教)の御下知にて、憲實清方の本意にあらず。こゝをもて長尾尙賢が、君を立て、鎌倉の主に做奉りしは、則是舊惡を償んとてなるに、君はこの義を思召さて、反て憲忠を害し給ひしかば、君臣亦復讐となりて、今日に至りしに、定正里見を憎むの所以に、則顯定と和睦合體して、君を請ふて、總大將に、做奉りて共侶に、里見を討まく欲しぬるは、是當家の大幸也。今自他の勢ひをもて、其雌雄を計り候に、義成愚將にあらずといふとも、僅に房總の弱兵をもて、八州勁勇の大兵を防ぎて、勝よし候はんや。他が滅亡この期に在り。こゝをもて、今定正顯定に荷擔ましめて、俱に里見を滅し給はゞ、當家の大利、則三あり。其第一に、定正顯定先約あれば、必君を鎌倉へ、還し入れ奉りて、大職を譲りまゐらすべし。其第二に

は、當家の士卒、戰功あらば、其恩賞に安房四郡をもて、御領に做さんと仰するとも、定正等其折に、辭ひ奉ることを得ざるべし。其第三は、六給已前、大塚信乃と喚做す應心見、村雨丸の太刀をもて、當家舊臣の兒孫也と云證据にし、仕を願ひて推參しける、其村雨は眞物にて、其奴實は、振舞陽に相似たる、敵の刺客なりければ、搦捉まく欲せしに、思ふに倍たる手煖煉にて、找む力士を吹伏々々、芳流閣へ逃登りて、往方は知すなりにける、約莫當時の爲體は、君の知し召す所也。又當家の獄吏なりける、犬飼見八は、素是走卒見兵衛が螟蛉兒なりしに、擊劍白打緝捕の技を、よく做すをもて御執立あり、獄吏に做されしに、那奴其職を嫌ひ棄して、久しくなるまで勤に就かず。剩誹謗の戲言を吐くと聞えしかば、捕へて牢舎に在らせしに、大塚信乃を緝捕の爲に、一旦罪を饒されて、芳流閣上に登せしに、反て信乃を搦は捕らて、俱に亡命して、往方を知らず。其後信乃は、行徳の客店に、病臥て在り、と聞えしかば、その折討隊の頭人を奉りける、新織帆太夫明風が、夥兵を領て、那地にゆきて、信乃が首捕てかへり來て、實檢に入れ候ひき。この義も亦君の、知召す所也。しかるに信乃は猶死なず。亦那犬飼見八等、火家の友人七八名、皆犬をもて氏と做す者と、俱に里見義成に、仕て寵用せらるゝと云、この義は、今番大石憲儀が口狀にて、撃て聞知り候ひき、然ば定正主が、里見を憎みて、征伐の、事の始は、今茲の春、那信乃見八等の惡八犬氏が、五十子の城に亂入せし折、定正の内室の、刃に伏しける怨に由れり。是等の情由も候へば、君扇谷殿と共侶に、義成を討滅し給ひて、信乃見八等の惡八犬氏を、皆生拘らせ、罪を糾して、鹹り梟て、世の人に示し給はゞ、賞罰正しく、最愉快の事なれば、那兩大將感謝に堪はず、俱に恩義を拜戴して、復關の八州の、連帥と仰ぎ奉らん。然れば、這三の大利あり、爾るを行包がよくも思はぬ、生仁義に感せ給ひて、里見に加勢し給ふならば、當家の士卒、勇も不勇も、信乃見八等の惡八犬氏、肩を比べ、下風に立られて、世の胡虜にならんのみ。義成當家に寇せずといへども、連年の鬪戰に一度も援兵をまゐらせず、荒年にも兵糧を、調奉りし事候はず。恚れば他を伐たまふとも、誰か君を不義として、



(ふ 間 を 見 意 の 臣 家 兩 氏 成 に 廳 正)

何てふ驚を容るゝ者候はんや。當家の興廢、この擧に在り。義成へ御加勢は、物體なくこそ候なれ。と便技巧に説薦れば、成氏遂にこゝろ惑ひて、敢是非の再議に及ばず。然らば憲儀に對面して、同意のよしを示さんとて、次の日憲儀を召よせて、成氏則對面の折、在村をもて答るやう、扇谷山内、兩所より言來されし、里見義成征伐の事、我も亦大塚信乃等を、憎み思ふよしあれば、素より欲する所也。委曲は五十子の城に造るの日、面談にて罄さんとて、同意の外に異議なかりしかば、憲儀は歡び承て、來會の日を契りつゝ、退出て結城へ赴きしに、成朝は思ふよしやありけん、封内不治の事ありとて、辭ふて催促に従はず。この他、千葉孝胤は、近曾老母世を去りて、猶喪中に在る故に、出陣克ふべからずとて、こも亦催促に従はず。又常陸の左武、高久鹿島は、同意の答ありながら、期に逮びて來會せず。其志、人の下風に、立んことを取たる歟、然らずば義成の良將たるをもて、事の成敗を量り難たる歟、各只その封疆を守りて、遙に勝負を窺ふのみ、山にも里にも附ざりけ

り、有恧れども定正は、射方の軍兵數萬にて、戰術も亦置しからねば、不參の諸侯を物とも思はず、近日諸將の集會日ふを待て、諸隊の攻口を定んとて、老黨有司士卒に下知して、その準備をぞいそがせける。

第一百五十三回

毛野計を呈る八百八人、大命を聴く善巧方便

却説、この日里見の間諜兒が、武藏よりかへり來て、注進の言の顛末、右の如く、詳にして、且盡せるにあらねども、其大要を得たりしかば、義成是をうち聞て、その忠告の取なるを、言町寧に響させて、恩賞は、異日にあらん。且相共に休息して、亦復那地にゆきかねとて、恩命淺からざりければ、間諜兒等は歡び拜して、庭門よりぞ退出ける。當下義成主は、次の間に侍りたる、辰相清澄を召よせて、この議に及び給ふ程に、御曹司の獵所より、還らせ給ひきと、聞えしかば、義成主うち合笑て、そは便宜の事にこそ。義通は疲勞たる歟、對面をいそぐにあらねども、但七個の犬士等には、目今急に所要あり。獵衣裳の儘なりとも、聊も厭しからず、皆疾召ね。といそがして、近習を走らせ給ひけり。姑且して、信乃毛野、道節莊介、大角小文吾現八等は、早く衣裳を更めて、杉倉直元と共に、義通君に従ふて、見參に入りしかば、義通は恭しく、父君に朝ひ額を衝て、恙なきを祝し給へば、義成主は、愛々しき、歡びの詞はなくて、是へへ。とばかりに、臆て傍に侍らせて、却七犬士と直元等には、人馬の調煉稍果て、目今かへり來にけるに、休らはせもせて恧速に、面談に及べるは、疲勞を思はざるに似たれども、這里には方僅、豫武藏の方へ遣したる、間諜兒等が、五十子より歸來て、注進の軍情あり。この義を告ましく思ふをもて、急ぎて招きよせたる也。敵地の動靜を聞たる歟。と問れて小文吾先答て、然候、曩にも稟上たりし、那市河なる、大江屋依介が、注進の義あるにより、快船に乗走らして、昨日妙眞許來て、臣等を語ひしに、いぬる比より皆共侶に、恧々の地方に在り、と聞知りて、臆て獵所に尋來つ、信乃現八等、六個の義兄弟にも對面して、悄地に告げる、扇谷管領の事の

趣、諸侯を連れて、水陸より、當家を伐たく欲すといへり。其言極て具にて、疑ふべくも候はぬに、折もよく、人馬調煉の競獵も、昨日までにて果しかば、依介には、猶御用もあらん、妙眞許止宿して、御沙汰を待候へ、と示して留め候ひき。と告れば信乃現八も亦いふやう、那依介は、臣等が行徳に、旅宿しし比より相識れる、老實兒にて候也。こゝをもて、毛野道節、莊介大角等と、商量仕り候ひしに、則毛野が一策あり、開召るべうもや。と薦稟せば、義成主は、然こそく。と點頭て、原來定正の謀る所を、各既に聞知りたるな。然らば詞を費すに及ばず。毛野は何等の算計かある。具に教よ、聞まくほし。と問れて毛野は阿と應つ、找み出聲を低うして、否愚意は別議に候はず。定正主海陸より、當家を攻伐たく欲するならば、必多く船を徵めん。水戦に船多きは、陸戰の馬に勝れり。敵に船を拿られぬ以前に、早く依介に仰付させ給ひて、武藏下總に在る處の、小船を多く買拿せて、御領の海岸に維ぎ措かば、敵の與には不便にて、時に莅て御方に利あり。或は亦市河邊に、其船を沈め隠置かば、後に用ること候はむ。願ふは早く依介に、船の價を賜りて、この義をいそがせ給ひねかし。と請ふを義成主うち聞て、現そは急ぐべき良策也。六郎兵庫助は、且退りて、有司に下すして、船の價を、小文吾等に遞與すべし。この餘も所要の、猶いそぐべきは、當國並に上總下總なる城主諸頭人には、汝等連署の急遞脚をもて、那敵必寄來つべき、事由を御示して、いよ、海濱の成りを固くすべし。そか中に堀内維魚太郎、小森但一郎、浦安牛助、登桐山八郎、田税力助等は、水陸の軍陣に、孰も熟たる者なれば、別に用る所あらむ。各今守る所の、廳南千代丸、推津館山の諸城は、權且次將に譲り衛らせて、那身は皆稻村へ参りね、と下知すべし。この餘は、明日の制度にあらん。急ぐは只這二樁事のみ。と詞委なく課すれば、辰相清澄こゝろ得果て、却七犬士を勞ひつ、船の價の多寡はしも、後に問ん。と契りつゝ、うち連立て退出ける。登時又義成主は、七犬士等にうち向ひて、目今毛野が算計は、我既に用ひたり。この他に亦良策あらば、教を受ん、甚感ぞや。と問るゝ詞も諒らぬ程に、道節拔み出て稟すやう、言傳聞に候へども、今

一番扇谷定正主が、當家を恨みて、水陸の、大軍を起す其意は、今茲正月廿一日に、臣等が、五十子の城を攻落して、先主先父の讐を復し候ひしを、那人憎み且差て、事今こゝに暨ぶと云、依介が忠告にて、夙く其こゝろを得たり。しからば、是臣等が故に、恨を隣國に結せ給ふ、其禍を君に從す、罪免るべくも候はず。然ば義兄弟等と相共に、骨を折り身を粉になすまで、水には大敵を殺論め、陸には寄隊を唄にして、上は我兩館の、洪恩に報ひ奉るべく、下は房總三州の、民の塗炭を拯ん事、素より臣等が職分にて、他に譲らざる所なれども、人各得たるを得ざるとあり。夫謀を帷幕の内に旋らして、勝を千里の外に決するは、智にあらざればよくしがたし。又堅きを摧き鋭を折き、勝を未然に決せずして、戦へば必勝、且大敵を恐れずして、士卒を虎の像くに倣せるは、是大勇にあらざれば、敢行ひ易からず。願ふは今の算計は、毛野に問せ給へかし。臣等六名は、其計に据て、もて敵を破るべし。何の御疑ひか候べき。と憚る處もなく論じしかば、莊介大角、小文吾現八も、共にこの議を好として、毛野を軍師に做まく欲し。と詞齊しく請稟すを、毛野は急に推禁めて、并は何をいはるゝやらん、兵法七書は、各も又學得て足ざる者なし。夫愚にして用ひられんことを好み、賤くして專せまく欲するは、聖者の誠る所也。我玉智字を得たれども、然ばかり智者の徳あらず。今も亦各と、進退を共にせん。一人に任する事かは。と辭ふを信乃は咳き制めて、大阪、辭讓は不忠に似たり。智に勝者は仁なれども、親兵衛いまだ還らねば、今日の御用に立がたかり。然ば我門、今和殿を薦めて、軍師に做まく欲するは、則館の御爲也。和殿も衆請の宜きに從て、辭はて智計を奉らば、則館の御爲也。この義をこゝろ得ざる歟。と解れて毛野は默然と、困じて又いふよしもなし。當下義成主は、この問答の理りなるを、聞つゝ、歡び斜ならず、道節等にうち向て、各一致の忠信薦擧は、思ふに倍て、最愛たし。我始より毛野をもて、軍師にせまく思ひしかども、他は年尚二十に足らず、這六犬士の弟なれば、萬一嬾く思れて、言行そざるべき歟、と慈に介意して、いまだこの義に單ざりしに、各反て他を薦めて、其計に憑んと云、大賢大度に

あらざりせば、才を媚まらず能を忌まて、英雄雙立者あらんや、我にかくの如き、八個の賢臣あり、定正數萬の勁兵ありとも、そは一時の烏合にて、五侯鯖に似たるべし。伐破る事難からじ。恁れば毛野を軍師にして、信乃道節、莊介大角、小文吾現八を防禦使にせん、各辭ふべからず。と命じ給へば、七犬士等は、俱に身を退かし、額を衝て、齊く言承を稟すにぞ、側聞しぬる直元等は、心悄地に感じて已まず。現君君たり、臣臣たりと思ふ歡びに堪ざれば、俱に千歳をぞ祝しける。恁て又義成主は、毛野を邊近く找せて、軍師は逆敵を料りて、必欲するよしあらん。其義甚に。と叮嚀なる、問に答て然候。敵は陸地を宗とせず、必近きを負りて、水路を徑に安房上總へ、渡して早く當城を、捕まく謀る者多かるべし。陸は行徳國府臺、這兩處所に敵を引よせて、奇兵をもてせば、破り易かり。水路は伏兵を用る限なし、然ばとて、居ながら大敵を俟べからず。必勝べき策計は、只八百八人を、よく用るにあらざれば、颯に做しがたし。この義をよく行はん者は、這個大角と、大法師にしくことなし。この他猶一兩人を、もてすべき事候へども、機に臨て稟上ん。爾るに、大師は、前月より、風寒の恙あり、久しく病牀を出ざりしに、兩三日已前より、瘡可を得たり、と聞えしかば、召さば必參るべし。いそぐべきは先是のみ。といふに義成主點頭て、其義、大と、大角の事はこゝろ得たり。八百八人とは、何にかあらん、敵の大軍に蒐逆んに、八百八人は、甚寡し。憶ふに人數の事にはあらじ。信乃大角は、文字に富たり、思ひ得たる數、いかにぞや、道節莊介、小文吾現八は、是を知れりや、甚麼ぞや。と問れて大家阿とばかり、應て亟には解得ざりける。そが中に道節は、卒然と焦燥て、噫大阪が迂遠なる、恁る折に座興がましき、謎語をもていふことかは、疾うち出しね。と急するを、義成主推禁めて、然ないひそ、道節、計は密なるを好とす。何曾々も亦以あり、我もよく考へてん。各も考へて、解得たらば明日報げよ。我又憶ふに、定正顯定合體して、諸方の軍兵を集るに、催促太急なりとても、日を累ねずはいかにして、水陸共に全きを得ん。然らば關戰は、必十二月の初旬に在ん。然ばとて由斷すべからず。犬士等は、當城

に止宿して、明日は夙めて、衆議廳に參集ひね。延命寺へは、今日借を遣して、大を召ば、明日は來つべし。又武者助は、明日朝早天に、馬を瀧田へ走らせて、這一椿事を、老館に告まつりね。汝が親木曾介、及彌内藏人は、老衰起居に勝ずと聞ぬ。爾るに、今この事を聞知らば、然こそ苦勞に思ふべけれ。我幸ひに八犬士あり、又辰相清澄等の良臣あり、且勇士に置からず。致仕の老人、枕を高くして、凱旋の日を俟べし、と傳示して慰めよ。義通は疲勞れたらめ、卒々俱して退りね。と仰に義通こゝろ得て、座を退きつ、父君に、歡びを舒て立給へば、七犬士は、杉倉直元と、俱に言承をしつ、御曹司に、相從ふて退りけり。恁而其詰朝、義成は、兩家老東六郎辰相、荒川兵、庫助清澄以下の兵頭を從へて、夙く衆議廳に出給へば、七犬士も相俱に、召れて其席に在り。當下小文吾信乃現八は、昨日命ぜられたる、大江屋依介に、買拿らすべき船の價を、數のごとく他に遞與して、今朝市河へ還しけるよしを聞え上げて、却昨日毛野がいへりし、八百八人の義に逮ぶに、信乃と大角と莊介は、稍解得たりと云。又道節と現八小文吾は、八人の二言を悟得たるのみ、八百は、いまだ詳ならずといふ、義成主うち合笑て、我も亦、當るや違へる數、知らねども、辛くして思ひ得たり。各且いはずして、俱に寫しね、合して見ん。料紙硯はこゝにあり。いざ、といそがして、君臣各書寫し、を、うち合して、俱に是を見るに、道節現八小文吾は、只火の一字を寫したり。又義成主と、信乃大角莊介は、是則風火の二字也、道節これを見つ、眉を擡めて、八人を合すれば、火字たるよしは論なし。風は、八に従ひ虫に従へり。故に虫は八日にして、其卵争る、と王充は論衡にいへり。爾るを八百の風たること、いかにぞや。と難すれば、信乃がいふやう、風の八に従ひ虫に従ふは勿論ながら、古文は亦風に作りて、八に従ひ百に従ふ者、多く漢人の隸書に在り。必疑ひなかるべし。と解れて道節感服して、現八小文吾共偈に、及びがたしと思ひけり。是を見もしつ聞もしける辰相清澄、いへばさら也、自餘の諸臣も感じて已す。开が程に義成主は、憶ずもうち笑れつ、ややや。と毛野を喚彼て、軍師乍麼、風火の二字は當りつらむ。是にて我又悟ることあり。疊

に那妙棒狸兒が、八百比丘尼と自稱しける、這八百も亦風也。他は斐襲の玉をもて、風を自由に起ししかば、風狸の義にてありけるを、今やうやくに悟りにき。と解示し給ふにぞ、毛野が應と共侶に、大家奇也。と稱ける。登時又毛野がいふやう。那斐襲の玉はしも、八百八人の計策に、必是用ふべき、要緊の東西に候へば、乞まつらん、と思ひ候ひしに、御意のこゝに及べるは、事の成るべき兆にこそ候はめ。件の玉は今もなほ、藏めさせ給へる歟、大師の参りなば、計策を説示すべし。その折遞與させ給へかし。といふを義成主うち聞て、那玉は今なほあり、拿出さんは易けれども、大は來會すべうもあらず。其故は、昨日使を延命寺へ遣して、大に恚々といはせしに、大は辭ひて、且いふやう、言不敬に候へども、野納佛門に入りしより、未嘗五戒を破らず。然るを何ぞや、出家人に相應しからぬ。軍陣殺伐の商量席に、召れて承るべき身は候はず。且賤恙、瘡可に赴きぬといへども、いまだ鬚鬚を剃らず、頭顱を剃らず。其義は御免を被るべし、と云、強面き答聞えたり。恚れば別人を用ひん歟。と問るゝを毛野は聞あへず、否、御説では候へども、那師父と大角ならては、拙策を行ひがたし、其故は簡様々々、恚々に候。と言詳に聳き告れば、義成主歡びて、しからば又使を遣して、促し迫て迎へん歟。否、那師父の木訥なる、事によりては君命にも、從ざる所あり。殺生戰爭、即是也。臣等御使として、今大角と共侶に、延命寺に赴きて、説かば承服仕らん。猶幸ひなるは、那師父、久しく病著にて、髯も頭髮も長く伸て、面瘦てこそ候はめ。しからば敵を、計るに妙也。大角には拙策を、既に示し候へば、早く準備仕りぬ。身の暇を給りぬ。敵の大兵、五十子へ、集合ぬ前に、師父と共に夜に紛れて、快船に乗せて敵地へ遣すべし、斐襲の玉を賜るべし。と急迫しく請へば、大角も、毛野が計策を好と稱て、俱に行んと稟すにぞ、義成則その議に儘して、斐襲の玉を遞與さんとて、この義を清澄に尋給へば、清澄答て、然候。件の奇玉は、曩に大江親兵衛が、稟す義あるにより、臣等預り奉りしに、二は得がたき寶に侍れば、犬士等が那八箇の、靈玉に擬へて、且失はざらん爲に、毎に腰に吊て候へば、今もこゝに候。といひつゝ、腰

を撈りて、表裏を解て進らすれば、義成受取り、得と見て、そが隨毛野に渡し給へば、毛野はうち戴きつゝ、腰に懸て夾めつ、大角と共侶に、退り立んとしてけるを、辰相急に喚かけて、犬阪生、御使にて、延命寺へ赴かば、伴當の準備をさせん。騎馬にて路次をいそぐならん。と心つくれば、毛野答て、否、思ふよし候へば、伴當多きは反て歹かり。騎馬ならずして、悄地に行ん。といひつゝ、些し退きて、却君侯と義兄弟等に、別を告て、大角と、俱に延命寺へとて立にけり。姑且して辰相は、清澄にいふやう、眞に犬士の奇才なる、今さらいはんは言ふりにたれど、就中犬阪が、八百八人は、至妙也。但今番の水戦を、唐山三國の時、吳魏赤壁の故轍に據りて、風と火をもて謀るとも、敵も亦然ばかりの、利害は前より知れるなるべし。この義をいかに思ひ給ふ。と問へば清澄沈吟じて、然也。我等も疑ひあれども、那人落魄あるべくもあらず。館は知らせ給ふならん。といふを義成主うち聞て、否とよ。那赤壁の鬪戦に、周瑜が敵の船を燒けるは、曹操が、怒に、冬月は、東南の風稀也と思ひし故也。然るを孔明が風を禱りき、と羅貫中が演義には載たれども、陳壽が三國志には、風を禱るの事なし、恐らく那風は偶然ならん。开は左まれ右もあれ、毛野は、必胎を奪ひ、骨を換る奇計あらん。落成を見るに如ことあらじ。と諭し給へば辰相清澄、こゝろを得つゝ、信乃道節、莊助現八小文吾門と、俱に餘談に暨びけり。爾程に、犬阪毛野胤智、犬村大角禮儀は、俱に野服にて、編笠を深くしつ、伴當才に二名を將て、悄地に白濱なる延命寺へ赴きしに、この時、大法師は、風寒の欠安、稍差るものから、猶屏坐て、方丈に在り。毛野大角が、館の御使を奉りて、來にけり、と聞えしかば、已ことを得ず、沙彌念成をもて、方丈へ迎入させて、开が儘にて對面す。登時毛野は、大角と俱に、上座に著ていふやう、師父貴恙は平安なる歟。昨日は、軍旅の事に就て、館の召させ給ひしに、師父は云云と難儀を舒て、得参り給はねば、猶尊命を傳ん爲に、我門御使に参りたり。一霎左右を遠ざけ給へ。といふを、大はうち聞て、然也。出家人に相應しからぬ、軍陣の事ならば、再命も承るに及ばず。且左右には人あらず、只這念成のみ、他は腹心の徒弟なり、侍るともけし